別　添

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

令和７事業年度業務実績評価書

様式２－１－１　国立研究開発法人　年度評価　評価の概要様式

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和７年度（第３期）
	中長期目標期間	令和３～８年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課　荒木　裕人　課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室　山田　勝士　参事官

３．評価の実施に関する事項
令和８年７月２１日に「厚生労働省国立研究開発法人等審議会高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等について意見聴取を行った。

４．その他評価に関する重要事項
特になし

様式２－１－２　国立研究開発法人　年度評価　総合評定様式

１．全体の評定							
評定 （S、A、B、C，D）	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
		A	A	A	A	A	
評定に至った理由	項目別評定は８項目中、Ｓが２項目、Ａが２項目、Ｂが４項目であり、うち重要度「高」であるものはＳが２項目、Ａが１項目であった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき、総合的に判断してＡ評定とした。						

２．法人全体に対する評価
令和７年度においては、研究開発成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取組を行った。 具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出の期待等が認められるものとしては、 ・成育に係る疾患の本態解明および成育に係る疾患研究の実用化体制の構築 ・高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 ・成育疾患の実態把握および医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 ・女性の健康に係る研究開発 上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、実用化をめざした研究・開発の推進、アカデミアへの人材供給等、高く評価できる成果や取組が散見される。 また業務運営の効率化に関する事項等では中長期計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組を推進する。

３．項目別評価の主な課題、改善事項等
特になし

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	・ヒトES細胞由来肝細胞移植を世界に先駆けて臨床応用し、先天性尿素サイクル異常症に対する治療を実現するなど、成育医療分野における画期的な成果が高く評価された。 ・機械学習を活用したゲノム解析や新規病因遺伝子の解明、神経発達障害や重症アレルギー疾患の病因研究など、成育疾患の本態解明につながる顕著な研究成果を創出した。 ・女性の健康、性差医療、プレコンセプションケア、産後ケア、ライフコース研究などを積極的に推進しており、少子化対策や健康寿命延伸への貢献が期待されている。 ・研究成果数、新規病因遺伝子解明件数、論文数などの定量的指標が目標を大幅に上回り、研究開発を量・質ともに高い水準で推進している。 ・小児医薬品開発ネットワークを活用した治験・臨床研究や国際共同試験を推進し、小児領域におけるドラッグ・ラグ／ロス解消や研究成果の実用化に大きく貢献している。 ・医師主導治験や臨床研究、新規知財創出を着実に進めるとともに、知財・産学連携体制や研究基盤の整備を通じて社会実装を促進している。 ・バイオバンク機能の拡充や橋渡し研究の推進、αβT細胞・B細胞除去ハプロ移植法の開発など、成育医療を支える基盤整備と先進医療の発展に貢献している。 ・一方で、FIH／FIC試験や診療ガイドライン採用件数は未達であり、今後さらなる先進的臨床研究や成果普及の進展を期待する意見が示された。
監事の主な意見	・令和7年度において、法人の業務運営は効果的・効率的に実施されており、研究費不正使用や倫理指針不適合事案への対応を含め、全体として重大な問題は認められなかった。

	・研究・診療分野では着実に成果を上げており、とりわけ生物学的側面だけでなく心理・社会的側面も含めた研究の発展が評価され、今後のさらなる成果が期待されている。 ・財務面では令和 7 年度は黒字を確保したことが評価された一方、小児・周産期・女性医療を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、引き続き経営改善に取り組む必要があるとの意見が示された。 ・病床利用率の向上や重症患者への対応などの課題に組織的に取り組み、職員の努力を財務的成果につなげることで、持続的で安定した経営基盤の構築を期待するとの意見が示された。

様式２－１－３　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書№.	備考
	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S○重	S○重	S○重	S○重	S○重		1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究･開発の推進及び基盤整備	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重		1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	A○重	A○重	S○重	S○重	S○重		1-3	
人材育成に関する事項	B	A	A	A	A		1-4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B	B	B	B		1-5	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書№.	備考
	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	B		2-1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B		3-1	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要な事項	B	B	B	A	B		4-1	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
　難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
　重点化の対象とした項目については各評語に「重」を付す。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC 等の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患であり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多施設共同で取り組む必要がある。また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセンサスを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 7 年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
医療に大きく貢献する研究成果	20 （中長期目標期間中に 20 件以上） （令和 7 年度計画では年 5 件以上）	5	5	13	13	6	
新規病因遺伝子解明	5 （中長期目標期間中に 5 件以上）	4	4	5	4	7	
原著論文数	2,500 （中長期目標期間中に 2,500 件以上）（令和 7 年度計画で年 420 件以上）	488	458	476	557	482	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	1,617,919	1,627,798	1,704,512	1,407,269	2,784,073	
決算額（千円）	1,808,264	1,550,860	1,669,014	1,660,456	2,332,678	
経常費用（千円）	1,247,650	1,367,534	1,357,287	1,841,141	2,028,657	
経常利益（千円）	△289,929	△359,793	△15,692	△216,016	125,239	
行政サービス実施コスト（千円）	1,438,887	1,583,062	1,595,854	2,081,790	2,269,130	
従事人員数	59	58	57	59	63	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定　S

＜評定に至った理由＞

（１） 主な目標の内容

○目標の重要度、難易度

【重要度：高】

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。

【難易度：高】

免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患であり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多施設共同で取り組む必要がある。また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセンサスを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるため。

（定量的指標）

本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

（定量的指標以外）

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

具体的には

・成育疾患の本態解明
・成育疾患の実態把握
・高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進
・成育疾患研究の実用化体制の構築
・医薬品及び医療機器の開発の推進
・医療の均てん化手法の開発の推進
・情報発信手法の開発
・衛生検査センターの運営
・ＮＣ間の疾患横断領域における連携推進

（２） 目標と実績の比較

（定量的指標）

・医療に大きく貢献する研究成果

							中長期目標　累計 20 件以上 年度計画　４件以上 実績　６件（対年度計画 120.0%） ・新規病因遺伝子解明数 中長期計画　累計 ５件以上 目標　年 ３件以上 実績　７件（対目標値 233.3%） ・原著論文数 中長期目標　累計 2500 本以上 年度計画　年 420 本以上 実績　482 本（対年度計画 114.8%） （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・ 成育に係る疾患の本態解明および成 育に係る疾患研究の実用化体制の 構築 機械学習によるゲノムバリアントの評価プログラムの開発と実証、神経発達障害を招く WDR83 遺伝子バリアントの発見と病態 解明、重症アレルギー疾患における新規原因バリアントの同定と治療法の提唱等、成育疾患の網羅的遺伝学的解析を行い、 発症原因・病態を解明することによって、小児患者の予後改善、予防法・治療法開発、医療均てん化に貢献につながる大きな 成果を得た。 ・ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、 治療法の開発の推進 ヒト ES 細胞由来肝細胞移植の臨床応用を世界に先駆けて達成した。また、先天性尿素サイクル異常症 5 症例において、生体 肝移植までの橋渡し医療として全例で成功裏に完遂し、得られた臨床データを国際誌に報告を行うなど、成育期再生医療の実 用化に大きく貢献することができた ・ 女性の健康に係る研究開発 女性の生涯を通じた健康維持や疾患予防に貢献する社会医学研究・基礎研究・臨床研究に取り組み、併せてプレコンセプ ションケア及び産後ケアを含む成育医療の均てん化に資するデータの収集・分析を行うとともに発信手法の開発に取り組み成 果を得ることができた。 （４） 評定 上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められることから「Ｓ」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし

							＜その他事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第３　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第１　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第１　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			評価項目 1-1 〈評定：Ｓ〉 ①目標の内容 ・成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するとともに、成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組が不可欠な基盤的・重点的研究を推進し、医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげる。 ・新規原因遺伝子を 5 件以上解明する。 ・原著論文数については、2,500 件以上とする。 ②目標と実績の比較 （定量的指標） 内　容：医療に大きく貢献する研究成果 中長期目標：20 件以上 年度計画　：5 件以上 実績　　：6 件 達成度　　：120.0% 内　容：新規原因遺伝子解明 中長期目標：5 件以上 年度計画　：3 件以上 実績　　：7 件 達成度　　：233.3% 内　容：原著論文発表数 中長期目標：2,500 件以上 年度計画　：420 件 実績　　：482 件 達成度　　：114.8% ・医療に大きく貢献する研究成果として、 1）成育に係る疾患の本態解明および成育に係る疾患研究の実用化体制の構築 ・機械学習によるゲノムバリアントの評価プログラムの開発と実証、神経発達障害を招く WDR83

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					遺伝子バリアントの発見と病態解明、重症アレルギー疾患における新規原因バリアントの同定と治療法の提唱等、成育疾患の網羅的遺伝学的解析を行い、発症原因･病態を解明することによって、小児患者の予後改善、予防法・治療法開発、医療均てん化に貢献につながる大きな成果を得た。 2) 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 ・ヒト ES 細胞由来肝細胞移植の臨床応用を世界に先駆けて達成した。また、先天性尿素サイクル異常症５症例において、生体肝移植までの橋渡し医療として全例で成功裏に完遂し、得られた臨床データを国際誌に報告を行うなど、成育期再生医療の実用化に大きく貢献することができた。 3) 成育疾患の実態把握および医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 ・健康日本 21 における中高生の飲酒・喫煙率の公表や、すでに実施されている政策の効果検証、そのよりよい運用に向けた調査や資材開発と公表などを実施し､エビデンスの創出を通じた EBPM 推進、及び政策・事業の社会実装支援へ大きく貢献した。 4) 女性の健康に係る研究開発 ・女性の生涯を通じた健康維持や疾患予防に貢献する社会医学研究・基礎研究・臨床研究に取り組み､併せてプレコンセプションケア及び産後ケアを含む成育医療の均てん化に資するデータの収集･分析を行うとともに発信手法の開発に取り組み成果を得ることができた。 上記のとおり、令和７年度実績は目標を超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、自己評定をＳとした。
１．研究・開発に関する事項	１．研究・開発に関する事項	１．研究・開発に関する事項 成育領域の臨床研究の拠点としての機能を更に強化すべく		・治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等において、調整事務局、プロトコル作成支援、統計解析、データマネージ	・当センター独自に、または関連施設と協働して医師主導治験、特定臨床研究及び各種支援が適切に実施できている。また、産業界、大学・研究機

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		臨床研究中核病院の承認取得を目指した体制整備を行い、臨床研究センターを中心として、当センター独自に、あるいは関連施設と共同して高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する臨床研究を実施する。 治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等を推進するため、引き続き、調整事務局、プロトコル作成支援、統計解析、データマネジメント、モニタリング、監査等の体制を確保し、臨床研究・治験データの信頼性保証をより確実なものにするとともに、知的財産権の確保及び産業界、大学・研究機関等との連携を強化する。		メント、モニタリング、監査等の体制を確保し、支援を行っている。 ・一般社団法人日本小児総合医療施設協議会の協力を得て、臨床研究課題の掘り起こしに努めた。 ・治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等において、臨床研究中核病院の承認取得要件に含まれる研究調整事務局、プロトコル作成支援、統計解析、データマネジメント、モニタリング、監査等の体制を臨床研究センターにて引き続き確保し、当センター内および関連施設にて実施される臨床研究及び治験に対する支援を行った。 ・令和 6 年度より副臨床研究センター長を研究開発代表者として採択されたAMED成育疾患克服等総合研究事業「周産期・小児臨床研究コンソーシアムを中心とする周産期・小児期の臨床研究推進のための多機関共同連携体制基盤の強化」において、日本周産期・新生児医学会周産期臨床研究コンソーシアムと連携し、同学会アワードに選出された臨床研究課題 1 件およびAMED成育疾患克服等総合研究事業で採択された臨床研究課題 1 件の支援を開始した。	関等との連携も進めた。 ・成育領域の臨床研究拠点としての機能の指標となる臨床研究中核病院の要件を充足する件数の臨床研究および治験に対する支援を実施できた。 ・適切なモニタリング、監査等の支援を実施することで、臨床研究・治験データの信頼性確保を進めることができた。 ・臨床研究センターを中心として、当センター独自に、あるいは関連施設と共同して学会との連携のもとに臨床研究の支援を実施することができた。
(1)　担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進［研究事業］	(1)　担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	（１）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	〔評価の視点〕 〇成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。	・造血及び胸腺様ニッチを含むヒト iPS 細胞由来骨髄オルガノイドの作製技術を開発し、その成果について国内特許出願（特願 2024-112515）を行うとともに、今年度 PCT 出願を行った（PCT/JP2025/22044）。 ・新しい胎児期治療の実現に向け、低ホスファターゼ症を対象とした遺伝子細胞治療技術を開発した。治療有効性を示す非臨床 POC を獲得し、胎児期からの先制的治療という新たな治療概念の実証につながる画期的成果として、国際専門誌 Molecular Therapy Advances に報告した。 ・ヒト iPS/ES 細胞由来ミニ腸技術を基盤とした研究開発を継続的に推進し、複数の企業と	・再生医療センター発の ES/iPS 細胞・オルガノイド研究成果について、知財化、国際発信、社会発信、産学連携の各面で着実な進展が得られた。特に、ヒト iPS 細胞由来骨髄オルガノイド作製技術の PCT 出願、低ホスファターゼ症に対する新規胎児期治療の非臨床 POC 取得、ミニ腸技術を基盤とした企業連携及び AMED 事業への展開は、基礎研究成果を実用化・社会実装へ橋渡しする成果である。また、2025 年大阪・関西万博において成育発の再生医療研究及びミニ腸が紹介・展示され、研究成果の社会発信にも貢献した。再生医療センターの研究開発力と社会実装に向けた発信力を高めることができた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の共同研究契約を締結した。さらに、AMED 等の競争的研究事業にも採択され、基礎研究成果を産学連携及び実用化に結びつける研究開発基盤として発展させている。 ・2025 年大阪・関西万博において、厚生労働省が出展するブースに、国立成育医療研究センター発の研究成果として、ヒト ES 細胞を用いた再生医療研究およびミニ腸が紹介・展示された。 ・IRUD 研究、全ゲノム解析等研究などを通じて、全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例試料を収集し、全遺伝子配列解析、全ゲノム解析等及び機能解析を用い、神経発達遅延、他症状を伴う原因不明の疾患について片親性ダイソミーに伴い生じた新規原因遺病的バリアントを動物モデルも用いて見出す等、独創性、革新性のある研究に積極的に取り組んだ。多分野に渡る診断困難（希少疾患）症例のうち令和７年度には 330 症例（1,007 検体）を解析し 162 症例について新規原因を含む疾患原因を明らかにした。 ・令和 7 年度は、神経発達障害を呈する新規疾患［J Neurochem （impact factor;IF 4)］、異なるタイプの神経発達遅滞を呈する新規疾患[Sci Rep（IF 3.9)]、神経発達症で比較的高頻度に見められた非コード RNA の病的バリアントが原因の新規疾患[Am J Med Genet（IF 1.7)]や2つの遺伝子に病的バリアントを持つ症例[Lancet Haematol（IF 17.7)]に加え、バリアントの AI 評価プログラムの開発[Comput Struct Biotechnol J（IF 4.1)]、原因特定から劇的な治療へつながった重症アトピー性皮膚炎[J Allergy Clin Immunol（IF 11.2)]などを発表し、他、成果を J Hum Genet, J Clin Endocrinol Metab, Int J Hematol, BMJ Connect Clin Genet Genom, Hum Genome Var 等に 20 報以上発表した。	・全国の医療機関から、原因不明の成育疾患症例試料を収集し、全遺伝子配列解析、全ゲノム解析等を用いた新たな予防・診断・治療法の開発を目指した研究を行い、新規疾患原因遺伝子病的バリアントの発見や新規疾患の発見、新規解析プログラムの開発、効果的な治療へつなげた例など、独創性、革新性のある研究に取り組んだ。また、英文誌に 20 報以上発表できた。
			○成果・取組が国際的な	・発刊された英文原著論文数は 482 本（前年	・令和７年度当センターが発表した英文原著論文

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。	度 435 本）であり、引き続き高い値を維持している。 【外部資金獲得状況】 ・日本医療研究開発機構　（AMED）研究費 112 件（前年度 109 件） 1,221,464 千円（前年度 1,442,505 千円） ・厚生労働科学研究費 69 件（前年度 69 件） 199,025 千円（前年度 237,142 千円） ・こども家庭科学研究費 16 件（前年度 16 件） 107,965 千円（前年度 102,785 千円） ・文部科学研究費 170 件（前年度 177 件） 220,598 千円（前年度 229,250 千円） ・その他の競争的資金 47 件（前年度 41 件） 175,609 千円（前年度 166,903 千円） （再掲） ・合計 414 件（前年度 412 件） 1,924,663 千円（前年度 2,178,585 千円）	は 482 本であり、質的にも引き続き大きな成果を上げた。 ・公的研究費の仕組みや、応募方法などに関するセミナーを開催する等、外部の競争的資金を財源とする研究費獲得の増加を図り、研究活動及び研究費執行の適切かつ効率的な執行に努めた。また、外部有識者による研究不正防止に関するセミナーを開催し、研究の適正な実施に努めた。
			○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。	・広報企画室において、プレスリリース、ホームページ、ソーシャルメディアを駆使して、成育医療に関する情報の発信を積極的かつ継続的に行った。 ・プレスリリース 56 件（前年度 30 件）。 ・ホームページ新着情報等更新 129 件（前年度 117 件）。 ・ホームページでは、「産後ケア事業多職種連携協議会」「成育ダイバーシティプロジェクト」のページを新設。また、子どもの疾患ページ（はしか、RS ウイルス、インフルエンザなど）を更新して、引き続き充実させた。さらに、ホームページトップページのバナーデザインを新規作成した。 ・フェイスブック投稿数 38 件（前年度 50 件） ・X（旧ツイッター）投稿数 200 件（前年度 162	・広報から積極的に各職種の職員に関わることにより、プレスリリースの件数は広報企画室設置以前よりも高い水準にあり、令和７年度は過去最高のリリース配信数にすることができた。 ・ホームページでは、その時々の社会情勢を見ながらタイミング良く情報発信（例：インフルエンザ、RS ウイルスなど）することで、国民に正確で必要な情報を届けることができた。その結果、google 検索などで上位表示されることに繋がった。また、バナーの新規作成では、ホームページを訪れた方々への親近感や見やすさの醸成につなげることができた。 ・X では「補助人工心臓への寄付投稿」が、770 万インプレッションを獲得し、過去最高のインプレ

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				件)。 ・YouTube において、NHK スペシャルで放送された PICU の医療従事者（5 人）に放送後のインタビューを行う企画「NHK スペシャル放送後インタビュー」をたて、動画 11 本を制作した。また、世界早産児デーに合わせた医療従事者からのメッセージ・ショート動画を、10 本制作した。さらに、臓器移植 1000 例の式典に際し、患者さんからのインタビュー動画も制作した。 【女性の健康総合センター】 ・女性の健康総合センターの理念や活動を象徴するシンボルとしてのロゴを制作した。また、ロゴが正しく使われるためのガイドラインも制作した。 ・女性の健康総合センターのロゴの完成に伴って、前年度に制作した女性の総合健康センター及び、女性総合診療センターを紹介する冊子をそれぞれ 1 つずつ、合計 2 コンテンツ新たに制作した。	ッションとなった。また、その他にも大きなインプレッションを獲得した投稿が複数（PICU の NHK スペシャル投稿：587 万、産後ケア事業の紹介：377 万、妊娠前のやせが低出生体重児や早産につながる可能性があるというリリース投稿：261 万など）あり、年間としてのインプレッションが約 2600 万（前年度：887 万）となり、こちらも過去最高となった。 ・マスコミの取材に対しても丁寧な対応を継続してできた。訴求ポイントを絞った、分かりやすい内容にしてプロモートすることで、メディアに取り上げられることも多くなり、逆にメディアから「こういう話題について取材したいが誰か対応できる方はいないか？」といった相談を受け、メディアとの良好な関係性も構築もできている。 ・NHK スペシャル「PICU 特番」では、当センターの活動について多くの国民に知ってもらうことができた。 ・YouTube に掲載した、「NHK スペシャル放送後インタビュー」では、11 本の動画全体で 2 万 6000 再生となり、番組放送によって向けられた成育への注目度を継続させることができた。 【女性の健康総合センター】 ・女性の健康総合センターでは、その活動と理念を伝えていくシンボルとしてのロゴを制作することができ、一般の方々へ組織を訴求するためのツールとして活用することができた。また、使用ガイドラインを作ることにより、誤った使い方がされないようロゴ使用のコントロールを行うことができた。 ・女性の健康総合センターのロゴが完成したことに伴って、そのロゴを使った冊子を新たに制作して、その活動を一般に方々に伝えることができた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・女性の健康総合センターの開設に伴って、厚生労働省事業として東京大学が行っているヘルスケアラボにおける記事校正 48 件（前年度 29 件）、公式 X の運営（投稿数 56 件（前年度 54 件））、ウェブサイトに関する広報的視点からの助言を行った。 ・3 月 8 日の国際女性デーに合わせて、イベント「ICWH Women's Health Day!2026」を開催。	・ヘルスケアラボでは既存ページの原稿を、分かりやすい表現、日本語的な誤り、用語の統一、最新の情報にアップデートなどの観点から修正し、当センターの医師を中心にエビデンスチェックも行い、より精度高く読みやすい原稿にできた。 ・ヘルスケアラボの公式 X では、毎週 1 つは必ず投稿を行っており、アカウントをアクティブな状態に維持することができた。 ・3 月 8 日の「ICWH Women's Health Day!2026」では、約 170 人の方にご参加いただき、ロゴ発表及び ICWH という存在について知ってもらうことができた。
			○調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。	・小児慢性特定疾病情報センターの事務局を担い、小児慢性疾患の実態やその対策に関する研究の推進と医療の質の向上、普及啓発、成人以降に当たっての支援に関する情報収集と提供、提言を行った。 ・育成医療から更生医療への制度の切れ目に生じている医療費助成支援の不均衡の実態を把握するために、レセプトデータの解析や疾患領域別の全国調査を行い、その経過を報告した。 ・都道府県を主体とする予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review：CDR）のモデル事業の自治体支援を担当し、モデル事業実施自治体の報告書などをとりまとめ、モデル事業の成果物を初めて公表した。その他、CDR の社会実装に向けた助言･提言などをおこなった。 ・HPV ワクチンの積極的接種勧奨の再開に際し、ワクチン接種後に不調を訴えて受診した患者数の把握を目的に、毎月のサーベイランスを実施した。この結果は国の検討部会において、今後の HPV ワクチンの接種に関する判断材料として活用された。 ・健康日本 21 における評価指標の一つとして、中高生の飲酒･喫煙の頻度を明らかにすべく実施した全国調査の結果から、中高生の飲酒・喫煙率の推計を行い、厚生労働省の HP に	・小慢事業のような長期的な事業や、数年にわたり実施してきた Child death review の自治体支援および HPV ワクチン接種後のサーベイランスといった調査研究に加え、健康日本 21 の評価指標の収集・解析・公表、RSV ワクチン導入後の実装状況の把握、子育て費用の推計といった社会的に関心が高い政策や社会課題に関するエビデンス創出や具体的な対策の提言などを行うことができた。また、母子保健 DX 及び乳幼児健診の評価など、既存の母子保健事業・政策におけるデータの政策への利活用に向けた大規模な構想の企画やその実現に向けた基礎資料の作成なども取り組むことができた。特に、小児医療に必要な機能や医療アクセス地図の試作は、地域医療構想・地域医療計画を検討する際に重要な資料となりえるものを作成・提言できた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				おいて公表された。 ・0 歳～18 歳までの子育てに要する費用の総額や類型別の費用を算出し、今後の子育て家庭への経済的支援を実施する際の基礎資料として公表した。 ・母子保健 DX や乳幼児健診の精度管理に関する研究班の活動などを通じて、わが国の母子保健情報の利活用のあり方の検討及び自治体における実装支援を行った。 ・RSV ワクチン導入後の接種状況や接種を阻んでいる要因について明らかにした。 ・成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標全69項目の中間評価を実施し、成育医療等分科会で報告した。 ・地域医療計画などを考える際の資料として、二次医療圏の小児救急医療体制のあり方など、都道府県単位で小児医療として必要な機能の検討や人流などをもとにした医療アクセス地図の試作を行い、厚生労働省医政局地域医療計画課に提示した。	
				・大学との希少疾患情報共有、企業との連携で、診断が困難な希少疾患に対する人工知能（AI）を用いた診断支援システムについて運用を開始し、大学病院を含む医療施設からの診断困難 250 症例に対する診断コンサルテーション、診断支援を行った。 ・生成 AI(ChatGPT, Genimi 等）を活用した診断支援システムの構築及び精度検証を行なった。 ・他大学及び企業とも連携し、医師主導治験や特定臨床研究を推進した。	・コンサルテーションを中心とした診断支援システムの運用により 80 例以上について効率の良い希少疾患診断へ繋がり、目標を達成した。 ・生成 AI を活用した汎用性の高い新しい診断システムへの可能性が広がった。
				・ アレルギー疾患対策基本法に基づく国の中心拠点病院として、アレルギー疾患の実態把握、予防、診断、治療、医療の均てん化に資する研究を推進した。特に、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）等、近年社会的負担が増大している小児アレルギ	・アレルギー疾患医療に関わる国の中心拠点病院として、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）等、社会的負担の大きい小児アレルギー疾患について、調査・分析に基づく研究成果を複数の国際英文誌に発表し、疾病対策の企画立案及び政策的課題の検討に資するエビデ

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				一疾患について、臨床現場の課題に即した調査・分析を行い、政策的・社会的対応に資するエビデンスを創出した。 ・ 東京都における 2015 年から 2019 年までの重症小児喘息入院の推移を検討し、小児喘息診療の実態把握及び地域医療体制の評価に資する知見を報告した（Ishikawa K, Clin Exp Allergy. 2025;55(6):502-504)。 ・ 日本における早期離乳食導入に関する指針の前後で、小児食物アレルギーによる救急外来受診の 10 年間の推移を検討し、食物アレルギー診療及び予防指針の社会的影響評価に資する知見を報告した（Ohnishi S, Clin Exp Allergy. 2026;56(2):186-189)。 ・ エコチル調査を用いて、小児鼻炎を複数のフェノタイプに分類し、すべての鼻炎が典型的なアトピーマーチに従うわけではないこと、また感染症関連因子を含む早期リスク因子の重要性を示した。小児鼻炎の発症予防および診療体制整備に資する疫学的知見を報告した（Harama D, Allergy. 2026;81(2):585-590)。 ・ エコチル調査を用いて、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスクとの関連を大規模に検討し、次世代のアレルギー疾患発症リスクに関わる周産期・家族背景因子について重要な疫学的知見を報告した（Yamamoto-Hanada K, JAMA Network Open. 2026;9(1):e2554694)。 ・ T-CHILD Study の思春期データを用いて、呼吸機能および IgE コンポーネント感作に基づく喘鳴フェノタイプを解析し、思春期喘鳴の病態多様性とアレルゲン感作との関連を明らかにした。小児期から思春期にかけた喘息・喘鳴管理の層別化に資する知見を報告した（Yamamoto-Hanada K, J Allergy Clin Immunol Glob. 2025;4(3):100480)。 ・ 食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）について、寛解・再発、急性期治療、画像診断、QOL 評価、鑑別診断バイオマーカーに関する一連の研究を推進した。FPIES の自然歴及び再評価	ンスを創出することができた。 ・特に、東京都における重症小児喘息入院の推移、早期離乳食導入指針前後の小児食物アレルギー救急受診の変化、小児鼻炎フェノタイプ、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスク、思春期喘鳴フェノタイプなど、医療提供体制や予防政策に直結する疫学研究を推進し、国の方針及び社会的ニーズに適合した成果を上げた。 ・また、近年診療上の重要性が増している FPIES について、寛解・再発、急性期治療、画像診断、QOL 評価、鑑別診断バイオマーカーに関する一連の研究成果を報告し、診断・治療・患者支援の標

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				時期に関する知見（Umezawa K, Clin Exp Allergy. 2026;56(1):82-84)、急性期治療としてのグラニセトロンの可能性（Hagino K, JMA J. 2025;8(4):1436-1440)、成人 FPIES における小腸拡張所見と重症腹部症状との関連（Watanabe S, Allergy. 2026;81(3):874-883)、成人 FPIES 患者における健康関連 QOL 評価（Watanabe S, Allergy. 2025;80(10):2938-2941)、尿中プロスタグランジン代謝産物による IgE 依存性食物アレルギーと FPIES の鑑別可能性（Umezawa K, Allergy. 2025;80(10):2890-2893）を報告し、診断・治療・患者支援の標準化に資するエビデンスを創出した。 ・小児食物アレルギー患者の QOL について、保護者報告と児本人報告に影響する要因の違いを ROAD Study で検討し、患者・家族双方の視点を踏まえた食物アレルギー診療及び患者支援の重要性を報告した（Jimbo C, Clin Exp Allergy. 2026;56(1):72-75)。 ・近年急増するナッツ類アレルギーについて、国際的に発展するリスク評価手法を用いてアレルギー症状誘発閾値解析（ED）を行い、特にクルミではアレルギー集団における ED05 が低下していることを報告した（Kubota H, J Allergy Clin Immunol Glob. 2025 ,8;5(1):100582)。	準化に向けた基盤を形成した。 ・アレルギー疾患対策基本法及び中長期目標に示された、アレルギー疾患に関する調査、研究・開発、医療の均てん化に資する取組を着実に実施しており、令和７年度計画に対する目標を達成した。
	成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するとともに、成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組が不可欠な基盤的・重点的研究を推進し、医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげることとする。	成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを生かしながら有機的な連携を行い、独創的な研究を展開するほか、成育医療と女性の健康推進に資する研究目標を定め、研究を推進するとともに、医療推進に大きく貢献する研究成果を 5 件以上あげる。	〔定量的指標〕 ■医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげる。	・疾患患者のゲノム・エピゲノム解析とそれに基づく細胞実験や動物実験などを行った。令和７年度に６つの疾患の新規発症原因を解明した。 1.重症アトピー性皮膚炎、脱毛症、自己免疫性甲状腺疾患を招く JAK1 変異を同定 2. WAS と ANKRD26 の重複変異が特異な病態の血小板減少症を招くことを発見 3. TRAF3 の de novo 変異が、炎症性腸疾患とアトピー性皮膚炎を主徴とする疾患を招くことを発見 4.発達遅延、知的障害を呈する新規疾患であ	・令和７年度には、６つの疾患の新規発症原因を解明した。これらは、小児難病の未診断症例の確定診断を可能とし、よりよい治療法の開発につながる成果である。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				る WDR83 異常症を見出し、病態を解明 5.偽性副甲状腺機能低下症タイプ1Bを招くエピゲノム異常の新たな発症メカニズムを解明 6. FGFR1 へのレトロトランスポゾン挿入がゴナドトロピン欠損症の原因となることを解明	
				・近年、先進国を中心にアレルギー疾患患者数が増加しているが、その原因の一つとして上皮細胞バリアが何かしらの要因で破壊されることが原因となるとする上皮バリア仮説が提唱されている。衛生的環境を維持するために先進国を中心として一般家庭に急速に普及した合成洗剤の成分のうち、界面活性剤が気道上皮のバリアを傷害し、抗原感作（IgE 抗体の産生）を誘導し、気道炎症を惹起するメカニズムを明らかにした（Allergy 2025［Impact factor 12.4］）。本メカニズムは、気管支喘息の発症要因の一つである可能性が示唆され注目を集めている。	・近代化に伴い変化してきた生活環境の中で、界面活性剤がアレルギー疾患発症の一因になり得ることを明らかにしたことは、今後の発症予防戦略に資する成果である。
				・ヒト ES 細胞研究、再生医療研究、オルガノイド研究に関するこれまでの実績を基盤として、AMED 研究開発事業「次世代医療を目指した再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発拠点」を、京都大学 iPS 細胞研究所、自治医科大学及び iPS 細胞財団との 4 施設連携により継続して推進している。わが国の再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発基盤の強化に貢献した。	・研究開発の推進に加え、再生医療、iPS 細胞研究、ヒト胚・胚モデル研究に関する社会対話にも積極的に取り組んだ。令和 7 年度 AMED 再生・細胞医療・遺伝子治療公開シンポジウムでは、「iPS 細胞がひらく新しい医療への挑戦」と題して講演を行い、また、第 40 回 CiRA カフェ「ヒト胚とそのモデル―3 人の研究者の視点」に登壇し、ヒト胚研究及び胚モデル研究の科学的意義と倫理的課題について、市民との対話を行った。これらの活動を通じて、成育発の先端的な幹細胞・再生医療研究の社会的理解を促進するとともに、研究の透明性向上、社会的信頼の醸成、ELSI を踏まえた研究推進に貢献した。
				1.　学童期の QOL 向上に資する産学連携による医療経済的エビデンスの構築 企業等と連携し、学童期における舌下免疫療法のリアルワールドでの有効性を検証。本療法が抗菌薬の使用量や入院率を有意に抑制し、医療コストを維持しつつ児の健康を増進	・大学や企業と連携した、成育医療分野の多分野にわたる独創的な研究を展開した。また、impact factor の高い雑誌に搭載されたり、ガイラインに搭載されるなど、学術的研究の成果は成育医療推進に大きく貢献した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				させることを証明した（Allergy, IF 12.6）。 2.　国際共同研究によるプレコンセプションケアの長期的指標の確立 国内外の大学・研究機関との国際連携を通じ、女性の出生体重が成人後の初潮時期や妊孕期間に及ぼす影響を解明。次世代に向けたプレコンセプションケアの重要性を、国際的な疫学指標として提示した（International Journal of Epidemiology, IF 7.7（疫学の権威雑誌））。 3. 官民・学校保健データの融合による小児の体力・体格の縦断的解析 大学や自治体との連携により、小１から小５までの身体活動量や有酸素性能力をトラッキング。女子において有酸素能力の維持が困難である傾向を突き止め、学校保健における個別最適化された介入の必要性を提唱した（Medicine & Science in Sports & Exercise, IF 4.1（スポーツ医学の権威雑誌））。 4.　産学共同プラットフォームを活用した女性の健康課題の可視化と解析 月経管理アプリ「ルナルナ」を運営する企業との共同研究により、約 2.4 万人のビッグデータを解析。BMI の短期的変化が月経異常に直結することを明らかにし、デジタルツールを用いた女性の健康管理の新たな科学的根拠を確立した（npj Women's Health, IF 4.0）。 5.　大規模コホート連携によるワクチン政策への提言と行動変容の解析 JACSIS 研究等のコホートデータを活用し、保護者のワクチンに対する心理的準備性（Readiness）が子の接種状況に与える影響を分析。心理的・社会的背景を考慮した、より実効性の高い予防接種戦略の構築に寄与した（Vaccine, IF 4.5）。	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・ 成育医療分野における独創的研究として、センター内外の大学、研究機関、企業、国内大規模コホート研究との連携により、小児アレルギー疾患の発症予防、病態解明、診断技術開発、治療法評価に資する研究を推進した。特に、出生コホート、環境疫学、遺伝子解析、腸内細菌叢解析、分子標的治療評価、皮膚バリア評価など、多領域の強みを有機的に統合した研究成果を発表した。 ・ 新生児期からの腸内環境介入によるアトピー性皮膚炎発症予防を目指し、ハイリスク新生児に対するケストース摂取の有効性を検証するランダム化比較試験（KITY Study）の研究計画を報告した。食品成分を用いた一次予防戦略の開発に向け、臨床・栄養・腸内環境研究を統合する研究基盤を構築した（Saito-Abe M, Clin Exp Allergy. 2025;55(5):430-432)。 ・ 乳児期早期発症アトピー性皮膚炎に対するジファミラスト軟膏による早期介入が経皮感作予防に与える影響を検証する DIFENSE Study の研究計画を報告し、皮膚炎の早期治療による食物アレルギー発症予防という臨床的に重要な課題に対して、多施設共同研究による検証体制を示した（Yamamoto-Hanada K, Clin Exp Allergy. 2025;55(7):580-582)。 ・ 小児アトピー性皮膚炎に対する全身性分子標的治療の有効性と安全性について、システマティックレビュー及びメタ解析を行い、小児重症アトピー性皮膚炎診療における治療選択の科学的根拠を整理した（Kawamoto N, Allergol Int. 2025;74(3):424-434)。 ・ 小児アトピー性皮膚炎に対する新規外用分子標的治療について、システマティックレビュー及びメタ解析を行い、小児における外用治療の有効性・安全性に関するエビデンスを整理した（Murai H, Pediatr Allergy Immunol. 2025;36(6):e70122)。 ・ 企業等との連携による皮膚バリア評価研究として、保湿介入を受けている乳児において、角層水分量の高さがアトピー性皮膚炎発症を	・成育医療分野において、大学、研究機関、企業、国内大規模コホート研究等と連携し、小児アレルギー疾患の発症予防、病態解明、診断技術開発、治療法評価に資する独創的な研究を推進した。 ・特に、ハイリスク新生児に対するケストース摂取によるアトピー性皮膚炎発症予防を検証する KITY Study、乳児期早期発症アトピー性皮膚炎へのジファミラスト軟膏早期介入による経皮感作予防を検証する DIFENSE Study、小児アトピー性皮膚炎に対する全身性及び外用分子標的治療のシステマティックレビュー、皮膚バリア評価、腸内細菌叢解析、長鎖リードシーケンスによる遺伝子解析など、複数領域の強みを統合した研究成果を発表した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				予測する可能性を検討し、乳児期皮膚バリア評価による発症予測に関する新たな知見を報告した（Yaguchi T, Clin Exp Allergy. 2025;55(12):1261-1263)。 ・牛乳アレルギー児を対象に、生活習慣、免疫応答、腸内細菌叢の相互作用を検討し、食物アレルギーの病態理解における環境因子・免疫・腸内環境の統合的評価の重要性を示した（Yamamoto-Hanada K, Clin Exp Allergy. 2025;55(10):960-963)。 ・長鎖リードシーケンスを用いて、フィラグリン遺伝子変異及びコピー数多型を包括的に同定する手法を報告し、アトピー性皮膚炎を含むアレルギー疾患の遺伝的リスク評価の精緻化に貢献した（Yuda A, Genomics. 2025;117(4):111055)。 ・アレルギー疾患感受性遺伝子に対する長鎖リードシーケンス解析の有用性を報告し、従来の解析では把握困難であった遺伝子構造変異の評価に基づくアレルギー疾患研究の発展に貢献した（Noguchi E, Genomics. 共同研究者名・発行年月は後日確定予定)。 ・エコチル調査を基盤として、妊娠中の母体血中金属濃度と児の BMI z スコア、過体重、肥満との関連（Yang L, Environ Res. 2025;286(1):122755)、幼児期の粒子状物質曝露と甲状腺ホルモン値との関連（Yang L, J Clin Endocrinol Metab. 2026;111(2):325-331)、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスクとの関連（Yamamoto-Hanada K, JAMA Network Open. 2026;9(1):e2554694）を報告し、環境・内分泌・アレルギーを横断する独創的な成育疫学研究を展開した。	・エコチル調査等を活用し、環境曝露、母体因子、内分泌、体格形成、アレルギー疾患リスクに関する研究を展開し、成育医療における環境・遺伝・免疫・生活習慣を横断する研究を推進した。 ・以上より、大学・企業・研究機関等との有機的連携による独創的研究を着実に展開し、医療に大きく貢献する研究成果の創出に寄与したことから、令和７年度計画に対する目標を達成した
①　重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、	○　重点的な研究・開発戦略の考え方 急激な少子化の進行の中で、次世代を担う子供と家族の健	○　重点的な研究・開発戦略の考え方 急激な少子化の進行の中で、次世代を担う子供と家族の健		・成育基本法の理念を踏まえ、次世代を担う子どもと家族の身体・心理・社会面（biopsychosocial）の健康確保と向上に資する研究を推進した。アレルギー疾患そのもの	・成育基本法の理念を踏まえ、次世代を担う子どもと家族の身体・心理・社会面(biopsychosocial)の健康の確保と向上に資する研究を推進した。アレルギー疾患の診断・治療にとどまらず、成長、

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human/ First in Child（ヒト/ 子どもに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、センター内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等との連携を図るとともに、成育基本法等を踏まえ、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、 ・　免疫不全症や小児がんをはじめとする難治性疾患に対する遺伝子治療等の先進的治療に関する研究開発 ・　小児難病等に対する再生医療の研究開発 ・　食物アレルギー等アレルギー疾患の発症予防法の確立に関する研究開発 ・　小児が服用しやすい薬剤、小児慢性特定疾患に対する治療法及び小児肺高血圧、小児多動症等の研究開発 ・　早産・在胎不当過小やハイリスク妊婦等の母と児を対象としたコホート研究 ・　不妊症・不育症に対する研究開発 ・　子どもや青年を生物・心理・社会的（biopsychosocial）に捉える新たな研究とその社会実装 また、女性の健康に関しては、女性が人生の各段階で様々な健康課題を有していることを	康の確保に関する研究を推進することが、センターに期待されている使命である。そこで、成育に係る疾患について、その診断・治療及び予防法の開発を目指すため、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成 30 年法律第 104 号。以下「成育基本法」という。）等を踏まえ、研究組織形態の柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図る。また、エコチル調査、National Database や電子的臨床研究情報収集基盤等を利用した大規模疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、基礎研究及び臨床研究を相互に連携させることにより、総合的な研究・開発を推進する。さらに、我が国の成育に係る疾患領域における臨床研究の中核的病院として成育内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等との連携を図り、成育に係る疾患に対する医薬品等の開発や標準的診断・治療法の確立、遺伝子解析・治療、再生医療等に積極的に取り組む。ゲノム医療を推進するため、中長期目標期間中に新規病因遺伝子を５件以上解明する。また、原著論文数について、中長期目標期間中に 2,500 件以上とする。	康の確保に関する研究を推進することが、センターに期待されている使命である。そこで、成育に係る疾患について、その診断・治療及び予防法の開発を目指すため、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成 30 年法律第 104 号。以下「成育基本法」という。）等を踏まえ、研究組織形態の柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図る。また、エコチル調査、National Database や電子的臨床研究情報収集基盤等を利用した大規模疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、基礎研究及び臨床研究を相互に連携させることにより、総合的な研究・開発を推進する。さらに、我が国の成育に係る疾患領域における臨床研究の中核的病院として成育内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等との連携を図り、成育に係る疾患に対する医薬品等の開発や標準的診断・治療法の確立、遺伝子解析・治療、再生医療等に積極的に取り組む。ゲノム医療を推進するため、中長期目標期間中に新規病因遺伝子を５件以上解明する。また、原著論文数について、中長期目標期間中に 2,500 件以上とする。 なお、新たに「女性の健康」に		の診断・治療に加え、成長、体格、生活習慣、QOL、家族背景、環境曝露、移行期医療など、子どもと家族の生活全体に関わる視点から研究成果を発表した。 ・ エコチル調査パイロットコホートを用いて、アレルギー疾患を有する未就学児における成長軌跡および身体組成を検討し、アレルギー疾患と小児期の成長・体格形成との関連に関する疫学的知見を報告した（Harama D, Clin Exp Allergy. 2025;55(6):496-498)。 ・ エコチル調査を用いて、妊娠中の母体血中金属濃度と児の BMI ｚスコア、過体重、肥満との関連を検討し、胎児期環境曝露が小児期の体格形成に与える影響に関する知見を報告した（Yang L, Environ Res. 2025;286(1):122755)。 ・ エコチル調査を用いて、幼児期の粒子状物質曝露と甲状腺ホルモン値との関連を検討し、環境曝露が小児の内分泌機能に及ぼす影響について疫学的知見を報告した（Yang L, J Clin Endocrinol Metab. 2026;111(2):325-331)。 ・ エコチル調査を用いて、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスクとの関連を大規模に検討し、周産期・家族背景因子が次世代のアレルギー疾患発症リスクに与える影響を報告した（Yamamoto-Hanada K, JAMA Network Open. 2026;9(1):e2554694)。 ・ ROAD Study において、小児食物アレルギー患者の QOL について、保護者報告と児本人報告に影響する要因の違いを検討し、患者本人と家族の双方の視点を踏まえた食物アレルギー診療の重要性を報告した（Jimbo C, Clin Exp Allergy. 2026;56(1):72-75)。 ・ 成人食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）患者の健康関連 QOL について、一般的 QOL 尺度とアレルギー特異的 QOL 尺度を比較検討し、成人期まで継続し得る食物アレルギー関連疾患における患者報告アウトカム評価の重要性を示した（Watanabe S, Allergy.	体格、環境曝露、家族背景、QOL、感染症予防、移行期医療など、子どもと家族の生活全体に関わる視点から研究成果を発表した。 ・エコチル調査を用いて、アレルギー疾患を有する未就学児の成長軌跡と身体組成、妊娠中の母体血中金属濃度と児の BMI・過体重・肥満、粒子状物質曝露と小児甲状腺ホルモン値、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスクとの関連を報告し、胎児期から小児期にわたる環境・家族背景因子と健康アウトカムの関連について重要な知見を得た。 ・ROAD Study では、小児食物アレルギー患者の QOL について、保護者報告と児本人報告に影響する要因の違いを検討し、患者本人と家族の双方の視点を踏まえた診療の重要性を示した。また、思春期・若年成人期における食物経口負荷試験のニーズを検討し、移行期医療におけるアレルギー診療の課題を明らかにした。 ・以上より、中長期目標に示される「子どもや青年を生物・心理・社会的に捉える新たな研究」に合致した成果を上げており、令和７年度計画に対する目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
社会全体で共有し、女性が生涯にわたり健康で活躍できる社会を目指すために、 ・　女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発見及び治療法に関する研究開発 ・　性差医療に関する研究開発 ・　性ホルモンの作用に関する研究開発 ・　女性の健康や母児医療に関するデータの収集・解析等による新たな知見の創出に資する研究開発 に取り組むなどして、重点的な研究･開発を実施すること。	なお、新たに「女性の健康」に関するナショナルセンター機能を有する組織を創設し、女性の健康に関する研究開発等について、女性が人生の各段階で様々な健康課題を有していることを社会全体で共有し、女性が生涯にわたり健康で活躍できる社会の実現に貢献することを目指す。 また、女性の健康に関しては、プレコンセプションケア及び産後ケアを含む成育医療の推進に資するデータ収集、分析を行うとともに社会に情報発信する。 特に女性の健康に関する調査・研究は、性ホルモンが生涯を通じて大きく変化するという特性を踏まえつつ、医学的な視点だけでなく社会的視点からアプローチする。	関するナショナルセンター機能を有する組織を創設し、女性の健康に関する研究開発等について、女性が人生の各段階で様々な健康課題を有していることを社会全体で共有し、女性が生涯にわたり健康で活躍できる社会の実現に貢献することを目指す。 また、女性の健康に関しては、プレコンセプションケア及び産後ケアを含む成育医療の推進に資するデータ収集、分析を行うとともに社会に情報発信する。 特に女性の健康に関する調査･研究は、性ホルモンが生涯を通じて大きく変化するという特性を踏まえつつ、医学的な視点だけでなく社会的視点からアプローチする。		2025;80(10):2938-2941)。 ・ 思春期・若年成人期における食物経口負荷試験の実施状況とニーズを検討し、年齢移行期における食物アレルギー管理の課題を明らかにした。小児期から成人期への移行を見据えたアレルギー診療体制整備に資する知見を報告した（Omori M, Clin Exp Allergy. 2025;55(10):939-941)。 ・ 思春期におけるアレルギー疾患の有無がmRNA ワクチン接種後の SARS-CoV-2 抗体応答に与える影響を検討し、アレルギー疾患を有する小児・思春期患者における感染症予防およびワクチン免疫応答に関する知見を報告した（Saito-Abe M, J Infect Chemother. 2026;32(1):102893)。 ・ T-CHILD Study を用いて、思春期喘鳴のフェノタイプと呼吸機能､IgE コンポーネント感作との関連を検討し、小児期から思春期に至る呼吸器アレルギー疾患の多様性と長期的健康管理に資する知見を報告した（Yamamoto-Hanada K, J Allergy Clin Immunol Glob. 2025;4(3):100480)。 ◎研究基盤の整備とナショナルセンター間連携 国立がん研究センター等の他NC等や国内外の大学との共同研究を継続し､6NC 等共通のコホート解析を通じて喫煙パターンの世代間変化を解明するなど、日本人のエビデンス収集を加速させた（IF 7.6)。ナショナルセンター同士のコホートの利活用により出生体重と妊孕性の関係(最優秀論文賞受賞)など客観的に評価された。国立国際医療研究センター等の他NC 等と NC 等職員コホートの共同研究を継続し、2025 年度調査を実施するとともに、分析を継続した。 NDB(National Database)を用いた川崎病の疫学解析を実施し、悉皆性の高い公的データベースが従来の全国調査を補完・代替し得る有効な研究基盤であることを示した（IF 3.0)。	・国内外の医療や医療政策の効果検証を学術的に行い、小児医療やその政策の向上に資するエビデンス作成に貢献している。 ・企業が所有しているビッグデータを当センターの研究者が分析し成育医療の発展に寄与するエビデンスを産出できている。 ・国内出生コホートの連携体制基盤を構築し、更に研究成果を発表した。 ・女性の健康に関する海外学会の招聘講演複数回、最優秀原著論文への選出など、客観的に学術的成果を評価された。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				◎成育医療における標準的治療・高度医療の確立 日本人小児患者を対象とした治験（Phase I/IIa）を実施し、川崎病に対するアトルバスタチンの安全性と耐用性を確認することで、小児領域における医薬品開発と標準的治療の確立に寄与した（IF 1.0）。 13 トリソミー児の臨床データの解析から、生命予後や手術介入の効果に基づいたフェノタイプ分類を提示し、成育医療における適切な意思決定支援の基盤を構築した（IF 2.0）。 ◎次世代のメンタルヘルスと社会環境へのアプローチ 成育思春期コホート（JAY 調査）を活用し、コロナ禍における親子関係の変化や孤独感が、児童の援助希求性やインターネット依存に与える影響を長期的・多角的に解明した（IF 6.7 / 2.6）。 国際的なコンソーシアム（Co-SPACE 等）への参画やオックスフォード大学との共同研究により、グローバルな危機下における児童のメンタルヘルス指標の妥当性を検証し、国際標準に準拠した研究体制を構築した（IF 3.8）。 ◎成育過程におけるリスク因子の特定と将来予測 日本出生コホートコンソーシアム（JBICC）等のデータを活用し、低出生体重（SGA）が将来の協調性運動障害のリスクであることを特定し、早期介入の必要性を実証した（IF 1.5）。 乳幼児期の「つかまり立ち」の時期が、学童期の体脂肪率を予測するバイオマーカーとなり得ることを前向き追跡調査により明らかにした（IF 2.0）。 ◎保護者の女性の健康支援による成育過程にある者を対象とした支援の提案 保護者の健康課題（母親の更年期症状等）が次	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				世代の心身の発達に及ぼす影響を、自施設の思春期コホート（JAY 調査）を通じて多角的に解析した。これにより、母子の健康課題を個別に捉えるのではなく、家庭単位の「包括的な成育医療」を提供するためのエビデンスを構築した（IF 2.6）。 ◎周産期合併症の新規予防・診断・介入法の提案 妊娠糖尿病（GDM）妊婦の約２万人のデータから、合併症を最小限に抑えるための「BMI 別・最適妊娠中体重増加量」を算出し、臨床現場における栄養指導の新たな標準的数値を提案した（IF 4.8）。 日本人女性における「妊娠前のやせ」が及ぼす多角的な周産期リスクをメタ解析で証明し、プレコンセプションケアにおける体重管理の重要性を社会実装のためのエビデンスとして構築した（IF 3.0）。 成育母子コホートの解析により、妊娠中期の eGFR（腎機能指標）が出生体重と関連することを突き止め、新たな出生体重予測や管理指標としての可能性を示した（IF 2.3）。	
				・成育内研究者が研究代表者である特定臨床研究９件（前年度８件）、成育外研究者が研究代表者である特定臨床研究２件（前年度４件）のプロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、統計、研究実施の調整に係る支援などを実施し、臨床研究の推進に向けて取り組んだ。	・令和７年度も成育内外の研究者を支援し、臨床研究の実施を推進した。
			■原著論文数について、中長期目標期間中に 2,500 件以上とする。	・原著論文数は、英文 482 本（前年度 435 件）であり、年度計画の 420 本を 62 本上回った（達成度 114.8%）。なお、和文は 120 本（前年度 122 件）であった。	・原著論文数は、482 本であり年度計画を 62 本上回り、目標を達成した。
②　戦略的な研究・開発 成育に係る疾患の本態解明、成育に係る疾患の実態把握、	○成育に係る疾患の具体的方針 ①　成育に係る疾患の本態解	○具体的方針 （疾病に着目した研究） ①　成育に係る疾患の本態解	■中長期目標期間中に新規病因遺伝子を 5 件以上解明する。	・令和 7 年度に、ゲノム解析で既知原因遺伝子における新規変異を 4 件（①②③④）同定し、エピゲノム解析で疾患特異的エピゲノム	・既知原因遺伝子における新規変異 4 件と患特異的エピゲノム変化 3 件を同定し、それらを報告することで、当該年度の目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
高度先駆的及び標準的な予防・診断、遺伝子治療をはじめとする新たな治療法の開発の推進、成育に係る疾患研究の実用化体制の充実に取り組む。	明 成育に係る疾患、特に小児期に発症する希少難病の中心施設であることから、成育バイオバンク事業で豊富な臨床情報を有する検体を集積し、カタログデータベースとして引き続き公開する。ゲノム解析等最先端技術により予防・診断・治療法の開発に向けた、成育に係る疾患の発症機序や病態の解明につながる研究を推進する。また、上記目標の達成のため、倫理審査・知財等を含む臨床研究管理の充実を図る。	明 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形などの成育疾患および女性特有の疾患/性差のある疾患患者の網羅的ゲノム・エピゲノム解析を行い、新規原因遺伝子の同定や疾患成立機序の解明に結びつけ、年間 3 件以上報告を行う。また、オルガノイドや動物モデルを用いて病態解明を行う。さらに、比較的ありふれた成育疾患の発症に関与する遺伝情報と臨床情報や、感染などの環境因子との相互作用を解析し、蓄積された知見を活用できるようなデータベースの拡充を目指す。		変化を３件（⑤⑥⑦）同定した。 ①カルマン症候群（嗅覚性器症候群）症例において、これまでに報告がなかった新規スプライス部位バリアントを病的バリアントとして同定した（Case Rep Endocrinol. 2025)。 ②肺外合併症を伴わない肺毛細管形成異常（ACD/MPV）症例に対するゲノム解析で FOXF1 遺伝子上流エンハンサー領域の父性アレル欠失を同定した（Am J Med Genet A. 2025)。 ③アトピー性皮膚炎の患児の中に FLG 遺伝子のナンセンスバリアントを有する症例を同定した（J Eur Acad Dermatol Venereol. 2026)。 ④出生前に Klinefelter 症候群と診断された児に Y 染色体の部分欠失がモザイクで生じていることを確認した（Taiwan J Obstet Gynecol. 2025)。 ⑤Rubinstein-Taybi 症候群の複数の原因遺伝子別に特異的な DNA メチル化パターンを、日本人症例で確認した（Hum Genome Var. 2025)。 ⑥ Silver-Russell 症候群の複数の原因遺伝子別に特異的な DNA メチル化パターンの有無があることを報告した（Clin Epigenetics. 2025)。 ⑦自閉症症例死後脳検体を対象としたゲノムワイド DNA メチル化アレイ解析で、疾患群特異的な DNA メチル化変動部位を同定した(Psychiatry Clin Neurosci. 2025)。 ・国内外の協力医療機関から令和６年度は800件以上の検体を集積し、ゲノム・エピゲノム解析を行った。また、オルガノイドや細胞実験系、動物モデルを用いて病態解明を行った。これにより、さまざまな成果を挙げた。例えば、洗濯用洗剤と抗原が気道を通して体内に取り込まれると、抗原に対するアレルギー反応を促進させ、喘息の気道炎症に関与することをはじめて明らかにした。	・さまざまな先天性疾患の発症原因と病態を解明した。この成果は英文論文として発表され、国内外から高く評価されている。また、診療ガイドラインなどに反映され、小児難病の治療成績向上に貢献している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・有病率の高いアレルギー疾患は複数の遺伝子と環境要因が発症に関わるとされている。その一方、こうした common disease の中に主として若年発症で治療抵抗性の患者の一部に単一遺伝子の機能異常によって誘導される monogenic disorder が紛れていることが明らかになってきている。2022 年度に論文報告した STAT6 の機能増強変異（乳幼児期からの難治性のアトピー性皮膚炎、好酸球性消化管疾患を伴う）は、その後、世界中から次々に症例が報告され、新たな疾患概念として確立された（Trends Immunol 2024［Impact factor 16.8］に掲載）。AMED 研究費「重症アレルギー疾患の新規原因遺伝子変異の同定と機能解析を通じたアレルギー疾患の新規治療/予防標的の創出」を獲得し、全国の病院と連携して、同患者の適切な診断と治療につとめ、新たに、重症・難治性アトピー性皮膚炎、高度脱毛、自己免疫性甲状腺疾患を有する患者において、新規 JAK1 遺伝子変異が原因となることを明らかにした。また、JAK 阻害剤の投与により患者症状が劇的に改善することも明らかにした（J Allergy Clin Immunol 2025［Impact factor 11.2］に掲載）。遺伝子診断に基づき、適切な治療を行うことで症状が劇的に改善した事実は、メディアで数多く取り上げられ注目を集めた。 今後も、研究・診療体制を強化し、早期診断、先制医療の実現に向けた取り組みを行なっていく。	・Inborn error of immunity（IEI）の解析を通じてアレルギー疾患の病態形成における分子経路が明らかになることが注目されている。また、遺伝子診断を行うことで、適切な個別化医療を実現できる可能性が示唆された。
				・倫理審査の一層の適正化・効率化を図るため、倫理審査委員会の審査方法を変更して過剰な審査を削減した。臨床研究審査委員会及び治験審査委員会（IRB）において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は 12 回（前年度 12 回）、臨床研究審査委員会は 12 回（前年度 11 回）、IRB は 10 回（前年度 11 回）更新する等、情報公開に努めた。審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームペ	・倫理審査委員会においては、引き続き中央一括審査を実施している。また、過剰だった審査を削減して、研究の円滑な推進を図った。研究期間終了後の研究の取扱い、審査不要の要件、試料情報のみ提供する場合の院内手続きに従い、引き続き倫理審査の適正化・効率化を図るとともに、審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報を発信している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ージ上で迅速（概ね１ヶ月以内）に情報を発信している。 ・倫理審査申請について、システムによる管理を継続した。これにより、研究課題のデータ管理が可能となり、自動メール機能により申請状況が円滑に管理された。 ・前年度に続いて治験審査委員会をウェブ開催で行い、引き続き継続治験審査委員会資料を電子媒体で作成し、電磁的保管を実施している。 ・知財管理及び産学官連携体制については、知的財産ポリシーを定める他、知財・産学連携室を中心に、研究所・病院等の知財・共同研究契約の現状把握を更に進め、特許等の新規取得につなげる活動を行った。 ・知財データの見直し等を行い、企業導出活動及びAMED等の競争的研究費獲得のための知財活用促進に向け情報基盤構築を行った。 ・日本特許取得は７件（前年度２件）、日本特許出願は８件（分割出願含む）、共同研究契約は新規 28 件、変更・延長 44 件（前年度新規 30 件）であった。	
	②　成育に係る疾患の実態把握 現在実施されているエコチル調査、成育コホート事業等、胎児期から長期にわたる児の追跡調査を継続し、成育に係る疾患の実態を把握する疫学研究を一層推進するとともに、バイオバンク事業やゲノム解析事業と緊密に連携することにより、病態やメカニズムを明らかにし、その予防法や治療法の開発に努める。それとともに、小児慢性特定疾患治療研究事業の情報管理シ	② 成育疾患の実態把握 平成　15　年度～17　年度に登録した成育コホート研究、平成　22　年度～24　年度に登録した母子コホート研究などの疫学研究を進め、特にデータクリーニングが終了した周産期・乳児期・小児期医療に関する成育母子コホート研究及び周産期から学童期・思春期、女性の健康に関する疫学研究の成果を中心に、積極的に学術論文等で知見発信を引き続き行う。 また、これらの研究で導かれ		・初期に参加した子どもの一部は 21 歳に達している。本研究は当初 6 歳までの追跡を計画していたが、7 歳以降も継続の意思が確認された参加者については、新たに同意書を取得のうえ再登録を行っている。令和７年度より 21 歳時健診を開始し、対象者に対して実施した血液検査結果については、個々の結果を精査し、医学的見地からのコメント及び生活指導に関する助言を文書として提供している。 ・ 成育コホート（T-CHILD Study）、疾患コホート（ROAD Study）、エコチル調査等を活用し、胎児期から乳幼児期、小児期、思春期・若年成人期に至るまでの長期的視点から、アレルギー疾患及び関連する成育疾患の実態把握を推	・令和７年度においては、健診における血液検査結果について個々の結果を精査し、医学的見地に基づくコメント及び生活指導に関する助言を継続的に実施することで、参加者への還元及び予防医療の実践にも寄与している。以上より、本研究は当該分野において重要かつ先導的な成果を挙げていると評価される。 ・成育コホート（T-CHILD Study）、疾患コホート研究（ROAD Study）、エコチル調査等を活用し、胎児期から乳幼児期、小児期、思春期・若年成人期に至るまでの長期的視点から、アレルギー疾患および関連する成育疾患の実態把握に資する疫

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ステムや電子的臨床研究情報収集基盤等のもとで、患児データベースを構築し、データ解析を通じて我が国の成育に係る疾患の実態を把握する。	た仮説を証明するため、国内外の出生コホートと連携した追試や介入試験の実施も行い、その成果発表を引き続き行う。 小児慢性特定疾病登録センター運営事業において、汎用性のあるデータベースとして、その品質向上を推進する。		進した。出生コホート及び大規模疫学研究により、アレルギー疾患の発症、自然歴、免疫発達、環境曝露、家族背景、成長・体格との関連について多面的に解析した。 ・エコチル調査サブコホートを用いて、未就学児における IgE、IgA、IgG の経時的推移を解析し、小児期早期の免疫発達とアレルギー疾患の理解に資する基礎的疫学データを報告した（Miyaji Y, Clin Exp Allergy. 2025;55(9):808-819)。 ・エコチル調査パイロットコホートを用いて、アレルギー疾患を有する未就学児における成長軌跡及び身体組成を検討し、アレルギー疾患と小児期の成長・体格形成との関連に関する疫学的知見を報告した(Harama D, Clin Exp Allergy. 2025;55(6):496-498)。 ・エコチル調査を用いて、小児鼻炎を複数のフェノタイプに分類し、すべての鼻炎が典型的なアトピーマーチに従うわけではないことを明らかにした。また、早期リスク因子および感染症関連因子の重要性を示し、小児鼻炎の実態把握と予防戦略に資する知見を報告した（Harama D, Allergy. 2026;81(2):585-590)。 ・エコチル調査を用いて、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスクとの関連を大規模に検討し、周産期・家族背景因子と小児アレルギー疾患との関連を明らかにした（Yamamoto-Hanada K, JAMA Network Open. 2026;9(1):e2554694)。 ・エコチル調査を用いて、妊娠中の母体血中金属濃度と児の BMI ｚスコア、過体重、肥満との関連を検討し、胎児期環境曝露が小児期の体格形成に与える影響を報告した（Yang L, Environ Res. 2025;286(1):122755)。 ・エコチル調査を用いて、幼児期の粒子状物質曝露と甲状腺ホルモン値との関連を検討し、環境曝露が小児の内分泌機能に及ぼす影響について疫学的知見を報告した（Yang L, J Clin Endocrinol Metab. 2026;111(2):325-331)。	学研究を推進した。 ・エコチル調査サブコホートを用いた未就学児の IgE、IgA、IgG の経時的推移、アレルギー疾患を有する未就学児の成長軌跡・身体組成、小児鼻炎フェノタイプ、父母の年齢と児のアレルギー疾患リスク、妊娠中金属曝露と児の体格、粒子状物質曝露と小児甲状腺機能など、胎児期から小児期にわたる環境・免疫・成長に関する複数の疫学成果を報告した。 ・T-CHILD Study では、思春期における喘鳴フェノタイプを呼吸機能及び IgE コンポーネント感作と関連づけて解析し、小児期から思春期に至る呼吸器アレルギー疾患の病態多様性を明らかにした。ROAD Study では、食物アレルギーが子どもと家族の QOL に与える影響を明らかにし、疾患負担の実態把握に貢献した。 ・さらに、FPIES について、食物経口負荷試験結果に基づく寛解・再発の実態を報告し、疾患の自然歴及び再評価時期の判断に資する知見を得た。 ・以上より、中長期目標に掲げられた、エコチル調査、成育コホート事業等を通じた胎児期から長期にわたる児の追跡調査及び成育疾患の実態把握を着実に推進しており、令和７年度計画に対する目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・ T-CHILD Study を用いて、思春期における喘鳴フェノタイプを呼吸機能及び IgE コンポーネント感作と関連づけて解析し、小児期から思春期に至る呼吸器アレルギー疾患の実態と病態多様性を明らかにした（Yamamoto-Hanada K, J Allergy Clin Immunol Glob. 2025;4(3):100480)。 ・ ROAD Study において、小児食物アレルギー患者の QOL を本人報告及び保護者報告の両面から評価し、食物アレルギーが子どもと家族の生活に及ぼす影響の実態把握に資する知見を報告した（Jimbo C, Clin Exp Allergy. 2026;56(1):72-75)。 ・ 食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）について、寛解及び再発の実態を食物経口負荷試験結果に基づいて検討し､FPIES の自然歴及び再評価時期の判断に資する知見を報告した（ Umezawa K, Clin Exp Allergy. 2026;56(1):82-84)。 ・令和 7 年度の主な業務は、再同意・アセントの取得及び健診の実施である。平成 22 年よりリクルートを開始した成育母子コホート研究は、令和 6 年度より第Ⅲ期・第Ⅳ期として再始動し、月 1 回の健診を実施している。令和 6～7 年度にかけて、約 400 家族に対して再同意を取得し、その他の参加者についてはオプトアウト方式で対応している。参加児は 11～14 歳に達しており、質問紙調査及び健診を継続的に実施し、血液検体の採取も継続している。健診では、二次性徴に関する身体的・精神的側面の評価を引き続き行っている。 ・令和 7 年度の主な研究実績としては､Cohort profile（コホート紹介論文；Journal of Epidemiology に投稿し、現在リバイスに対応中、内分泌・代謝科）のほか、Sankoda A, et al. Association between Maternal Midterm eGFR and Newborn Birth Weight: Seiiku Boshi Cohort Study. Kidney360.	・令和 6 年度に再始動した研究であるが、令和 7 年度は再同意・アセント取得の継続及び研究成果の公表再開を達成した。センター内では、母子コホート事務局を中心に、社会医学研究部、分子内分泌研究部、内分泌・代謝科が本研究を支えている。また、アレルギーセンター及び周産期・母性診療センターとの連携も進み､研究グループ内での情報共有体制が強化された。さらに、センター外においても､全国出生コホートコンソーシアム（JBiCC）やバイオバンク・ジャパン（東京大学医科学研究所）との連携が拡大しており、本研究は一層活発化している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				2026;7:583-90.（女性の健康総合センター）、Kawai T, et al. Maternal Vitamin D Deficiency Is a Risk Factor for Infants' Epigenetic Gestational Age Acceleration at Birth in Japan: A Cohort Study. Nutrients. 2025;17:368.（周産期病態研究部）を公表した。また、一般集団における小児のレプチン基準値に関する研究については、2026 年 6 月開催の第 22 回国際内分泌学会にて発表予定であり、その後の論文化を予定している（内分泌・代謝科）。 ・今後の研究計画として、血中アミノ酸分析、レプチン・アディポネクチン、血中脂質プロファイル等の基準値の確立、ならびに生殖補助医療により出生した児の長期的成長に関する研究について、順次論文化を進める予定である。 ・バイオバンク事業では、小児の余剰検体を含む小児と妊産婦の検体収集を行った。有償分譲も含めた内外への生体試料やデータの提供を行った。また、NCBN と連携し、これらの検体の次世代シークエンスデータの管理と活用を行った。さらに、ToMMo や BBJ など国内の他のバイオバンク事業との連携を強化した。 ・成育母子コホートや AMED 研究事業などで集積された検体を用いて研究により、小児の疾患、及び、健常な小児の成長や発育に関する知見が得られている。特に本年は、ジェンダーや性的指向の多様性におけるホルモン感受性遺伝子多型の意義を明らかにした。また、新規疾患発症機序を解明した。 ・2020 年度から実施している、思春期の子どもの心と体に関する実態把握を目的とした全国思春期縦断調査（JAY コホート）を 2025 年度も継続して実施し、思春期児童の実態を年次で報告した。	・当センターバイオバンクで整備・提供した検体とデータがさまざまな医学研究に活用された。当バイオバンクは、医学研究の基盤としての役割を果たしている。さらに他の国内バイオバンクとの連携体制を強化した。これは、今後の我が国の医学研究の発展に役立つ。 ・複数の成育疾患の発症機序を解明した。また、衛生検査所による先天性疾患の遺伝子診断の実用化を推進した。これらは、成育疾患患者の予後の改善、医療費削減、医療の均てん化につながる。 ・健常な小児の多様性の分子基盤に関する新規知見が得られた。 ・国内の子ども及び家庭に関する事態把握に資する研究成果を引き続き多く算出した。 ・国内出生コホートの統合解析を主導し、出生体重と将来の妊孕性の関連解明等の成果が学会最優秀論文賞に選出されるなど、高い客観的評価を

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				また、成育医療基本方針策定に関連して母子保健の基本指標を算出する研究班、健康日本21に含まれる小児・女性関連の指標（女性のやせ及び飲酒、学童の喫煙・飲酒）の算出に資する研究班、に関与し、日本における実態把握に貢献した。 ・2018年から継続している、国内出生コホートの連携促進と統合解析によるエビデンス算出、および他のナショナルセンターと連携したコホートの有機的な活用によるエビデンス算出を継続した。 ・小児及び女性の健康の推進のためのライフコースにわたる先制医療・プレシジョンメディシンの推進のために、TOMMOとの包括連携協定を締結して共同研究を開始し、またバイオバンクジャパンとの共同研究を開始した。今後両母体の持つ試料・ゲノム及びオミクス情報の利活用のための研究設計や解析担当として当センターの関与を強化していく。 ・国際連携による研究の拡張：オクスフォード大学と子どもの不安障害の ICT 介入に関する国際 RCT の日本取りまとめとして共同研究を開始した。香港大学の ADHD の経済的損失に関する国際調査に日本取りまとめとして共同研究を開始した。WHOを起点としたvulnerable newborns and stillbirthの実態を把握する国際調査に日本代表として参加し、共同研究を継続した。 ・慢性疾病を抱える子どもたちへの支援施策である小児慢性特定疾病対策に係る登録データベース（小児慢性特定疾病児童等データベース）へのデータ登録・管理を行っている。この小児慢性特定疾病児童等データベースは、小児の慢性疾病症例を集めた世界的にも類を見ない巨大なデータベースとなっている。 ・小児慢性特定疾病児童等データベースへの	得た。 ・ToMMoやBBJとの包括連携を通じ、当センターのゲノム・オミクス解析スキルと臨床知見を融合させた先制・精密医療の研究基盤を強固にした。 ・WHOや海外大学との国際共同研究において日本代表・統括拠点を務め、成育領域におけるグローバルなエビデンス創出とネットワーク拡張を牽引した。 ・令和７年度も引き続き、小児慢性特定疾病児童等データベースを順調に維持管理しており、制度の安定運用に大きく貢献した。 ・令和７年度も引き続き、全国139実施主体と医療意見書の授受や疑義照会等を行い、精度の高いデータ登録を実施しており、登録データベースの品質維持に大きく貢献した。 ・令和７年度も引き続き、厚生労働省による登録

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				データ登録のため、申請の際に提出される医師の診断書である医療意見書（写し）を全国の実施主体から集め電子化する登録センター事業を実施している。 ・旧制度（平成 26 年以前）の登録データについては、当センターにてデータ管理・二次利用申請受付を行っており、厚生労働省の承諾の下に研究のための提供を行っている。 ・現行制度（平成 27 年以降）の登録データベースシステムの開発・改修のために厚生労働省に技術協力している。 ・現行制度の登録データについても、厚生労働省からの依頼の元、研究者等への二次利用のためのデータ抽出を行っている。 ・データの登録状況は、疾病ごと、実施主体ごとに毎年報告を行っており、わが国における小児期の慢性稀少疾病の現況を把握している。 ・小児慢性特定疾病に対する ICD-10 コード等の取りまとめを行い、医療情報利活用のための基盤として発表している。	データベースシステムの開発に協力し大きく貢献した。 ・令和７年度も引き続き、小児慢性特定疾病児童等データ等の研究等への二次利用申請に対応し、疾病研究に対して大きく貢献した。 ・令和７年度も引き続き、厚生労働省を通じて申請された登録データの二次利用のためのデータ抽出作業を実施し、疾病研究に大きく貢献している。 ・登録状況はポータルウェブサイトにて国民に向けて公表している。 ・登録データに関する基盤的分析等を行うことにより、わが国の小児慢性特定疾病の現況を公表することにより、国民への周知を図るとともに、基盤的研究を通じて、登録データ等の利活用や政策実行に大きく貢献している。
	③　高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 センター内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等との連携により、成育に係る疾患の治療や予防に直結するような臨床研究を推進する。小児がんや新生児期・乳児期に発症するアレルギー疾患等に関する我が国の中心研究施設として、電子的臨床情報収集基盤を活用した多施設共同臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を積極的に発信していく。小児が服用しやすい薬剤、小児慢性特定疾患に対する治	③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 造血細胞移植や CAR（キメラ抗原受容体）-T 療法を用いて治療抵抗性の血液悪性腫瘍の根治療法を引き続き推進する。 先天性代謝異常症に造血細胞移植や、ES 肝細胞移植と生体部分肝移植を用いた根治療法を引き続き推進する。 造血細胞移植の実施が困難な先天性免疫不全症に対して、遺伝子治療を引き続き推進する。脊髄性筋萎縮症や血友病等の遺伝性疾患に対しアデノ随伴ウイルスベクターを用い		・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を治験及び治療として実施している。 ・健康保険レセプト情報（JMDC）を利活用したリアルワールドデータ解析によって、アレルギー性鼻炎を対象とした治療であるダニ舌下免疫療法が入院と抗菌薬使用を大幅に抑制することが明らかとなった（Allergy 2025［Impact factor 12］に掲載）。 ・エコチル調査を使用した全国大規模調査研究で、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーが先行して発症するアレルギー性鼻炎の群では、性別や親のアレルギー歴といった遺伝的要因が強く関与しているのに対し、それらを	・これまで先天性免疫不全症、遺伝性神経疾患、血友病及び B 細胞性白血病に対する CAR-T 細胞療法と実施しており、B 細胞性白血病に対する CAR-T 細胞療法を３名の患者に実施した。さらに、血液腫瘍科での abT&B 細胞除去ハプロ移植に対する細胞調製支援を１件行った。 ・リアルワールドデータ解析により、特定治療の該当疾患に対する効果に加え、他疾患に対する副次的な評価も行うことができるようになっている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	療法等の研究開発を推進する。	た in vivo 遺伝子治療を安全に実施する。 新生児乳児食物蛋白誘発胃腸症や好酸球性消化管疾患などの難治性アレルギー疾患の精度の高い診断方法や有効な治療方法の開発を引き続き進める。 乳児期に食物アレルギー等の症状で発症し、成長と共に花粉症や気管支喘息などを続発する「アレルギー・マーチ」の予防方法の開発を引き続き進める。 前年度に引き続き、我が国発症例の大部分を対象とする小児の固形腫瘍の中央病理診断と血液がんの免疫学的・遺伝学的診断を実施し、我が国における小児悪性腫瘍の診断精度を向上させ、小児がんの実態を正確に示す疫学調査結果を公表する。また、小児がん経験者の QOL 改善のために、晩期合併症等に関する情報を収集及び発信する長期フォローアップ体制を強化する。 小児血液腫瘍の網羅的遺伝子構造・発現解析に基づく鑑別診断法の開発を継続する。 遺伝診療センターとゲノム・エピゲノム解析センターにおいて、ゲノム解析による成育疾患の早期診断法開発と社会実装化を行う。小児がんのゲノム診療を推進する。		先行して発症していない群では環境要因がより強く関係していることが明らかとなった（Allergy 2025［Impact factor 12］に掲載）。 ・近年、我が国をはじめとした先進国を中心に急激に患者数が増加している食物蛋白胃腸炎に関して、世界における実態や課題を明らかにした（Ann Allergy Asthma Immunol 2025［Impact factor 4.7］に掲載)。 ・中等症以上のアトピー性皮膚炎患者に対して、適切な外用療法を継続した長期的な有効性と安全性を明らかにした。治療 12 ヶ月時点で EASI75 達成率は約 85%で、全身療法を新たに必要とした割合は 2.6%にとどまった（Allergol Int 2025［Impact factor 6.7］に掲載)。 ・疾患登録システムとして、平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」を稼動しており、令和 4 年度の大幅なシステム環境改修後、令和 5 年度に協力医療機関から患者データの送信を再開した。令和7年度末時点で小児医療施設 11 施設（前年度 11 施設)、クリニック 31 施設（前年度 32 施設）から、電子カルテデータ約 150 万人分超、問診データ約 15 万人分超を集積している。 ・小児がんについては、令和 7 年度も引き続き、小児がん中央機関･拠点病院として、種々の臨床研究を推進するとともに、固形腫瘍のデータマネジメント、小児血液腫瘍に対する細胞マーカー中央診断及び遺伝子診断、小児固形がんの遺伝子診断、小児がんの病理中央診断、中央放射線画像診断を新規症例、再発症例に対して実施して国内の小児がん克服を目指す臨床研究全般を支援し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を、国内の小児がん診療施設に提供するとともに、成果を国内外の学会で発表する等、積極的に情報発信した。	・疾患登録システムとして、小児医療情報収集システムを稼働し、令和 7 年度末時点で、小児医療施設 11 施設、クリニック 31 施設から、電子カルテデータ約 150 万人分超、問診データ約 15 万人分超を集積し、小児用医薬品の安全性評価に利活用できる医療情報データベースの整備とその情報を分析できる情報処理環境を整備することができた。 ・小児がんについては、前年度までに引き続き、国内の小児がん診療に貢献している。小児がん中央機関･拠点病院として、小児がん患者の集約化を進めるとともに、小児がんの克服を目指す国内の臨床研究を牽引している。小児がんに関する予防、診断、治療法の開発に直結する基礎及び臨床研究において、多くの成果を挙げ、情報を発信している。

中長期目標	中長期計画	令和 7 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・令和 7 年度は、造血細胞移植 24 件（同種移植 18 件、自家移植 6 件）、CAR-T 療法 1 件を実施した。近年、非悪性疾患（骨髄不全症、先天性免疫異常症、先天性代謝異常症など）に対する同種造血細胞移植に積極的に取り組んでおり、令和 7 年度も同種移植全体の 56%（10/18 件）を占めた。	・造血細胞移植実施件数は、全国の小児診療施設で最上位クラスである。
				・衛生検査センターにおいて、前年度までに引き続き、令和 7 年度も施設内及び外部施設から依頼された検査を実施した。 ・血液腫瘍検査部門（6 階部門）では、小児白血病/リンパ腫等の細胞マーカー診断　（新規 892 件〔前年度 840 件〕、再発 113 件〔前年度 102 件〕、微小残存病変 MRD 解析等 545 件〔前年度 506 件〕、及び白血病/リンパ腫キメラ遺伝子スクリーニング解析 755 件〔前年度 694 件〕)、FISH 解析 4 件（前年度 11 件）を実施した。 ・先天性疾患遺伝学的検査部門（3 階部門）では、先天性疾患を対象として、MLPA 法ならびに MS-MLPA 法による受託検査を 230 症例（前年度 252 症例）実施した。また、センター内の各診療科、研究部から、研究検査の委託を受け、221 件（前年度 281 件）の MLPA 検査または MS-MLPA 検査を実施した。 ・急性リンパ芽球性白血病や急性骨髄性白血病融合遺伝子 2 項目の検出系を追加した。 ・病理診断部では小児がん中央機関として、令和 7 年度は 1008 例（令和 6 年度は 1057 例）の病理診断支援を行った。内訳としては、脳腫瘍 356 例、悪性リンパ腫 191 例、神経芽腫 89 例、腎腫瘍 66 例、横紋筋肉腫 41 例、肝腫瘍 53 例、胚細胞腫瘍 56 例、ユーイング肉腫 20 例、その他骨軟部腫瘍 136 例であり、令和 6 年度と大きな差はなかった。	・前年度までに引き続き、血液腫瘍検査部門では、小児がん中央機関･拠点病院として、診断支援の面でも、唯一無二の重要な役割を果たし、国内の小児がん診療の質の向上や臨床研究の推進に貢献している。 ・研究成果を元に新たな検査方法の開発を継続して、衛生検査センターの検査項目として追加することで、臨床に還元し、小児がん診療に貢献している。 ・先天性疾患遺伝学的検査部門においても、前年度に引き続き、センター内外から先天性疾患を対象とした遺伝学的検査を受託し、確定診断に直結する検査データを提供した。特に、当部門では MLPA 法および MS-MLPA 法による臨床検査を実施しており、他施設で診断困難とされた症例を全国から受け入れる「希少疾患の臨床検査拠点」として重要な役割を果たしている。 ・ここ数年は 1000 例前後で推移しており、対象症例数がプラトーに達しているようである。総業務量が年々増える中、小児がん中央機関としてのミッションとしての病理診断支援は概ね行えたのではないかと考える。昨今、診断困難でゲノム解析まで必要な症例が増えていく中、特殊な検査をどこまで担うのか、診断体制の見直しも含め再考する時期になっており、令和 7 年度から新しい小児がん病理診断支援体制の構想を具体化した。その一つとして、業務の効率化と支援を希望する

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					がん拠点病院等の負担の軽減目的に、オンラインの診断支援システムを導入することを計画している。新しい診断支援体制を実装化するために、今後関係各署との調整を進める
				・当センター職員が 3 名の共著者として参画した日本小児がん研究グループの乳児白血病に対するMLL10及びMLL96/98臨床試験に登録された症例のうち、NUTM1 遺伝子再構成の病態に関する論文が掲載され、KMT2A 遺伝子再構成陰性の乳児白血病で認められる NUTM1 遺伝子再構成による白血病発症メカニズムを明らかにした（Blood.2026　March147(13):1395-1411.　doi:　10.1182/blood.2024026928.[impact factor 23.1]）。	・小児腫瘍の中で早期診断や治療方法の改善が必要な乳児白血病に関して衛生検査センターでの遺伝子検査項目に追加し、更なる早期診断の向上が期待される。
				･アレルギーセンターでは、国の中心拠点病院として、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）等に対する高度先駆的および標準的な予防･診断･治療法の開発に資する臨床研究を推進した。センター内外の診療部門、研究部門、大学、企業、国内大規模コホートとの連携により、発症予防、早期診断、重症度評価、バイオマーカー探索、分子標的治療、経口免疫療法、患者 QOL 評価に関する成果を発表した。 ･ 新生児期からの腸内環境介入によるアトピー性皮膚炎発症予防を目指し、ハイリスク新生児に対するケストース摂取の有効性を検証するランダム化比較試験（KITY Study）の研究計画を報告した。アレルギー疾患の一次予防法開発に資する研究基盤を示した（Saito-Abe M, Clin Exp Allergy. 2025;55(5):430-432)。 ･ 乳児期早期発症アトピー性皮膚炎に対するジファミラスト軟膏による早期介入が経皮感作予防に与える影響を検証する DIFENSE Study の研究計画を報告し、アトピー性皮膚炎	・アレルギーセンターでは、国の中心拠点病院として、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、FPIES 等に対する高度先駆的及び標準的な予防・診断・治療法の開発に資する臨床研究を推進した。 ・予防法の開発については、ケストース摂取によるアトピー性皮膚炎発症予防を検証する KITY Study、乳児期早期発症アトピー性皮膚炎へのジファミラスト軟膏早期介入による経皮感作予防を検証する DIFENSE Study を報告し、中長期目標に示される「食物アレルギー等アレルギー疾患の発症予防法の確立に関する研究開発」に直結する取組を進めた。 ・診断法の開発については、FPIES と IgE 依存性食物アレルギーの鑑別における尿中プロスタグランジン代謝産物の有用性、成人 FPIES における小腸拡張所見と重症腹部症状との関連、重症エビ

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の早期治療を通じた食物アレルギー発症予防戦略の開発に資する成果を示した（Yamamoto-Hanada K, Clin Exp Allergy. 2025;55(7):580-582)。 ・小児アトピー性皮膚炎に対する全身性分子標的治療の有効性と安全性について、システマティックレビューおよびメタ解析を行い、小児重症アトピー性皮膚炎診療における治療選択の科学的根拠を整理した（Kawamoto N, Allergol Int. 2025;74(3):424-434)。 ・小児アトピー性皮膚炎に対する新規外用分子標的治療について、システマティックレビューおよびメタ解析を行い、小児における外用治療の有効性・安全性に関するエビデンスを整理した（Murai H, Pediatr Allergy Immunol. 2025;36(6):e70122)。 ・小児科医を対象とした調査から、乳児アトピー性皮膚炎の正確な診断を妨げる要因を検討し、乳児期早期の適切な診断・治療介入を推進するうえでの課題を明らかにした（Yamamoto-Hanada K, J Dermatol. 2026;53(3):421-429)。 ・保湿介入を受けている乳児において、角層水分量の高さがアトピー性皮膚炎発症を予測する可能性を検討し、乳児期皮膚バリア評価による発症予測に関する新たな知見を報告した（Yaguchi T, Clin Exp Allergy. 2025;55(12):1261-1263)。 ・小児鶏卵アレルギーに対して、極少量導入から開始するより安全性の高い経口免疫療法の有用性を検討し、重症例にも配慮した食物アレルギー治療戦略の可能性を報告した（Ishikawa F, J Allergy Clin Immunol Glob. 2025;4(4):100542)。 ・小児食物アレルギーにおいて、日常的な摂取状況と食物経口負荷試験の結果との関連をリアルワールドデータで検討し、安全かつ実践的な食事管理指導に資する知見を報告した（Hamaguchi S, Clin Exp Allergy.	依存性食物依存性運動誘発アナフィラキシーにおけるコンポーネント診断および補因子評価の重要性を報告し、客観的診断指標および重症度評価の確立に資する成果を上げた。 ・治療法の開発については、小児鶏卵アレルギーに対する極少量導入から開始するより安全性の高い経口免疫療法、急性期 FPIES に対するグラニセトロンの治療可能性、小児アトピー性皮膚炎に対する全身性・外用分子標的治療の有効性と安全性に関するエビデンス整理を行い、高度先駆的治療および標準的治療の発展に貢献した。 ・また、小児食物アレルギーにおける日常摂取状況と食物経口負荷試験結果との関連、思春期・若年成人期における食物経口負荷試験のニーズ、乳児アトピー性皮膚炎診断上の課題を報告し、日常診療に直結する標準的診療の質向上にも寄与し

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				2025;55(11):1134-1137)。 ・ 思春期・若年成人期における食物経口負荷試験の実施状況とニーズを検討し、年齢移行期の食物アレルギー管理において経口負荷試験の重要性が高まっていることを報告した（Omori M, Clin Exp Allergy. 2025;55(10):939-941)。 ・ 尿中プロスタグランジン代謝産物が、IgE 依存性食物アレルギーと FPIES の鑑別に有用なバイオマーカーとなり得ることを示し、食物アレルギー診断の客観的指標の開発に資する知見を報告した（Umezawa K, Allergy. 2025;80(10):2890-2893)。 ・ FPIES の寛解および再発について、食物経口負荷試験結果に基づいて検討し、FPIES の自然歴および再評価時期の判断に資する知見を報告した（Umezawa K, Clin Exp Allergy. 2026;56(1):82-84)。 ・ 急性期 FPIES に対するグラニセトロンの治療可能性を報告し、FPIES 急性期症状に対する新たな治療選択肢の検討に資する知見を示した（Hagino K, JMA J. 2025;8(4):1436-1440)。 ・ 成人 FPIES において、小腸拡張所見が重症腹部症状と関連することを示し、成人 FPIES の重症度評価および画像診断の有用性に関する知見を報告した（Watanabe S, Allergy. 2026;81(3):874-883)。 ・ 低レベルのアルギニンキナーゼ感作とアスピリン補因子が関与した重症エビ依存性食物依存性運動誘発アナフィラキシーの症例を報告し、甲殻類アレルギーにおけるコンポーネント診断および補因子評価の重要性を示した（Yaguchi T, Pediatr Allergy Immunol. 2026;37(1):e70278)。 ・ 思春期におけるアレルギー疾患の有無が mRNA ワクチン接種後の SARS-CoV-2 抗体応答に与える影響を検討し、アレルギー疾患を有する小児・思春期患者におけるワクチン免疫応答に関する知見を報告した（Saito-Abe M, J Infect Chemother. 2026;32(1):102893)。	た。 ・以上より、センター内外の診療部門、研究部門、大学、企業、国内大規模コホートとの連携により、アレルギー疾患の予防、診断、治療に直結する臨床研究を着実に推進し、令和７年度計画に対する目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④　成育に係る疾患研究の実用化体制の構築 基礎研究・臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含めた総合的な研究・開発を推進する。具体的には ・免疫不全症や小児がんをはじめとする難治性疾患に対する遺伝子治療等の先進的治療に関する研究開発 ・小児難病等に対する再生医療の研究開発 ・不妊症・不育症に対する研究開発 ・子どもや青年を生物・心理・社会的（biopsychosocial）に捉える新たな研究とその社会実装に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施する。 また、関係する法律・規制・指針等を意識した実用化体制を構築する。	④ 成育に係る疾患研究の実用化体制の構築 基礎研究、社会医学研究及び臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含む総合的な研究・開発を推進する。関係する法律・規制・指針等を踏まえた研究成果の実用化を更に推進する。		・遺伝子治療に関するマニュアル等を作成し、同時に国内の遺伝子治療・治験に関する法律や規制を成育ホームページに公開している。さらに、臨床研究相談・支援窓口を利用するなどして、当センター以外の医療機関（ナショナルセンター、大学病院、公的病院等）における遺伝子治療の支援及び治験・市販後調査を実施する企業等の支援を行っている。販後調査を実施する企業等の支援を行っている。 ・先天性尿素サイクル異常症に対する世界初の HEAS 移植治療について、FIH の医師主導治験として 5 症例の実施を完了し、全例で生体肝移植までの橋渡し医療として成功裏に完遂した。2025 年度は、得られた臨床データを国際専門誌に報告し、ヒト ES 細胞由来肝細胞移植の臨床的有用性を世界に発信した。本成果は、成育期疾患に対するヒト ES 細胞由来再生医療の実用化に向けた重要な到達点である。 ・現行の遺伝子治療・治験を各種法律や規制に準拠し、より安全に実施するためのマニュアルを適宜改訂するとともに、これらをホームページに公開し、シンポジウムや学会等で公表すること、及び臨床研究相談・支援窓口を利用するなどして、当センター以外の医療機関（ナショナルセンター、大学病院、公的病院等）における遺伝子治療の支援及び治験・市販後調査を実施する企業等の支援を行っている。	・これまでも企業を含めた遺伝子治療に関するコンサルテーションを実施しており、今年度は 14 件（企業 7、医療機関・アカデミア 5）のコンサルテーションを実施した。なお、継続案件は 3 件であった。3 件は企業への有償の支援相談となっている。 ・天性尿素サイクル異常症に対する世界初のヒト ES 細胞由来肝細胞移植治療を、FIH の医師主導治験として 5 症例完遂し、全例で生体肝移植までの橋渡し医療として成功裏に実施できたことは、成育期再生医療の実用化に向けた画期的成果である。さらに、その臨床データを国際専門誌に報告したことで、ヒト ES 細胞由来再生医療等製品の有用性と実装可能性を国際的に発信することができた。 国内での遺伝子細胞治療実施に関して、日本のすべての医療機関で利用可能なマニュアル等を適宜改訂し、当センター以外の遺伝子治療実施を支援した。 以上より目標を達成した。 また、企業側に対しても遺伝子治療実施に対する適切なコンサルテーションを行っており、国内の遺伝子治療の推進に役立っている。
		⑤ 医薬品及び医療機器の開発の推進 成育疾患に係る網羅的遺伝子構造・発現解析や網羅的蛋白質解析及び、創薬標的候補分子の探索に引き続き取り組む。難病患者の生体試料から樹立した iPS 細胞を含む試		・AMED 医薬品等規制調和・評価研究事業に採択された。本事業は、新規モダリティ医薬品等に特有の品質・安全性評価法の開発とその標準化を進め、ガイドライン案や基準等の改正に必要な科学的エビデンスを創出・増強することを目的とするものである。研究成果の規制への反映を通じて、科学的合理性と社会的正当性に基づく審査指針・基準の策定に貢献	・再生医療・細胞医療分野におけるレギュラトリーサイエンスの推進と、国の先端医学研究に関わる政策方針の形成において役割を果たした。再生医療の基礎から臨床までを一貫して実施してきた立場を活かし、研究の実用化を支える評価基盤の整備と倫理的・規制的枠組みの構築の双方に、貢献できたものと評価している。AMED 医薬品等規制調和・評価研究事業に採択された。新規モダ

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		料をバイオバンク事業の一環として研究者や企業等への提供を継続する。 当センターで樹立した８株のヒト ES 細胞を原料とする再生医療製品を先天性代謝異常に基因する重篤な肝機能障害を呈する重症患者へヒト ES 肝細胞移植だけでなく、より広範囲の重症疾患に対する治療法として拡大することを検討する。また、再生医療安全性確保法に基づいた新たな ES 細胞を樹立する。 これまで我が国で遅れていた遺伝子治療を今後推進するため、ウイルスベクター、ホスト細胞の新規作成を目指す国の事業に積極的に協力する。国の再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点事業へ参画しこの分野の発展へ貢献する。		することが期待される。幹細胞由来高次組織化（オルガノイド）研究では基礎から実用化へ世界的に関心が高まっている。従来のヒト細胞加工製品とは異なる観点からの品質評価及び非臨床試験に関するガイドラインが求められる。日本再生医療学会総会においてシンポジウム「オルガノイド型ヒト細胞加工製品の品質評価に関するガイドラインの策定に向けて」を座長として主催し、臨床実装を見据えたレギュラトリーサイエンスの推進に貢献した。国の先端医学研究にからむ政策方針へも継続的に貢献してきている。幹細胞由来胚モデル（SCBEM）に関する新たな規制枠組みの検討をはじめ、ヒト胚・生殖細胞系列ゲノム編集等に関わる倫理的・規制的論点について、政府の専門調査会・倫理委員会等の場を通じて専門的知見を提供している。再生医療・細胞医療・遺伝子治療分野における AMED プログラムの評価・調整に携わり、国の研究開発戦略の実装に資する役割を担っている。国の先端医学研究に関わる政策方針へも継続的に貢献している。本年度は、新たな先端研究である幹細胞由来胚モデル（ヒト胚モデル）に関する国の規制枠組みの整備において中核的な役割を担った。 ・総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）生命倫理専門調査会の下に設置された「多能性幹細胞等からのヒト胚に類似した構造の作成等に関する検討に係る作業部会」の座長を務め、9 回にわたる審議を通じて、指針案のベースとなる検討結果を取りまとめた。本検討結果は生命倫理専門調査会の中間まとめに反映され、これを受けて文部科学省において「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」及び「ヒト iPS 細胞等から生殖細胞又はヒト胚モデルの作成を行う研究に関する指針」等の改正が行われた。新たな指針の制定及び既存指針の改正に貢献した。 ・国内外の医療機関から引き続き 1 年間に	リティ医薬品等に特有の品質・安全性評価法の開発とその標準化を進め、ガイドライン案や基準等の改正に必要な科学的エビデンスを創出・増強することを目的とするものである。再生医療等製品の開発効率化と承認審査の迅速化に資する評価基盤の整備に、研究面から寄与できたと考えている。幹細胞由来の高次組織化（オルガノイド）研究は、基礎から実用化へと世界的に関心が高まっており、従来のヒト細胞加工製品とは異なる観点からの品質評価及び非臨床試験に関するガイドラインが求められている。日本再生医療学会総会においてシンポジウム「オルガノイド型ヒト細胞加工製品の品質評価に関するガイドラインの策定に向けて」を座長として主催し、腸管・肝臓・心臓・網膜等の各領域の第一線の演者を招いて、ガイドライン策定に向けた課題と留意点を議論する場を構築した。臨床実装を見据えたレギュラトリーサイエンスの推進と、関係者の意見を反映する体制づくりに主導的に貢献してきた。新しい研究分野の胚モデルでは研究環境整備に貢献してきた。作業部会の座長として胚モデル研究の指針案のベースとなる検討結果を取りまとめた。生命倫理専門調査会の中間まとめに反映され、これを受けて文部科学省において「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」及び「ヒト iPS 細胞等から生殖細胞又はヒト胚モデルの作成を行う研究に関する指針」等の改正が行われた。新たな指針の制定及び既存指針の改正に貢献したものである。 ・国内での遺伝子細胞治療実施に関して、日本のすべての医療機関で利用可能なマニュアル等を適宜改訂し、当センター以外の遺伝子治療実施を支援した。よって目標を達成していると思われる。 また、企業側に対しても遺伝子治療実施に対する適切なコンサルテーションを行っており、国内の遺伝子治療の推進に役立っている。 ・難病の遺伝子解析、詳細な発現解析を進めると

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				1,600 例以上の検体、及び当センターの各診療科（内分泌・代謝科、遺伝診療科、整形外科、新生児科、小児外科、耳鼻咽喉科、眼科、不妊診療科、呼吸器科、総合診療科、救急診療科、アレルギーセンター、皮膚科等）からの検体提供を受け、次世代シークエンサー（短鎖型、長鎖型）やアレイ CGH、パイロシークエンサー、キャピラリーシークエンサーによる遺伝子解析、Iso-Seq、RNA-seq、リアルタイム PCR 等による発現解析を行った。また、令和 6 年度に引き続き病態解析、創薬開発研究を目的とした難病疾患の患者から iPS 細胞を樹立した。	ともに、疾患モデル細胞を樹立する等、創薬開発を視野に研究を推進した。
				・難病患者のゲノム医療実装のため、厚生労働省とも協議、検討し、難病診療における遺伝学的検査あり方、研究成果の患者還元、社会実装等について現状を含め検討した。	・引き続き難病ゲノム医療実現、社会実装へ向けた体制整備を行った。
		（均てん化に着目した研究） ① 医療の均てん化手法の開発の推進 成育医療の均てん化に必要な診断・治療のガイドラインについて、小児診療部門及び周産期診療部門において実用性の高いガイドラインの作成を更に進める。 また、人材育成ツールの開発に資するシステムツール、教育・研修システムの開発を進める。医療安全及び感染対策、臨床倫理の向上のために、講習会及びワークショップに加えて e ラーニングの充実を図り、職員の理解度の向上に引き続き取り組む。		・成育医療の均てん化に必要な診療ガイドラインについて、実用性の高いものを国内の学会と協力して 60 件(前年度 33 件）の作成に参画した。	・国内外の学会と協力して、成育医療の均てん化に必要な診療ガイドラインを 60 件(前年度 33 件）の作成に参画した。
				・診療ガイドライン作成時に必要となる系統的レビューの推進に向けて、網羅的な文献検索に関する臨床研究相談・支援を 7 件行った。令和 7 年度は子宮内膜症の診断・治療、胎児不整脈診療ガイドライン、カンポメリック症候群などの疾患に関する系統的レビューの実施支援に加え、HIV の患者数や陣痛促進剤の適正利用、父親の育児への関わり、加熱式たばこの健康影響といった社会的・公衆衛生的な課題に関する系統的レビューの検索式の構築・提供や、レビューの実施・実施支援を行った。	・質の高い文献の検索式の構築に関する相談・支援を実施し、診療ガイドラインや疾患の解明につながる研究をサポートした。また、検索式の立て方がより複雑になる社会課題についても、4 件対応し、政策を検討・評価するための基礎資料づくりを支援・実施した。
				・医療安全及び感染症対策の均てん化を目指し、導入した研修（合計 11 回、うち、医療安全と感染対策合同が 1 回、医療安全単独が 7 回、感染症対策単独が 3 回)、内訳としてビデオ講習会形式（7 回）及び e-ラーニング(4 回)	・令和 7 年度は新型コロナ感染症の 5 類移行に伴い中止していた集合研修を復活、また、外部講師による医療安全研修を企画し外部情報の積極的な摂取、院内周知に努めた。開かれた医療安全管理室を目指して些細なことでも相談しやすい管

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				を実施した。全職員対象の研修は 4 回企画し（各回全職員 1,586 人履修）実施した。	理室の環境整備に努め医療安全文化醸成を推進した。全職員受講対象の研修はいずれも受講率100%であった。また、当施設内での e-ラーニングを管理する wisdombase が導入され、年度の後半の研修で活用された。
		② 情報発信手法の開発 ア 医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 令和４年４月に設立された「成育こどもシンクタンク」では、運営体制の強化に向けて各種業務手順書の策定を進める。また、こどもの声を聴くことと政策に反映する仕組みづくりの支援や、子どもを取り巻く健康課題に関するエビデンスの創出とそのためのデータ利活用体制の構築、成育医療・母子保健領域における Evidence Based Policy Making(EBPM)の推進などに関する活動を行う。これらの活動を推進するために、省庁や自治体との連携や民間団体の巻き込み、人材育成や教育研修、広報活動などにも積極的に取り組む。 こどもの Biopsychosocial な健康の実現やそのための政策提言及び社会実装を促進する仕組みの構築に貢献するために、病院や研究所の枠にとどまらず、社会と一体となって活動していくことを目指す。 新生児マススクリーニング検査の我が国唯一の精度管理機		・新生児マススクリーニングに関する調査研究：令和５年度からの３ヵ年課題として今年度も引き続き、こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等基盤研究事業「新規疾患の新生児マススクリーニングに求められる実施体制の構築に関する研究」研究代表者、厚生労働科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業「新生児スクリーニング対象疾患等の先天代謝異常症の成人期にいたる診療体制構築と提供に関する研究（代表：中村公俊）」研究分担者、AMED 難治性疾患実用化研究事業「新生児マススクリーニング対象疾患等の遺伝学的診断ネットワークと持続可能なレジストリを活用したリアルワールドエビデンス創出研究（代表:濱崎考史)」研究開発分担者を務めた。 ・ 新規疾患マススクリーニングの社会実装に向けた現状評価：母子保健課の指示を受けて、令和 2～4 年度 AMED 研究開発課題として策定した、新生児マススクリーニング対象疾患選定用の評価項目リストの改訂版を作成した。新規マススクリーニングの現状について、こども家庭科学研究班の各疾患領域を専門とする班員が収集した知見等をまとめたファクトシートを作成した。これらに基づいて、現行マススクリーニングを専門とする班員が、新規各疾患マススクリーニングの現状について 3 段階評価を加え、評価項目リスト・ファクトシートと合わせて、３か年の最終成果とした。 ・ 脂肪酸代謝異常症スクリーニングの品質改善：VLCAD 欠損症・CPT2 欠損症の新生児マススクリーニングは偽陽性率が高くなっており、過剰診断を避けるため、より感度・特異度	・令和６年度に引き続き新生児マススクリーニングに関連する 3 研究班に代表・分担として参画し、現行スクリーニングの品質向上の取り組みとして脂肪酸代謝異常症スクリーニングの新指標の有用性を検証するための調査に着手するとともに、新規疾患スクリーニングを社会実装するための体制構築に取り組んだ。 ・日本小児科学会小児慢性特定疾病委員会「新生児マススクリーニング検討小委員会」アドバイザー、日本小児神経学会小慢・指定難病委員会「脊髄性筋萎縮症マススクリーニングワーキンググループ」外部委員として議論に参加し、脊髄性筋萎縮症マススクリーニングについては全都道府県での精査・診療体制の確保に寄与した。 ・日本先天代謝異常学会で担当理事を務めるマススクリーニング・特殊検査適性委員会では、学会ホームページで公開している「精密検査提供施設リスト」の更新作業を行なった。 ・日本マススクリーニング学会では令和 7 年 10 月より理事長に就任した。精度保証システム委員長を兼任し、重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症のスクリーニングに用いられる定量 PCR 検査の外部精度管理試験の安定的な運用を確立した。各種ライソゾーム酵素活性測定によるスクリーニング検査についても、外部精度管理試験用血液濾紙検体の準備作業を進めている。 ・重症複合免疫不全症・脊髄性筋萎縮症マススクリーニングの実証事業については、こども家庭科学研究班代表として、こども家庭庁母子保健課による事業の遂行に協力した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		関として、また、発見された症例の情報を集約して社会へ還元する中核拠点として、関連学会と協力し、我が国の新生児マススクリーニング検査精度の改善に引き続き努める。最近の治療法の劇的な改善に伴い、スクリーニング対象とすべき候補疾患が増加しており、新規対象疾患選定のための基準を策定した。令和５年度からは、こども家庭科学研究班の代表として、これを各候補疾患に適用して評価するためのエビデンスの収集及び、新規スクリーニングを社会実装するための体制構築を進めている。中でも重症複合免疫不全症および脊髄性筋萎縮症については、令和６年度から「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」が行われている。これによって得られた知見も加えることで、両疾患の公的マススクリーニングの早期実現に尽力する。 厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会及び社会保障審議会小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病対策委員会にて検討中の「小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本的な方針」改正案等に基づく、小児慢性特定疾病児童等登録データに係るデータベース事業を担		の優れたスクリーニング指標を確立する必要がある。昨年度までの研究で、VLCAD 欠損症については C14:1/C10, C14:1/C8, C14:1/C6, CPT2 欠損症については C12/C2, C12/C0 が新指標候補として見出されていた。昨年度の研究倫理審査を経て、令和 5 年度の全国出生児のマススクリーニングデータで検証作業を行なった。CPT2 欠損症については C12/C2 が感度の維持と特異度の大幅な向上を両立しうると評価された。VLCAD 欠損症では C14:1/C6 が現行の C14:1/C2 をやや上回る性能を示したが、現行スクリーニングでは C6 が欠測値となっている自治体も少なくないため、条件を揃えた前向き研究で両指標の性能を比較検証する必要がある。 ・ 糖原病 1a 型に対する新規治療薬開発：第一三共株式会社との共同研究として、本邦患者の高頻度スプライシング変異を標的とするアンチセンス核酸薬の開発に取り組んできた。臨床試験実施へ向けた第三者企業への導出が不調となったため、関連特許を保有する当センター・広島大学・神戸大学が共同で医師主導治験を目指す方針となり、令和 7～10 年度 AMED スマートバイオ創薬等研究支援事業に採択された。この枠組みの実現には、自らの研究から申請した特許が寄与したところであり、スマートバイオ事業でも分担者として、臨床研究開発センター・研究開発監理部の支援を得ながら参画している。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査事業）は、10 万組の家族を対象とした大規模出生コホート調査である。当センターはメディカルサポートセンターとして、環境省、国立環境研究所（コアセンター）、全国 15 地域のユニットセンター、小児科学会・産婦人科学会等と連携し、エコチル事業の運営の中心的役割を担っている。現在、14 歳までの児に対するアンケート調査とともに、各	・全国各自治体のマススクリーニング中核医師・検査技術者・母子保健所管部門・患者会代表者等を集めた「第 9 回新生児スクリーニング全国ネットワーク会議」を主催し、特に新規疾患スクリーニングに関する情報共有促進を図った。 ・ これらの取組を通じて、わが国の小児保健・予防医学の向上に貢献できたと考える。 ・令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度もエコチル調査の医学面における中心的役割を果たし、その成果獲得に貢献している。 ・エコチル調査の遺伝学的解析を担当し、子どもの健康と遺伝子多型に関する世界でも例のない大規模研究を推進している。これは、大きな研究成果に結びつくと期待される。

中長期目標	中長期計画	令和 7 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		当し、登録データの集計解析を行い、全国の小児慢性特定疾病児童等とその家族の生活実態調査等を実施することにより、エビデンスに基づく小児難病や重症慢性疾患の長期予後や QOL の改善のための政策提言を行う。 また、小児期発症の慢性疾患患者の自立を支援する自立支援事業、移行支援事業等の推進に寄与し、情報発信・研修会等の開催等を積極的に行う。 さらに、わが国における合併症罹患率やトランジションなどの実態がなお不明で適切な対応が不十分と考えられる小児がん経験者を対象として、晩期合併症等に関する情報を収集及び発信する新たな長期フォローアップ体制の構築を検討する。 環境要因が子どもの成長・発達に与える影響を調べるため、環境省が企画・立案している。出生コホート研究である子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）のメディカルサポートセンターとして当センターは中心的な役割を占める。令和 6 年度からエコチル調査研究部に設置された遺伝子解析研究室にてゲノム解析を推進している。国立環境研究所をはじめ、関係省庁、諸外国の調査や国際機関と連携して調査研究を推進するとともに、中長期的視野に立って子どもの健康と環境に関する論文発表・政策提言		種環境因子を分析・測定している。また、小学 6 年生の児童 10 万人を対象とした学童期調査、10 歳児 5,000 人を対象とした詳細調査を実施している。さらに、臍帯血試料から抽出した DNA 試料の網羅的 DNA 塩基多型解析を担当し、表現型に関係する多くの遺伝学的多型を見出している。また、16 歳以降の調査について検討を行っている。 ・成育こどもシンクタンクでは、地方自治体が策定することとなっている「こども計画」について、自治体担当者向けのセミナーを開催し、224 の自治体の参加を得た。また、20 の自治体の行政担当者と策定に向けたグループワークを計 20 回開催し、計画策定に有用な資材の開発をおこなった。これらの成果物をシンクタンクの HP にて公開した。 ・こどもを取り巻く環境に関するニュースレターとして、「インターネット社会とこどもたち」を作成・公開した。 ・EBPM の推進を目指し、研究者と政策担当者の連携強化を図るために、他の NC 等や大学の公衆衛生の研究者とともに、厚生労働省の政策担当者とのワークショップや勉強会を実施した。 ・母子保健や子ども政策に関連する現状や課題、最新の知見を関係者間で広く共有することを目的に、成育こどもシンクタンクセミナー計 6 回開催した。 ・成育こどもシンクタンクの活動や実績を広く周知するために、活動年報を作成した。 ・こどもアドボカシーの推進のために、小児科医などを対象に、こどもの声を聴くことができる人材養成のセミナーを引き続き実施した。また、民間の助成団体と連携して、あらたにこどもアドボカシー活動に対する助成事業の立ち上げに貢献した。 ・全国の子どもたちの声をまとめ届ける活動としては、令和 6 年度にまとめた「コロナを	・シンクタンクの活動も多様になってきて、こどもアドボカシーの推進や自治体での実装支援、EBPM の推進、情報発信など、様々な活動の成果が得られるようになってきた。特に「こども計画」の策定を通じて、全国の多くの自治体とつながりを持つことができるようになるとともに、子どもを取り巻く環境に大きな影響を与える行政の総合計画の内容や質を高める情報発信ができたことは、大きな成果である。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		を引き続き行う。 成育医療の現状を医療経済的観点から調査･分析し、不採算部門である小児・周産期医療の適正化や小児在宅医療の推進に資する政策提言を引き続き行う。		振り返るこどもたちの声」を国連子どもの権利委員会に提言として提出するための準備を進めた。 ・母子保健の政策実施状況と DX 情報を統合した「データドリブンな政策策定支援デザイン」を策定し、こども家庭庁へ提出するとともに、自治体実証事業の支援を通じてEBPMの基盤を構築した。 ・政府統計等の既存情報を政策関連研究に活用するための教育セミナーを継続開催し、職員の政策提言能力の向上を図った。 ・「ミライの病院づくり会議」を開催し、入院経験のある子ども・若者の意見を病院運営に反映させる仕組みをパイロット運用した。 ・全国思春期縦断調査（JAY コホート）を継続し、タイムリーな社会課題に対する子どもと保護者の声を収集・発信した。 ・米国 St. Jude 小児研究病院との共同研究により、小児がんサバイバーの長期的予後に関する国際的な知見を創出し、論文発表（IF 7.7）を行った。 ・小児医療需要の予測や搬送距離のマッピング、保育園等との連携ニーズの可視化を行い、厚生労働省等へ地域医療計画の適正化に向けた情報提供を実施した。	・こども家庭庁や厚生労働省と連携し、成育医療分野における医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進を多角的に行うことができた。データドリブンな政策策定支援デザインの提案、入院経験のある子ども・若者の意見を病院運営に反映させる仕組みの試験運用、全都道府県の小児医療搬送距離のマッピング、など数多くの先進的な取り組みも行った。
				・令和 7 年度も引き続き、厚生労働省委託事業として、小児慢性特定疾病登録センター運営事業委託費、小児慢性特定疾病情報管理事業、小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業を実施した。 ・令和 7 年度も引き続き、全国 139 実施主体からの小児慢性特定疾病医療意見書の写しの送付や疑義照会等の進捗管理を行うとともに、当センター内に設置された登録センターにて、医療意見書に記載されている臨床情報の電子データ化し、小児慢性特定疾病児童等データベースの更新・維持を行った。 ・令和 2 年度から開始された登録データの研	・令和 7 年度の小児慢性特定疾病に関連する事業を遂行するとともに、関連する厚生労働省政策研究班に参画し、小児慢性特定疾病の制度のあり方に関する政策提言等に寄与することで、小児慢性特定疾病の施策運用及び疾病研究等に大きく貢献した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				究等への二次利用申請への対応を令和 7 年度も引き続き行った。 ・自立支援員等への研究会を実施した。 ・令和 7 年度も引き続き、厚生労働行政推進調査事業費補助金「小児慢性特定疾病における医療・療養支援および疾病研究の推進に関する研究」班等の研究分担者として、登録データの集計解析、小児慢性特定疾病児童等の生活実態調査の解析を行うとともに、国際生活機能分類の概念を用いた患者 QOL の評価に関する検討等を行った。 ・社会保障審議会(小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病対策委員会)に当該制度のあり方等に関する発言を行った。	
		イ　成育医療に係る各種相談事業などの展開推進 引き続きホームページや専門外来を介して成育医療に関する情報提供を推進する。 新規技術の開発や研究成果について積極的にマスメディア、ソーシャルメディアに発信する。 妊娠と薬情報センターでは平成 29 年度に全国 47 都道府県に拠点病院の設置を完了したが、その後も参加施設を増やしており、令和７年度は新たに２か所を加え６２か所とする予定である。また、令和３年度に構築した新しいシステムを活用して情報提供体制の均てん化を推進する。一方、エビデンス創出については、相談症例データベースを基にしたものの他に、厚労省や製薬企業と連携して妊娠登録研究の仕組み作りに努める。引き		・妊娠と薬情報センターの相談事業は、妊娠中の薬剤使用に関して、不安を持つ女性に対し、情報提供するとともに、カウンセリング症例に基づいたエビデンス創出を目的とし、平成 17 年に開設された。平成 29 年度に全国 47 都道府県に拠点病院の設置を終了した後、経年的に拠点病院を増やし、令和 7 年度には 62 病院とした。 ・令和 3 年度の「妊娠と薬情報センター高度推進事業」により、オンライン申し込みが可能となり引き続き、拠点病院が安全性情報(薬剤 DB)を参照できるシステムを維持している。薬剤 DB の更新回数は 1250 回/年（前年度 1056 回/年)。 ・妊娠・授乳相談は年間 872 件(前年度 830 件)実施した。 ・平成 28 年度より開始された妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業は、引き続き取り組んでおり、令和 7 年度に開催された厚生労働省の薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において炭酸リチウムの妊婦禁忌解除に至った。	・妊娠と薬情報センターの相談事業については拠点病院ネットワークの充実が図られた。「妊娠と薬情報センター高度推進事業」にて、相談申し込み、ならびに拠点病院との安全性情報の共有をオンライン化、相談の利便性の向上につなげ、継続して相談を実施することができた。 ・薬剤 DB も最新のアップデートを行うことができている。 ・相談（妊娠、授乳）は前年と同じ水準で実施できている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		続き、国内外の科学的知見を正しく反映した医薬品添付文書に改訂する国の事業において各学会の協力を得て具体的な成果を出していく。拠点病院担当者に対する実務者研修会、一般医療者向け講演会、開局薬剤師向け全国での研修会を開催するとともに、各種関連職能団体・学会等での広報を通じて当該分野の教育・啓発に努める。 プレコンセプションケアセンターでは、不妊・不育症や合併症妊娠など、妊娠に悩む女性のサポートを目的とした外来相談やモデル的な検診を行うとともに、プレコンセプションケアの重要性について引き続きセミナーなどを通じて医療関係者だけでなく広く社会に啓発する。並行して均てん化に資するモデル事業、調査研究、情報発信を行うための体制の構築を行う。体制は事業、臨床、研究、産業連携、海外連携の機能を持たせる。 ウ　重い病気を持つ子どもへの生活・教育支援 重い病気をもつ子どもと家族の在宅生活を支える上で有用な新たなサービスについて研究を推進する。特に医療的ケア児について、自宅でケアを行う家族の現状と負担に関して、ICT を用いた研究を行う。また、保育園在園中の医療的ケア児に関して、バイタルサインを含む患者データを家族		・小児期発症の慢性疾病を持つ子どもが成人し、自立していくことを支援するために、平成27 年 9 月から、トランジション外来を開始した。開設より 10 年半経過した令和 7 年度末までに、トランジション外来を受診した患者総数は 1188 名だった。令和 7 年度の総面談回数は、前年度の 762 回から、801 回と増加し、コロナ前の実績と同等となった。外来看護師による自律支援も前年度の 486 回から 636 回と増加した。医療連携室の看護師とソーシャルワーカーによる成人施設への移行支援の総面談数が 248 回から 143 回に激減したが、これ	・ここ数年で最も多く介入しており、日本でもトップクラスであることは不変である。移行期医療は診療連携の調整が注目されやすいが、その基盤となる自立支援の重要性が、グランドラウンドや各診療科説明会等を通じて院内に徐々に浸透してきた。さらに、当院トランジション外来での実績に基づいた学会発表を、医師が年間 12 回、看護師が 7 回行っており、医師の執筆論文が 1 件あった。また、日本患者支援財団ポータルサイト「移行期医療」コーナー〈https://www.kanshin-hiroba.jp/transition-period〉に医師、看護師、ソーシャルワーカーが寄稿した。このような形

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		や医師と即時共有する ICT を用いた研究を世田谷区の協力を得て行う。		は長期通院の未対応患者の初回面談が一段落したことを意味している。なお、これらの職種による多職種カンファレンスを毎月 1 回開催した。また、全職員に向けて、移行期委員会主催「成人移行支援グランドラウンド 2025」を 2025 年 7 月 9 日（水）に開催した。 ・総合診療部内で、総合診療科と在宅診療科が協働して、重い障害を残した患児の在宅移行に取り組んだ。計画的に多職種でカンファレンスを行って情報を共有し、保護者への医療的ケアの指導等を看護師と共に行った。また、主治医、病棟看護師、ソーシャルワーカー、地元の相談支援専門員、保健師、訪問看護師、在宅診療医で、院外関係者を含む退院前カンファレンスを行うシステムを継続した。そこには、家族も参加し、情報を共有して生活環境を整え、高度先進医療機関から社会的支援を含む在宅医療への移行を行った。「子ども在宅クリニックあおぞら診療所せたがや」との合同カンファレンスを 2 か月に 1 回、web で開催し、情報共有を行った。世田谷区立保育園のうち 5 か所に医療的ケア児枠があるが、その枠に当院の患者が多く在籍しており、ICT を用いて、バイタルサインを含む患者データを保育所と家族の間で共有し、さらに、保育所と担当医の間でも共有した。 ・医療型短期滞在施設「もみじの家」の病床稼働率は平均 86%であり、前年と大きく変わりない。なお、「もみじの家」での終末期医療（看取りの医療）の件数は、後半は少なかった。 ・令和 6 年度に引き続き、入院中の患児の教育支援として、東京都教育委員会、ベネッセと共同して、当センター内の特別支援学校（そよかぜ分教室）が、IT やロボットを活用して、遠隔操作で病棟において教育を行うプログラムの開発研究を行った。	で、日本全国に対する成人移行支援の周知にも寄与している。 ・在宅医療や施設入所への移行は、病床稼働率の上昇に繋がり、病院経営に寄与している。患者にとっても、ICT などを用いた安心な形で、自宅で家族と過ごしたり、より行動制限の少ない施設で暮らす意味は大きく、病院から在宅や施設への移行の推進に取り組んでいくことの価値は大きい。 ・「もみじの家」のレスパイト施設としての運用、緩和ケア病床としての運用が軌道に乗ったが、今後の体制作り等に関してはこれからの検討が重要である。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		③ 衛生検査センターの運営 衛生検査センターにおいて、前年度に引き続き白血病の確定診断を行うための細胞マーカー検査、融合遺伝子検査等の受託を継続する。白血病の融合遺伝子検査の項目を拡充し、染色体 FISH 検査の受託を推進する。令和４年度から開始した遺伝性難病の生殖細胞系列遺伝学的検査の受託をさらに推進する。		・「成育衛生検査センター（臨床検査技師等に関する法律の規定に基づく衛生検査所として登録）」において、前年度までに引き続き令和７年度も、国内の小児がん診療機関から依頼を受けた白血病/リンパ腫等血液腫瘍（疑い例を含む）の細胞マーカー診断｛新規 892 件（前年度 840 件）、再発 113 件（前年度 102 件）、微小残存病変 MRD 解析等 545 件（前年度 506 件）｝、及び白血病/リンパ腫キメラ遺伝子スクリーニング解析 755 件（前年度 694 件）、FISH 解析４件（前年度 11 件）を実施した。 ・対象となる小児がん診療機関ならびに連携医療機関、138 施設（前年度 136 施設）と何らかの検査委託契約を継続した。AMED 研究費によって実施している臨床研究と、小児がん中央機関事業における診断支援としての解析を除き、対象となる検体検査については引き続き検査料金の徴収を行った。 ・急性リンパ芽球性白血病や急性骨髄性白血病融合遺伝子 2 項目を伝子診断の項目に追加した。 ・衛生検査所先天性疾患遺伝学的検査部門では全国からインプリンティング疾患や成長障害などの患者の検体を受け入れ、遺伝学的診断を行っている。令和 4 年に当部門を開設して以来、SHOX 異常症、21 水酸化酵素欠損症、Y 染色体微細欠失、インプリンティン（異常症の診断を目的とする遺伝学的検査受託を継続し、令和７年度は、上記疾患の疑われる 230 症例（前年度 252 症例）に対して MLPA または MS-MLPA 法による遺伝学的検査を実施した。また、センター内の各診療科、研究部から、研究検査の委託を受け、221 件（前年度 281 件）の MLPA 検査または MS-MLPA 検査を実施した。 ・論文被引用数(評)	・前年度までに引き続き、研究所で培ってきた先端的な技術と経験を活かした解析によって、白血病/リンパ腫に対する均てん化された初期診断や当センター以外では実施が困難な微小残存病変解析及び遺伝子異常解析を検体検査として継続し、治療方針決定に有用な情報として、国内の関連医療機関のおよそ９割に提供することで、わが国の小児がん診療の質の向上に令和 7 年度も貢献した。 ・前年度までに引き続き、契約締結可能な施設とは委託検査契約が完了して検査料金の徴収が可能となり、AMED 研究費によって実施している臨床研究、小児がん中央機関事業で実施している診断支援と合わせて一定の財源が確保され、白血病/リンパ腫の診断業務の安定的な継続が可能となった。 ・前年度までに引き続き、検査項目の追加によって、当センターで実施している白血病/リンパ腫の診断の有用性がさらに高まった。 ・研究所で培われた技術と解析実績をもとに整備した、先天性疾患の遺伝学的診断を目的とした臨床検査を提供する体制を維持した。前年度に引き続き、令和７年度も、全国の関連医療機関への周知、プラダーウィリ症候群の診療ガイドラインにおける MS-MLPA 法による遺伝学的診断の推奨、SHOX 異常症に対する成長ホルモン使用の保険収載に関する情報提供を継続的に行い、受託件数は前年度よりもやや少ないものの、臨床検査と研究検査を合計した件数は年間 450 件を超え、高い受託解析数を維持している。先天性疾患遺伝学的検査部門で実施された臨床検査により、患者の治療方針決定に有用な情報を臨床の現場に還元することができ、先天性疾患におけるゲノム医療の精度および質の向上に貢献した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				562 件	
			＜定量的視点＞ ※（評）評価指標 、(モ)モニタリング指標 ・論文被引用数(評) ・(海外・国内）著名誌への論文掲載数(評) ・国際学会での発表件数（モ） ・国際会議等の開催件数（モ） ・国際学会での招待講演等の件数（モ） ・国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数（モ） ・外部研究資金の獲得件数・金額（モ） ・HP 等による成果等の広報数・アクセス数（評） ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民･患者向けセミナー等の実施件数（評） ・国民･患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数（評） ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数(モ) ・政策提言数(評)	・(海外・国内）著名誌への論文掲載数(評) 406 件 ・国際学会での発表件数 病院　：127 件 研究所：61 件 ・国際会議等の開催件数 病院　：2 件 研究所：1 件 ・国際学会等での招待講演等の件数 病院　：54 件 研究所：23 件 ・国際共同研究の計画数、実施数 30 件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 8 件 ・外部研究資金の獲得件数・金額　414 件、 1,924,663 千円 ・HP 等による成果等の広報数　186 件、 アクセス数　557,937 件 ・記者会見実施数　2 件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 1,776 件 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 8 件 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 1,749 人 ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 73 件	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・医療従事者向けセミナー等参加者数 延べ　17,908 人 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 62 件 ・政策提言数　2 件	
③　NC 等間の疾患横断領域における連携推進 NC 等間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）においては、NC 等間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 　具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC 等がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為	⑤　国立高度専門医療研究センター間の疾患横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター（以下「NC 等」という。）間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）において、NC 等間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 　具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC 等がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取	④ NC 等間の疾患横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等で国立高度専門医療研究センター及び国立健康危機管理研究機構（以下「NC 等」という。）連携及び NC 等を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、JH において、NC 等間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。 ア　新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ･NC 等の電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充	＜評価軸＞ ○　研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○　ＮＣ等間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○　社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○　研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。	・Office365 を活用した業務 DX の動画コンテンツを作成した。（配信に向け調整中） ・6NC-EHRs の症例登録数：105 万件（前年度+13 万件）	支援中の研究から学会報告・英文雑誌への論文投稿など成果が報告されている

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NC等の研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC等連携及びNC等を支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業でNC等連携及びNC等を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。	を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・6NC-EHRs について、NC 等職員を対象に、公募によらない研究利用のための運営体制・制度を策定する。 ・令和６年度に構築した 6NC-EHRs ショーケース（6NC-EHRs データベースに含まれるデータそのものではなく、登録データ数・集計情報・特徴的な情報など、データベースの全体像を確認できるサイト）の課題を整理し、一般向けの公開について検討する。 ・電子カルテ情報を連携した 6NC-EHRs 等、NC 等内の患者レジストリを利用した研究、および NC 等連携レジストリデータ利活用促進事業を支援する。 ・データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、NC 等との情報共有及び連携を図る。 ・NC 等の人材育成に関わる部		・検査 24 項目の標準化の追加整備を実施した。 ・病名データの修飾語を追加取得した。 ・登録データの正確性の検証を医事データを用いて実施した。 ・6NC-EHRs 利活用研究（7 課題）及び 6NC-EHRs を利用する横断的研究推進課題（1 課題）、若手研究課題（1 課題）の支援を実施した。 ・JH が公募する研究における 6NC-EHRs 利用の手続き整備を実施した。 ・6NC-EHRs ショーケースの一般公開を開始し運営した。 ・電子カルテ情報を連携した 6NC-EHRs を活用した GABAA 受容体作動薬の適正使用指針や臨床現場での指導・介入法の開発研究（2025-A-02 栗山班）の他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2024-B-05 澤田班）などがNC等内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC 等連携レジストリデータ利活用促進事業（JH 事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。令和 8 年度若手グラント研究助成で 6NC-EHRs を活用した腫瘍循環器領域における静脈血栓症治療戦略の確立に向けた横断研究（2026-若手-04 今岡班）を新規採択した。 ・令和 7 年度は、8 回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い 6NC 等間の連携強化に取り組んだ。 ・各施設の臨床検査部門との連絡体制を整備し、連絡会議を 3 回実施した。 ・6NC-EHRs シンポジウムを開催し、研究・医療関係者など 246 名が参加した。 ・各施設の人材育成に関わる部署との連携を	データベースの拡充・整備活動そのものから得られた医療情報学的知見を学会等にて報告している

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JH の若手生物統計家 NC 等連携育成パイロット事業を継続する。 ・英語論文等の作成促進支援として、令和６年９月から NC 等に導入した英語校正アプリ（Grammarly）を継続して有効利用を促進するため、アカウント管理を支援する。 ・NC 等共通教育用プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 等横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進する。 ・本プラットフォームで配信中の教育コンテンツの品質管理と補充のために運営委員会議を 1 回以上開催する。また、配信中の全教育コンテンツのタイトル名、視聴数、ユーザー評価を令和７年度末に整理し、教育コンテンツの補充や更新のための参考資料として NC 等に提供する。 イ NC 等連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・実験・解析基盤のための、あ		図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。生物統計分野においては、JH 若手生物統計家育成事業を継続し、施設間連携による実務を通じた人材育成を推進し、1 名が実務・責任試験統計家資格取得に向けた実績を積んだ。また、バイオインフォマティクス分野の多様性を踏まえた体系的な情報提供による、若手医療従事者・研究者の理解促進および人材育成を目的として、NC・JIHS 共通教育プラットフォーム事業にてバイオインフォマティシャン育成講座を新たに開設し、令和 7 年度は 4 講座のオンデマンド配信を開始した。 ・英語論文等の作成促進支援として、英語校正アプリ（Grammarly）による有効活用を継続的に支援した。 ・NC・JIHS 共通教育プラットフォーム事業を通して、疾患領域横断的な人材育成のために、教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進し、令和 7 年度は新たに 35 件のコンテンツの配信を開始した。 ・運営委員会を開催し、コンテンツのタイトル・視聴数・ユーザー評価等を整理し、配信中コンテンツの品質管理および本年度の新規コンテンツの補充を進めた。また、著作権遵守の観点から、配信コンテンツに関する譲渡承諾書を新たに作成し、社会情勢を踏まえた適切な権利管理体制の整備を開始した。 ・令和 8 年度の横断的研究推進課題は従来通	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		るいは NC 等連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。		りの Bottom-up 研究（一般課題）として 3 課題を募集した。合計 21 課題の応募があり、JH 内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位 3 課題を採択した。 また、これとは別に Top-down 研究（指定課題）として二つの領域で課題を募集した。各研究領域に 1 課題ずつの応募があり、JH 内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位 1 課題ずつを採択した。	
		・実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC 等連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・NC 等連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。		・令和 6 年度及び令和 7 年度から実施している横断的研究推進費 14 課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和 8 年度開始課題として一般課題 3 課題と指定課題 2 課題の公募を実施し、応募された合計 23 課題の中から合計 5 課題を採択した。 ・令和 6 年度および令和 7 年度から実施している横断的事業課題 3 課題の進捗管理を行い、うち 3 年目となった 1 課題について外部評価を実施し、審査結果の反映を条件に 3 年間の継続を決定した。 ・令和 6 年度及び令和 7 年度から実施している NC 等連携若手グラント合計 24 課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和 8 年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、13 課題を採択した。	JH 研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費は以下の通り。 R2 年度　合計 5 件 総計 53,780 千円（厚労科研 1 件、AMED 2 件、科研費 2 件） R3 年度　合計 11 件 総計 87,870 千円（厚労科研 2 件、AMED 4 件、科研費 4 件、財団系 1 件） R4 年度　合計 10 件 総計 71,679 千円（厚労科研 1 件、AMED 3 件、科研費 4 件、財団系 2 件） R5 年度　合計 26 件 総計 3,067,495 千円（厚労科研 9 件、AMED 4 件、科研費 6 件、財団系 7 件） R6 年度　合計 30 件 総計 2,628,350 千円（厚労科研 1 件、AMED 5 件、科研費 12 件、JST 2 件、財団系 9 件、海外研究費 1 件） R7 年度　合計 13 件 総額 73,590 千円（厚労科研 1 件、AMED 4 件、科研費 5 件、財団系 3 件）
		・ 課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。		・企業・アカデミアとの交渉支援の要望はなかった。	
		・事業実施準備室において、事業企画・運営、患者還元、IT 基盤、利活用推進、ELSI/PPI 等に関して検討を継続するとともに、令和 7 年度での全ゲノム解析等に係る事業実施組織の立ち上げに向けて、組織の体制構築や必要な人材確保の		・全ゲノム解析等事業実施準備室において、事業企画運営領域、患者還元・解析領域、利活用推進領域、AI・IT 基盤領域の４つの設立作業班により、事業実施組織発足に向けた検討を行った。 ・具体的には、事業実施組織の名称、運営方針、中期事業計画、年度計画及び事業実施組織の体制等について検討するとともに、各部門	「日本ゲノム医療推進機構」は、発足後３年を目途に独自組織に移行する場合を含めた具体的道筋を検討する。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		実務的な準備・実施を進める。 ウ NC 等全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・知財・法務・産学連携に関する知識・情報コンテンツを作成し、提供する。 ・知財・法務相談を提供し、その成果を NC 等に還元することを通じて、関連する課題の共有を促進する。 ・JH ホームページの充実を図るとともに、NC 等間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・JH が支援している研究課題の成果について、プレスリリースや HP への掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を		長候補等の必要な人材確保を進めた。 ・令和８年３月 30 日に、厚生労働省の委託事業として国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構」が発足した。 ・医療情報の取扱いに関する留意点について理解を促進する映像資材を作成し、ICR-web を通して提供した。 ・NC-JH 知財法務連携推進会議等を通して知財・法務に関する 5NC・JIHS から寄せられる相談に対応し、5NC・JIHS における知財・法務に関する支援と強化を推進した。 ・5NC・JIHS の認定ベンチャーの取り組みや職務発明等の補償金に関する対応、国際共同研究契約を締結する際の契約内容の確認についてどう対応すべきか、弁護士へ相談依頼する際の費用感・手続きについて意見交換を行い、知見の共有を図った。 ・ICRweb へのコンテンツ掲載における著作権・盗作に関するチェック体制についての相談等、JH 内部の相談に対応した。 ・ICRweb に掲載中の知財・法務に関連する教育コンテンツ「研究者が知るべき著作権法の基礎」に関する外部からの問い合わせについて、委託先弁護士へ相談のうえ頂いた助言および部課長会議の結果を元に対応した。 ・JH について国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、広報ツールとして JH のパンフレットを更新し、各 NC 等に配布した。 ・JH が支援している研究課題やその概要について、研究者や JH 関係課とともに連携、JH ホームページへ掲載し、また、英語版も作成した。	相談件数は 13 件（カウンターパート会議での意見交換トピック数、弁護士への相談案件数を含む）であった。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		行う。 ・JH リトリート 2025 を開催し(会場:国立研究開発法人国立がん研究センター)、若手研究者のポスターセッションを中心に、NC 等の研究者・医療者の交流を図る。 ・NC 等広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・JH ホームページアクセス件数：7,000 件以上／月 エ アからウまでの取組等について、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。	＜定量的視点＞ ・患者情報、診療録情報の収集件数（モ） ・他機関の疾患レジストリとの連携数（評） ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）	・JH リトリート 2025「ゲノム解析が切り拓く新たな医療の展開」を国立研究開発法人国立がん研究センターにて開催した。予防・治療の開発に革新的進歩をもたらす「ゲノム医療」をメインテーマに掲げ、NC・JIHS・厚生労働省で活躍するリーダー達が最新の知見を講演するとともに、若手研究者のポスターセッションを実施し（145 演題発表（うち、6NC-EHRs 7 課題、JH 若手研究助成課題 23 課題 ）、NC 等の研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及び JH 本部長賞の表彰を行い、モチベーション向上を図った。なお、リトリートには、研究・医療関係者など約 310 名が参加した。 ・多くの方々に情報発信をするため、ホームページだけではなく、各 NC 等の広報カウンターパートを通じ、SNS での発信を実施した。 ・JH ホームページアクセス件数：7,000 件以上／月を達成 ・NC・JIHS 理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議で理事長間で協議し意思決定をするなど、全理事長による適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 ・患者情報、診療録情報の収集件数（モ） 6NC 等共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数　1,052,467 人 情報基盤データの提供件数　8 件 ・他機関の疾患レジストリとの連携数（評） 0 件 ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）　9 件 ・NC 等間の共同研究の計画・実施件数（評） JH 横断的研究推進費 課題数　14 件	年間アクセス数：90,226 件 月平均アクセス数：7,518 件

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・NC 等間の共同研究の計画・実施件数（評） ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評) ・NC 等間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） ・ＨＰ等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） ・受講者数（評）	若手グラント研究助成 課題数　24 件 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評)　0 件 ・NC 等間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） 3 件 ・HP 等による成果等の広報数・アクセス数(評) JH ホームページアクセス件数　90,226 件 プレスリリース件数　4 件 ・記者会見実施数(モ)　0 件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) 13 件 ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） 6NC 等共通教育用コンテンツ数　206 件 ・受講者数（評） 6NC 等共通教育用コンテンツ総視聴者数 36,165 人	
なお、女性の健康に関しては、女性の生涯を通じた健康維持や疾患予防に貢献できるよう取り組み、併せてプレコンセプションケア及び産後ケアを含む成育医療の均てん化に資するデータの収集、分析を行うとともに発信手法の開発に取り組む。 特に女性の健康に関する調査・研究は、性ホルモンが生涯を通じて大きく変化するという特性を踏まえつつ、医学的視点だけではなく多様なアプローチが必要となる可能性を考慮する。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期	成育に係る疾患に関して、特に女性の健康に係る研究開発について、以下のア～カを取り組む。 ア　女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発見及び治療法に関する研究開発 女性特有の病態・疾患に対し、医学的視点のみならず、社会学、経済学等の複合的かつ融合的な視点から研究開発に取り組むとともに、女性に生じる様々な心身の不調を含めた発症メカニズム解明と女性の QOL の向上にも資する予防法や早期発見及び治療法の開発を目指す。	（女性の健康に係る研究開発） ア 女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発見及び治療法に関する研究開発 女性特有の病態・疾患に対し、医学的視点のみならず、社会学、経済学等の複合的かつ融合的な視点から研究開発に取り組む。 さらに、女性に生じる様々な心身の不調を含めた発症メカニズム解明と女性の QOL の向上にも資する予防法や早期発見及び治療法の開発を目指す。なお、女性医学に携わる医療者、研究者、関連学会などと連携し、研究開発を推進する。		・令和 7 年度は、女性特有の病態・疾患に対し、基礎研究、疫学研究、データ解析を横断した研究開発を推進した。女性内分泌学研究室では、ヒト幹細胞やオルガノイドを用いた解析を通じて、X 染色体不活性化や性ホルモンとエピゲノム制御との関連について研究を進め、女性特有の病態形成に関わる分子基盤の解明に取り組んだ。 ・女性免疫バイオメディカル研究室および女性ライフストレス制御研究室では、胎盤を対象とした空間トランスクリプトーム解析やオミクス解析を実施し、妊娠合併症や周産期ストレスに関連する分子機構の解析を進めた。 また、女性の健康推進研究室および女性ライフコース疫学研究室では、NDB やリアルワールドデータを活用し、月経、更年期、妊孕性等に関する疫学研究や性差解析を推進した。さらに、女性生殖医学研究室では、卵子老化やプレコンセプションケアに関する研究・啓発活動	・令和 7 年度は、女性特有の病態・疾患に対し、分子レベルから疫学・社会実装までを横断した研究を推進し、女性医学・性差医学研究の基盤強化に寄与した。X 染色体不活性化やエピゲノム制御に関する研究により、女性特有の病態形成に関する理解が深まった。 また、胎盤オミクス解析やリアルワールドデータ解析を通じ、妊娠、更年期、妊孕性等に関するエビデンス構築が進展した。女性生殖医学研究室による卵子老化やプレコンセプションケアに関する啓発活動も、女性の QOL 向上やライフプラン支援の観点から意義ある取組であった。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
間中に 20 件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、2,500 件以上とすること。				を進め、ライフプラン支援や妊孕性に関する情報発信を行った。 加えて、関連学会、他 NC 等、医療機関等との連携を通じ、性差医学や女性医学に関する共同研究・情報共有体制の整備を進めた。	
	イ　性差医療に関する研究開発 女性特有の疾患だけでなく、男女で共通して起こる疾患も対象に、生物学的性別等を考慮した分析を行い、疾患病態や治療効果などの臨床像及び発症メカニズムにおける性差の解明を目指す。また、科学的エビデンスに基づき、性差を考慮した疾患の予防、診断、治療に関する研究開発を推進する。	イ　性差医療に関する研究開発 女性特有の疾患だけでなく、男女で共通して起こる疾患も対象に、生物学的性別等を考慮した分析を行い、疾患病態や治療効果などの臨床像及び発症メカニズムにおける性差の解明を目指す。 また、性差医療・医学に携わる医療者、研究者、関連学会などと連携し、科学的エビデンスに基づく、性差を考慮した疾患の予防、診断、治療に関する研究開発を推進する。		・令和 7 年度は、性差医学の観点から、生物学的性差の成立機構および男女に共通する疾患における病態の性差を規定する分子メカニズムの解明に向け、基礎研究・臨床研究・データ解析を横断した研究を推進した。 女性内分泌学研究室では、X 染色体不活性化やエピゲノム制御に着目した研究を継続し、性ホルモンと遺伝子発現制御との関連について解析を進めた。また、女性免疫バイオメディカル研究室および女性ライフストレス制御研究室では、胎盤や周産期組織を対象としたオミクス解析や空間情報解析を通じ、妊娠・胎児発育・免疫応答における性差の分子基盤解明を推進した。 さらに、6NC 等連携 NDB 研究では、疾患別の性差可視化を行い、女性に特徴的な疾患分布やライフステージによる差異について基礎的知見を整理した。	・令和 7 年度は、性差医学の基盤となる生物学的性差の成立機構や、疾患病態における性差を規定する分子メカニズムの解明に向け、分子・細胞・組織・集団レベルを横断した研究が進展した。特に、エピゲノム制御、胎盤機能、免疫応答、ライフステージ別のホルモン影響等に着目した研究を通じ、性差医学研究の基盤強化に寄与した。 また、リアルワールドデータや NDB を活用した性差解析を進めたことで、疾患頻度や健康課題をライフステージ横断的に可視化する取組が進展し、性差を考慮した疾患理解や研究仮説創出につながる成果が得られた。特に、基礎研究と疫学・データサイエンスを接続する研究体制が形成された。
	ウ　性ホルモンの作用に関する研究開発 性差医学の観点から、基本的な生物学的性差の実態とその成立機構の解明及び男女に共通する疾患における病態の性差を引き起こす分子メカニズムの解明を目指す。	ウ　性ホルモンの作用に関する研究開発 性差医学の観点から、基本的な生物学的性差の実態とその成立機構の解明及び男女に共通する疾患における病態の性差を引き起こす分子メカニズムの解明を目指す。		・令和 7 年度は、女性内分泌学研究室を中心として、XIST、XACT 等の長鎖ノンコーディング RNA に着目し、ヒト幹細胞およびオルガノイドを用いた解析を実施した。これにより、性ホルモン環境が X 染色体制御機構や細胞分化、遺伝子発現制御へ与える影響について検討を進め、ホルモンとエピゲノム制御の相互作用に関する知見を蓄積した。また、性差に関連する遺伝子発現変動や細胞応答性について解析を行い、性差医学の基盤となる生物学的性差成立機構の理解を深めた。 さらに、女性の健康推進研究室では、ライフステージごとのホルモン影響や健康状態との関連について疫学的解析を進め、性ホルモン作用と疾患リスクとの関連に関する知見を蓄積	・令和 7 年度は、女性内分泌学研究室を中心として、性ホルモン作用と生物学的性差成立機構に関する研究が進展し、性差医学の基盤強化に寄与した。特に、X 染色体不活性化や長鎖ノンコーディング RNA を介した遺伝子発現制御、ホルモンとエピゲノムの相互作用に関する研究を通じ、性差成立の根本的メカニズムに迫る成果が得られた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				した。 ◎月経・生殖機能の実態把握と健康課題の抽出 スマートフォンアプリ会社と連携し、初経予測のアルゴリズムを作成しアプリに搭載することで実運用化した。スマートフォンアプリのビッグデータを解析し、BMI の短期的変化や極端な値（やせ・肥満）が月経不順の直接的なリスク因子であることを解明し、女性が自身の健康状態を把握するための客観的指標を提示した（IF 4.0 / 2.8)。 PMS（月経前症候群）や PMDD（月経前不快気分障害）と、社会生活因子や月経周期との関連を大規模調査により明らかにし、女性の QOL 向上に向けた介入の必要性を指摘した（IF 2.6)。 ◎データ連携による課題解決の促進手法の構築 東京都と連携し、自治体およびその管轄下の全 42 周産期関連医療機関の医療情報を取集・利活用することで、無痛分娩のニーズや NICU/GCU の病床利用の実態把握と今後のニーズに関する政策的情報を算出する方法を構築した。2025 年度の東京都周産期医療統計を作成した。 日本産科婦人科学会と連携し、分娩情報が含まれる周産期登録と、不妊治療情報が含まれる ART 登録を、個票単位で連結し解析する手法を開発し、不妊治療の手法により周産期予後が異なること、不妊治療手法に施設差が大きく健康影響も施設差が大きいことを報告した（IF 3.7)。 ◎母子免疫・感染症対策の効果検証と社会実装 RS ウイルス母子免疫ワクチンの接種率や支払い意思額（WTP）に関する全国調査を行い、格差の現状を把握することで、次世代の感染症	・企業、自治体および学会それぞれと連携し、女性の健康や母児医療に関するデータを収集・解析し、高 IF の学術論文として発表するのみならず、民間インフラ搭載による実装、政策反映による社会実装のいずれも行うことができた。
	エ　女性の健康や母児医療に関するデータの収集・解析等による新たな知見の創出に資する研究開発 関連する各種データを収集・解析を通し、女性の健康や母児医療に関する健康課題のモニタリングを行い、新規の予防法・診断法・治療法のシーズ探索と介入法を提案し、社会での（政策・介入）実装後の効果検証を行い、課題解決の促進を行う。	エ 女性の健康や母児医療に関するデータの収集・解析等による新たな知見の創出に資する研究開発 女性の健康や母児医療に関するデータを収集・解析により、健康課題の抽出と実態把握、新規の予防法・診断法・治療法・介入法を提案や社会での実装後の効果検証を行い、課題解決の促進を行う。			

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				予防戦略の普及に向けた基礎データを提供した（IF 1.9）。 学童期における舌下免疫療法の導入が、二次的な抗菌薬使用や入院を抑制し、医療経済的にも持続可能な介入法であることを検証した（IF 12.6）。 ◎社会生活因子と女性のメンタルヘルスの相互作用の解明 孤独感やインターネット依存、摂食障害といった現代的な思春期の健康課題について、保護者の健康状態や家庭内のレジリエンスが与える影響を前向き調査により特定し、社会的視点を含めた総合的な研究を推進した（IF 6.7 / 3.0）。	
	オ　プレコンセプションケアに係る研究開発 プレコンセプションケアのモデルを実施し検証により得られた相談症例等のデータベース化等により、将来の妊娠を考えながら女性等が自分たちの生活や健康に向き合うこと等に関する課題解決を目指す。	オ プレコンセプションケアに係る研究開発 プレコンセプションケアの均てん化に資するモデル事業、調査研究、情報発信を行うための組織構築を行う。組織は事業、臨床、研究、産業連携、海外連携の機能を持たせる予定であるが、令和７年度は女性の健康総合センター内の他のチームと全体目標を共有・連携し、データベース化に必要な内容の検討と事業の開始を目指す。		①　令和７年度のプレコンセプションケアに係るこども家庭庁成育局母子保健課事業および研究開発業務実績を記す。 ア．プレコンセプションケアの均てん化に資するモデル事業 こども家庭庁による「プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会」と連携のうえ、準備をすすめた。 イ.医療機関を対象とした取組の支援（こども家庭庁事業） 医療者のためのマニュアル作成を行った。 ウ．プレコンセプションケアに係る提供者等への取組に係る以下の支援（こども家庭庁事業）を遂行した。 　-提供者の人材育成（養成講座企画立案等に係る監修） 　-提供者向けの資材の更新（テキストブック更新） 　-対象者向けの資材作成に係る助言（PPT 等資材作成） エ．こども家庭科学研究「プレコンセプションケアの取組の実態把握や評価指標開発などに資する研究」にて、全国のプレコン外来およ	ア,イ,ウ. 本事業は当初の計画が達成できた。加えて、事業実施過程において生じた追加的な政策対応や新規業務にも柔軟に対応し、当該分野における施策推進および実装の加速に貢献できた。 エ. 研究開発においては、当初の計画通り遂行し、プレコンセプションケア外来および関連する取組

中長期目標	中長期計画	令和 7 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				び自治体におけるプレコンセプションケアの取り組みについてアンケート調査を行い、現状把握と課題抽出を行った。	の現状調査を行った。この結果から今後の展開に必要な課題と対応策を検討することができた。
	カ　産後ケアに係る研究開発 産後ケアに関する知見を集積するための全国の実態調査等を行う。この知見等を踏まえ、産後ケアの事例をデータベース化し、産後ケアの均てん化を図るため、研修の内容の検討を行う。	カ 産後ケアに係る研究開発 産後ケアに関する知見を集積するための全国の実態調査等を行う。また産後ケア事業の安全性の向上に向けた事故の架空症例による症例検討とその予防策に関する資料や、産後ケアの質の向上や均てん化を図るための研修資材等の開発と公開を実施する。		・全国の産後ケア事業の事業者を対象にアンケート調査を実施し、1073 施設からの回答を得た。この結果をもとに、産後ケア事業の現状と課題、今後の改善点などの検討を始めた。 ・産後ケア事業多職種連携協議会のホームページに、産後ケア事業の安全性の向上に向けた事故の架空症例による症例検討とその予防策に関する資料 5 件（産後の異常出血、乳児の転落、SIDS3 件）を作成・公開した。また、産後ケアの質の向上や均てん化を図るための研修動画 10 本（メンタルヘルス 6 本、児の発育発達 2 本、SIDS 予防、離乳食）を作成・公開した。令和 7 年度に公開した動画では視聴回数は 1400 回、令和 6 年度に公開した動画では 4200 回に達し、広く利用されている。 ・産後ケア連絡協議会の調査検討委員会では、既存の調査や研究を整理した上で、今後の調査の内容を検討していく予定である。現在は既存資料の収集作業を開始している。 ・安全管理委員会では、産後ケア事業で発生する可能性がある緊急性の高い事例や事故事例についてテーマを設定し、架空事例を作成し、予防策及び初期対応策の議論をおこなった。今後は事例集などの資料を作成する予定である。 ・教育研修検討委員会では必要な研修テーマを検討した。優先的されるテーマとして「メンタルヘルス」と「安全」が挙げられ、メンタルヘルスと産後ケア事業ガイドラインについての動画を作成し、HP に公開した。	・こども家庭庁や各職能団体と密接に連携をとりながら産後ケア事業多職種連携協議会を運営し、産後ケア事業の事業者を対象とする全国調査の実施、安全性向上のための資材 5 件、ケアの質向上を図るための研修動画 10 本を作成・公開し、多くの関係者の利用を得ている。 ・これまで母子保健指導者養成研修として、産後ケア事業に関する動画は作成されていたが、本協議会が研修動画を作成することにより、ガイドラインの改定などの行政的なポイントだけでなく、メンタルヘルスや多職種連携など幅広な教育・研修の資材が作成・公表できるようになった。その基盤が順調に整備されてきている。 ・産後ケア連携協議会は、関係団体とともに各委員会活動を開始することができており、予定通りの進捗である。
		キ 周産期薬理学の研究開発 相談症例データベースを基に疫学、妊娠中使用の薬剤における有効性・安全性のエビデ		・相談症例データベースや登録研究症例を用いて安全性に関する解析を行うなど、13 本の英語論文を発表した。	・英語論文は 13 本と、予定の 5 本を上回り目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ンス創出のための研究を推進するとともに、厚労省や製薬企業と連携して妊娠登録研究の仕組み作りに努める。さらに、臍帯血中や母乳中の薬剤濃度の測定により胎盤移行性や母乳移行性を評価することにより、エビデンスレベルの向上を図る。 ク　生殖医療に係る研究開発 卵巣保存や着床前遺伝子検査など生殖医療に係る先端技術を希望者が安心して受けられるよう研究を推進し体制を整備する。		・妊娠・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業についても予定通り検討を進めた。合計で５剤の検討を行った。 ・厚労省や拠点病院と連携して妊娠登録研究を開始した。 ＜妊孕性温存を目的とした卵巣組織凍結＞ ・2025 年度成育開発費を獲得した。 ・妊孕性温存を目的とした卵巣組織凍結について、医療行為についての倫理審査と高難度新規医療技術評価委員会とで、センター内で承認を得た。日本産科婦人科学会の医学的適応による「卵巣組織の凍結・保存」に関する施設認定および妊孕性温存療法実施施設認定の承認を得た。 ・付随する、卵巣組織の採取・凍結・病理評価に関する器機整備と手続きの整理をした。 ・新鮮ウシ卵巣を用いて、凍結手技を修練した。 ＜重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（＝PGT-M）＞ ・センター外からの PGT-M 希望の問い合わせに対するフローを作った。 （不妊診療科、遺伝診療科でまずは受診してもらうかどうかの一次スクリーニング） ・PGT-M の検査結果解釈について、複数科で検討した。	・妊娠・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業についても予定通り検討を進めることができた。 ・厚労省や拠点病院と連携して R7 年度に妊娠登録調査を開始することができた。 ＜妊孕性温存を目的とした卵巣組織凍結＞ ・2025 年度の最低目標としていたセンター内の倫理審査・高難度新規医療技術評価委員会、日本産科婦人科学会承認を得たので順調といえる。現在は、院内事務的手続きを進めている。 ＜PGT-M＞ ・院外からの PGT-M 問い合わせに対して、不妊診療科と遺伝診療科で相談して一次スクリーニングを行うようになり、問い合わせに対する判断の迅速化につながった。実際に PGT-M 実施に向けた申請とするかどうかは、受診後に PGT-M 検討委員会で複数科で検討する（二次スクリーニング）ことは継続している。 ・PGT-M の検査結果解釈を複数科で検討することで、患者へのよりよい情報提供につながった。

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC 等の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 7 年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
共同・受託研究契約締結件数	100 （年間 100 件以上）（令和 7 年度計画では、年 130 件以上）	175	150	127	127	135	
職務発明委員会審査件数	10 （年間 10 件以上）（令和 7 年度計画では、年 11 件以上）	14	13	12	18	20	
first in human / first in child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験実施件数	3 （中長期目標期間中に 3 件）（令和 7 年度計画では、年 1 件以上）	0	0	0	2	0	
医師主導治験実施件数	20 （中長期目標期間中に 20 件）（令和 7 年度計画では、年 8 件以上）	11	10	6	10	10	
先進医療承認件数	4 （中長期目標期間中に 4 件以上）（令和 7 年度計画では年 1 件以	0	2	0	0	1	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	3,109,642	3,050,844	3,016,117	2,683,728	2,867,310	
決算額（千円）	2,750,781	3,047,681	2,780,203	2,965,301	3,240,568	
経常費用（千円）	2,936,608	3,259,557	2,939,987	2,928,279	3,139,511	
経常利益（千円）	247,299	347,967	301,672	632,079	279,042	
行政サービス実施コスト（千円）	2,943,294	3,266,366	3,038,018	2,935,424	3,143,811	

		上）													
	臨床研究実施件数 （倫理審査委員会承認）	1,600 （中長期目標期間中に 1,600 件以上）（令和 7 年度計画では年 267 件以上）	294	346	354	387	338			従事人員数	259	250	250	246	232	
	特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会承認）実施件数	16 （年間 16 件以上）	17	18	17	16	17									
	特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数	15 （年間 15 件以上）	15	19	19	24	24									
	治験実施件数	300 （中長期目標期間中に 300 件以上）（令和 7 年度計画では、年 55 件以上）	62	64	60	63	61									
	学会等作成診療ガイドライン採用件数	160 （中長期目標期間中に 160 件以上）（令和 7 年度計画では、年 30 件以上）	26	28	35	9	18									

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定：A ＜評定に至った理由＞ （１） 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

							（定量的目標以外） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 具体的には、 ・メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実とバイオバンクの充実、全ゲノム解析、小児希少疾患の原因遺伝子解明の推進、センター内の連携強化 ・研究・開発の企画及び評価体制の整備 ・企業等との連携の強化 ・知的財産の管理強化及び活用推進 ・倫理性・透明性の確保 ・競争的資金を財源とする研究開発 ・医療分野のICTの活用 ・First in Human（Child）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 （２） 目標と実績の比較 （定量的指標） ・共同研究、受託研究契約締結件数 中長期計画　年 100 件以上 年度計画　年 130 件以上 実績　135 件（対年度計画 103.8%） ・職務発明委員会審査件数 中長期計画　年 10 件以上 年度計画　年 11 件以上 実績　20 件（対年度計画 181.8%） ・医師主導治験実施件数 中長期目標　累計 20 件以上 年度計画　年 ８件以上 実績　10 件（対年度計画 125.0%） ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数 中長期目標　累計 1,600 件以上 年度計画　年 267 件以上 実績　338 件（対年度計画 126.6%） ・特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数 中長期計画　年 16 件以上 年度計画　年 16 件以上 実績　17 件（対年度計画 106.3%） ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数 中長期計画　年 15 件以上 年度計画　年 15 件以上 実績　24 件（対年度計画 150.0%）

							・治験実施件数 中長期目標　累計 300 件以上 年度計画　年　55 件以上 実績　61 件（対年度計画 110.9%） その他、「２．主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・小児医薬品開発ネットワーク支援 事業 小児医薬品開発ネットワーク支援事業について、厚生労働省が公益社団法人日本小児科学会に委託した事業である。当セン ターが、日本小児科学会の委託を受け支援事務局として事業運営を行っている。この事業がなければ製薬企業は小児に対する 治験を日本国内で実施することなしに国外のみで承認させることとなり、いわゆるドラッグ・ロス／ラグを招く。令和 7 年度は新たに 2 品目が製造販売承認を取得し、通算 11 品目が製造販売承認を取得することができた。 ・医師主導治験による α βT 細胞＆ B 細胞除去ハプロ移植法の開発 「αβT 細胞＆B 細胞除去ハプロ移植」は、造血幹細胞から移植片対宿主病（GVHD）を引き起こす αβT 細胞を除去することで、 重症 GVHD や移植後の大量の抗がん剤投与を回避することができ、ファンコニ貧血の患者は、大量の抗がん剤投与や放射線治 療ができないため、「αβT 細胞＆B 細胞除去ハプロ移植」が有効な治療法として期待される。令和 7 年度は 1 例目を登録し、医師 主導治験を開始した。 （４） 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから「A」評定とした ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他の事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備［臨床研究事業］	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備			評価項目 1－2〈評定：Ｓ〉 ①目標の内容 ・企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進する。これにより、共同・受託研究契約を、年間 100 件以上締結する。 ・職務発明委員会において年間 10 件以上審査する。 ・First in Human / First in Child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験を 3 件以上、医師主導治験を 20 件以上実施し、先進医療の承認を 4 件以上得る。 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数を中長期目標期間中に 1,600 件以上、特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数を年間 15 件以上とする。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整に係る支援等）を年間 15 件以上実施する。 ・治験を、中長期目標期間中に 300 件以上実施する。 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を中長期目標期間中に 160 件以上とする。 ②目標と実績の比較 （定量的指標） 内　容：共同・受託研究契約締結件数 中長期目標：年間 100 件以上 年度計画　：年間 130 件以上 実績　　：135 件 中長期目標達成度：135.0％ 年度計画達成度　：103.8％ 内　容：職務発明委員会審査件数 中長期目標：年間 10 件以上 年度計画　：11 件以上

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					実績　　：20 件 中長期目標達成度：200.0% 年度計画達成度　：181.8% 内　容：First in Human / First in Child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験実施件数 中長期目標：3 件以上 年度計画　：1 件以上 実績　　：0 件 達成度　　：0.0% 内　容：医師主導治験実施数 中長期目標：20 件以上 年度計画　：8 件以上 実績　　：10 件 達成度　　：125.0% 内　容：先進医療承認件数 中長期目標：4 件以上 年度計画　：1 件以上 実績　　：1 件 達成度　　：100.0% 内　容：臨床研究実施件数（倫理審査委員会承認） 中長期目標：1,600 件以上 年度計画　：267 件以上 実績　　：338 件 達成度　　：126.6% 内　容：特定臨床研究実施件数 中長期目標：年間 16 件以上 年度計画　：年間 16 件以上 実績　　：17 件 中長期目標達成度：106.3% 年度計画達成度　：106.3% 内　容：特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数 中長期目標：年間 15 件以上 年度計画　：年間 16 件以上

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					実績　　：24 件 達成度　　：150.0％ 内　容：治験実施件数 中長期目標：300 件以上 年度計画　：55 件以上 実績　　：61 件 達成度　　：110.9％ 内　容：学会等作成診療ガイドライン採用件数 中長期目標：160 件以上 年度計画　：30 件以上 実績　　：18 件 達成度　　：60.0％ ・医療に大きく貢献する成果として、 1）小児医薬品開発ネットワーク支援事業 ・小児医薬品開発ネットワーク支援事業について、厚生労働省が公益社団法人日本小児科学会に委託した事業である。当センターが、日本小児科学会の委託を受け支援事務局として事業運営を行っている。この事業がなければ製薬企業は小児に対する治験を日本国内で実施することなしに国外のみで承認させることとなり、いわゆるドラッグ・ロス／ラグを招く。令和７年度は新たに２品目が製造販売承認を取得し、通算 11 品目が製造販売承認を取得することができた。 2）国際共同ランダム化比較試験（国内医師主導治験）による小児及び若年成人再発急性骨髄性白血病に対する新規治療薬の開発とドラッグ・ラグ／ロス解消 ・国際共同ランダム化比較試験（国内医師主導治験）による小児及び若年成人再発急性骨髄性白血病に対する新規治療薬の開発とドラッグ・ラグ／ロス解消について、当センターは日本の National Coordinating Center として、欧州グループの治験調整事務局（オランダ）と国際会議を定期開催し海外の進捗確認、国内進捗報告している。また、国内医師主導治験における治験調整事務局業務も行っている。令和７年度は国内登録患者数が６

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					例に上り、今後の日本の成育領域における国際共同試験のひな形となり、ドラッグ・ロス／ラグの解消につながる成果を上げることができた。 3）医師主導治験による αβT 細胞&B 細胞除去ハプロ移植法の開発 ・「αβT 細胞&B 細胞除去ハプロ移植」は、造血幹細胞から移植片対宿主病（GVHD）を引き起こすαβT 細胞を除去することで、重症 GVHD や移植後の大量の抗がん剤投与を回避することができ、ファンコニ貧血の患者は、大量の抗がん剤投与や放射線治療ができないため、「αβT 細胞&B 細胞除去ハプロ移植」が有効な治療法として期待される。令和７年度は１例目を登録し、医師主導治験を開始した。 上記のとおり、令和７年度実績は目標を超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、自己評定をＳとした。
メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実とバイオバンクの充実、全ゲノム解析、小児希少疾患及び女性特有の病態・疾患の原因遺伝子解明の推進、センター内の連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、企業等との連携の強化、知的財産の管理強化及び活用推進、倫理性・透明性の確保、競争的資金を財源とする研究開発、医療分野の ICT の活用、First in Human/ First in Child（ヒト/ 子どもに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の強化により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図	①　メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実とバイオバンクの充実、全ゲノム解析、小児希少疾患の原因遺伝子解明の推進、センター内の連携強化 基礎研究の成果を臨床での実用化につなげるとともに、臨床現場での課題解決のための基礎研究が円滑に行えるよう、研究所と病院との連携強化を図るとともに、相互の人的交流を進め、共同研究を推進する。その中でもゲノム研究については、センター内の組織横断的なゲノム医療の実現を目指す。 また、成育に係る疾患領域における臨床研究の中核的病院として、センター内外の診療	① 遺伝診療センターと連携した網羅的ゲノム・エピゲノム解析、小児希少疾患の遺伝学的 原因解明の推進、センター内の連携強化、バイオバンクの機能の拡充遺伝子診断支援及び未診断疾患の網羅的遺伝学的解析支援拠点として更に充実した体制整備を引き続き行う。令和４年９月に設立された遺伝診療センターと連携し、成育疾患 の病態解明研究を推進する。 さらに、バイオバンクを活用し、国内各拠点からの試料と臨床情報及び解析結果の保管並びにデータベース化を引き続き進める。 これまで行ってきた各疾患の	〔評価の視点〕 ○研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。	・IRUD（希少・未診断疾患イニシアチブ）拠点事業の体制を整備し、全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例試料を集め、種々の次世代シークエンサー等を用いた全遺伝子配列解析を実施した。内分泌・代謝科、遺伝診療科、耳鼻咽喉科、皮膚科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産科、胎児診療科、移植・細胞治療科、消化器科、免疫・アレルギー科、呼吸器科等の診療科からも検体提供を受け、同様の方法により遺伝子解析、ゲノム診断を継続して実施した。加えて、全ゲノム解析等実行計画に基づくプロジェクトにも参画しており、さらなる原因解明など貢献した。全国の医療機関や各診療科との共同研究をさらに推進した。 ・疾患責任バリアント同定支援ツール Emedgene においてありふれたゲノム構造多型やコピー数多型を効率的に責任バリアント候補から除外するためのリファレンスデータベ	・当センター病院の症例をバイオバンクとメディカルゲノムセンターのリソースを活用し、確定診断に至った例は約 48%であり、メディカルゲノムセンターが十分に機能している。新規疾患原因遺伝子も特定するなど目標を達成した。 ・成育バイオバンクのコントロール検体データを利用し、その成果物として得られたデータセットを成育内の複数の研究グループと共有することで、バイオバンク活用・センター内連携の目標

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制等を強化する。加えて、ARO（Academic Research Organization）を整備するなど、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備する。小児・周産期及び女性特有の病態・疾患領域における治験・臨床研究の拠点として成育医療の体制構築や均てん化により成育基本法等に関連する良質かつ適切な成育医療の提供に貢献する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NC 等をはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のよ	部門、治験・臨床研究支援部門や企業等と連携して推進を図る。また、小児・周産期及び女性特有の病態・疾患領域における治験・臨床研究の拠点として成育医療の体制構築や均てん化により成育基本法等に関連する良質かつ適切な成育医療の提供に貢献する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NC 等をはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。さらに外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。	遺伝学的解析についても、国内及びアジアにおける成育希少難治性疾患の遺伝子解析拠点として国内外の医療機関とネットワークを形成し、性分化疾患、先天異常症候群、インプリンティング疾患などの大規模検体集積を行う。さらに、令和４年度に締結したかずさDNA　研究所との連携を活用し、国内の成育疾患患者に対して継続的に遺伝子診断技術を提供するための基盤整備を行う。また、病院と研究所が連携して、臨床診断・遺伝子診断・遺伝カウンセリングが一体となったゲノム医療の推進及び国民への情報発信を引き続き行う。さらに、令和４年に設立した衛生検査センター先天性疾患遺伝学的検査部門において、患者の負担軽減と医療費削減につながる小児難病遺伝子診断を推進する。 成育領域における我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備し、病院長による臨床研究の総括を行うための臨床研究運営委員会が主体となって臨床研究を推進する。 また、研究所と病院による新規共同研究を実施する。さらに、病院の全レジデント及びフェローなどを対象に臨床研究に関する教育プログラムを引き続き実施する。		ース（ノイズ DB）を作出するために、バイオバンクのコントロールWGSデータ 50 例を使用した。作出したノイズ DB はゲノムエピゲノム解析センター内で共有している。 ・羊水塞栓症発症リスク因子としての遺伝的背景の解析に関する研究 （成育倫理承認番号 2024-055）において疾患関連バリアントを同定するための対照データとしてバイオバンクのコントロールWGSデータ 548 例を使用した。 ・研究所にゲノム・エピゲノム解析センターを設置し、病院の遺伝子診療センターとともに病院の各診療科（内分泌・代謝科、遺伝診療科、耳鼻咽喉科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産科、胎児診療科、移植・細胞治療科、消化器科、免疫・アレルギー科、泌尿器科、臓器移植センター等）と研究所が連携し、年間 300 例以上の遺伝学的解析を支援した。共同研究についても令和 6 年度に引き続き実施している。成果は論文（Hum Genome Var［IF 1.0］、 J Hum Genet［IF 2.6］、 Int J Hematol［IF 1.8］、Intern Med, ［IF 1.1］等）や学会発表等で情報発信し、二次利用可能な同意を取ったゲノムデータは独自にとりまとめて、成育疾患データベースとして引き続きホームページで公表した。また、病院医師と合同症例検討会を開催し、大学院生や共同研究員以外の若手医員に対しても遺伝学的解析の指導を継続して実施した。 ・病院長、臨床研究センター長等をメンバーとした「臨床研究運営委員会」及び臨床研究センターの部門長等をメンバーとした「部門長・ユニット長会議」を開催した。これらの委員会及び会議は毎月開催することとし、より効率的に治験及び臨床研究の推進を図る体制を構築した。 ・令和 7 年度は計 13 シーズ（前年度 14 シー	を達成した。 ・当センター内の解析結果の公的データベースへの登録は、定期的に更新しており、当センター内の研究推進や連携強化にとどまらずわが国のゲノム医療に貢献しており、目標を達成した。 ・研究所では、基礎研究に加え、臨床も見据えた実践的研究やトランスレーショナルリサーチを含め、各診療科症例の遺伝学的解析をも支援しており、結果を診療に役立てるとともに、学術雑誌、シンポジウムでの発表を行うなどゲノム医療の推進に大きく貢献した。 ・研究や診断支援のみならず、若手医師や他科の医師も横断的に参加する検討会を定期的に開催し、人材育成に貢献した。研究成果は、学会が取りまとめを行うガイドライン策定や診療の手引き等に反映させ、全国のゲノム医療推進に貢献している。 ・「臨床研究運営委員会」「臨床研究センター部門長・ユニット長会議」により、各部署と連携を図り、治験・臨床研究の推進を図った。 ・令和 7 年度も、臨床研究運営委員会が主体とな

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
り一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、女性特有の病態・疾患領域については女性のライフコースを踏まえた治験・臨床研究の積極的な推進を図るため、外部の医療機関や研究機関等の協力を得てデータの収集・解析を行う新たなデータセンターの設置などの体制整備を図るとともに、収集・解析したデータを全国の研究機関等が活用可能とすることを想定し、データ提供窓口の設置など外部機関が利用しやすい仕組みを目指す。加えて治験等を推進するため、当該領域の研究を実施する研究機関等とのネットワーク構築及びオープンイノベーション機能の構築を進める。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。 以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human/ First in Child(ヒト/ 子どもに初めて投与する）試験実施件数３件以上、医師主導治験実施件数20件以上、センターの研究開	②　女性特有の病態・疾患領域に係る治験・臨床研究の積極的な推進 女性特有の病態・疾患領域については、女性のライフコースを踏まえた治験・臨床研究の積極的な推進を図るため、以下のアからウを実施する。 ア　女性の健康に関するデータセンターの構築 女性の健康や母児医療に関する分野横断的・縦断的なデータの組み合わせを実現するために必要なシステムを整備し、健康課題を幅広くカバーするための基盤データを構築する。また、女性の健康や母児医療に関するデータを全国の医療機関・企業等が活用できるよう、データ提供窓口の設置など適切な体制を検討し整備を進める。 イ　女性特有の病態･疾患領域に係る研究機関等とのネットワーク構築 女性の健康に関する研究開発を効率的に推進するため、NC等 間で協力する他、女性特有の疾患及び性差医学研究を実施している医療機関や研究機関、関連学会等の協力のもと最新のエビデンス等の情報を共有し、密な連携体制を構築する。	② 女性特有の病態･疾患領域に係る治験・臨床研究の積極的な推進 ア　女性の健康に関するデータセンターの構築 女性の健康や母児医療に関する分野横断的・縦断的なデータの組み合わせを実現するために必要な業務運用手順の整理・システムの環境整備を開始する。 また、外部の医療機関や研究機関等の協力を得てデータの収集・解析を行う体制整備を開始する。 イ　女性特有の病態・疾患領域に係る研究機関等とのネットワーク構築 女性の健康に関する研究開発を効率的に推進するため、NC等 間で協力する他、女性特有の疾患及び性差医学研究を実施している医療機関や研究機関、関連学会等の協力のもと最新のエビデンス等の情報を共有し、密な連携体制を構築する。		ズ）に関して、臨床研究運営委員会が主体となって、シーズの進捗を確認し、研究開発の推進を図った。目標達成した 2 シーズの登録を解除し、新たに２件のシーズを登録した。 ・データセンター準備室に専属職員をおき、また業務委託事業者との活動を継続した。 ・実稼働プロジェクトを複数開始した。例として、東京都との連携による 42 病院からの周産期データ取集･分析委託事業、こども家庭庁からのデータ収集・分析受託事業など複数のプロジェクトを研究部門・データセンターで共同で運用し、成果物を作成した。いずれも年度を越え継続して実施していく。 ・先天異常レジストリ、学会レジストリなど他団体が実施している情報基盤の運用についても各外部団体と意見交換を行った。 ･問診システムの整備など医療 AI に関するシステム構築を開始した。 ・令和 7 年度は、女性特有の疾患及び性差医学研究の推進に向け、NC 等間連携を基盤としつつ、国内外の医療機関、研究機関、関連学会、企業、自治体等とのネットワーク構築を進めた。女性の健康総合センターを中心に、女性の健康課題をライフステージ横断的に捉える研究開発や社会実装に関する情報共有・意見交換を実施し、研究・政策・事業開発を接続する連携体制の強化を図った。特に、リアルワールドデータ利活用、性差医学教育、人材育成、オープンイノベーション推進に関する議論を深め、今後の研究開発の方向性を整理できた。	って、シーズの進捗を確認し、研究開発を推進した。 ・複数の案件で、外部団体の所有するデータの整備・収集・利活用体制の構築を開始し、研究部門と連携することで成果物の算出を開始できた。 ・女性の健康や母児医療に関する分野横断的・縦断的なデータの組み合わせを実現するためのシステム環境の継続的な整備を行った。 ・外部の医療機関や研究機関、民間企業等の協力を得てデータの収集･解析を行う案件の発掘を継続的した。 ・オープンイノベーションセンター準備室とも密に連携し、外部の医療機関や研究機関、民間企業等とのコミュニケーションを継続した。 ・令和７年度は、女性特有の病態・疾患領域における研究開発を推進するため、NC 等間連携を基盤とした多層的な研究ネットワーク構築が着実に進展した。データセンター準備室を中心に、6NC 等連携 NDB 研究や母子保健データ解析など、性差やライフステージに着目したデータ可視化を推進し、女性の健康研究に資する基盤整備が進んだ。また、自治体・企業・研究機関との協働を通じ、公的データと民間 RWD を組み合わせた研究開発の可能性を具体化できた。 医療機関、学会、企業、経済団体、行政機関との継続的な情報共有と意見交換を行い、女性の健康

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
発に基づくものを含む先進医療承認件数４件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数 160 件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数 1,600 件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）300 件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。				・女性の健康の推進のためのライフコースにわたる先制医療・プレシジョンメディシン（主に思春期、周産期、更年期の課題解決）の推進のために、TOMMO との包括連携協定を締結して共同研究を開始し、またバイオバンクジャパンとの共同研究を開始した。今後両母体の持つ試料・ゲノム及びオミクス情報の利活用のための研究設計や解析担当として当センターの関与を強化していく。 ・女性の健康（主に働く女性の健康）の推進のために、国立国際医療研究センター等の他 NC 等と NC 等職員コホートの共同研究を継続し、2025 年度調査を実施するとともに、女性の健康課題による生産性損失に関する分析を継続した。また、経済産業省ヘルスケア課や厚生労働省雇用均等局等との意見交換により、健康経営や生産性向上のための職域健康支援に関する研究・開発を検討した。また、産業衛生学会等、産業衛生に関連する団体との意見交換をおこなった。 ・日本産科婦人科学会と、周産期登録と ART 登録の継続的な連結による学会レジストリの有効活用の可能性について議論を継続した。 ・東京都の周産期医療体制の政策に生きる知見提供のためのシンクタンク機能を開始した。 ・母子保健の政策実施状況と DX 情報を統合した「データドリブンな政策策定支援デザイン」を策定し、こども家庭庁へ提出するとともに、自治体実証事業の支援を通じてEBPMの基盤を構築した。	に関する研究・教育・社会実装を横断的に推進する連携体制が形成された。 ・職域の健康、健康性差、男女格差に関する研究を行っていくパイロット基盤の運用を開始した。 ・大型研究機関、関連学会、自治体、企業関係者との協力・信頼体制の構築ができている。
	ウ　オープンイノベーション機能の構築 有機的かつ持続的な産官学民連携に基づき「組織」対「組織」の共同研究を推進する。 さらに、女性の健康課題等の	ウ オープンイノベーション機能の構築 有機的かつ持続的な産官学民連携に基づき「組織」対「組織」の共同研究を推進する。 さらに、女性の健康課題等の		・令和 7 年度は、前年度に引き続き、女性の健康課題等の解決に向け、「組織」対「組織」の産官学民連携を推進するオープンイノベーション機能の構築を進めた。企業・自治体・アカデミア・業界団体等との面談を積極的に実施し、令和 7 年度では延べ 200 件を超える面	・令和 7 年度は、「組織」対「組織」の持続的な産官学民連携を実現するための基盤整備と案件形成が進展した。特に、従来の受動的な共同研究対応に加え、企業課題や社会ニーズを踏まえたアウトバウンド型の研究提案を推進したことにより、女性の健康領域における新たな連携可能性を

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	解決に向けた効率的研究開発推進体制を構築する。	解決に向け、研究開発の効率的な推進を支援する。		談、100 以上の団体との意見交換を行った。また、NDA 締結 22 件、共同研究契約 1 件、受託研究契約 2 件を締結し、複数の共同研究・受託研究・MOU 案件について締結準備を進めた。	具体化できた。 また、ヘルスケアプロダクト型および知見・データ共創型案件を中心に、研究成果の社会実装や政策形成に資する連携モデルの構築を進めることができた。自治体・企業・研究機関との連携を通じ、女性の健康課題をライフステージ横断的に捉える視点や、データ利活用・EBPM を意識した取組も進展した。
	③　研究・開発の企画及び評価体制の整備 戦略的に研究・開発（研究開発費を財源とした研究を含む。）を推進するため、研究・開発の企画及び評価を引き続き行う。	③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 研究の運営計画に基づき、内部及び外部委員による運営委員会において、研究課題の採択を行うとともに、研究費全体のプログラム・ディレクター（PD）及び研究課題ごとのプログラム・オフィサー（PO）を置き、研究の進捗管理を行う。外部委員による評価委員会において研究課題の中間評価及び最終評価を実施し、評価に基づいた研究費配分を行うことで、次世代を担う子どもと家族の身体・心理・社会面（biopsychosocial）での健康の確保と向上に関する研究を推進する国立成育医療研究センターとしての方針を徹底させる。	〔定量的視点〕 ・外部委員による事業等評価実施数	・令和 7 年度の外部委員による事業等評価実施数：202 件（前年度 187 件） ・戦略的に研究開発を推進するため、成育医療研究開発費について、運営委員会（評価部会と合わせて計 2 回開催）による適正な評価に基づく、研究課題の採択及び進捗管理を令和 6 年度に引き続き実施した。 ・また、倫理審査委員会に申請された臨床研究に対してシーズ候補のヒアリングを行い、必要に応じて、臨床研究センターが研究デザイン等のサポートを行う体制を構築する等、戦略的な研究開発を推進している。 ・令和 4 年度から成育医療研究開発費採択案件のうち、臨床研究としての実施が想定される課題を中心に臨床研究センター長を代表 PO、副センター長、部門長等を担当 PO として研究の進捗管理を行うこととした。令和 7 年度は新たに 8 課題（前年度：3 課題）について実施した。	・成育医療研究開発費について、運営委員会による適正な評価の下に、研究課題の採択及び進捗管理を令和 6 年度に引き続き実施した。 ・倫理審査委員会に申請された臨床研究の中からシーズ候補を選定し、必要に応じて、サポート体制を構築する等、令和 6 年度に引き続き戦略的に研究開発を企画推進している。 ・成育医療研究開発費採択案件のうち新たに 8 課題（前年度：3 課題）に対して PO を配置し進捗管理を行った。
	④　企業等との連携の強化 企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進する。これにより、共同・受託研究契約を、年間 100 件以上締結する。	④ 企業等との連携の強化 企業等の産業界や大学等の研究機関との研究に関する連携を強化するとともに、国立病院機構や小児専門医療施設、大学病院等との共同研究（治験を含む）の推進を図ることにより、企業及び他の研究機関との共同・受託研究契約を		・小児領域に特化した国内初の「小児治験ネットワーク」は令和 7 年度末時点で 55 施設（前年度 55 施設）が参加し、施設間の連携強化に努めている。令和 7 年度中に、治験の一括審査を行う「小児治験ネットワーク中央治験審査委員会」を 12 回（前年度 12 回）開催した。令和 7 年度末時点の治験受託課題数は、新規 21 件（前年度 15 件）、継続 50 件（前年度 47 件）の合計 71 件（前年度 62 件）であっ	・小児治験ネットワーク参加施設との連携強化に努め、中央治験審査委員会の審査を経た小児治験ネットワークを介した治験も着実に定着している。令和 6 年度に製薬企業主導治験を 15 件、医師主導治験 1 件を新規に受託した。令和 7 年度は、治験受託課題数は、新規 21 件、継続 50 件の合計 71 件の治験課題を受託し、前年度に比し大幅に増加した。また、治験実施施設数は、新規 46 件、継続 158 件の合計 204 件であり、前年度に比

中長期目標	中長期計画	令和 7 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		年間 130 件以上締結する。		た。令和 7 年度末時点の治験実施施設数は、新規 46 施設（前年度 43 施設）、継続 158 施設（前年度 157 施設）の合計 204 施設（前年度 200 施設）であった。 ・平成 29 年度から開始された臨床研究・治験推進研究事業「小児領域における新薬開発推進のための医薬品選定等に関する研究」に引き続き令和 2 年度から開始された「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」（厚生労働省医政局）では、日本小児科学会を窓口として、企業治験をアカデミアとしてオールジャパン体制で支援する「小児医薬品開発ネットワーク」の整備を実施している。令和 7 年度においても引き続き当該事業が実施されたことから小児治験ネットワーク事務局機能と連携し、この「小児医薬品開発ネットワーク」の事務局機能を全面的に支援している。「小児医薬品開発ネットワーク」において、令和 7 年度は、支援申請数は 7 件に対して検討 WG を開催した。令和 7 年度の製造販売承認取得数は 3 品目であり、通算 12 品目となった。今後もこれら企業治験が開始されるにあたっては小児治験ネットワークが中央 IRB 審議等を受託して、このネットワークでの治験を推進することとなる。	し微増した。企業（治験依頼者）からの依頼による治験実施可能性調査（症例数調査も含む）の実施も着実に定着している。 ・日本小児科学会が実施する「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」（厚生労働省医政局）の事務局支援を全面的に担い、小児治験ネットワークとも連携し小児医薬品開発を推進した。共同研究や大学院連携協定締結等により、産学との協力を推進した。令和 7 年度は、支援申請数は 7 件であり、支援件数は安定している。また、令和 7 年度はこれまで支援した品目のうち 3 品目が製造販売承認を取得し、通算 12 品目となり、「小児医薬品開発ネットワーク」による支援の製造販売承認取得への貢献度が向上していると評価している。
			〔評価の視点〕 ○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組が十分であるか。	・企業や大学等との共同研究審査件数は新規 28 件、変更・延長 44 件（前年度新規 30 件）であり、共同研究等審査委員会における審査を経て、共同研究契約を締結した。 ・自己収入増加に資するため、共同研究契約締結における考え方に、「知的貢献度」と、「戦略的産学連携経費」を盛り込むべく、規程・細則・契約書（ひな型）等の改訂をおこなった。	・共同研究の審査については、共同研究取扱規定に基づき、適切に審査、管理が行われている。 ・制度運用面での改革対応を行った。
			〔定量的指標 〕 ■共同・受託研究契約を、年間130件以上締結する。	・治験及び臨床研究に対する支援業務を行っている。共同・受託研究数は 135 件（前年度 127 件）（うち共同研究契約締結数 28 件〔前年度 17 件〕、受託研究数 107 件〔前年度 110 件〕）であった。	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤　知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果及び生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制強化、研究者に対する知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実等、効率的な維持管理を推進するとともに、積極的に企業等への導出活動を行うことにより社会への還元に努める。 これにより、職務発明委員会において年間 10 件以上審査する。	⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果や生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制を維持し、知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の更なる強化を引き続き図る。職務発明申請案件の新規性、進歩性の相談を推進するとともに、知財・産学連携室と研究者の定期的な打ち合わせを行う。職務発明委員会における審査を年間 11 件以上実施する。センターの役職員が研究成果として創出した知的財産の社会還元を促進するための方策として、センター発スタートアップの認定制度を運用し、実用化の加速を図る。		・知財・産学連携室が中心となり、知的財産に関する体制を強化し、引き続き、特許出願等の職務発明や共同研究の相談を行った。 ・共同研究契約件数は、新規 20 件、変更・延長 44 件（前年度新規 30 件）、職務発明審査委員会における審査件数は 20 件（前年度 18 件）であった。また、特許取得は 7 件（前年度 2 件）であった。 ・職務発明等審査委員会においては、顧問弁理士に専門的立場から知的財産の権利化の可否について意見を伺い、成立の可能性の低い特許出願の回避を行い、また、特許出願に向けての追加研究内容のアドバイスを実施した。 ・PCT 出願、国内移行時には別途審査を行い、企業導出の可能性のない出願については適宜整理を行った。発明者の移動・退職に伴い、センター内において活用の見込みのなくなった特許については、研究者の移動先への導出交渉を始めた。	・知財・産学連携室長のもと、体制強化及び相談支援を引き続き行い、また、企業導出・実用化に向けた知財の適切な管理を推進した。職務発明等審査委員会における審査件数は目標の 11 件に対して 20 件であった。
			■職務発明委員会において年間 11 件以上審査する。 ・特許・ライセンス契約の件数 ・特許・ライセンス契約の金額	・職務発明委員会の審査件数は 20 件（前年度 18 件）であった。 ・知財の活用に関する契約は 10 件（前年度 3 件）であった。 ・新規特許・ライセンス契約の件数：21 件 ・特許・ライセンス契約等知財収入の金額：合計 9,266,798 円 内訳：データ移転料：825,000 円 授業目的公衆通信補償金：40,246 円 その他（著作権利用料、発明実施利用料）：8,401,522 円	・職務発明委員会における審査件数は引き続き年間目標を達成した。 ・業務効率化のため、適宜、WEB 書面審査を実施した。 ・特許・ライセンス契約等の知財収入は、前年を大幅に上回った。
	⑥　倫理性・透明性の確保 　臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。 　また、センター職員の研究	⑥ 倫理性・透明性の確保 臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会、特定認定再生医療等委員会、及び臨床研究審査委員会等を適正に運営す		・臨床研究法に基づき特定臨床研究を審査する認定臨床研究審査委員会を 12 回（前年度 11 回）開催した。 ・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会及び治験審査委員会（IRB）において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は 12 回（前年	・倫理審査委員会で、引き続き中央一括審査も実施している。研究期間終了後の研究の取扱い等について、委員会で決定した方針に従い引き続き対応し、一層の適正化・効率化を図るとともに、倫理審査委員会、臨床研究審査委員会、及び IRB において審査した研究課題の内容や審議内容、審査

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得る。	る。倫理審査委員会、臨床研究審査委員会、及び治験審査委員会（IRB）において審査した治験・臨床研究に関する情報をホームページ上で公開するとともに、年 12 回以上これを更新する。 また、センター職員の研究倫理に関する知識・意識の向上を図るための講習会を年６回以上開催するとともに、講義動画のオンラインでの視聴や既存の e-ラーニングの利活用を行う。さらに、臨床研究に協力していただいている患者及び家族へ情報開示するとともに、説明文書等に問合せ先の明記や患者相談窓口での応対など、被験者等への対応を引き続き適切に行う。		度 12 回）、臨床研究審査委員会は 12 回（前年度 11 回）、治験審査委員会は（IRB）は 10 回（前年度 11 回）更新した。 ・治験審査委員会（IRB）を年 10 回開催し、議事概要を 9 回（前年度 8 回）更新し、審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上での迅速な情報開示に努めた。 ・臨床研究に関する法令・指針等について、講習会や電子メール等により職員に周知し、研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための講習会を 11 回（前年度 11 回）開催した。これらの講習会について、職員はいつでもオンラインで受講可能であり、他施設の希望者についてもウェビナーで受講の機会を提供している。受講状況は事務局により確認が可能で、必要に応じて受講証の発行を行っている。 ・倫理指針等の遵守を徹底するため、倫理審査委員会への申請には臨床研究必須セミナーの受講を必須としており、受講者を名簿で管理して申請時に受講の有無を確認する等、職員の研究倫理の向上に令和 6 年度に引き続き努めている。 ・倫理指針改訂について、厚生労働省の説明会を開催し、他の機関からの参加も受け付けた。 ・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会委員対象の研修を実施した。 ・治験については、GCP 教育研修に関する標準業務手順書にしたがって、治験責任・分担医師の GCP 教育を令和 6 年度に引き続き実施して	結果等については、ホームページ上で迅速かつ適正に情報公開を実施した。 ・倫理審査委員会運営に係る費用を考慮して、引き続き、審査手数料を設定し請求を行っている。 ・臨床研究法に基づき特定臨床研究を審査する臨床研究審査委員会での審査を実施している。 ・IRB で審査した治験課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報開示できている。 ・人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針にもとづく研究、臨床研究法にもとづく研究、治験を行う場合のそれぞれについて、受講すべき教育研修についてより幅広く定め、オンラインでの受講の導入や倫理審査システム上でのアラート表示等、これらの教育研修の受講が徹底される体制を整えて維持している。 ・臨床研究必須セミナーは、。令和 4 年度から開始した新プログラムにて、引き続き研修を実施している。 ・倫理指針改訂について、臨床研究必須セミナーのプログラムへ含めて職員へ周知した。 ・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会委員対象研修を引き続き実施している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				いる。また、当センターで実施している治験・臨床研究については、倫理審査委員会やIRBのホームページに掲載している。 ・令和 6 年度に引き続き、小児や妊婦を対象とする臨床研究の実施にあたっては、説明文書や同意書の内容について、倫理審査委員会で厳正に審査するとともに、研究者は患者や家族に対して適切かつ十分な説明に努める等、参加者の理解を得るよう努めている。	・令和６年度に引き続き、臨床研究の実施にあたっては、説明文書及び同意書の内容を厳正に審査する等、患者及び家族に対する十分な説明に努めている。
			〔評価の視点〕 〇研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。	・平成 29 年度から開始した臨床研究・治験推進研究事業「小児領域における新薬開発推進のための医薬品選定等に関する研究」では、日本小児科学会を窓口として、企業治験をアカデミアとしてオールジャパン体制で支援する「小児医薬品開発ネットワーク」を整備した。本研究の成果が認められ、令和 2 年度から当該研究を継承した「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」（厚生労働省医政局）が開始され、令和 7 年度においても小児治験ネットワーク事務局機能と連携し、この「小児医薬品開発ネットワーク」の事務局機能を全面的に支援した。これに伴い、アカデミアがオールジャパンで小児医薬品開発を推進するにあたり、臨床研究センター及び小児治験ネットワークのノウハウを事務局として利用する体制が明確化された。 ・令和７年度は、本事業に企業から７品目（前年度 7 品目）の支援要請があった（先行研究から通算で 43 品目の支援要請を受理）。これらの検討に当たっては、専門領域の小児科医及び小児 CRC から構成されたワーキンググループにより実施され、成育事務局が活動の支援の中心となり、申請企業・ワーキンググループ間の調整を実施した。また、学術集会シンポジウム、論文、説明会等で、広くネットワークの周知を行った。 ・令和 6 年度より小児領域の医薬品開発を促進するため、成育における小児医薬品開発支	・産業界、大学（専門領域）との連携を強化し、成育事務局が中心となり小児医薬品開発ネットワークの活動を支援することにより、令和７年度はこれまで支援した品目のうち 3 品目が製造販売承認を取得し、通算 12 品目となり、「小児医薬品開発ネットワーク」による支援の製造販売承認取得への貢献度が向上していることから、小児医薬品開発推進の成果が現れてきたと評価している。 ・令和６年度より新たに開始された「小児医薬品開発支援体制強化事業」を令和７年度も継続的に活動し、センターが中心となり日本での小児医薬品開発の支援体制の強化を担うこと等から、研究開発の体制・実施方策が妥当であり、信頼性が確保されていると認められる。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				援の体制を強化することを目的とした「小児医薬品開発支援体制強化事業」(厚生労働省医政局）が開始された。本事業では、①小児医薬品開発支援の体制強化②小児医薬品開発支援内容の充実③小児治験ネットワークとの連携・体制強化④小児治験に関する普及啓発・研修の実施などを進めることとされており、令和 7 年度も前年度と同様に前述の①～④の活動を実施した。	
	⑦　競争的資金を財源とする研究開発 中長期計画や成育医療を取り巻く社会的必要性等を踏まえ、センターとして取り組む課題かを検討したうえで選定する体制を構築する。	⑦ 競争的資金を財源とする研究開発 中長期計画や成育医療を取り巻く社会的ニーズ等を踏まえ、研究者への周知徹底等を通じて、外部の競争的資金等を獲得し、研究開発を更に推進する。		・AMED 研究費、文科研費、厚労科研費、民間の研究費等の外部資金の公募情報については、逐次案内のメールを各職員に送付し、研究者のみならず、病院医師に対しても積極的に周知した。 ・外部の競争的資金の獲得は 1,924,663 千円（前年度 2,178,585 千円）であった。 以下内訳 日本医療研究開発機構（AMED）研究費：1,221,465 千円 厚生労働科学研究費：199,026 千円 こども家庭科学研究費：107,965 千円 文部科学研究費：220,598 千円 その他の競争的資金：175,609 千円	・AMED 研究費、文科研費、厚労科研費、民間の研究費等の外部資金の公募情報については、逐次案内のメールを各職員に送付し、研究者のみならず、病院医師に対しても積極的に周知し、外部の競争的資金の獲得に努めた。
	⑧　医療分野の ICT の活用 AI や ICT 技術を活用した医療の提供を通じて、診療の質の向上に取り組むものとする。	⑧ 医療分野の ICT の活用 HL 7 FHIR サーバー機能を活用し、デジタルサービスのデータ基盤を整備するとともに、医療文書の下書きを自動作成するダイナミック症例サマリーについて、実用性の向上に取り組む。また、ICT を活用した、電子問診票の導入、遠隔検診・面会及び、AI を活用したカルテ音声入力の実証研究・開発を通じて、スマート・ホスピタルの実現に引き続き取り組む。		・内閣府を司令塔とした研究開発初期段階から政府調達・民生利用まで、各省庁連携で一貫支援。イノベーション促進、ユニコーン創出を目指す、日本版 Small/ Startup Business Innovation Research (SBIR)による、AI ホスピタル実装化のための医療現場のニーズに即した医療 AI 技術の開発・実証として、TXPmedical、および、株式会社アークスとプロジェクトを推進し終了した。 ・小児、周産期医療特有の言語や疾患を反映させた診療支援AIの開発では、TXPmedical 社のスマートホンアプリを使用して、実際の医療や看護記録を日現場で検証して、課題の洗い出しを実施、アプリケーションの精度向上	・音声入力アプリ 実装できるレベルまで開発を進め、臨床研究の倫理審査を通し、救急外来での利用を開始することができた。さらに、病院内病棟での横展開のために、対象を小児、成人の両方に拡大し、実証を行

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				を目指し、患者診療での利用、評価を行いプロジェクトを終了した。 ・医療データ基盤プロジェクトでは、電子カルテシステムや院内での運用に生じるデータの揺らぎを標準化することにより、臨床研究におけるデータ抽出において、規定の規格でデータ出力を可能にし、業務負担を大きく軽減する。大規模言語解釈モデル(LLM)を使用して、非構造化カルテを構造化することで、臨床研究、学会のレジストリへのデータ利用が可能となる基盤の作成を行い、実際のレジストリ研究を用いて検証を行った。 ・生殖補助医療プロセスの自動化に関する開発では、株式会社アークスとの共同研究により、AI を用いて採卵御の未受精卵と患者情報から胚盤胞到達確率の予測を可能とする。乱視を事前に評価して、適切な個数の卵子凍結を可能にする。AI 評価システム構築を終了して、AI による学習をさせて実装し、実際の症例登録を開始した。 ・電子問診票の導入 当センター仕様に向けた開発を開始、導入希望した全診療科で実装できる様、成人、小児の領域にわたり、各専門診療科向けカスタマイズを行なっている。また、完成した診療科より実装し、7 診療科の実装を行なった。 ・AI 電話導入による予約変更・キャンセル受付 当センターの予約変更は、その内容から単純に予約センターでは受付できない場合があり、その場合は、患者対応をしながら、各診療科の外来で看護師が対応することとなってい	なった。当初の目標を達成した。 ・医療データ基盤 カルテ内容について、LLM を使用して、構造化データ作成を完成、小児外傷のレジストリーにおいて実装検証を実施することができた。当初の目標を達成したが、精度については、改善できる余地がある。 ・生殖補助医療プロセス自動化の開発においては、患者に実装して症例数を増やすことが実現しているので、予定通りの進行である。 ・電子問診票導入 基本項目の設置が終了し、各診療科のカスタマイズを開始し、およびカルテ連携がスムーズにできていることを確認した。年度内に 7 診療科で実装でき、さらに 15 診療科では来年度早期に実装できる手続きが終了している。順調な経過である。 前述した通り、開発には時として課題、改善点が発生するものの、概ね順調に進行させることができた。 AI 電話導入 ゼロから新たなシステム、業務フロー構築を実施した。タスクシフト、業務改善、患者サービス向上につながるシステムを実装できた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				た。令和７年度にそれらの看護師対応を可能な限り削減するために、AI 電話による変更受付、また、メディカルアシスタント(MA)による調整を行うシステムを構築した。令和８年３月から導入したが、順調に機能をしており、今後機能拡充を見込んでいる。 ・ウェブ問診システムである Symview（Layered 社）を導入することにより、全診療科の問診を電子化するための計画を立案し、令和７年度末時点で２診療科（小児神経内科/婦人科）へ導入を完了し、運用フェーズへ移行することができた。次年度中には全診療科への導入を完了する予定である。 ・これまでオンライン診療システム YaDoc Quick（Integrity Healthcare 社）によって実施してきたオンラインによるセカンドオピニオンや授乳中のお薬相談やプレコン相談等のオンライン相談に加えて、YaDoc（Integrity Healthcare 社）への切替導入により保険診療下でのオンライン診療の実施に向けた準備を進めた。 ・SBIR のプロジェクトとして TXP Medical 社の音声入力システムの救急現場及び病棟にて PoC を実施した。比較検討を目的として、別の音声入力システムである AmiVoice に関する情報を収集した。 ・生成 AI システムである GenU 版 GaiXer（FIXER 社）を用いた事務業務の効率化の PoC を実施し、院内感染防止マニュアルのチャットボット化についても検討を開始した。また、生成 AI システムである GaiXer Medical Agent（FIXER 社)による退院サマリの自動作成システムについても導入することを決定し、調達手続きを進めた。 ・医療関係者がスマートフォンやタブレットなどの端末を使って、MRI や CT などの医用画像（DICOM 形式）を専用ビューワーで閲覧し、安全に情報を共有・相談できる医療関係者間コミュニケーションアプリである JOIN（Allm	・医療従事者の負担軽減と働き方改革、医療の質の向上と安全確保、患者の利便性と満足度の向上等を目的とした医療分野の ICT を活用した様々なソリューションについて、導入検討/提案/PoC 実施/運用等の一連の医療 DX 活動を展開することができた。 ウェブ問診システムを導入済みの診療科は徐々に増えており、全診療科への実装に向けて順調に進捗しているところであるが、500 床以上の比較的大規模の医療機関において、全診療科を対象にウェブ問診システムの導入を進めている医療機関は非常に限定的であり、先進的な事例となりうると考えている。 生成 AI の活用では、事務業務の効率化や問い合わせ窓口のチャットボット化、医療文書の自動生成など複数の取り組みを同時並行で進めており、医療 DX によるスマート・ホスピタルの実現に向けた活動が加速している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				社)について、PoC 実施について検討中である。	
	⑨ first in human / first in child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 診療部門や企業等と連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施する。以下、アからカを実施することにより中長期目標期間中に以下を達成する。 ・first in human / first in child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験を 3 件以上、医師主導治験を 20 件以上実施し、先進医療の承認を 4 件以上得る。 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数を中長期目標期間中に 1,600 件以上、特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数を年間 16 件以上とする。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整に係る支援等）を年間 15 件以上実施する。 ・治験を、中長期目標期間中に 300 件以上実施する。 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を中長期目標期間中に 160 件以上とする。	⑨ First in Human（Child）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 診療部門や企業等との連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施する。 以下のアからカを実施することにより、令和７年度は以下を目指す。 ・First in Child（ヒト（子ども）にはじめて投与する）試験を年度内に１件計画する。 ・医師主導治験（他施設共同試験を含む）を年度内に年間８件以上実施する。 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）を年度内に 267 件以上実施する。特定臨床研究を年度内に 16 件以上実施する。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整等）を年度内に 15 件以上実施する。 ・治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施率（目標症例数に対する実施した症例数の比率）を 80％以上に向上させる。 ・治験（製造販売後臨床試験も含む）を年度内に 55 件以上実施する。 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を年度内に 30 件以上とする。	〔定量的視点〕 ・治験、臨床研究の計画数 ・治験、臨床研究の実施件数 〔評価の視点〕 〇診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 〔定量的指標〕 ■中長期期間中において、First in Human / First in Child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験を 3 件以上、医師主導治験を 20 件以上実施	・令和 7 年度の企業治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数は 61 件（前年度 63 件）、医師主導治験（他施設共同試験を含む）の実施件数は 10 件（前年度 10 件）であった。 ・令和 7 年度に終了した治験（製造販売後臨床試験も含む）14 件での実施率（目標症例数に対する実施した症例数の割合）は 68.0％（前年度 16 件、76.9％）であった。 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）の実施件数は 338 件（前年度 387 件）、特定臨床研究の実施件数は 17 件（前年度 16 件）であった。 ・First in Child（ヒト（子ども）にはじめて投与する）試験において計画できたものはなかった。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を 24 件（プロトコル作成 4 件、データマネジメント 4 件、モニタリング 8 件、統計解析 4 件、研究実施の調整に係る支援 4 件、前年度 24 件）実施した。 ・令和 6 年度に続き、多施設共同国際第Ⅲ相ランダム化比較試験（国内医師主導治験）1 件においては、日本の National Cordi-nating Center としての業務、国内治験調整業務を行い、治験の継続実施に貢献した。 ・令和 6 年度に引き続き、First in Human（Child）試験を企業治験として 2 件実施し、1 件完了した。 ・先進医療申請件数:1 件、承認件数：1 件（令	・令和 7 年度も、企業治験、医師主導治験（他施設共同試験を含む）の実施件数は目標を達成した。 ・治験担当医師と連絡を密にとり、被験者の組み入れに努め、14 件中 5 件は実施率 100％を達成したが、先天性疾患や希少重症難治性疾患、MRI 撮影可能病変を有する患者を対象とした治験で登録期間内に候補患者が発生せず、実施率が 80％を下回った。 ・First in Child（ヒト（子ども）にはじめて投与する）試験において計画できたものはく、目標 1 件を達成できなかった。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を 24 件実施し、目標を達成した。 ・多施設共同国際第Ⅲ相ランダム化比較試験（国内医師主導治験）を継続して支援し、日本人患者を 5 名登録することができた。 ・令和 7 年度は新たな First in Human（Child）試験を開始できなかったが、First in Human（Child）試験を企業治験として 2 件実施し、1 件を完了できた。 ・予定より遅れたものの、令和 7 年度内に先進医

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			し、先進医療の承認を4件以上得る。 〔定量的視点〕 ・先進医療申請件数 ・先進医療承認件数・実施中の先進医療技術数	和６年度ともに０件） 令和７年度は、脊髄髄膜瘤胎児手術を申請し、令和８年３月31日付で先進医療として承認された。 ・実施中の先進医療技術数：２件 令和６年度に引き続き、令和３年度に申請した不妊症に対するタクロリムス及び令和４年度に申請した小児膠芽腫に対する電場腫瘍治療システム（医療機器）の２件を先進医療として実施した。不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する試験は総括報告書を作成し、終了した。	療が１件承認され、中長期期間中の承認件数は３件となった。 ・令和７年度は、令和６年度に引き続き、承認された先進医療技術２件を実施し、うち１件を終了することができた。
			■臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数を中長期目標期間中に1,600件以上、特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数を年間16件以上とする。	・臨床研究新規実施件数は338件（前年度387件）であり、令和６年度と比べて49件（12%）減少した。 ・特定臨床研究実施件数は、自施設主管が17件（前年度16件）、他施設主管が54件（前年度48件）である。	・臨床研究新規実施件数は令和６年度と比べて減少したが、中長期目標期間中の実施件数は達成する見込みである。 ・自施設主管の特定臨床研究実施件数は17件で、目標を達成した。
			■特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整に係る支援等）を年間15件以上実施する。	・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を24件（プロトコル作成４件、データマネジメント４件、モニタリング８件、統計解析４件、研究実施の調整に係る支援４件、前年度24件）実施した。	・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を24件実施し、目標を達成した。
			■治験を、中長期目標期間中に300件以上実施する。	・令和７年度の企業治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数は61件（前年度63件）であった。	・企業治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数は61件で、年度目標を達成した。
			■学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を中長期目標期間中に	・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数：18件（前年度９件） ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・	・学会等が作成する診療ガイドライン作成へ職員が参画したのは60件（前年度33件）となった。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			160 件以上とする。 〔定量的視点〕 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数	改訂委員会等への参画件数：60 件（前年度 33 件）	
			〔定量的視点〕 ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加者数	・医療従事者向けセミナー等の実施件数：73 件（前年度 88 件） ・医療従事者向けセミナー等参加者数：延べ 17,908 名 ・教育・人材育成に係る研修実施数：169 件（前年度 41 件） ・教育・人材育成に係る研修への参加者数：延べ 7,177 名（前年度 7,177 名）	・対面およびウェビナーのハイブリッド形式での開催に切り替えたことで、前年度より参加者が増加した。
	ア　臨床研究体制の整備、教育・研修 センター内外の臨床研究を担う研究者や臨床試験コーディネーター、薬事担当者等の臨床研究支援者を育成・確保するため、インターネットを利用したウェブセミナー等も含めた知財セミナー、研究倫理セミナー、臨床研究に係る入門セミナー及び実践セミナー等を開催し、センター内外の教育・研修の充実を図る。	ア　臨床研究体制の整備、教育・研修 臨床研究を担う研究者・専門家を育成、確保するため、引き続き各種セミナーや研修会を実施する。外部の医療機関、研究機関や大学、企業から更に多くの人がこれらセミナーや研修会を受講できるように、ウェビナー等のコミュニケーションツールの利活用を進める。 また、教育・研修の充実を図ることにより臨床試験コーディネーターやデータマネージャー、薬事担当者など臨床研究支援部門の知識・技術の向上の機会を確保するとともに、外部の医療機関から臨床研究		・臨床研究の基本的な知識や技術を学ぶ「臨床研究教育セミナー」を 21 回（前年度 9 回）開催した。また、当該領域の専門家による「臨床研究実践セミナー」を 19 回（前年度 7 回）開催し、延べ 891 名（前年度 310 名）が受講した。いずれも、対面およびウェビナーのハイブリッド形式で開催した。 ・従前より人を対象とした医学系研究の実施にあたって必須としていた「臨床研究必須セミナー」について、令和 7 年度に策定した新プログラムにて実施している。職員はいつでもオンラインで受講可能な体制とし、外部研究者についてもウェビナーでの受講の機会を 8 月までに 5 回（前年度 17 回）提供、9 月以降は wisdombase での受講へ変更し、院内と他施設あわせて 664 名（前年度 445 名）が受講した。職員、外部研究者とも、時間・場所を問わずオンデマンド受講できる体制をとり、施設外の希望者に対しても受講の機会を提供し	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		支援職のオンザジョブトレーニングを継続して実施する。		た。 ・臨床研究の基本的な知識や技術を学ぶ「臨床研究教育セミナー」を 21 回（前年度 9 回）開催した。また、当該領域の専門家による「臨床研究実践セミナー」を 19 回（前年度 7 回）開催し、延べ 891 名（前年度 310 名）が受講した。いずれも、対面およびウェビナーのハイブリッド形式で開催した。 ・従前より人を対象とした医学系研究の実施にあたって必須としていた「臨床研究必須セミナー」について、令和 7 年度に策定した新プログラムにて実施している。職員はいつでもオンラインで受講可能な体制とし、外部研究者についてもウェビナーでの受講の機会を 8 月までに 5 回（前年度 17 回）提供、9 月以降は wisdombase での受講へ変更し、院内と他施設あわせて 664 名（前年度 445 名）が受講した。職員、外部研究者とも、時間・場所を問わずオンデマンド受講できる体制をとり、施設外の希望者に対しても受講の機会を提供した。 ・令和 6 年度に引き続き、臨床試験コーディネーターやデータマネージャー、生物統計家等の臨床研究支援職の教育・研修については、オンザジョブトレーニングを行うとともに、学会や AMED、ARO 等の機関・団体が実施する研修会の機会を活用してスキルアップを図った。 ・令和 6 年度に引き続き、連携大学院制度及びその他の協定に基づく大学院生を受け入れた。令和 7 年度は国内の 20 大学から 72 名、海外の大学から 4 名を受け入れた。 ・臨床研究に関する教育・研修について、ホームページ、広報誌、各種ネットワークを通して、関連学会、小児医療施設、大学、その他医療機関や研究機関へ開催を周知することによ	・臨床研究を担う研究者・専門家を育成・確保するため、臨床研究の基本的な知識や技術、研究倫理、倫理指針や倫理審査、医薬品・医療機器開発、知的財産について学ぶセミナーやワークショップを開催する等、教育・研修の充実を図った。 ・引き続き臨床試験コーディネーターやデータマネージャー、生物統計家等の臨床研究支援職の教育・研修に努めた。 ・引き続き多くの大学院生を受け入れ、成育医学研究を担う次世代の育成を推進した。 ・臨床研究に関する教育・研修について、外部の医療機関、研究機関、企業等から、令和 5 年度に引き続き多くの受講が得られた。ウェビナー形式での開催とすることで、院内外から広く参加者を
			（評価の視点） 〇医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 〔定量的視点〕 ・育成研究者数		

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				り、内部だけでなく外部からも受講者を受け入れた。	受け入れられる。
	イ　臨床試験対象薬の開発・供給体制の整備 臨床現場において必要とされている医薬品及びその剤形等を把握し、センターの小児用製剤製造施設を利用してそのパイロットモデルを作成する等、臨床試験における対象製剤の供給可能な体制を整備する。また、臨床現場のニーズを考慮して剤形開発の必要な成分を選択し、共同研究企業とのマッチング等を行う。	イ 臨床試験対象薬の開発・供給体制の整備 必要な体制整備を行いつつ、整備した製造施設を利用してパイロット製剤の開発を行う。 また、開発候補成分について、共同研究企業の探索等、企業への導出方法を引き続き検討する。	〔定量的視点〕 ・企業との包括連携件数	・企業との包括連携件数：２件 ・共同研究契約を継続している製薬企業と令和７年度も引き続き、既存薬の小型化、苦味をマスキングした小児製剤の開発、小児用法・用量の開発等について、検討を行った。具体的には、当該製薬企業の製造販売する医薬品で、現場のニーズにあった剤形が存在しないもの、あるいはすべての医薬品で剤形変更を強いられているもの、用量調節可能な剤形があるが服用性に問題のあるものを抽出（小児医療情報収集システム事業と共同）し、共有した。 ・日本小児循環器学会が小児用剤形開発を希望する医薬品について、該当する製造販売企業に働きかけを行い、共同研究契約締結後、ミニタブレットの試作を行った。試作の現場（特に調剤現場）での使用性確認、現場の導入に耐えうる包装形態、調剤方法等について情報提供を行った。 ・アカデミア（大学薬学部等）と調剤過程における剤形変更の妥当性に関する検討として、多施設において高頻度に剤形変更する薬剤の品質管理方法について物性学的検討を行った。 ・AMED 研究班（中村班）において、小児医薬品開発における課題や新規剤形の受容性等を調査した。 研究成果について（添加剤の課題調査、小児剤形変更の標準化にかかる製剤学的検討）、論文公表のための論文執筆、AMED 研究としての報告を行った。	・AMED 研究班のマイルストーンを遵守し、研究結果をまとめ、論文執筆（1 報は公開、1 報は投稿中）に至った。 ・アカデミアと連携した検討において論文執筆（投稿中）に至った。 ・剤形開発に関する共同研究の１件では、センター内で実施している小児医療情報収集システム事業と連携することで、有用な情報の利活用および提供に努めた（現在候補検討薬剤について社内検討中となっている）。 ・ミニタブレットの製剤については、製薬企業は本製剤について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 77 条の２第３項の規定に基づいた「特定用途医薬品」の指定を受けるに至った。
	ウ　小児医薬品開発ネットワークを通した開発促進	ウ 小児医薬品開発ネットワークを通した開発促進		・臨床研究をテーマに、学会や研究班と連携してワークショップを開催する等、国、医療機	・引き続きアカデミアや製薬企業を含む当センター以外からの臨床研究に関する相談への対応、

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	公益社団法人日本小児科学会が実施している「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」の事務局支援を担い、学会と連携した小児医薬品開発の推進体制を整備する。また、公益社団法人日本小児科学会等での小児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウムの開催等を通じて、製薬企業に対して、より早い段階で小児医薬品開発の検討を行うように働きかける。	公益社団法人日本小児科学会が実施している「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」の事務局支援を引き続き担うことで学会と連携した小児医薬品開発の推進体制を活用し、早期の段階から小児医薬品開発を支援する。 また、小児医薬品開発推進に向けた事業説明会等を年１回以上開催し、アカデミア及び製薬企業との情報共有を図ることで産官学連携による小児医薬品開発の更なる発展を目指す。		関、製薬企業、アカデミアに働きかけ、小児・周産期領域における開発型研究の推進に努めた。日本周産期・新生児医学会との共催による臨床試験に関するシンポジウム・ワークショップなどを開催した。このような活動を通して、臨床研究相談/支援窓口では、当センター以外のアカデミアより 58 件（前年度 40 件）、製薬企業等の営利企業から 10 件（前年度 37 件）の相談を受けた。	ワークショップの開催等、小児・周産期領域における開発型研究の推進に努めた。
	エ　医療情報を活用した医薬品開発の促進 「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業で構築した「小児医療情報収集システム」を成育医療に係る疾患レジストリとして、対象疾患の候補者数検索や製造販売後調査に活用できる体制を整備し、小児医薬品開発の課題解決に向けて積極的・先駆的に取り組む。	エ　医療情報を活用した医薬品開発の促進 ・「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業にて構築した「小児医療情報収集システム」を疾患レジストリとして活用するための体制を整備する。また、アカデミアを対象とした医療情報の試行的利活用を継続して実施することで、本格的な利活用開始に向けた準備を進め、企業における対象疾患の候補者数検索及び製造販売後調査などに寄与していくことで小児医薬品開発を積極的・先駆的に進めていく。さらに、当該システムに格納された医療情報を活用することで小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に継続して取り組む。 ・日本小児血液・がん学会や日本小児がん研究グループ（JCCG）と連携した小児がん		・「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業により整備した「小児医療情報収集システム」を平成 27 年度から稼動しており、令和 4 年度に準備したクラウド領域へシステム再構築する環境再整備を実行した。 ・データ収集再開後、令和 6 年度に全ての協力医療機関においてリアルタイムにデータ収集できる状態となった。 ・令和 7 年度末時点のデータ数は電子カルテデータ約 150（前年度 140）万人分、問診データ約 15（前年度 13）万人分であった。 ・「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」にて、令和 7 年度は「小児医薬品適正使用検討会」を 2 回（前年度 2 回）開催した。2 回の「小児医薬品適正使用検討会」通じて「小児医療情報収集システム」に集積した医療情報等を利活用することによって、小児医薬品の安全対策及び適正使用を推進するためのエビデンス構築に努めた。 ・令和 3 年度より開始したアカデミアによる研究を対象として開始した「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用	・令和 7 年度は小児医療施設 11 施設（前年度 11 施設）、クリニック 31 施設（前年度 32 施設）の協力医療機関数を維持することができた。 ・令和 6 年度には小児医療情報収集システムのクラウド移行を含めたシステム環境再整備後のデータ収集再開後、全ての協力医療機関においてリアルタイムにデータ収集できる状態となり、令和 7 年度も安定的にリアルタイムにデータ収集を継続できた。 ・「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」にて「小児医薬品適正使用検討会」を予定通り 2 回開催し、小児医薬品の安全対策及び適正使用を推進するためのエビデンスを構築に努めることができた。 ・令和 7 年度は試行的利活用による研究が累積で 24 件となり、学会発表 6 件、論文掲載 1 件の成果が得られたことに加え、製薬企業へのデータの

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		に関する疾患レジストリ構築を継続して実施する。		について、令和７年度は全７回（前年度７回）の利活用審査部会を開催した。令和 7 年度の新規研究案件は 4 件（前年度 1 件）であり、令和７年度末時点において累積で24件の研究が進捗している。令和７年度はそれら 24 件の研究うち、学会発表６件（前年度５件）、論文掲載１件（前年度３件）の成果であった。 ・令和 6 年度は日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 3 社（前年度 2 社）に対して、3 件（前年度 2 件）の試行的なデータ利活用サービスを提供した。	試行的利活用サービスも 3 件追加され累積で 10 件となり、着実に実績を積み上げることができた。
	オ　小児治験ネットワーク等を活用した多施設共同試験の推進 一般社団法人日本小児総合医療施設協議会（以下「JACHRI」という。）加盟施設を中心に設置された「小児治験ネットワーク」を活用して、治験の事務手続きの効率化、治験審査委員会の中央化、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験に要するコストの削減、スピードの向上を一層推進する。また、当該ネットワークの活用により症例集積性を向上させる等の迅速化を行い、医薬品開発推進を加速する。さらに、小児治験ネットワークと公益社団法人日本小児科学会が組織した「小児医薬品開発ネットワーク」を連結することにより、ネットワークの更なる拡大を図り、治験の積極的展開につなげる。	オ 小児治験ネットワーク等を活用した多施設共同試験の推進 ・小児治験ネットワークの活用 小児治験ネットワークを活用して、治験の事務的手続きの効率化、中央治験審査委員会の活用、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験費用の削減、症例登録など小児医薬品開発の効率化を引き続き実施する。小児治験ネットワーク中央治験審査委員会を年 12 回以上開催し、小児治験ネットワークを介した新規企業治験（製造販売後臨床試験を含む。）の年８件以上の受託及び継続治験も含め、延べ 200 施設の治験実施施設数を維持する。 ・小児治験ネットワークの拡大 小児治験ネットワークと小児医薬品開発ネットワークを連		・小児治験ネットワーク（55 施設〔前年度 55 施設〕）を介して実施する多施設共同治験の中央事務局を担っており、新規企業治験21件（前年度 15 件）を受託し、継続課題を合わせて 71 件（前年度 62 件）の治験（延べ施設数：204 施設〔前年度 200 施設〕）の審査を実施した。 ・令和元年度より小児治験ネットワーク中央治験審査委員会を活用したオンデマンド方式を運用し、令和 7 年度においても引き続き実施している。 ・日本小児科学会（分科会・関連学会を含む）と連携し、小児医薬品開発の推進に向けた具体的な活動を検討・展開している。この取組を基盤として、小児治験ネットワークと外部ネットワーク（都立病院ネットワーク、国立病院機構ネットワーク）との連結を検討し、小児領域における治験・臨床研究の推進に努めている。また、令和７年度も引き続き、小児 CRC 養成・情報共有のための小児 CRC 部会を開催した。	・中央治験審査委員会資料の電子化により、治験に係る作業や事務手続きを効率化し、治験に要するコストの削減、スピードの向上、質の適正化を一層推進している。 ・小児治験ネットワークを活用して、日本初となるオンデマンド方式の運用を引き続き実施している。 ・小児治験ネットワーク及び小児関連学会や外部ネットワーク（都立病院ネットワーク等）との連結によるネットワークのさらなる拡大を引き続き図っている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		結し、ネットワークのさらなる拡大を図ることにより、小児医薬品開発（小児治験）の積極的展開を引き続き実施する。			
	カ　治験及び特定臨床研究に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、治験や特定臨床研究に関する情報を積極的に公開・発信する。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	カ 治験に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、引き続き治験に関する情報を積極的に公開・発信する。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。		・令和６年度に引き続き、当センターのホームページに、治験の実績及び参加募集中の治験を公開している。	・当センターのホームページを活用して、治験の実績等に関する情報を定期的に公開・発信している。

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 成育医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 7 年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数	3 （中長期目標期間中に 3 件以上）（令和 7 年度計画では、年 3 件以上）	2	6	3	3	3	
小児がん診療新規治療レジメン開発件数	3 （中長期目標期間中に 3 件以上）	2	1	3	3	1	
肝臓移植実施件数	200 （中長期目標期間中に 200 件以上）	55	65	62	56	56	
心臓移植実施件数	1 （中長期目標期間中に 1 件以上）	1	0	3	0	2	
医療安全管理委員会の開催回数	12 （1 回以上／月）	12	12	12	12	12	
医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数	2 （2 回以上／年）	4	3	4	2	5	
月平均手術件数(件)	300 （年度計画に	270.8	288.8	302.7	307.1	305.6	

① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	23,841,490	23,610,522	24,208,893	23,942,584	25,659,869	
決算額（千円）	24,847,673	23,305,052	23,292,302	23,078,516	23,526,838	
経常費用（千円）	21,850,017	23,013,762	23,050,089	23,152,514	23,479,914	
経常利益（千円）	1,564,456	1,382,364	1,025,579	923,664	1,044,148	
行政サービス実施コスト（千円）	22,001,092	23,268,522	23,204,749	23,292,348	23,621,808	
従事人員数	1,389	1,391	1,391	1,345	1,348	

		おいて数値目標を設定）														
	年間病床利用率（%）	93.1（年度計画において数値目標を設定）	76.2	79.4	83.0	84.9	84.0									
	年間平均在院日数（日）	10.3（年度計画において数値目標を設定）	9.5	10.2	10.7	10.3	9.8									
	1日平均入院患者数（人）	444.0（年度計画において数値目標を設定）	373.3	389.0	406.8	404.8	400.7									

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定：S

＜評定に至った理由＞

（１） 主な目標の内容

○目標の重要度、難易度

【重要度：高】

成育医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。

（定量的指標）

本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

（定量的目標以外）

① 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供

具体的には、

・高度・専門的医療の提供

・女性の健康に係る医療の取組

・臨床応用に向けた研究成果の活用

・臨床評価指標を用いた医療の質の評価

② 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供

具体的には、

・患者等参加型医療の推進

							・医療・診療の質の向上及び治療の充実・強化 ・チーム医療の推進 ・医療安全対策の充実強化 ・職種間の負担均衡及び負担軽減 ・効果的かつ効率的な病院運営 （２） 目標と実績の比較 （定量的指標） ・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数 中長期計画　累計　３件以上 年度計画　３件以上 実績　３件（対年度計画 100.0%） ・小児がん診療における新しい治療レジメンの開発件数 中長期計画　累計　３件以上 目標　１件以上 実績　３件（対目標 300.0%） ・肝臓移植実施件数 中長期計画　累計 200 件以上 目標　34 件以上 実績　56 件（対目標 164.7%） ・心臓移植実施件数 中長期計画　累計 １件以上 目標　１件以上 実績　２件（対目標 200%） ・手術件数 年度計画　月平均 292 件 実績　305.6 件（対年度計画 101.9%） その他、「２．主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・成育医療研究センターで実施され ている小児臓器移植 生体小児肝移植の症例数は国内最多を誇り、令和 7 年度には 56 例の肝臓移植、7 例の腎移植を実施した。小児生体肝移植の 1 年生存率は 95.5%（全国平均 90.8%）で、極めて良好な成績である。 ・女性の健康に係る医療の取組み 令和 7 年度は女性精神科、思春期月経外来を開設した。また、医学的および社会的妊孕性温存を目的とした卵子凍結の運用 を開始するなど、前年以上に、ライフコースを踏まえた女性の支援につながっている。 妊娠と薬情報センターでは、妊婦投与が禁忌の『ドンペリドン』『炭酸リチウム』に

							ついて妊娠中の使用が胎児に与える影響を報 告し、添付文書の禁忌欄から『妊婦』の記載が除外されることに貢献した。 ・救急医療（ER）及び小児集中治療 （ PICU ）の取組み 令和 7 年度の小児救急患者受診数は 21,424 名（前年度 24,024 名）、入院患者数 3,127 名（前年度 3,349 名）であり、COVID-19 小児 流行が収束し、受診行動が変容したため、外来受診者数は減少傾向にあるが、入院患者数はほぼ同数を維持している。東京消 防庁救急車応需率は約 95%、救急車受入台数 3,577 台（前年度 3,728 台)であり、COVID-19 小児流行時の 2 年間よりは減少したも のの、COVID-19 小児流行以前の 2019 年と同程度である。COVID-19 流行の収束を迎えたこと、小児人口が減少していることを踏 まえると、入院患者数、PICU 入室数が横ばいであることは、当センターに集約している可能性が考えられる。また、救急車の応需については、以前よりも増加していることから、十分集約化できており、地域・都内・関東圏内の重篤な小児救急医療に貢献することができた。 （4） 評定 上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められることから「S」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他の事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2.医療の提供に関する事項［診療事業］ 病院の役割については、引き続き総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院（中央機関）としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。	2. 医療の提供に関する事項 成育医療においては、受精・妊娠に始まり、胎児、新生児、乳児、幼児、学童、思春期、成人に成長・発達し、次の世代を育むに至るまでの過程を、総合的かつ継続的に診る医療が要求される。 センターは、高度かつ専門的な医療の提供、モデル医療の実践及び標準的医療の確立等によって、我が国における成育医療の標準化・均てん化を推進する。 また、小児等の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療の提供に努める。 さらに、社会的又は医療的需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な機能を維持しつつ、センターに求められている医療提供体制の構築を目指す。	2. 医療の提供に関する事項			評価項目 1－3〈評定：S〉 ①目標の内容 ・センターで実施されている臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図る。 ・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を中長期目標期間中に 3 件以上実施する。 ・国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、中長期目標期間中に小児がん診療における新しい治療レジメンを 3 件以上開発することを目指す。 ・小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を中長期目標期間中に 200 件以上実施する。 また、心臓移植を中長期目標期間中に 1 件以上実施する。 ・センターにおける医療安全を担保するため、医療安全管理委員会を月 1 回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。 ・医療安全及び感染対策に関する研修会を年 2 回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。 ②目標と実績の比較 （定量的指標） 内　容：小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数 中長期目標：3 件以上 年度計画　：3 件以上 実　績　　：3 件 達成率　　：100.0％ 内　容：小児がん診療における新しい治療レジメンの開発件数 中長期目標：3 件以上 年度計画　：1 件 実績　　：1 件 達成率　　：100.0％

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					内　容：小児の肝臓移植実施件数 中長期目標：200 件以上 年度計画　：34 件以上 実績　　：56 件 達成率　　：164.7% 内　容：小児の心臓移植実施件数 中長期目標：1 件以上 年度計画　：1 件以上 実績　　：2 件 達成率　　：200.0% 内　容：医療安全管理委員会の開催回数 中長期目標：1 回以上／月 年度計画　：1 回以上/月 実績　　：1 回／月 達成率　　：100.0% 内　容：医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数 中長期目標：2 回以上／年 実績　　：5 件 達成率　　：250.0% 内　容：手術件数（件） 年度計画：月平均 300 件以上 実績　　：305.6 件 達成率　：101.9% 内　容：年間病床利用率（%） 年度計画：93.1%以上 実績　　：84.0% 達成率　：90.2% 内　容：年間平均在院日数（日） 年度計画：10.3 日 実績　　：9.8 日 達成率　：104.9% 内　容：1 日平均入院患者数（人）

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					年度計画：444.0 人以上 実績　　：400.7 人 達成率　：90.2%
(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ①　高度・専門的な医療の提供	２．医療の提供に関する事項 （１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的医療の提供		・国内セカンドオピニオン件数 セカンドオピニオンは、221 件対応し、うち 48 件がオンラインセカンドオピニオンであった。 ・海外から患者紹介を受けた件数 身元保証機関を介して海外から依頼を受けた件数は 37 件でアジア圏が中心であった。セカンドオピニオンは 9 件、うちオンラインセカンドオピニオンが 8 件で、当院での先進的な治療が受けられるか、治療内容や検査に関する問い合わせであった。自国において適切な治療が行われているかを確認するための問い合せも多くあった。 実際に来院し、診療した件数は、合計 6 件（前年度 9 件）で中国、ベトナムなどから受け入れを行った。 受入診療科は小児がんセンター（腫瘍科）、神経内科、アレルギー科、移植外科、整形外科、内分泌科など様々であった。外科的治療の他、小児がん治療、特発性肺ヘモジデローシス、生体肝移植後の免疫抑制剤による治療など治療内容も多岐に渡っていた。	・海外からの問い合わせ・受診希望など依頼数は 2021 年 14 件から 2025 年 37 件まで増加しており、実際に受診する患者数も　2024 年から増加傾向にある。自国では受けられない治療を希望する患者に対し、専門性が高く、かつ高度な医療提供ができた。高度医療の提供ができる小児病院としてアジアを中心とした海外への広報、受け入れ体制の構築についてより確立することが必要である。
				・臨床研究センターでプロトコル作成支援を実施し、令和 4 年度に先進医療に承認された不妊症に対するタクロリムスについて、令和 7 年度は、臨床研究センターは、モニタリング支援を実施した。また、令和 6 年度に引き続き脊髄髄膜瘤胎児手術について、先進医療申請準備支援を実施した。	・令和 4 年度に先進医療に承認された不妊症に対するタクロリムスに対し、臨床研究センターは、モニタリング支援を実施し、試験の終了手続きが問題なく完了することができた。また、令和 6 年度から引き続き、脊髄髄膜瘤胎児手術の先進医療申請準備支援を実施し、令和 7 年度内に先進医療として承認された。令和 7 年度も引き続き、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を実施すべく取り組んでいる。
我が国における成育医療の中	センターで実施されている			・変形性斜頭症に対する診断および頭蓋形状	・形成外科で開発した変形性斜頭症に対する診

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
核的な医療機関として、「子ども・子育てビジョン」（平成22年１月29日閣議決定）に定める「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会」の構築を目指し、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 周産期・小児医療においては、関係医療機関と連携し、妊産婦、周産期における母児、小児の難病・希少疾患や広範な救急医療に対して、質の高い医療の提供や、慢性期における在宅医療との連携の推進を行うこと。合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援、胎児治療の推進、先天性疾患治療の充実等に取り組むこと。 小児臓器移植の一層の充実を目指す。特に肝臓移植に関しては、引き続き世界トップレベルの実施件数を維持する。	臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図る。			矯正ヘルメットによる治療を含めた診療体系の普及に引き続き取り組んだ。グンゼメディカル社のヘルメット治療のシステムの研修機関として、令和７年度は５施設（前年度９施設）から研修を受け入れた。 ・丸紅情報システムズ株式会社、当センター知財・産学連携室との産学連携で換気機能付きの頭蓋形状矯正ヘルメットの開発に引き続き取り組んだ。令和８年度に臨床導入の道筋をつけた。 ・静脈奇形に対するモノエタノールアミンオレイン酸（オルダミン）の硬化療法の治験が令和５年度で完了し、引き続き研究班員として関わり、令和８年度の保険収載を実現した。 ・鼻咽腔閉鎖機能不全に対する自家脂肪注入術の有効性・安全性を評価する前向き研究を引き続き行った。 ・口唇口蓋裂患者を対象とした患者報告アウトカム（QOLや満足度などの患者自身による評価）質問紙であるCLEFT-Q日本語版の開発研究を、科研費を獲得して国内６施設と協同研究で引き続き行った。妥当性評価研究について論文が掲載された（Cleft Palate Craniofac J 2026）。反応性評価研究を終了し、臨床実装・平均点の確立のための研究を開始した。 ・頭蓋縫合早期癒合症の治療前後の頭蓋形態の解析、粘膜下口蓋裂に対する初回手術方法に関する検討につき研究を行い、1件ずつ論文が掲載された（J Craniofac Surg 2025に2件）。 ・厚生労働科学研究（笠原班）の一員として、引き続き育成医療の実態調査に関わった。	療体系が、全国複数の施設に導入されている。医療の標準化・均てん化が達成されている。 ・これまでになかった機能を付加した頭蓋形状矯正ヘルメットの実用化に向けて特定臨床研究を完了し、令和８年度には臨床導入の予定である。新技術の実装が実現しつつある。 ・静脈奇形に対する硬化療法の保険収載が実現した。医療技術の普及に貢献している。 ・新規治療である鼻咽腔閉鎖機能不全に対する自家脂肪注入術について、臨床研究や他施設への指導を通して、医療技術の標準化が達成されている。 ・患者自身の視点からの評価である患者報告アウトカムの開発・普及が達成されている。 ・頭蓋縫合早期癒合症、口唇口蓋裂などの小児形成外科領域の疾患に関する新たなエビデンスの創出に寄与している。 ・医療に関する施策に寄与するデータの創出に貢献した。
	ア　小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を中長期目標期間中に３件以上実施する。	ア　B　細胞性白血病に対するCAR-T　細胞療法及び遺伝子異常に起因する難治性遺伝性疾患（脊髄性筋萎縮症及び血友病、デュシェンヌ型筋ジストロフィーなど）に対する遺伝子細	〔定量的指標 〕 中長期目標期間において ■小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数：３件以上 ○センターで実施されて	・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療（B細胞白血病に対するCAR-T療法）を３件実施した。 ・令和７年度も引き続き、先天性免疫不全症に対する遺伝子治療については、慢性肉芽腫症及び１名のウィスコット・アルドリッチ症	・今年度も複数の小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を安全に行うことができ、同時に治療を受けた患者において一定の治療効果を確認することができた。さらに、国内の遺伝子細胞治療推進に向けたコンサルテーションを14件実施したことから、本センターの目的であるわが国の遺

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		胞治療を 3 件以上実施することを目指す。	いる臨床研究等の研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療を提供することとし、小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療に取組んでいるか。	候群患者（WAS）に対し造血幹細胞遺伝子治療を実施し、現在、当センターにてフォローアップ中である。また、2014 年に造血幹細胞遺伝子治療を受けたADA欠損症患者もその安全性・有効性に関してフォローアップ中である。 ・遺伝子細胞治療推進センターは関連科と連携して治験を含めた CAR-T 細胞療法（キムリア）を 18 例、abTCR&B 細胞除去パプロ移植を 4 例（小児がんセンター）、AAV ベクターによる in vivo 遺伝子治療として SMA 症例 2 例、DMD 症例 4 例（神経内科）、血友病 B 症例 1 例（血液内科）を実施している。また、先天性網膜色素変遷症に対する AAV ベクターを用いた in vivo 遺伝子治療を眼科と連携して計画している。 ・遺伝子細胞治療推進センターは国内の遺伝子細胞治療を推進するためアカデミア、企業に対して遺伝子細胞治療に対するコンサルテーションを行っており、今年度は企業 7 件を含む 14 件であり、開設 7 年間で 118 件のコンサルテーションを実施している。 ・遺伝子治療に関するマニュアル等を作成し、当センターHP で公開している。	伝子細胞治療に関する ARO 機能の整備に関して達成したと言える。
	イ　遺伝子診断センターを設置し、次世代シークエンサーを応用した小児希少疾患に対する遺伝子診断等、網羅的・個別的遺伝子診断体制を確立する。	イ 令和５年度に設置したゲノム・エピゲノム解析センターにおいて、遺伝診療センターと連携して次世代シークエンサーを応用した小児難病・希少疾患に対する遺伝子診断を 200 件以上実施する。また、解析自体が難しい配列の遺伝子について、新規高精度の診断法を実施する。さらに、令和４年に設立した衛生検査センター先天性疾患遺伝学的検査部門において、小児難病の遺伝子診断の社会実装化を推進する。	〔評価の視点〕 ・次世代シークエンサーを応用した小児希少疾患に対する遺伝子診断	・遺伝子診断について、個々にも対応可能となる体制の確立を目指し、症状別の疾患ゲノム診断パネルの構築、先天代謝異常、難聴等の疾患群特異的ゲノム診断パネルの構築、比較的多い症例への診断セットの構築など、小児希少疾患に対する柔軟な遺伝子診断体制基盤の構築を進めた。また、診断困難な症例に関する具体的な相談や突然死の遺伝的原因についての相談などを受けつつ、ゲノムデータに基づく難病・希少疾患に対する診断を 330 件（前年度 320 件）実施した。加えて、研究で得られた結果（ANKRD26、RUNX1 遺伝子等）を臨床実装できるための体制も構築した。結果の一部は、論文（Br J Haematol 2025, Pediatr Int, 2025 など）で発表した。また、新生児などで早期に遺伝的原因を見出すための超迅	・希少疾患の解析、診断における体制整備を充実させ、広く周知するとともに全ゲノム解析の実施、症例事前相談（コンサルテーション）および解析後に対しても相談等を受けることで、当初の計画を超える診断を実施できた。また、超迅速解析による実践的な診断体制構築にも貢献した。加えて、新規診断法の確立や研究結果の臨床実装体制の構築なども行った。以上、計画は達成された。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				速全ゲノム解析を実施した。加えて、全エクソーム解析でも診断困難な症例に対する全ゲノム解析も実施した。さらに、通常の短鎖型次世代シークエンサーでの解析での判定が難しい遺伝子領域（VWF 等）について精度の高い診断法を確立した。 ・多くの臨床遺伝専門医を育てており、令和７年度に新たに 3 名が臨床遺伝専門医を取得し、合計 35 名となった。周産期遺伝外来で充実した出生前検査の遺伝カウンセリングを提供している。遺伝診療を充実･強化する目的で 2022 年 9 月に遺伝診療センターを新設した。定期的連絡会議は、病院診療科、診療センター、研究所 3 部門、衛生検査センタースタッフから構成されている。 ・令和７年度遺伝診療センター連絡会議を 11 回開催し、症例検討会の中で 12 症例（前年度 17 症例）を検討した。 ･施設内遺伝学的検査実態把握調査を実施し、令和 7 年度内でマイクロアレイ染色体検査 115 件（前年度 116 件）、出生前遺伝学的検査 1,079 件（前年度 973 件）、保険収載遺伝学的検査（D006-4）127 件（前年度 147 件）、臨床への結果還元を目指した全トリオエクソーム解析が 6 件（前年度 6 件）であった。 ･母体血を用いた新しい出生前検査(NIPT)872 件（前年度 785 件）、コンバインド検査 67 件（前年度 68 件）、母体血清マーカー検査 30 件（前年度 52 件）、羊水検査 48 件（前年度 53 件）、絨毛検査 20 件（前年度 15 件）、流産絨毛染色体検査 42 件（前年度 48 件）で、出生前遺伝学的検査は計 1,079 件（前年度 973 件）実施した。	・出生前検査に関する遺伝カウンセリング体制は整備され、遺伝学的検査報告体制の整備の一環としてマイクロアレイ染色体検査の報告書作成を実施した。計画どおり実施した。
	ウ　高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法を開発する。	ウ 高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法の開発に向け、引き続	〔評価の視点〕 ･高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療	・ES 細胞から作成した肝細胞を使用した代謝性肝疾患に対する再生医療の臨床試験 5 例全例に対して、合併症無く経過観察中である。	･引き続き臨床試験 5 症例は大きな問題なく経過しており、高アンモニア血症の原因となる代謝性疾患に対する ES 細胞から作成した肝細胞移植の更なる臨床実施が期待される。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		き臨床研究を進める。			
	エ　合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援やデータ管理、胎児治療の推進等を行い、周産期医療の充実を図る。	エ 胎児鏡を用いた胎児治療を30 例以上実施して胎児治療を推進する。 我が国を代表する周産期センターの役割として、ハイリスク妊娠症への対応の充実、出生前診断・支援やデータ管理、救急母体搬送の受け入れ、胎児治療の推進等を行い、周産期医療の充実を図る。また、周産期医療における臨床研究を推進する。	〔評価の視点〕 ・合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援やデータ管理、胎児治療の推進等による周産期医療の充実	・胎児鏡を用いた双胎間輸血症候群に対するレーザー手術を 22 例（前年度 21 例）、先天性横隔膜ヘルニアに対する FETO を 2 例（前年度 0 例）実施し、胎児鏡を用いた胎児治療は 24 例（前年度 28 例）実施した。また、胎児胸水に対する胸腔シャント術 11 例（前年度 8 例）、無心体双胎に対するラジオ波凝固術を 4 例（前年 2 例）実施した。胎児治療例数は日本最多であり、世界でもトップレベルである。 ・「成育医療等の提供に関するデータ分析・支援等推進事業」では 2024 年度の全国の出生前検査のデータをまとめ、報告した。	・出生数の減少にもかかわらず症例数はほぼ横ばいである。胎児鏡を用いた胎児治療等を着実に実施している。また、当院ではじめて脊髄髄膜瘤の胎児手術が先進医療として承認され今後実施していく予定である。 ・「成育医療等の提供に関するデータ分析・支援等推進事業」では全国の出生前検査のデータを前年度と同様に報告した。
		オ 重症胎児発育不全を 50 例以上管理するとともに、合併症妊娠を 50 例以上管理して高度な周産期医療を提供する。		・重症胎児発育不全を 30 例（前年度 35 例）、重症内科合併症妊娠を 48 例（前年度 52 例）管理し、高度な周産期医療を提供した。 ・新しい胎児治療法（日本で初めての治療法）を導入している。 ①先天性横隔膜ヘルニアに対する胎児鏡下気管閉塞術（FETO）：国際ランダム化比較試験を実施した後に臨床で実施しており、計 33 例となった。日本で現在実施しているのは当院のみである。 ②重症大動脈弁狭窄症に対する超音波ガイド下胎児大動脈弁形成術：実施は日本初であり、これまで 4 例に実施して早期安全性試験を進めている。 ③脊髄髄膜瘤に対する直視下修復術：大阪大学と共同し、日本で初めての手術である早期安全性試験を実施した。当院では 1 例実施し、現在先進医療として実施中である。 ・学術活動は、査読付き英文論文を 37 編発表し、国際学会において 6 演題の発表を行った。また、対外的なセミナー・講習会を計 38 回実施し、主要学会における評議員・代議員等の委員活動も延べ 25 件に及ぶなど、学術発信および学会活動の両面で継続的に貢献している。	・重症胎児発育不全や重症内科合併症妊娠の周産期管理、更には新しい胎児治療法を導入し、高度な周産期医療の提供に令和 6 年度に引き続き努めている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		カ 難治性不育症に対する免疫グロブリン療法等を実施して不育症に対する有効な治療を推進する。		・初診数 187 名（前年度 172 名）、妊娠数 125 名（前年度 68 名）、生児獲得率 70.4%（前年度 79.4%）（88/125 名）、難治性不育症患者に対する免疫グロブリン療法 4 名（前年度 6 名）	・流死産のリスク因子のスクリーニング、妊娠成立時から出産まで最先端の知識と診療技術を取り入れながら、数多くの不育症患者へ適切な医療を提供できたと考えている。最終的な生児獲得率は 70%前後を推移している。
	オ　国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、中長期目標期間中に小児がん診療における新しい治療レジメンを 3 件以上開発することを目指す。	キ 国立がん研究センターと連携して小児がんに関するゲノム医療を推進し、1 件以上の小児がん診療における共同研究を実行する。 小児がん診断部門を充実させ、新たに開発した診断法を用いて小児がんに対する遺伝子診断を 10 件以上実施する。 CAR-T 療法について、認定提供可能施設として 2 例以上実施する。小児がん経験者の QOL 改善のために、晩期合併症等に関する情報を収集及び発信する長期フォローアップ体制を強化する。	〔定量的視点〕 ■小児がん診療における新しい治療レジメンの開発件数：3 件以上 〔評価の視点〕 ・小児がん診療における新しい治療レジメンの開発	・国立がん研究センターと共同して、小児・AYA 世代の初発限局性悪性固形腫瘍を対象にシスプラチンの聴器毒性を軽減するチオ硫酸ナトリウムの有効性・安全性を検証する医師主導治験（jRCT2061220018）に、令和 4 年度～令和 7 年度に参画した。 ・国立がん研究センターが中心となって前向きにバイオマーカー情報を有する希少がん患者さんを登録することで、網羅的なデータベースを構築する「MASTER KEY project」に令和 7 年度も引き続き参加した。 ・国立がん研究センターが中心となって患者申出療養制度を利用した遺伝子パネル検査結果等に基づく複数分子標的薬（10 種 16 剤形）の特定臨床研究に協力した（jRCTs031230544）。 ・再発急性骨髄性白血病を対象に BCL2 阻害薬の小児用剤型を含む開発を目指した国際共同第 III 相医師主導治験を、国立成育医療研究センターが National Coordinating Center として実施中である（NCT05183035 / jRCT2031240283）。 ・αβT 細胞/B 細胞除去ハプロ移植法の有用性を検証する医師主導治験を、国立成育医療研究センターが中心となって実施中である（jRCT2032250318）。 ・クリゾチニブの再発又は難治性 ALK（anaplastic lymphoma kinase）陽性未分化大細胞型リンパ腫（anaplastic large cell lym-phoma, ALCL）に対する第Ⅰ/Ⅱ相及び再発又は難治性神経芽腫に対する第Ⅰ相医師主導治験（UMIN000028075）を実施、終了し、論文発表した（Mori T. Cancer Sci. 2026;117:777-786）。	・国立がん研究センター中央病院と連携して、共同あるいは役割分担をしつつ、新規治療レジメンの開発研究を実施中である（医師主導治験 3 件、特定臨床研究 6 件）。開発が完了したレジメンは 1 件であった。 ・また、国立成育医療研究センターおよび国立がん研究センター中央病院が連携して、国際共同治験に参画する枠組みの整備、条件付き承認制度を活用した小児がんの新規医薬品の承認スキームの整備を進めた。 ・難治性小児がんの治療開発に積極的に取り組んでいる。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・前年度までに引き続き、小児血液腫瘍に関して、これまでの遺伝学的異常に関連する臨床的特徴など、新しい治療レジメン開発に有用な研究成果を基に、令和７年度新たに新規遺伝子異常２項目（前年度３項目）を衛生検査センターの白血病/リンパ腫キメラ遺伝子スクリーニングの解析項目に追加し、国内の小児がん診療機関から依頼された 755 件（前年度 694 件）を対象に遺伝子診断を実施した。 ・当センター職員が研究代表者を務める、初発小児急性骨髄性白血病の中間/高リスク症例を対象にゲムツズマブ・オゾガマイシン追加強化療法の意義を検証する第 III 相特定臨床研究を多施設共同で実施中である（jRCTs041210015）。 ・当センター職員が研究代表者を務める、小児の B 細胞性急性リンパ性白血病に対する同種造血細胞移植後のブリナツモマブによる維持療法の安全性及び有効性に関する多施設共同非盲検無対照の第 I-II 相特定臨床研究（JPLSG-SCT-ALL-BLIN21）を実施中である（jRCTs041210154）。 ・当センター職員が研究代表者を務める、小児および AYA 世代のランゲルハンス細胞組織球症に対する標準治療確立のための多施設共同特定臨床研究JPLSG-LCH-19-MSMFBを実施中である（jRCTs041210027）。 ・当センター職員が研究代表者を務める、再発ランゲルハンス細胞組織球症の小児を対象としたハイドロキシウレアの安全性と有効性を検証する多施設共同パイロット研究を実施中である（jRCTs031220324）。 ・当センター職員が研究代表者を務める、小児白血病に対する同種造血胞移植における移植後シクロホスファミド単剤による移植片対宿主病予防法レジメンを開発・評価を行うための特定臨床研究を実施した（jRCTs031180399）。	・治療予後に関連する小児白血病/リンパ腫の遺伝学的背景の検査法の確立は、標的治療薬が有効な症例の診断に有用で、引き続き新しい治療レジメン開発に結びつくことが期待される。 ・造血幹細胞移植の前後での免疫学的評価によって詳細かつ迅速な病態評価が行われることで、移植後の管理の質が向上している。 ・新規の造血細胞移植法の開発に向けて、中心的な役割を果たしている。 ・難治性小児がんの治療開発に積極的に取り組んでいる。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・当センター職員が研究代表者を務める、αβT 細胞/B 細胞除去ハプロ移植法の有用性を検証する特定臨床研究を実施した（jRCTs032230287）。 ・先天性免疫異常症の移植件数は 5 件であった。先天性免疫異常症の患者では、しばしば造血細胞移植（特に非血縁者間移植や臍帯血移植）実施時に状態が不良であることがあり、高度な管理技術が必要である。令和 7 年度に引き続き、小児領域の専門診療科による多診療科・多職種連携を密にして対応した。 ・先天性代謝異常症の同種造血細胞移植にも積極的に取り組んでおり、令和 7 年度は 2 件実施した。 ・造血細胞移植後の合併症死亡率は令和 7 年度に引き続いて 0%であり、全国的な平均値（11.5%）より著しく低値である。 ・造血細胞移植の前後での免疫学的評価を研究所と病院が連携して行い、詳細な病態評価に基づいた移植を令和 7 年度に引き続き実施している。 ・内分泌科、循環器科、歯科等と連携した造血幹細胞移植後の長期フォローアップを令和 7 年度に引き続き実施している。 ・遺伝子細胞治療推進センターの協力のもと、令和 7 年度は遺伝子改変 T 細胞療法（CAR-T）を 1 件（前年度 3 件）実施した。 ・当センターは小児がん拠点病院（全国で 15 施設）及び小児がん拠点病院を牽引する小児がん中央機関（全国で 2 施設）に指定されており、全国で最多の専門医（小児血液・がん専門医：9 名、小児がん認定外科医：2 名）を集約し、多様な種類のがん種に対応して、専門性の高い医療を令和 7 年度に引き続き提供している。 ・同種／自家造血細胞移植や免疫細胞療法、早期相試験・治験に取り組むことで、再発等難治性の患者を集約している。また、重篤な状態にも小児集中治療室（PICU）を中心とした小児	・造血幹細胞移植の前後での免疫学的評価によって詳細かつ迅速な病態評価が行われることで、移植後の管理の質が向上している。 ・新規の造血細胞移植法の開発に向けて、中心的な役割を果たしている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				病院としての総合力で対応できる体制をとることで、「成育医療研究センターでしか診療できない患者」に対応し、小児がんの診療数は全国でもトップクラスである。 ・小児血液・がん学会疾患登録数は全国 1 位であり、全国の小児がん患者の約 3%を診療している。	
	カ　新生児外科系疾患治療の対応充実を図る。	ク 新生児期に手術を要する患者に対し、心臓手術を 45 例以上実施するほか、腹部・胸部手術を 50 例以上実施する。 また、重症未熟児網膜症に対する抗 VEGF 薬硝子体内投与を 10 眼、新生児期に起こる先天白内障・緑内障の手術を 20 眼、脳神経外科手術 15 例の各手術についても実施する。新生児期に発症した喉頭狭窄疾患を５例以上実施する。	〔評価の視点〕 ・新生児外科系疾患治療の対応充実	・外科では、新生児に対する手術（腸閉鎖症手術、横隔膜ヘルニア根治術、臍帯ヘルニア手術、消化管穿孔，肺切除術など）を 31 例（前年度 30 例）実施した。 ・心臓血管外科手術数は133例(前年度90例)、新生児心臓手術は 26 例（前年度 23 例）であった。 ・眼科では本年度に先天性及び乳幼児の白内障手術 43 眼、緑内障手術 39 眼、硝子体手術 32 眼、網膜光凝固術 31 眼など、新生児・乳児期の眼科重症疾患の症例を多く治療した。未熟児網膜症や血管新生緑内障に対する新規の抗 VEGF 薬による治療を 16 眼に行った。 ・脳神経外科では、脊髄髄膜瘤例 2 例（前年度 2 例）の修復術とその後の水頭症に対する脳室腹腔シャント術を行った。また、先天性水頭症に対して、脳室腹腔シャント術による手術的加療を行った。 ・耳鼻咽喉科では新生児・乳児期の気管切開を 10 例（前年度 13 例）施行した。また出生直後の上気道閉塞が疑われる症例に対し、EXIT 法によって臍帯がついたまま気管内挿管した例が 1 例あった。また新生児期の呼吸障害や喘鳴のため、全身麻酔下での観察を行ったのが 7 例、喉頭軟弱症と診断し喉頭上形成術を行った例は５例であった。	・出生前診断される症例が増加していることから，令和６年度に引き続き、関係各科（産科，新生児科，麻酔科など）、他医療機関と連携して対応した。 ・前年度と比較して心臓血管外科手術数を増加することができた。他科との連携手術も複数あり、よく貢献できたと考えている。 ・病診連携に引き続き積極的に取り組み、眼科重症疾患の早期発見・診断を推進し、手術的加療、新規薬物治療を安全に行った。前年に引き続き、難治性緑内障に対する手術や、新規の抗 VEGF 薬による治療に積極的に取り組んだ。全身疾患を伴う症例が多く、麻酔科、新生児科、総合診療科と連携して術前術後管理に注意を払った。 ・左記の手術的加療を安全に行った。 ・新生児気道疾患治療について院外への周知が広がっており、上気道狭窄や喘鳴をきたしている症例が早期に相談されるようになった。患者に対して待つことなく適切な治療ができる体制が整備されてきている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	キ　小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を中長期目標期間中に 200 件以上実施する。 　また、心臓移植を中長期目標期間中に１件以上実施する。	ケ 小児臓器不全（心臓、肝臓、小腸、腎臓）に対する臓器移植医療を 50 例以上実施する。	〔定量的視点〕 ■小児の肝臓移植実施件数：200 件以上 〔評価の視点〕 ・小児臓器移植医療の拡充等に取り組んでいるか。	・令和７年度は 56 例（前年度 56 例）の肝臓移植、７例（前年度８例）の腎移植を実施し、生存率は 95.5%と全国平均小児肝移植１年生存率 90.8%と比較して良好であった。生体小児肝移植症例数は国内最多である。 ・優れた手術手技・周術期管理・早期リハビリテーションに加え、移植後に重篤となりうるウイルス感染症の早期発見・感染対策・治療介入を実施しているため、術後合併症による死亡症例を認めなかった。 ・令和７年は 56 例の肝移植を実施したが、令和 5 年度より引き続き「腹腔鏡下生体ドナー肝採取術」を計 24 症例に実施し、ドナー・レシピエントともに術後大きな合併症なく順調に経過した。	・国内最多の生体肝移植症例数を実施し、生存率は 95.4%であった。 ・７例の腎移植を実施し、100%の生存率であった。 ・令和５年度までに実施した ES 細胞由来の肝細胞移植 5 症例について令和７年度も引き続き経過観察し、大きな問題なく経過しており、高アンモニア血症の原因となる代謝性疾患に対する ES 細胞から作成した肝細胞移植の更なる臨床実施が期待される。 ・令和７年度に実施した脳死小腸移植１例を含めて生存する４例について引き続き経過観察し、特に大きな問題なく経過中である。現在、脳死小腸移植２例待機中である。小腸不全関連肝障害を伴った症例に対する肝・小腸同時移植の重要性を認識し、臓器分配に対する適切なシステムの早急な構築が必要と考える。
			〔定量的指標〕 ■小児の心臓移植実施件数：１件以上	・令和７年度の小児心臓移植数は２件であった。１件は問題なく退院。もう１件は、先天性心疾患術後の困難症例であり、残念ながら primary graft failure で失った。 ・新規臓器移植として小腸移植を 1 例（前年度までに５例）実施した。	・心臓移植としては２件、左記どおり、１件は退院、１件は残念ながら primary graft failure で失った。心臓移植を目的とする補助人工心臓の件数は増加傾向にあり、今後、ドナーが増加すれば心臓移植数も増加する見込みである。 ・新規臓器移植として小腸移植を１例実施し、現在までに脳死小腸移植計６例実施し、４例生存中である。また、肝小腸移植３例実施した。ES 細胞由来の肝細胞移植を５例実施した。
女性の健康に関する取り組みとして、プレコンセプションケアや産後ケアの実施体制 を整備するとともに、女性特有の病態・疾患について関係医療機関との連携も含めた医療 体制の充実を図る。	②　女性の健康に係る医療の取組 女性の健康に係る医療の取組の一環として、以下のアからイを実施し、女性特有の病態・疾患について関係医療機関との連携も含めた医療体制の充実を図る。 ア　プレコンセプションケア	② 女性の健康に係る医療の取組 ア プレコンセプションケアの実施体制の整備 プレコンセプションケアの均てん化に資するモデル事業、調査研究、情報発信を行うための組織構築を行う。組織は事業、臨床、研究、産業連携、海外連		②　令和７年度の女性の健康に係る医療の取組の業務実績を記す。 ア．プレコンチェック・C（検診とカウンセリング：自費診療）（継続・新規） 申し込み：209 名　実施：103 名 他科紹介・延期・キャンセル：29 名 イ．プレコン相談外来（妊娠・出産に関するありとあらゆる相談事業：自費診療）（継続）	ア,イ,ウ. 「検診とカウンセリング」「相談外来」ともに令和６年度の実施数と比較して大幅に増加した。 「検診とカウンセリング」80 名（令和６年度 10 名） 「相談外来」16 名（令和６年度３名）

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の実施体制の整備 女性やカップルに将来の妊娠のための健康管理を提供するために、前思春期から生殖可能年齢にある人々の身体的・心理的及び社会的な健康の保持もしくは増進に向けたケアを行う。 また、インターコンセプションケア（次の妊娠までの期間）や妊娠合併症（妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病・早産・低出生体重児出産など）を認めた女性についても、ライフステージに沿ったアプローチを行う。	携の機能を持たせる予定であるが、令和７年度は「女性の健康総合センター内の他のチームと全体目標を共有・連携し、主に事業、臨床に対する実施体制整備と開始を目指す。		実施：16 名 他科紹介・延期・キャンセル：4 名 ウ．自治体との連携 東京都：TOKYO プレコンゼミ講師派遣　など エ．プレコン外来（保険診療）にて小児科との連携開始	「検診とカウンセリング」「相談外来」ともに、より多様なニーズに応えられる内容にアップグレードし、院内での対応チームを拡充させた。TOKYO プレコンゼミでは積極的に活動し、東京都の補助金制度の登録医療機関である当センターでの検診数が増加した。また、相談外来も自治体や医療連携における広報効果により受診数は増加し、令和７年度の目標を達成できた。 エ． 女性内科・プレコン外来（保険診療）を開始した。この外来では成人だけでなく小児科受診者が基礎疾患を踏まえたプレコンセプションケアを受けることができるよう、小児科医と密に連携して遂行している。順調に受診は始まっている。
	イ　産後ケアの実施体制の整備 全国の産後ケアの情報収集、評価分析、事例検討及び提言作成などを行う体制を整備するとともに、産後ケアセンター設置のための運営方法等を検討し、全国のモデルとなる産後ケアを推進する。	イ 産後ケアの実施体制の整備 産後ケア事業の多職種連携を推進するための協議会を運営する。また、産後ケアセンター設置のための運営方法、全国のモデルとなる産後ケアのあり方を検討する。		・産後ケア事業多職種連携協議会を運営し、日本医師会や日本小児科医会、日本産婦人科医会、日本助産師会など 10 の職能団体の代表者を集め、小委員会を含めて計 10 回の有識者会議をおこない、産後ケア事業に関する課題の整理や議論を進めた。 ・産後ケア検討チームでは、国内の代表的な産後ケア施設を見学し、今後建設される産後ケア施設のための情報収集を行った。現存のコアラサポートの業務を拡大し、双胎の産後、NICU 児の卒業児の受け入れを開始し、産後ケアの症例数が今年度 173 例（前年度 94 例）と増加した。	・こども家庭庁や各職能団体と密接に連携をとりながら産後ケア事業多職種連携協議会を運営し、多岐にわたる議論を適切に取りまとめながら、産後ケア事業の改善に向けた具体的な資材の開発や提言の作成を進めている。 ・2028 年度完成予定の産後ケア施設開設の準備を予定通りすすめている。 ・現存のコアラサポートではハイリスク児の受け入れなどの業務拡大を含め、産後ケアの症例数が増加していた。
	ウ　女性の健康に関する医療連携と総合的な診療体制の構築 国・自治体、NC 等や全国の医療機関等と連携し、ライフコースを踏まえた女性の健康課題に関する診療を支援する体制構築を検討する。また、センター	ウ 女性の健康に関する医療連携と総合的な診療体制の構築 国・自治体、NC 等 や全国の医療機関等と連携し、ライフコースを踏まえた女性の健康課題に関する診療を支援する体制構築を検討する。 また、センターにおける女性の		＜総合的診療体制の構築＞ ・女性内科、女性外科/婦人科、不妊診療科、女性歯科に令和 7 年 5 月から女性精神科が加わり、診療体制を強化した。 ・厚生労働省指定研究にて世田谷区の更年期、思春期医療の調査を行い、世田谷区における女性医療連携のニーズを把握した。	＜総合的診療体制の構築＞ ・女性総合診療センターとして、シンポジウムや成育 Women's Health セミナーの開催、ポスター・リーフレットの配布を通して、センター内外への周知活動を継続し、一定の受診患者数の増加につながった。しかし、全体的には、患者数の増加は十分とは言い難いため、さらに徹底する必要があると考えた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	における女性の健康課題に対する診療体制の充実を目指し、月経に関連した診療部門創設や医療機関等との連携等を検討した上で構築を図る。	健康課題に対する診療体制の充実を目指し、月経に関連した診療部門創設、月経困難症に対する診療の整備や医療機関等との連携等を検討した上で構築を図る。		＜思春期月経外来の設置＞ ・小児内分泌科と女性外科/婦人科が連携し、令和７年８月から思春期月経外来を設置した。主に、性分化疾患、内分泌疾患による月経異常の診療を開始した。 ＜妊孕性温存＞ ・医学的および社会的妊孕性温存を目的とした卵子凍結を行っている。 ・妊孕性温存を必要とする疾患（早発卵巣不全など）に対しては複数科連携が必要であることが確認した。	女性総合診療センター及び成育医療研究センター内において、他科連携をさらに強化することが必要と考える。 ＜思春期月経外来の設置＞ ・器質的疾患だけでなく、思春期におけるやせ、メンタルヘルスからの月経異常にも取り組む必要がある。 ＜妊孕性温存＞ ・社会的卵子凍結を積極的に行うことで、以前よりもライフコースを踏まえた女性の支援につながっていると考える。 ・妊孕性温存を必要とする疾患に対する複数科連携を今後検討していきたい。
また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求 められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、 その結果を情報発信すること。	③　臨床応用に向けた研究成果の活用 先進医療の適用を目的とするシーズ（研究成果）について、臨床試験のプロトコル作成、厚生労働省との相談や先進医療申請書等の記載等について、引き続き支援を行う。	③ 臨床応用に向けた研究成果の活用 先進医療としての承認を目指す臨床研究等について、プロトコル作成、厚生労働省との協議や先進医療の申請書作成等について、引き続き支援を行うことで、先進医療の承認を令和７年度に１件以上得る。		・令和 6 年度に続き、不妊症に対するタクロリムスについて、総括報告書申請、先進医療の終了手続きの支援を行った。 ・令和 6 年度に続き、小児膠芽腫に対する電場腫瘍治療システム（医療機器）の先進医療について、定期報告書等の作成支援を行った。 ・胎児髄膜瘤手術の先進医療について、先進医療届け出書等の作成支援を行った。	・先進医療として承認された不妊症に対するタクロリムスに対し、令和７年度も、引き続き適切な支援を行い、先進医療を完了することができた。 ・先進医療として承認された小児膠芽腫に対する電場腫瘍治療システムに対し、令和７年度も、引き続き適切な支援を行った。 ・胎児髄膜瘤手術に対し支援を行い、令和７年度内の先進医療承認を達成できた。
	④　臨床評価指標を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、策定した小児医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	④ 臨床評価指標を用いた医療の質の評価 再入院率、再手術率などのクリニカルインディケーター（臨床指標）を用いて、引き続き医療の質の評価に繋げていく。	〔評価の視点〕 ○センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	・令和 7 年度も引き続き、医療安全の指標として、インシデントレポートシステムからレポートを作成・提出し、月別に集計したうえで､3ヶ月ごとに件数を日本医療機能評価機構に報告している。また、患者影響度の高い 3b 事例以上は日本医療機能評価機構へ発生から概ね 2 週間以内に報告した（今年度は 14 件報告）。 ・小児の感染対策の臨床評価指標を確立するため、JACHRI 内に立ち上げた小児感染管理ネットワークを引き続き継続し、カルバペネム	・令和７年度も引き続き､医療安全の指標として、インシデントレポートの報告件数を 3 ヶ月ごとに日本医療機能評価機構へ報告した。患者影響度の高い事象が発生した際には、関連する診療科・職場長主催による振り返り検討会を 14 回開催し、評価と再発防止策立案へ向け検討を行った。 ・感染対策については､JACHRI の小児感染管理ネットワークで臨床評価指標を継続検討するとともに、独自指標にて評価を継続実施し、目標値を

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				系抗菌薬の投与量と緑膿菌の感受性を指標として引き続き評価した。 感染対策の臨床評価指標として、資料作成時点で、血液培養検査コンタミネーション率 0.85%（前年度 1.18%）（目標 1%未満）、手術部位感染発生率 0.81%（前年度 0.37%）（目標 1%以下）を設定し評価を実施している。 成人血液培養 2 セット採取率 98%（前年度 99%）（目標 95%以上）、MRSA 比率 24%（目標 30%以下）、抗菌薬適正使用チーム確認介入率 100%（目標 100%）に関しても、クリニカルインディケーターとして公表している。	達成できた。
				・患者満足度について、令和 7 年度より医療機能評価機構の実施する患者満足度調査を使用している。 外来患者には受付の際にアンケート用紙を渡し、患者等のスマートフォンで QR コードから回答を依頼し、866 件の回答があった。 入院患者には入院案内パンフレットを渡す際等にアンケート用紙を渡し、患者等のスマートフォンで QR コードから回答を依頼し、301 件の回答があった。	・周産期系、女性総合健康センターの診療科及び小児科系の診療科の入院／外来それぞれで、医療機能評価機構の患者満足度調査を使用した病院の総合評価を上回った。
				・院内設置のご意見箱やホームページ上のフォームに寄せられた「センター運営に関する意見」に注力することとしており、494 件の意見等（前年度 370 件）があった。	・寄せられた意見等をきっかけに、院内道路の横断歩道の近くで車両が減速して通過出来るようブロックの設置をするなど、患者サービスの向上を図った。
(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ①　患者等参加型医療の推進 良質かつ安全な医療を提供できるよう、患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明及び情報の共有化に努める。患者・家族の医療に対する理解の向上の	（２）患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供 ① 患者等参加型医療の推進 ・患者からの意見や患者満足度調査の実施を通じて、実態に沿った改善に努めるとともに、引き続き、患者相談窓口や情報コーナーにおけるサービスの向上を図る。患者（患者家族）向けのセミナーを実施し、医療に対する正しい知識の普及と啓	〔定量的視点〕 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 〔評価の視点〕 ○患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明及び情報の共有化、	①患者等参加型医療の推進 患者、家族からのご意見が反映できるよう、院内に複数箇所のご意見箱を置いて、外来、入院問わず来院者の声が病院に届き、改善できる仕組みを継続している。また、HP に「ご意見フォーム」を設置して院外からも病院への意見が届くようにしている。 ご意見箱およびHPご意見フォームの内容と病院からの回答は、総合受付付近と HP に掲載して「ご意見と対応が見える仕組み」を構築している。	・患者、家族の意見を聞き、改善できる仕組みを継続的に実践できた。HP を利用した取り組みでより意見を伝える機会を多く設けることができた。意見に対する対応を評価する仕組みがあればより良い。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AI や ICT を活用した医療の提供、NC 等をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。 医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。 子どもの心の問題、児童虐待、発達障害、障害児（者）等に対応する医療体制を構築するとともに、全国の拠点病院等との連携を推進すること。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立	ために、相談支援窓口等の効果的運用を図る。 また、患者・家族の医療に対する理解を深めるために、情報提供や支援体制の整備等に努める。 さらに、患者・家族の視点に立った医療を提供するため、患者満足度調査を定期的に実施し、その結果をもって業務の改善に努める。	発を目指す。 ・患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が病態を理解した上で治療法を医療者とともに選択できる環境を整え、チームで情報の共有化に努める。また、前方及び後方医療連携業務における紹介元医療機関への診療情報提供書や返書などの進捗管理及び紹介元医療機関リストの作成・管理を行う。また、令和４年度より運用が始まった入院サポート室において入院前から退院後まで切れ目ない医療の提供を引き続き行う。 ・成人移行支援として、年齢に見合ったヘルスリテラシーの獲得を含む自律（自立）支援を、看護師を中心としたトランジション外来で行う。また、疾患の特異性を超えて、重症患者の成人診療科への移行や地域連携に関しては、医療連携・患者支援センターと協働して、より良い形での成人医療施設への移行を目指す。決して転院促進ではなく、責任をもって患者にとっての最善の医療を考え、当センターと成人診療科の連携の中で、成人期を迎えても誰一人取りこぼされることのない良質な医療の継続を目指す。そのために、診療科の枠を超えて、移行期委員会が積極的に介入していく。 ・ セカンドオピニオン外来の充実を図り、件数増加を目指す。インターネットを利用したオンライン・セカンドオピニオ	患者・家族の医療に対する理解の向上のための相談支援窓口等の効果的な運用や情報提供等に努めているか。	患者満足度調査を年１回実施して、その回答は、改善に向けて、役員会議、情報連絡会議等で職員へ情報の伝達を行った。 患者相談窓口 患者相談窓口を設置し、 対面 2,753 件、電話 1,461 件、合計 4,178 件の相談、苦情などに対応した。相談内容等により必要に応じて相談内容の共有、担当者会議による対応の検討を行った。 医療連携 89.7％と高い紹介率を達成した。医療連携に関連した患者満足度向上のため、令和 4 年度からは、紹介された患者情報を共有、当センターでの医療経過について可及的速やかに紹介元に情報共有できる様、受診のお知らせ（サンキュウレター　100%）から、最終報告(93.1%)まで一元的に管理できるよう、医療連携室で管理して、報告に不備がない体制を構築し継続している。 逆紹介率は 65.4％と、地域の医療と密接に関わりながら患者にとって治療の質を保ちつつ通院の利便性なども考慮にいれた診療を実践した。 地域の医師や行政関係者等、外部の委員から構成される地域医療支援委員会を対面年２回、書面年２回 （令和６年度　４回）、在宅医療懇話会を１回（令和６年度１回）対面で開催し、顔の見える関係性により連携強化を図った。 患者と家族の支援 ・小児期発症の慢性疾病をもつ子どもが成人した際には、患者のライフステージに沿って本人の希望も取り入れ、自立支援も含めながら最善の医療が受けられるよう、成人移行支援を推進している。トランジション外来を設置して、医師、看護師を中心にカスタマイズされた最善の医療提供を行なった。トランジション外来で対応した患者数は令和 7 年度まで	・紹介元医療機関との連携を密にするため、紹介元医療機関リストの作成・管理や定期的な返書作成確認・適切な診療情報提供についての研修を企画する等により、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。診療情報提供書の適正運用のために医事室、診療情報管理室、医療連携・患者支援センターで構成されるワーキンググループで毎月会議を開催し、進捗管理、内容精査に努めた。 ・トランジション外来を継続することにより、患者のために最適な医療提供の環境を整備できるとともに、病院の内外に当院の移行期医療の啓発活動にも努めることができた。 また、オンラインでのセカンドオピニオン外来の継続により遠方の患者家族においても治療の選択肢を狭めることがないよう医療情報が提供できた。セカンドオピニオン外来受診者数は昨年度以降増加しており、来院できる環境となり対面に

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。		ン外来は、海外や国内各地からの需要も多く、旅費や移動の負担が減ることで、受診行動の垣根を低くしている。更にオンライン・セカンドオピニオン外来の整備を進め、対面方式とあわせて、令和７年度は 200 件以上を目標とする。 ・ 子どもの終末期医療において、患者、家族、そして他職種間の合意形成を尊重した医療を行う。その上で緩和ケア委員会、倫理検討委員会で重要案件に関しては方針を確認していく。また、「もみじの家」の緩和ケア病床を柔軟に運営できるようにし、受け入れ体制を整備する。さらに、疾患によっては在宅医と連携した在宅での看取りも行っており、令和７年度も引き続き、患者一人一人に応じた、質の高い終末期医療に取り組む。 ・ 当センターの全ての病棟において、こどもを亡くした遺族がアクセスできるようにメールアドレスを記載したグリーフカードを作成して手渡す体制を構築したところである。今後も、子ども（胎児を含む）を亡くしたすべての家族に対して支援を継続する。 ・患者・家族の視点に立った医療及び療養環境の向上を図るための活動を引き続き実施する。 また、ご意見箱や患者満足度調査を通して寄せられる要望等について、病院長を含むメンバーで毎週確認を行い、執行役員		に累計 1273 名(令和 6 年度+302 名)。各診療科医師へトランジション外来について再周知し、関係職種による多職種カンファレンスを 1 か月に 1 回開催した。 ・患者への医療・福祉サービスが途切れないよう、医療福祉相談を看護師、ソーシャルワーカーを中心に実施した。経済的支援 1,173 件、心理社会的支援 2,845 件、受診支援 699 件、社会復帰支援 414 件、保育園・学校とのカンファレンス 59 件、家族支援 183 件であった。在胎療養支援も 195 件で実施した。患者情報共有カンファレンスを開催し、地域の訪問看護ステーション、医療連携、教育機関等と強力に連携を図った。 外国人患者支援 ・平成 30 年度より外国公館等に対する消費税免除店舗指定を受けており、外交官等に対する消費税の免除により受診しやすい環境の提供を行っている。 ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関として承認され、令和 7 年度も JIH（Japan International Hospitals）の認証更新を受け、海外からの患者受け入れを促進している。各診療科と医療連携室、医事室、身元保証機関が連携し、患者受け入れ手続きを円滑に進めた。 ・外国人患者では、外務省多言語機械翻訳(VoiceTra 搭載の ipad)により対応、また、電話・ビデオ医療通訳システム（Mediphone）を用いて 111 件の対応を行った。 外国実患者増加により使用頻度は急増している。 セカンドオピニオン ・地域に限定されずに最善の治療法や医療を受けられる権利を享受できるよう、平成 30 年度よりオンライン面談を開始し、国内遠方、海外の患者を獲得している。セカンドオピニオ	よる受診者数が伸びている。 ・海外からの患者受け入れ時の手順として身元保証機関を通じて信頼のできる連携を整備して、スムーズな受け入れを実行できた。担当者とのカンファレンスを通じ、患者・家族への回答に要する時間の短縮化が図られた。 ・外交官やその家族の受診のしやすさが向上した。 ・セカンドオピニオンについて、よりスムーズな受入のため、HP を改訂し、オンライン申込方式、案内を明確化した。 依頼から調整まで機関を設定することで依頼者に不安を抱かせないオンラインシステムを構築

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		会に報告するとともに対応について引き続き検討していく。 ・業務の改善に努めた実績や要望に対する回答を速やかに掲示版等で公開することにより、患者・家族との接点を双方向的なものとすることで更なる患者サービスの向上を図る。 ・マイナ健康保険証利用の促進の一環として、マイナ保険証の専用レーンの整備や患者への声掛け及びポスター掲示など保険確認の確実性の向上及び確認時間の短縮などで待ち時間の軽減も図ることとする。		ン 221 件(うちオンライン 41 件)、海外在住患者のセカンドオピニオンは6件(うちオンライン 4 件)であった。対応診療科では、血液腫瘍科 71 件、外科 27 件、消化器科、神経科、循環器科が約 15 件ずつ占めていた。小児に限らず、母性内科、胎児診療科を含めて 24 診療科が対応した。 市民・医療者啓発活動 各種セミナー・講演会などにより医療・看護・福祉に対する啓発活動を実践している。 ・患者家族に病気、薬について理解を深めて頂くために HP に「成育医療お役立ち情報」「病気に関する情報」のコーナーを設置して、情報更新しながら検索して利用しやすい環境維持を努めている。 ・令和 7 年度、当センターで開催した国民・患者向けセミナーは 8 件で、参加者数は 1,749 人（オンライン参加含む）であった。 ・院内外医療従事者へのセミナーは、目的に応じて対面、ハイブリットで開催した。令和 7 年度は 73 回(令和 6 年度 58 回)開催され、参加者は 17,908 人(R6 年度 15,752 人)であった。また連携登録医へは専用ホームページ、グループメールにて研修開催について周知し、地域医療との連携を強化した。 ・令和 7 年度、当センターで開催した国民・患者向けセミナーは、8 件で、参加者数は 1,749 人（オンライン参加含む）であった。 ・院内外医療従事者へのセミナーは、目的に応じて対面、ハイブリットで開催した。令和 7 年度は 73 回(令和 6 年度 58 回)開催され、参加者は 17,908 人(R6 年度 15,752 人)であった。また連携登録医へは専用ホームページ、グループメールにて研修開催について周知し、地域医療との連携を強化した。 ・患者・家族に病気や薬についての理解を深めてもらうため、ホームページに「成育医療お役立ち情報」「病気に関する情報」のコーナー	できた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				を設けており、情報の更新や検索しやすい環境づくりに努めている。 ・患者相談窓口の運用においては、担当者会議を実施し、相談内容の共有、対応方法の検討を行う等、相談機能の向上に努めた。増えつつある外国人患者には、多言語機械翻訳（VoiceTra 搭載の iPad 使用で 68 件）や令和 3 年 7 月より導入した電話及びビデオ使用による医療通訳（Mediphone 使用で 268 回（前年度 268 回））を用いて対応、その使用頻度は急増している。 ・院内設置のご意見箱やホームページ上のフォームに寄せられた「センター運営に関する意見」に注力することとしており、494 件の意見等（前年度 370 件）があった。 ・入院経験のあるこどもの視点から病院の在り方について考える「ミライの病院づくり会議」を開催し、小学 5 年生～20 代まで 20 人の患者が参加した。	・寄せられた意見等をきっかけに、院内道路の横断歩道の近くで車両が減速して通過出来るようブロックの設置をするなど、患者サービスの向上を図った。 ・こどもたちの視点から病院の環境や在り方改善につながる貴重な意見を集めることができた。
	②　医療・診療の質の向上及び治療の充実・強化 ア　医療の質の向上を図る為、総合的品質管理（Total Quality Manage-ment ： TQM）活動の積極的な実施及び入退院における患者・家族の事務的負担を軽減するサービスの提供に取り組む。	② 医療・診療の質の向上及び治療の充実・強化 ア 総合的品質管理としては、「医療の品質」、「組織の品質」、「人材の品質」及びそれぞれの部門間の連携の品質の検討と向上が必要である。 当センターでは「入院サポート室」の運用を開始し、入院前に看護師、薬剤師、栄養士などが多職種で関わることで、ワンストップサービスを提供できる仕組みを整備しており、今後、さらに充実させて継続する。 また、退院前も、患者及び家族に多職種（医師・看護師・薬剤師・栄養士・ソーシャルワーカー等）で関わり、患者及び家族	〔評価の視点〕 ○総合的品質管理活動の実施や、AI や ICT を活用した医療の提供、NC 等をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じた個別化医療の確立等により、医療・診療の質の向上に取り組んでいるか。	・令和 3 年 12 月より開始された「入院支援センター」の運用は、対象となる診療科を拡げ、ほぼすべての診療科に対応した。ほとんどの患者と家族に対し、入院前にワンストップで患者及び家族に対応できるようになり、組織の品質、部門間の連携の品質が向上した。	・令和 6 年度に引き続き、医師・看護師・薬剤師・栄養士・ソーシャルワーカーらが連携して入院患者に対応する入退院支援センターは診療報酬にも関係しており、患者中心の医療の充実のみならず、病院経営にも寄与すると考えられる。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		から退院後の療養に関する意見や要望等の情報を確認した上で、必要な情報を提供する。 以上の医療の品質の向上を目指す取組を行うことにより、組織・人材の成熟を促し、最終的にはさらなる医療の品質の向上に繋げていく。 さらに、LINE を利用した外来患者の呼び出しシステムを活用してスムーズに診療を受けることができる体制を強化し、外来終了時や退院時の会計処理もオンライン化の検討を行い、患者の移動を極力少なくして、総合的品質の向上に努める。			
	イ　AI や ICT を活用した医療の提供､NC 等をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組む。	イ　HL7 FHIR サーバーを活用し、出生届、診断書、意見書の自動作成を行うダイナミック症例サマリーについて、実運用を開始すると共に、さらなる実用性の向上に向けた開発・検証を継続する。AI や IoT を用いた電子カルテ音声入力等の先端技術の開発・実証研究について、医療現場での実用化を進める。また、次期診療システムの要求仕様を策定する中で、実用化された AI 技術等について情報収集し、その採用等を検討する。		・ダイナミック症例サマリーの実運用を開始した。 ・音声入力について、業者と共に開発・実証研究を進め、おおむね実用段階に至った。 ・次期診療システムの要求仕様として、生成 AI による文章作成や音声入力について調査・検討を行い、仕様書にその結果を含めた。 ・他 NC 等と共同で構築する診療情報システム（JASPHER）について、参加機関のひとつとして協議に加わり、必要な対応を行った。 ・AI を活用した音声入力システムの開発と実装（病棟看護師の利用実践した） ・AI を活用した他院サマリーの実装 （IBM カルテベンダー作成と実装)パイロットとして 5 診療科での利用を開始し、実践で活用した。 ・WEB 問診票導入として、各診療科の希望からカスタマイズを行い、診療科対応問診票を作成して、7 診療科に導入。来年度早期に希望全	・HL7 FHIR サーバーを活用したダイナミック症例サマリーや電子カルテ音声入力等について、実用性の向上に向けた開発・検証を継続するなど、医療現場への AI 技術の導入や DX 化を進め、目標を達成した。 ・次期診療システムの要求仕様における AI 技術について検討・決定し、目標を達成した。 ・他 NC 等との診療情報共有の構築・拡張を引き続き行い、目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				診療科対応予定としている。 ・ウェブ問診システムである Symview（Layered 社）を導入することにより、全診療科の問診を電子化するための計画を立案し、令和７年度末時点で２診療科（小児神経内科/婦人科）へ導入を完了し、運用フェーズへ移行することができた。次年度中には全診療科への導入を完了する予定である。 ・これまでオンライン診療システム YaDoc Quick（Integrity Healthcare 社）によって実施してきたオンラインによるセカンドオピニオンや授乳中のお薬相談やプレコン相談等のオンライン相談に加えて、YaDoc（Integrity Healthcare 社）への切替導入により保険診療下でのオンライン診療の実施に向けた準備を進めた。 ・SBIR のプロジェクトとして TXP Medical 社の音声入力システムの救急現場及び病棟にて PoC を実施した。比較検討を目的として、別の音声入力システムである AmiVoice に関する情報を収集した。 ・外来予約の外線電話回線混雑を解消することを目的に、Dr.JOY 社の AI 電話を令和８年３月より導入し、利用を開始した。 ・生成 AI システムである GenU 版 GaiXer（FIXER 社）を用いた事務業務の効率化の PoC を実施し、院内感染防止マニュアルのチャットボット化についても検討を開始した。また、生成 AI システムである GaiXer Medical Agent（FIXER 社）による退院サマリの自動作成システムについても導入することを決定し、調達手続きを進めた。 ・医療関係者がスマートフォンやタブレットなどの端末を使って、MRI や CT などの医用画像（DICOM 形式）を専用ビューワーで閲覧し、安全に情報を共有・相談できる医療関係者間コミュニケーションアプリである JOIN（Allm 社）について、PoC 実施について検討中である。	・医療従事者の負担軽減と働き方改革、医療の質の向上と安全確保、患者の利便性と満足度の向上等を目的とした医療分野の ICT を活用した様々なソリューションについて、導入検討/提案/PoC 実施/運用等の一連の医療 DX 活動を展開することができた。 ・ウェブ問診システムを導入済みの診療科は徐々に増えており、全診療科への実装に向けて順調に進捗しているところであるが、500 床以上の比較的大規模の医療機関において、全診療科を対象にウェブ問診システムの導入を進めている医療機関は非常に限定的であり、先進的な事例となりうると考えている。 ・生成 AI の活用では、事務業務の効率化や問い合わせ窓口のチャットボット化、医療文書の自動生成など複数の取り組みを同時並行で進めており、医療 DX によるスマート・ホスピタルの実現に向けた活動が加速している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ　先天性疾患に対する医療の推進及び緩和ケア、医療的ケア児のサポート体制の充実に取り組む。	ウ 出生時からの体重増加不良や呼吸障害など、原因不明の重症児に対して、まずは遺伝診療センターに相談し、未診断イニシアチブ（IRUD-P）などを用いて診断を確定させる。 患児に応じた医療的ケアを導入し、ご家族および多職種と在宅医療に向けたロードマップを共有しながら、在宅医療への橋渡しを行う。18/13 トリソミーなどの致死的染色体異常に対しても、緩和ケア科を中心に家族の希望に基づいて Advance Care Planning（ACP）を行い、在宅での看取りも含めて患者と家族に寄り添った対応を進めていく。 医療的ケア児に関しては世田谷区が区立保育園で行っている世田谷区障害児等保育事業に相談医として協力していく。	○先天性疾患に対する医療の推進及び緩和ケア、医療的ケア児のサポート体制の充実、小児領域の感染症の予防及び治療の充実、増加傾向にある小児炎症性腸疾患やアレルギー疾患等の治療の充実に取り組んでいるか。	・原因不明の重症児に対する遺伝子解析に関しては、遺伝診療センターが一括して管理する方針になり、見える化が進んだ。 ・先天性疾患、特に医療的ケアを必要とする児の在宅ケアに関しては、ロードマップに従って比較的早期にNICUから総合診療科の一般病棟に転棟し、在宅診療科とともに総合診療科が中心となってケアを行う事で、在宅診療への移行を容易にし、その後の頻回の再入院にも対応している。 ・令和 6 年度に引き続き、先天性疾患の緩和ケアに関しては、緩和ケア科が NICU での支援のみならず、生まれる前から妊婦に対して意思決定支援を行うことで、生存期間の短い命であっても慈しんで育てることができるように対応している。 ・世田谷区が 5 つの区立保育園で行っている世田谷区障害児等保育事業のうち 4 か所に関し、相談医として協力している。	・診断に関しては、IRUD-P のみならず、当センター研究所でも遺伝子解析を行っており、それらを遺伝診療センターが把握することで、格段に診断力が向上している。 ・早期に NICU から総合診療科に転科し、在宅移行を一般病棟で行うことで、退院後の頻回の再入院への対応が容易になっている。また、そのことで、新生児科医の負担が減り、本来の新生児医療に邁進できている。 ・出生前からの緩和ケア医による介入は全国的にも先進的なものであり、令和 6 年度に引き続き、我が国における小児緩和ケア体制整備に大きく貢献している。 ・通常の保育園におけるインクルーシブな医療的ケア児対応は、全国的にも先進的なものであり、この事業に大きく貢献している。
	エ　小児領域の感染症（輸入感染症、耐性菌問題）の予防、治療の充実・強化に取り組む。	エ 分子生物学的手法を用いた病原体の診断法の開発と導入を行う。新たな治療法を導入するために、情報を集め、小児において未承認の治療・予防については、必要に応じて研究を実施し、エビデンスの創出を図る。 また、院内における高い感染防御システムを維持すると共に、起因病原体が不明の感染症に対して患者検体から遺伝子を増幅し、遺伝子を解析したり、次世代シーケンサーを用いて、早期の起因病原体の診断システムを構築する。輸入感染症に		・分子生物学的手法を用いて、55 種類に及ぶ病原体を検出する検査パネルを用いて、病原体の検索・否定を迅速に行い、院内感染対策・抗微生物薬の適正使用に令和 7 年度も継続的に貢献した。 ・既存の検査では原因不明の新生児の重症感染症において、遺伝子学的検査を行い、コクサッキーウイルス B4 と同定し、全国学術集会で報告した。 ・次世代シーケンサーの臨床応用システム構築（MRSA 感染症の院内伝播の評価）にむけて令和 7 年度も引き続き検証を行っている。 ・日本においては小児に対して未承認であるフルオロキノロン系抗菌薬を、倫理委員会の管理下のもと、耐性菌感染症である 3 例に使用した。有意な有害事象を認めなかった。免疫	・重症患者や免疫不全患児の多い当センターにおいて、承認薬剤のみでは感染症治療が不十分なことがあるが、慎重にモニタリングを行いながら未承認薬剤を使用することで感染症を適切に治療し救命につなげることが継続的にできた。 ・分子生物学的手法を用いた病原体検索を迅速に行うことで適切な感染症学的診断治療を行うことが継続できている。システムをさらに発展させ、更なる効率化を行っている。 ・分子生物学的検査を適宜使用し、その結果を報告することで、タイムリーに社会へ注意喚起を促すことができた。 輸入感染症の増加が予想される中、麻疹の患者を適切に診断し、渡航感染症にも対応できるシステムを強化できた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		対しても、院内で検査できる体制の構築・維持を目指す。		不全者の重篤な RS ウイルス感染症に対して、リバビリンを 4 例に使用し、効果を得ることができ、有意な有害事象を認めなかった。 インバウンドの増加に対応するべく、輸入感染症として頻度の高いデング熱の検査を院内で行える体制を構築した。	
	オ　増加傾向にある小児炎症性腸疾患（クローン病、潰瘍性大腸炎など）やアレルギー疾患、小児臓器不全（心不全、呼吸不全、腎不全、肝不全、免疫不全等）、急性脳症・脳炎など急性期神経疾患の治療の充実・強化に取り組むものとする。	オ 増加傾向にある小児期発症炎症性腸疾患（クローン病、潰瘍性大腸炎など）やアレルギー疾患（食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻結膜炎（花粉症を含む）、食物蛋白誘発性胃腸症、好酸球性消化管疾患、薬物アレルギー等）、小児臓器不全（心不全、呼吸不全、腎不全、肝不全、免疫不全等）、急性脳症・脳炎など急性期神経疾患の診断・治療の充実・強化に取り組む。造血細胞移植が有効な疾患に関しては、小児がんセンターと連携して積極的に施行する。 以上のように当センターでは高度な医療が行われているが、救命できても多臓器に障害が残り、医療的ケアを必要とすることもある。その場合の Bio-Psycho-Social な対応を総合診療部が担い、支援していく。		・令和 6 年度に引き続き、障害が多臓器に渡ったり、知的障害を伴ったりする場合は、総合診療部が主治医となって専門診療科をコーディネートし、入院管理をしている。また、術後症例などで呼吸管理や栄養管理が難しい場合は、総合診療部が併診している。 ・アレルギー疾患医療に関わる国の中心拠点病院として、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院、地域医療機関、関係学会等との連携を図りながら、重症例、診断困難例、治療方針の判断が困難な症例に対する専門的な診療支援を継続して実施した。特に、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）、好酸球性消化管疾患、薬物アレルギー等、増加傾向にあるアレルギー疾患について、診断・治療の充実および均てん化に資する取組を推進した。 ・具体的には、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等からの紹介受診や診療相談に対応し、必要に応じて食物経口負荷試験、薬物負荷試験、消化管アレルギーに関する専門的評価、重症アトピー性皮膚炎に対する分子標的薬等の導入支援、ナッツ類・マイナーな甲殻類等の診断困難な食物アレルギーに対する精査、FPIES に対する画像評価・経口負荷試験・急性期治療方針の検討などを行う体制を整備・運用した。 ・当センターでは、総合アレルギー科、皮膚アレルギー科、消化管アレルギー科、鼻アレルギー科等の診療科が連携し、免疫学、遺伝学、行動学、視機能等の評価支援体制も活用しなが	・総合診療部によるトータルケアとしての支援が院内で認知されてきており、概ね良好な連携が取れている。 ・中長期目標に示されている「増加傾向にあるアレルギー疾患の診断・治療の充実・強化」に対し、中心拠点病院としての高度専門診療、都道府県拠点病院との連携、診療困難例への支援、研究成果の診療への還元、人材育成および情報発信を着実に実施しており、令和 7 年度計画に対する目標を達成した。中長期目標においても、食物アレルギー等アレルギー疾患の発症予防法の確立に関する研究開発、ならびに増加傾向にあるアレルギー疾患の診断・治療の充実・強化が求められており、令和 7 年度の取組はこれらに合致するものと評価する。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ら、総合的、全人的、かつ先進的なアレルギー診療を提供している。重症・難治例に対しては、臨床所見のみならず、免疫学的評価、遺伝学的評価、コンポーネント診断、画像診断、患者・家族の QOL 評価等を組み合わせ、個別化医療の観点から診断・治療方針を検討した。 ・令和 7 年度は、食物蛋白誘発胃腸炎症候群（FPIES）について、寛解・再発、急性期治療、画像診断、QOL 評価、IgE 依存性食物アレルギーとの鑑別診断バイオマーカーに関する研究成果を報告し、診療現場で課題となる FPIES の標準的診療および重症例対応に資する知見を報告した。また、小児鶏卵アレルギーに対する極少量導入から開始するより安全性の高い経口免疫療法、日常摂取状況と食物経口負荷試験結果との関連、思春期・若年成人期における食物経口負荷試験のニーズ等を報告し、食物アレルギー診療の安全性向上と移行期医療の課題の解決に取り組んだ。 ・アトピー性皮膚炎については、小児に対する分子標的治療に関するエビデンス、乳児アトピー性皮膚炎の診断上の課題、皮膚バリア評価による発症予測、乳児期早期介入による経皮感作予防研究等を通じて、重症例への高度治療と乳児期からの早期診断・早期介入の双方に資する知見を発信した。 ・中心拠点病院として、診療支援にとどまらず、全国の医師・医療従事者を対象とした研修、オンラインセミナー、短期研修、都道府県拠点病院との情報共有等を通じて、専門的知識と診療技術の普及に努めた。診療、研究、教育、情報発信を一体的に推進することにより、地域におけるアレルギー疾患医療の質向上と均てん化に貢献した。 ・国内屈指の小児 IBD センターとして、令和 7 年度も新たに約 40 名の小児 IBD 患者の診療を開始し、内視鏡件数も年間約 750 件と国内屈指の件数を維持している。 ・IBD 研究班の小児担当の分担研究者として、	・小児消化器診療の質と患者・家族の QoL とメンタルヘルスの向上のため、診療のみでなく、研究面でも成果を出すことができた。特に乳幼児期の IBD 患者の家族支援についての複数の研究が進み、国内外でも注目されている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				小児の診断基準･治療指針の改定、トランジションの推進、心理社会的ケアの増強に取り組んだ。小児消化器領域の新規薬剤の開発が進んでおり、令和７年度は、1 件の医師主導治験を含む 16 件の治験に取り組んだ。 ・単一遺伝子異常に伴う遺伝性炎症性腸疾患の診断のための診療・研究体制が整い、研究所、国内研究機関との共同研究として新規遺伝子・バリアント関連の論文を新たに 1 報発表し、アジア太平洋地域としての超早期発症型 IBD の実情と診療指針についての総説を地域の診療医等とともに報告した。さらには、診療科、施設、国、患者年齢を超えての炎症性腸疾患関連の多施設共同研究も複数行われており、令和 7 年度には国内外のポジションペーパーを含む16の消化器領域の英文原著論文を発表した。	・小児開発のグローバル治験や基礎研究、臨床研究にも積極的に取り組み、日本そしてアジアの診療の質をあげるために積極的な交流やアジアからの研修受け入れを行っている（令和７年度は 5 名）。 ・センター内の横断的な診療連携に加え、遺伝性炎症性腸疾患の新規原因候補遺伝子の機能解析等で研究所との連携が進んだ。 ・学会、班会議等を通して、国内小児施設・成人診療施設との連携が進み、診断基準、治療指針、トランジッション等の政策医療にも貢献している。
		カ　AI　ホスピタル事業での成果を生かした発達障害やうつなどの心の問題に対する診療、研究体制を充実させると共に、診療に関与する医師、臨床心理士などの人事育成や教育に引き続き取り組む。		・バイオ･サイコ･ソーシャルアプローチの視点から、発達障害、不安や抑うつ、身体症状症、適応反応症や不登校などこころの問題を抱えた子どもの診療、虐待など養育環境の問題や養育支援への取り組みなどの外来診療を行うとともに、院内から相談された慢性疾患の子どものこころの諸問題に対応するリエゾン精神医療を、専門看護師、ソーシャルワーカー、心理士等と多職種連携のうえで実施した。 ・院内のレジデント 2 名に対して、上記の診療研修を担当した。また都内外からの見学者･短期研修者 14 名（医師 10 名、医学部生 4 名）の受け入れを行い、指導を行った。	・子どものこころの問題に関する診療の需要は一層増加しており、初診外来及び再診外来は常に予約が取りにくい状態となっている。院外や院内他科からの紹介が滞らないように、初診枠を維持して対応した。緊急を要する患者の診療においては、オンコール医が対応した。また、リエゾン精神医療を提供する体制が取れるようになったことで、提供できる医療サービスの範囲が広まった。新しい手法開発として AI を取り入れた診断や療育方法、こころの癒しの開発を継続しており、医療機器としての申請が期待される。 ・地域の小児科医や児童精神科医、開業医に不登校や発達障害の医療研修が実施できたことはこの分野に医療の均てん化に貢献したと考える。また、この分野に興味を示す医学部生に対しても教育や指導を行ったことは、当該分野における今後の人材確保に貢献できたと考える。
	③　チーム医療の推進 ア　多職種の連携によるチーム医療の推進 成育医療において数多くみら	③ チーム医療の推進 多くの専門診療科と関連する職種を有する当センターの特徴と強みを生かした複数診療	〔評価の視点〕 〇多職種連携及び診療科横断的な診療体制を強化し、緩和ケアチームによる	・患者家族の多様化するニーズに合わせ、最良の医療を提供し、入院前から退院後まで患者が安心･納得して治療を受けられるよう、複数の診療科、多職種で関わり、それぞれが専門	・複数診療科が関わる患者が多いため、今年度も多職種合同カンファレンスと 4 職種以上のカンファレンス実施件数が多かった。また、前方受入カンファレンスが大幅に増加しており、転院前の

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	れる複数科が関係する疾患を克服するため、センターの特色を活かした多職種連携及び診療科横断的な診療体制を強化する。	科、多職種による総合的な診療体制の充実を図るとともに、情報の共有化に努め、チーム医療を更に充実させる。 また、“安心で安全で思いやりのある医療”をキーワードに医療の改善を図り、チーム医療体制を引き続き強化する。	緩和ケアの提供、子どもの心の問題等に対応する医療体制の構築、小児救急医療体制の充実等により、質の高い医療を提供しているか。	性を発揮しチームとして協働している。また地域との連携も強化し、情報共有することで退院後も必要な医療ケアを継続して提供し、安心して生活ができるよう支援している。定期的な患者支援のためのカンファレンスに加え、リハビリカンファレンスと精神科リエゾンチームカンファレンスについても継続して実施している。 令和７年度の合同カンファレンスの実績は、項目別に分けて調査した。地域合同カンファレンス 26 件（前年度 33 件）、多職種合同カンファレンス 110 件（前年度 112 件）、退院調整カンファレンス 509 件（前年度 556 件）、周産期合同カンファレンス 62 件（前年度 47 件）。前方受入れカンファレンス 43 件（前年度 8 件）、4 種以上のカンファレンス 161 件（前年度 150 件）、リハビリカンファレンス 31 件（前年度 36 件）、精神科リエゾンチームカンファレンス 85 件（前年度 50 件）、緩和ケアチームカンファレンス 48 件（前年度 50 件）、こどもサポートチームカンファレンス 84 件（前年度 50 件）、ICU 多職種カンファレンス 24 件、GCU カンファレンス 38 件。	患者の情報共有を行い、安心して当院での療養生活が送れるよう患者・家族を中心に多職種が連携し、組織横断的に診療体制の構築に取り組み、診療体制の充実を図ることができた。
		・NST(栄養サポートチーム)は、昨年同様に入院患者の栄養管理に関する評価・介入を行い、適切な栄養管理を多職種で取り組む。		・栄養スクリーニングを、妊産婦の身体状況を考え GLIM 基準ではなく SGA、小児は Strongkids を用いた方法で院内統一を図り、体制が整った。 ・栄養スクリーニングの動画を作成し、院内スタッフへの教育と考え方の統一を行った。 ・NST を小児と女性に分け、2 チームで活動できる体制の構築を始めた。	・NST の 2 チーム化については、年度内に院内調整ができず、令和７年度からの活動開始ができなかった。 ・現状の NST で、病棟ラウンドができておらず、今後の NST の体制強化やそれについてのミーティングが活動の中心であった。
	イ　小児在宅医療の推進 在宅医療を推進する部門を充実強化し、在宅医療への移行及び移行後の支援を行う。	・医療的ケア等により自宅等で生活を行う上で困難があると思われる入院患者に対し、患者・家族の同意の上、地域における支援体制の調整を行う多職種チーム（退院支援チーム）を患者毎に設置する。在宅診療		・令和 6 年度に引き続き、在宅指導管理料の取り漏れ、記載漏れをなくすべく、医療連携患者支援センター一丸となって専門診療科との協同を強めている。 ・令和 6 年度に引き続き、在宅医療機器の仕様変更や、新たな医療機器の導入等を踏まえ、ME センター・看護部とも協力をしながら、在	・当センター内の連携 在宅医療マニュアルの見直しを図り、指導料等の取り漏れを防止するとともに、在宅医療の理解を深める取組を、令和６年度に引き続き努めた。小児在宅医療に協力的な医師、看護師など医療従事者が院内、院外で増加している。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		科医師、総合診療科医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務からなるチームで、退院支援カンファレンス、退院支援情報共有会議、退院支援計画書の策定、行政及び地域医療機関・療育施設との調整などを行う。また、在宅移行ができた児に対する継続的な取組（「もみじの家」のレスパイト利用など）を通じ、患者と家族の立場に立った支援を行う。この経験をもとに、全国に向かって小児在宅医療を推進できる人材育成を引き続き行う。希少疾患などの患者で、成育医療研究センター受診が困難な患者に対する AI や ICT を活用した医療の提供や、これらの患者に関わることのできる医療職等を増やすための WEB による研修会についても引き続き実施する。		宅医療マニュアルの見直を継続して実施した。 ・東京都の助成を受けて、在宅移行を目指している患者に用いる人工呼吸器等を購入し、支援体制を強化した。 ・ME センター・RST にも協力をあおぎ、マニュアル・指導のための資料の整備を実施し、その内容を在宅医療マニュアルに反映させるべく作業を進めた。 ・在宅用レンタル機器の新規導入件数 247（R6 年度 201）件、終了・管理移行件数 222（R6 年度 226）件の依頼を受け調整業務を行った。前年度比は新規導入件数：約 30％増、終了・管理移行件数：約 50％増となった。 ・令和５年度から AMED の支援を受けて「重症小児在宅患者に対するスマートフォンアプリを活用した状態判定支援医療機器プログラムの開発」を継続しており、そのうち中核となる特定臨床研究を令和 7 年度は実施した。令和 8 年度も継続予定である。 ・重症在宅児の災害対策の一環として令和元年に「医療機器が必要なこどものための災害対策マニュアル～電源確保を中心に～」の初版を発刊したが、令和５年度に「第３版」を当センターHP に公開しており、多くの関係者から資料の使用、リンクを張りたいとの希望があった。 ・小児在宅医療を推進するため、医療連携・患者支援センターの他のメンバーの協力も得ながら、総合診療部統括部長、在宅診療科診療部長（在宅医療支援室室長併任）、常勤事務１名の体制で令和 6 年度に引き続き以下の事業を行った。 ①成育在宅医療懇談会 2025 年 12 月 12 日に『子どもを置き去りにしない意思決定支援』を、現地開催の形で当院の講堂で開催し、全国重症心身障害児(者)を守る会、当センター緩和ケア科が講演。看護師、保健師、社会福祉士、保育士、相談支援専門員、ケースワーカー、行政担当者など約 30 名の参	・病院の災害対策として、在宅患者の支援、更に地域の防災に積極的に参画することが、有事の際の病院機能の保全に繋がることを院内の多職種とも共有していきたい。 ・様々な勉強会を通じて、当センター外の多職種との連携を強化し、協力体制の整備に努めた。成人移行を見据えて、普段は成人を診ている在宅の医師も多く参加する傾向になっている。 ・地域の医療的ケア児の支援する方々とのネットワークの構築を目指して、成育在宅医療懇話会を令和７年度も開催した。対面での開催により、現場の方々からの講演を用意したことから多く多職種の参加を得たばかりでなく、新たな関係性の構築に繋がった。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				加があった。 ② 成人移行 令和 6 年度に続き、大きな問題である小児期発症の慢性疾患を持つ成人患者に対する医療提供の整備の解決に向けて、第 3 回「地域における小児期発症の慢性疾患を持つ成人患者に対する医療ネットワークの構築に向けての話し合い」を「カイケツ！重症心身障がい児の成人移行！」と題して国立成育医療研究センター講堂で開催した。当センターからは医療連携及びトランジション担当の医師が講演し、中核病院および在宅診療所からも講演をいただいた。医師、看護師、MSW が参加し、地域からは、訪問クリニックと中核病院の看護師と相談員、障害福祉の担当者合わせて 21 名が参加した。	・成人移行を見据えた取り組みを令和５年度より開始し、院内外との協同や、実際の成人移行症例の増加など大きな成果を挙げている。来年度以降も継続して取り組んでいく予定である。
	ウ　緩和ケアの提供 緩和ケアチームによる緩和ケアの提供を進める。	・生命の危機に直面する疾患をもつ患者と家族の苦痛の緩和と療養生活の質の向上をはかるため、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリテーション、チャイルドライフスペシャリスト、MSW、公認心理師、ファシリティードッグハンドラーなど多職種による緩和ケアチームを結成し、小児がん、非がんを問わず、胎児期から終末期まで一貫した緩和ケアを提供する。また、院内に緩和ケア委員会、緩和ケア小委員会を設置し、院内の緩和ケアの課題を早期に見出し、解決に繋げる活動を実践する。		・医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、その他チャイルド・ライフ・スペシャリスト、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、リハビリ療法士、ファシリティ―ドッグハンドラーで緩和ケアチームを結成し活動を行った。令和 7 年度の院内死亡患者の 60％が集中治療室であり、病棟から状態悪化で集中治療を受けながら亡くなる患者も多く、病棟横断的な支援も実施した。 ・当院でお子さんを亡くされたご家族に対する支援として昨年に続いて偲ぶ会、分かち合いの会を開催した。きょうだいを連れての参加も多く、当センタースタッフとともに子どものことを偲ぶ機会となった。 ・全国の小児緩和ケアの質の向上を目指した緩和ケアレクチャーを３回実施し 1000 人近い参加があった。また、小児緩和ケアについての課題を共有するせいいくケアカフェも実施した。	・小児緩和ケアチームの活動が様々な疾患に広がり、多くの苦痛を抱える子どもと家族に届けられる体制が整備されてきている。特に集中治療室への介入は全国的にも少なく、介入実態を発信することで今後の体制整備につなげていく。 ・偲ぶ会、分かち合いの会は２回目の開催であったが多くの院内スタッフの協力のもと滞りなく実施することができた。参加者からの感想もおおむね好評であり、お子さまを亡くした後も継続した支援体制の構築につながっていると考えられる。 ・小児緩和ケアに関する情報発信は国内ではまだまだ多くないのが現状であり、継続することで小児緩和ケアの普及・啓発につながっている可能性がある。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ RST （ Respiratory Care Support Team）の活動を充実させ、人工呼吸器装着患者の安全管理や適切な呼吸管理の実践をサポートし、院内の呼吸管理のレベル向上と、医療安全の確保と質の向上を目指す。具体的には人工呼吸器装着による合併症の予防と医療事故の減少を目標とする。医師、歯科医師、看護師、ME センター、理学療法士で構成される呼吸ケア回診、RST カンファレンス、RST 研修会を引き続き行う。 更に、栄養サポートによる栄養治療で小児の成長、発達を促し、周産期における栄養状態の安定を図ることを目的に２つのチームで活動を行う。		・令和６年度に引き続き、週１回行われる呼吸ケアサポートチーム（RST）による呼吸ケア回診と RST カンファレンスには医師、歯科医師、看護師、臨床工学技士、理学療法士等多職種チームとして、共に適切な呼吸管理の実践をサポートした（チーム回診は 165 件、前年度 191 件）。 ・RST リンクナースによる研修会は 2 種類の人工呼吸器で、対面形式、座学およびハンズオンで２回行った（前年度２回）。 ・令和 6 年度に引き続き、研修医に対し除細動器の使用に関する研修を 2 回実施した（前年度２回）。 ・令和６年度に引き続き、「医療機器安全使用のための研修会」として、人工呼吸器に関する研修を２回開催し（e-ラーニング）、①回目は 608 名の受講対象者に対し受講率 92.3％であった。同様に②回目は 797 名で 92.6％の受講率であった（前年度２回）。 ・緊急業務対応の強化 ECMO 導入時と、人工呼吸器などの迅速なトラブル対応を目的に宿直体制を実施している。 ・Ope 室業務にダヴィンチが加わった。業務分担については看護部と調整し各々の役割分担を決めた。 ・令和６年度に引き続き、PMDA からの回収情報等発出に対し８件の確認対応を実施した（前年度９件）。 ・令和６年度に引き続き、他部署連携 ECMO シミュレーション訓練を 1 回行った（前年度 1 回）。 ・前年度に引き続き、毎月第一、第三火曜日に医療安全管理室とインシデントに関するミーティングを 22 回実施した。	・医療安全管理室、RST と協力しながら人工呼吸管理業務の従事者に対する研修内容を充実させ、レベルアップに貢献した。 ・医療安全管理室と定期ミーティングをすることで、医療機器に関するインシデントに対する共有と迅速な対応ができた。 ・新たな業務についても看護部と連携し適切に役割分担ができた。 ・業務の改善、サポートを通して、医師や看護師の業務軽減に寄与した。 ・人工呼吸器のラウンド時にインシデントを 25 件発見するなど、医療安全の向上に寄与した。 ・学会発表など成育からの情報発信に努めた（発表・講演 11 題うち２演題で BPA 最優秀賞やポスター賞を受賞）。
	エ　心のケア、発達障害等への対応 子どもの心の問題、児童虐待及び発達障害、障害児（者）等に対応する医療体制を構築する。	・児童虐待、発達障害、心の問題に対しては、 ア 要支援妊婦（特定妊婦）対応に限らず、妊産婦へのこころのケア及び妊娠期からの虐待防		・院外からの発達障害を含むこころの問題全般、児童虐待等の子どもの医療と、院内から相談された慢性疾患の子どもの心の諸問題に対応するリエゾン精神医療、及び妊娠期からの虐待予防を意図した妊産褥婦への心のケアを	・院内からのさまざまなニーズに迅速に対応できるようオンコール医を中心とした体制を継続し、救急外来を受診した過量服薬や性的虐待、性被害の児童に対してチーム医療に参画した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		止策を充実させる体制を引き続き検討する。 イ 発達障害に関して、とくに医療対応が遅れている学習障害に対応する外来を継続し、指導の技術を教育機関に提供して日常的な子どもへの支援を目指す。また、オンライン発達相談を継続し、外来混雑の緩和を図る。 ウ 慢性疾患のある子どもの成長を促すとともに適切な親子関係を構築するための子どもと家族の診療モデルの開発を目指し、地域との連携を促進するための活動を継続する。このためには多職種連携を強化して、他の診療科との協働を図る。 エ ア～ウを子どもの心の診療ネットワーク事業の中央拠点病院として、事業参加地域の拠点病院を通じて均てん化を図る。離島、山間部の小児科医を対象に、当院のレジデントを派遣する交換研修を継続して行う。		継続して行った。性的虐待、性被害の児童を対象にチーム医療に参画し、コンサルテーションを継続した。 ・発達障害の一般外来に加えて、学習困難を抱えた児童の専門外来として「LD 外来」を設置している。需要は高く、東京都内外から多くの患者の受け入れを行っており、学習の支援や指導に加えて学校等との連携を行っている。 ・慢性疾患の小児の家族に対してリエゾン精神医療を提供し、不安やうつ等の症状に対処するとともに自己認知や疾病受容を促し、子どもと家族のレジリエンスを高めよりよい自立に繋げる臨床活動を実施している。 ・こどもの心の診療ネットワーク事業中央拠点病院として、全国 22 の自治体と連携して拠点病院等での医療の充実をサポートした。年 2 回の連絡会議では、各自治体・拠点病院間の情報共有や、指標調査等を通じた自治体間格差の解消と医療水準の底上げの推進、災害時等における子どもの心のケアの支援等について協議した。また、中央拠点病院が主催する研修会として「不登校と子どものこころ」をテーマに挙げた。この研修会では、増加を続けている不登校児についてその精神医学的理解、心身症との関連、不登校要因調査の結果と活用、世田谷区の不登校特例校の運用について、全国から招聘した 5 名の演者が WEB で講演した。また、地域研修会としてディスレクシアワークショップを実施して、近隣の医師や他の医療関係者、教育関係者が参加した。地域連携研修会では「5 歳児健診と地域のでフォローアップ」をテーマに挙げて、前半は当センターでの 5 歳児健診パイロットスタディに関する講演をハイブリッドで行い、後半は事例検討会としてワークショップを行った。5 歳児健診の関心は高く、世田谷区のみならず、大勢の医療関係者や行政担当者が参加した。また、市民公開講座として「こどもと睡眠」をテーマに当科の医師 2 名がウェブ（オンデマンド配信あり）	・発達障害に関しては必要に応じて多職種による診療や学校との連携を行い、一部では関係者会議を実施して情報を共有して対応を検討した。ディスレクシアをはじめとする限局性学習症（学習障害）については、診療技術の指導や教育的指導を行うことができた。 ・小児がん、移植医療、VAD チーム、性被害・虐待対応チーム、緩和ケア、ロング COVID-19 対応など、院内回診やカンファレンス参加を通じて院内横断的に医療スタッフへのコンサルトを行うとともに、患者及び家族の不安や精神的な問題に早期から対応した。リエゾンチームを子どもに加えて周産期妊婦も対象とてスタートしたが、診療内容の違い等から十分に継続することができていない。今後の課題にあがる。 ・医療技術の均てん化のひとつとして、地域の医師の研修を受け入れることができ、大きな意義があった。こどもの心の診療ネットワーク事業においても医療の均てん化をテーマに挙げており引き続き活動を行う。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				で講演した。	
	オ　小児救急医療体制の充実 小児救急医療体制の更なる充実を図る。 　その一環として、外傷・骨折を含む外科系の救急診療体制を充実させる。	・重症例に対する救命のために、高機能救急車を用いた小児救急搬送体制を整備し、救命救急医療や集中治療医療のみならず、専門診療科と連携してのチームを有効に機能させる総合的な診療を実践する。 ・新型コロナウイルス流行前と同様の救急診療状況に戻った。小児救急受診患者数は減少しているが、入院症例、集中治療室への症例数、救急車受入台数は、新型コロナウイルス感染パンデミックと同等であり、重症度は変わっておらず、小児専門病院の救急外来診療機能を保っている。周辺医療機関の小児病床閉鎖もあり、より集約化の重要性が増すため、地域医療連携により重点を置く。		・令和７年度の小児救急患者受診数は 21,424 名（前年度 24,024 名）、入院患者数 3,127 名（前年度 3,349 名）であり、COVID-19 小児流行が収束後,受診行動が変容したためか、外来受診者数は減少してきている。しかし、入院数はほぼ同数を維持している。東京消防庁救急車応需率は約 95%で推移し、救急車受入台数 3,577 台(前年度 3,728 台)であり、COVID-19 小児流行時の 2 年間よりは減少したものの、COVID-19 小児流行以前の 2019 年と比較すると横ばい～増加している。PICU への重症入院患者は 387 例(前年 362 例)とわずかではあるが、増加していた。救急車による病院間転院搬送 414 名（前年度 468 名）であり、やや減少傾向であった。救急応需は、２次保健医療圏内では第１位であり、都内全体でも 10 位以内にはいる成績であり、地域、都内及び、関東圏内の重篤な小児救急医療には貢献したと言える。小児専門搬送チーム出動回数は 85 回（前年度 71 回）で、そのうち重症例緊急施設間搬送は 59 回（前年度 39 回）であった。 ・入院医療に際しては、総合診療部、PICU をはじめ専門診療科と連携をはかり効率化に努めた。 ・救急外来では院内トリアージを行い、緊急度に応じた診療を実施している。 ・整形外科症例、薬物過量内服例は、複数施設で断られることが多く、当院が重要な受け入れ施設の一つとなっている可能性が高く、医療圏を超えて広域からの依頼もみられる。外因系小児救急診療体制として、骨折を含む外傷に対応し、常時外科処置対応ができる体制を整備している。	・COVID-19 流行の収束を迎えたこと、小児人口が減少していることを踏まえると、入院患者数、PICU 入室数が横ばいであることは、決して、現状維持という状態ではなく、患者が集約している可能性が考えられる。また、救急車の応需については、高い応需率を保ち、依頼がある限り受入れをする方針を貫いている。 ・転院搬送数、PICU 入室数は横ばいであり、維持できているが、重症搬送のための搬送チーム起動は減少の一途であったが、重症例の搬入は 39 例から 59 例まで増えた。夜間ドクターカー運転手が確保できずに、搬送チーム機動力が低下している状態の中、なんとかチームを起動して搬送するよう努力を重ねてきた結果である。
		・産後うつを予防するための心身のケアと育児サポートを行う産後ケアを継続して推進する。		・令和 7 年度のメンタルヘルスの問題を抱えた妊産褥婦の新規患者数は 91 名であった。昨年度に引き続き、妊産婦のメンタルヘルスケアの充実を図るべく、病院と地域連携機関と	・精神疾患を合併する妊産婦や特定妊婦の増加に伴い、産後 1 か月以内に急激なメンタル不調を来し、受診や地域連携が必要となる患者への対応が十分に行き届いていない現状がある。今後は、

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の協力体制を強化し、患者満足度の向上を目指した持続可能な医療体制の構築に注力した。ソーシャルワーカーと連携し、月 1 回の頻度で周産期メンタルヘルスの集団精神療法を実施した。約10種類のプログラムを策定し、「パニック発作への対応」や「産後うつ予防」など、疾患への対応および予防策を提供するとともに、効果的なソーシャルサポートの活用方法についても提案を行っている。本プログラムを受けた患者において、産後うつの予防効果が高いことが確認されており、今後さらなる発展が期待される。	周産期・母性診療センターと緊密に連携し、縦横断的かつ包括的な支援システムを構築することで、リスクの高い妊産婦を早期に把握し、予防的介入を強化する必要がある。また、集団精神療法の認知度向上に向けた広報活動を充実させ、より多くの患者が適切な支援を受けられる環境を整えることが求められる。
	④　医療安全対策の充実強化 センターにおける医療安全を担保するため、医療安全管理委員会を月１回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。 　また、同規模・同機能の医療機関において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。情報共有を充実させるため、特に看護師以外からのインシデントレポートの報告率を上げる。 　さらに、医療安全及び感染対策に関する研修会を年 2 回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。また、医療安全に関わる患者確認や手洗い等感染対策の実効性についてのモニタリングを行う等により、一層の強化を図る。	④ 医療安全対策の充実強化 医療安全管理委員会を毎月開催し、病院における安全管理に必要な事項の調査を行い、インシデント事例について多部門で根本的な原因分析を行う。これをもとに対策を立案し、医療安全対策に対する意識の向上と、より効果的な助言、勧告、指導を行う。 0-1　レベルの報告書の提出を推進し、看護部以外からのインシデントレポートの報告率を上げる。また、患者への影響度の高い医療事故や複数の職種が関わるインシデントが発生した場合は、関連する全ての部署の関係者に連絡して、報告書の作成や振り返り・検討会の開催を促す。 患者誤認防止に向けて、患者確認行動が遵守できているかモニタリングを行い、指差し呼称の定着・強化に向けて取り組む。 年 4 回以上の全職員を対象とする医療安全研修を実施し、う	■医療安全管理委員会の開催回数：1 回以上／月 ■医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数：2 回以上／年 〇同規模・同機能の医療機関との相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。	・医療安全管理委員会を年間 12 回開催し（前年度同数）、定期的な委員会運営を行うとともに、委員会活動を通じてインシデント事例等への対応状況の共有を図った。 ・医療安全研修については、年間 5 回開催した（うち全職員対象とした研修は 4 回）。 医療安全・感染対策の共催研修 1 回、医療安全研修 4 回開催した。そのほか、感染防御対策室との協同研修（1 回）や整形外科との病的骨折児に対する講習会など医療安全管理部主催の研修を 3 回開催し、多様な研修形態（e ラーニング、集合研修等）を活用した。 ・インシデント発生状況の把握・分析および必要な調査を実施し、医療安全管理委員会等で結果を報告するとともに、再発防止に向けた対策案を立案し、関係部署に対し助言、勧告、指導を行った。 また、医療安全情報や院内ニュースを活用した情報提供を継続した。重大事例についてはRCA 分析を 15 回実施し、改善策を立案した。 医療安全管理室だよりを毎月発行し、全職員の供覧を確認した。 ・医療安全管理部による院内巡視を継続的に実施するとともに、医療安全推進週間においてはリスクマネージャーによる巡視を行った。 ・国立病院機構関東信越グループの医療安全	・委員会運営や研修実施を通じて、再発防止策等について助言・勧告・指導を行うことができ、組織的な医療安全管理体制を維持・強化した。 ・年度計画に基づき、外部講師による専門研修や実践的事例共有を組み合わせた多様な研修を実施し、全職員を対象とした教育機会を確保した（全職員対象研修においては受講率100%を確認した）。特にグループワークや事例検討を取り入れることで、実務に即した医療安全教育の充実を図った。 ・組織的な医療安全管理機能を概ね適切に果たすことができた。継続的な情報提供により職員への周知と安全意識の維持・向上に寄与した。RCA 分析では多職種が参画し、現場に即した改善策の立案につなげた。 ・組織的な医療安全体制のもと、報告・連携体制を整備し、職員の参加意識と安全意識の向上に寄与した。 ・院内外の監査・訪問調査を通して、安全対策の妥当性や課題を整理し、改善策の検討・実施につなげた。国立高度専門医療研究センター間および地域医療機関との協議・情報共有を通じ、医療安全管理の標準化と連携強化を図った。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ち年 2 回の研修ではｅラーニングシステムでフォローアップし、職員の受講率 100%を目指す。 当施設だけでなくより広く共有すべきと判断した事例については、日本医療機能評価機構に報告するとともに、小児に特徴的な事例については一般社団法人日本小児総合医療施設協議会（以下「JACHRI」という。）に所属する施設間で情報共有を行い、再発予防を目指す。また、JACHRI に所属する近隣の病院との相互チェックを実施し、医療安全の高い水準を維持・向上させる。 高難度新規医療技術評価委員会及び未承認新規医薬品等評価委員会の開催に当たっては、倫理的・科学的な妥当性、適切な提供方法について審査を行い、実施状況の確認を行う。臨床研究管理室と協力し、安全で良質な医療の提供を目指す。 平成 27 年から開始された医療事故調査制度に則り、本制度の対象となる医療事故が発生した場合には外部機関への支援を求め、医療の安全確保に務める。 医療安全監査委員会を令和７年度に２回開催する。		管理者会議に継続して参加し、国立高度専門医療研究センターおよび国立病院機構施設間での情報共有を通じて、再発予防策の検討に活用した。 ・小児に特化した安全対策については、JACHRI 医療安全ネットワーク内で情報交換を10回実施し、事故防止対策や基準の見直し等に活用した。 ・インシデントレポートの全報告件数は 4,348 件（前年度 4,753 件）であった。内訳は、看護部 3,402 件（78.2%、前年度 82.6%）、医師 418 件（9.6%、前年度 7.1%）、メディカルスタッフ 508 件（12.2%）であり、診療部門およびメディカルスタッフからの報告が増加していた。患者影響度レベル別では、レベル 0～1 が 29.3%、レベル 2 が 45.9%、レベル 3a が 22.4%、レベル 3b が 0.3%、レベル 4 が 3 件、レベル 5 が 0 件であった。レベル 3b 以上の事例については、必要に応じて医療事故調査委員会を開催し、事象の検証および再発防止策の検討を行った。 ・医療安全監査委員会を年度内に２回開催し、医療安全管理体制の運用状況について点検を行った。	・医師やメディカルスタッフからの報告が増加しており、インシデント報告が看護部門以外にも徐々に浸透しつつあると評価できる。患者影響度の高い事例については、医療事故調査委員会により適切な検証と再発防止策の検討を行った。 以上より、医療安全管理に関する体制整備・教育・監査対応はいずれも計画どおり実施され、一定の成果を上げたと評価する。 ・監査において重大な指摘事項はなく、現行の医療安全管理体制はおおむね良好に機能していると評価した。
	⑤　職種間の負担均衡及び負担軽減 診療体制の整備として、外来及び病棟への診療支援者（医師事務作業補助者等）の配置を進める。	⑤ 職種間の負担均衡及び負担軽減 診療体制の整備として引き続き、診療支援者（医師事務作業補助者、医療クラーク、薬剤師）の業務の更なる定着を図る。	〔評価の視点〕 ○医師事務作業補助者の配置や、薬剤師の病棟業務の充実により、医師の業務負担軽減を図っているか。	・医師事務作業補助者については、病棟は、10 階東西を除く全病棟、外来については、耳鼻咽喉科、眼科、神経内科、整形外科における代行業務を継続している。また、National Clinical Database の登録については、令和３年度より、心臓血管外科、循環器科、小児外科、	・医師事務作業補助者について、費用対効果を試算しつつ、令和６年度に引き続き適正な配置を行った。 ・医師の負担軽減と医療の質向上を同時に実現し、医師事務の専門性を高めながら医療提供体制

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	具体的には、医師事務作業補助者の配置について、令和２年度の 26 人から、8 人程度増やすことにより上位の施設基準取得を目指し、更なる医師の業務軽減を図る。また、薬剤師の病棟業務の充実を図り、医師の業務負担軽減に繋げていく。			泌尿器科、移植外科、形成外科のデータ登録を行った。一部外来では、指導料、予約等の代行入力について令和3年度から引き続き実施し、外来及び病棟への更なる診療支援の体制の整備を行った。令和７年７月よりメディカルアシスタント室を設立し、医師直結の組織とすることで、診療方針や現場ニーズに即した柔軟な支援が可能となり、意思決定の迅速化と業務効率の向上が実現した。令和 8 年度から本格導入されるAI電話の円滑な運用開始に向け、中核となる業務フローの設計および体制構築の準備を着実に進めた。 ・医師事務作業補助者については、令和 7 年度 28 名の配置とした。 ・重症フロア（PICU、NICU）においては、医師事務作業補助者以外に、事務補助員 1 名を配置し、医師事務作業補助者の業務をより専門特化することで重傷フロア全体の業務軽減を図っている。 ・病棟クラークの配置については、5 名配置し医師はもとより看護師の業務負担の軽減にも繋げている。	の最適化につなげることが可能となった。
	⑥　効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院患者数について、以下のとおり数値目標を定めて取り組む。 ・手術件数：月平均 300 件以上 ・病床利用率：93.1%以上 ・平均在院日数：10.3 日 ・１日平均入院患者数：444.0 人以上	〔定量的指標〕 ・手術件数：月平均 300 件以上 ・病床利用率：93.1%以上 ・平均在院日数：10.3 日 ・1 日平均入院患者数：444.0 人以上	・令和 7 年度計画において定めた目標値に対し、実績は以下のとおりであった。 手術件数月平均 300 件以上→305.6 件（前年度実績 307.1 件、前年度比▲1.5 件）。 病床利用率 93.1%以上→84.0%（前年度実績 84.9%、前年度比▲0.9%） 平均在院日数 10.3 日→9.8 日（前年度実績 10.3 日、前年度比▲0.5 日） 一日平均入院患者数 444.0 名以上→400.7 名（前年度実績 404.8 名、前年度比▲4.1 名）。	・毎週幹部職員に計画達成に必要な入院患者数、外来患者数を通知しているほか、毎月実施している病床管理委員会で病床管理について検討するなどに取り組んでいる。手術件数月平均、平均在院日数を除き目標を下回ったが、今後も効果的かつ効率的な病院運営を目指し活動する。

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 7 年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
臨床研究関連講習会等開催数（回）	20 （年間 33 回以上）	39	39	35	31	51	
小児科後期研修医採用数（人）	10 （毎年 12 人以上）	11	14	14	14	10	

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	1,761,604	1,801,740	1,823,492	1,915,295	1,905,477	
決算額（千円）	1,684,026	1,705,699	1,779,514	1,750,496	1,721,182	
経常費用（千円）	1,784,668	1,825,629	1,907,081	1,860,328	1,812,913	
経常利益（千円）	△568,642	△603,176	△692,363	△647,647	△598,138	
行政サービス実施コスト（千円）	1,815,228	1,854,991	1,935,541	1,888,144	1,840,729	
従事人員数	163	167	167	171	167	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
別　紙　に　記　載					

主務大臣による評価	
評定	A
＜評定に至った理由＞ （１）　主な目標の内容 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外） ①　リーダーとして活躍出来る人材の育成 ②　モデル的研修・講習の実施 ・各種セミナーの開催 ・英語論文の作成支援 ・各職種研修の開催 ・国内外の小児医療・研究施設等との交流等	

							・小児科専攻医の採用、教育プログラムの充実 （２） 目標と実績の比較 （定量的指標） ・臨床研究関連講習会等開催数 中長期計画　年 20 回以上 年度計画　年 33 回以上 実績　51 回（対中長期計画 154.5%） （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・リーダーとして活躍できる人材の育成 我が国の医療及び研究の推進のため、リーダーとして活躍できる人材の育成と確保を目指している。 令和 7 年度は、所属している学会に理事長 12 人、副理事長 5 人、理事 69 人、監事 3 人等、計 281 人が役職に就任した。 また、 英文論文の校正に関するサポート等の研究教育を充実させ、小児科専攻医の発表論文数が 23 件うち英文が 20 件であった。 （４） 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから「A」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和 7 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. 人材育成に関する事項 ［教育研修事業］ 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センター	3. 人材育成に関する事項	3. 人材育成に関する事項			評価項目 1-4〈評定：A〉 ①目標の内容 ・研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年間 20 回以上

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
が国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、成育医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 　具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 　また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 　高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 　なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	(1) リーダーとして活躍できる人材の育成 成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成する。 具体的には、連携大学院を活用した国内留学生及び外国人研修生の受入れ体制の強化、臨床研究コーディネーター・メディカルスタッフを対象とした研修・教育を行う等、国際的にも通用する人材の育成に努める。 また、小児科関連学会、JACHRI、女性の健康や性差医療に関連する学会と連携して、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成する。 さらに、小児内科・周産期・小	（１）リーダーとして活躍できる人材の育成 成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成する。 具体的には、連携大学院を活用した国内留学生及び外国人研修生の受入れ体制の強化、臨床研究コーディネーター・メディカルスタッフを対象とした研修・教育を行う等、国際的にも通用する人材の育成に努める。 また、小児科関連学会、JACHRI、女性の健康や性差医療に関連する学会と連携して、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成する。 さらに、小児内科・周産期・小	〔評価の視点〕 ○成育医療及びその研究を推進するにあたり、国際的に通用する人材、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者、世界的視野をもったリーダーとなる人材等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	・病院では、小児医療、周産期医療に関するリーダーとなる人材を育成するため、全国の大学、病院等から後期研修医・専門修練医等を209名（前年度155名）受け入れた。その他、薬剤師、看護師等のメディカルスタッフを256名受け入れた。 ・医師等成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図るため、新しい指導・研修の試みに伴う研修会 ・講習会を263回（前年度95回）実施し、延べ26,713人近くの受講者が参加した。 ・特に令和３年度から開始した「成育こどもセミナー」は全国の若手医師を対象としたウェビナーであり、シリーズ通して延べ7,876人の申し込みを集めた。 ・大学等から実習生を受け入れ、成育医療に関わる専門分野での研修を行った。 ・幅広い臨床研究人材の育成を図るため、全	実施する。 ・小児科後期研修医を毎年10人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。 ② 目標と実績の比較 （定量的指標） 内　容：研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップの開催回数 中長期計画：20回以上／年 年度計画　：33回以上/年 実績　　：51回 中長期目標達成率：255.0% 年度計画達成率　：154.5% 内　容：小児科後期研修医採用人数 中長期目標：10人以上／年 年度計画　：12人以上/年 実績　　：10名 達成率　　：83.3% ・病院ではレジデント、フェローの採用をはじめ、国内外の医療機関や大学等から医師、看護師、薬剤師等の受講者を受入れ、成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材を育成し、全国に輩出することにより、成育医療の均てん化の推進に取り組んだ。 ・成育領域の優れた研究実績を有する者の輩出に努めた。 ・臨床研究に関する各種セミナー等の教育・研修を実施し、臨床研究に精通した人材の育成を図った。ウェビナー形式のセミナーを開催することにより、広く全国から参加者を集めた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	児外科系領域、及びそれ以外の女性の健康や性差医療に関連する領域の若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう支援し、世界的視野をもったリーダーとなる人材を育成する。 また 、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 (2) モデル的研修・講習等の実施	児外科系領域、及びそれ以外の女性の健康や性差医療に関連する領域の若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう支援し、世界的視野をもったリーダーとなる人材を育成する。 また 、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 （２）モデル的研修・講習等の実施 成育医療の均てん化の推進を目的として、成育医療に携わるセンター内外の医療従事者及	〔定量的視点〕 ・連携大学院への参画件数:12 件（継続）	職員を対象に「臨床研究教育セミナー」及び「臨床研研究実践セミナー」を実施した。対面およびウェビナーを用いたハイブリッド形式で講習会やセミナーを開催することにより、広く全国から参加者を集めた。 ・当センター職員で医学関連学会の評議員等の役職に就いている人数が 390 名と日本の医学及び医療の水準の向上に寄与している。 ・小児科専攻医の論文発表数については、令和 7 年度総数 23 件、うち英文数 20 件であった。 ・令和 7 年度の論文数は 860 件で、和文 123 件、英文 737 件となった。 ・連携大学院制度及びその他の連携協定に基づき国内の 20 大学から 72 名の大学院生を受け入れた（東京科学大学 17 名、東京大学 11 名、東北大学 10 名、慶應義塾大学 6 名、東京薬科大学 6 名、慈恵会医科大学 2 名、横浜市立大学 3 名など)。また、アメリカ、中国の大学から 4 名の大学院生を受け入れた。 ・17 の大学院と連携協定を締結し、学生の受け入れ、当センター職員の学位取得等、交流を図った。社会人大学院には 16 名が在籍している。海外からの研修生が大幅に増加し，25 か国 68 施設から 117 名の実習生の受け入れを行った（前年度 17 か国 34 施設 88 名)。 ・若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう渡航費を支援する制度を有している。 ・ウェブ開催が一般化したこともあり、国際学会での発表は 127 回（前年度 86 回）に及んだ。 ・成育医療の均てん化の推進を目的として、センター外の医療従事者等を対象に研修会を 73 回（前年度 129 回）開催し、延べ 16,908 人を超える受講者を得た。	・次世代の成育医学研究を担う人材の育成を推進している。 ・17 の大学院と連携協定を締結し、学生の受け入れ、当センター職員の学位取得等、交流を図った。社会人大学院には 16 名が在籍している。海外からの研修生が大幅に増加し，25 か国 68 施設から 117 名の実習生の受け入れを行った(前年度 17 か国 34 施設 88 名)。 ・若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう渡航費を支援する等により、世界的視野を持つ人材の育成に努めた。 ・臨床研究を実施するために必要な統計学を中心とする手法の教育研修を実施し、令和 6 年度に引き続き目標を達成した。 ・成育医療に携わる当センター内外の研究者及び医療従事者を対象とした、最新の成育医療情報を発信する研修・講習を実施し、成育医療の均てん化の推進に成果を上げた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		び研究者を対象とした最新の成育医療情報を発信する研修会、講習等を企画・実施する。		・特に令和 3 年度から開始した「成育こどもセミナー」は全国の若手医師を対象としたウェビナーであり、令和 7 年度は全 8 回のシリーズ通して延べ7,876 人の申し込みを集めた。 ・令和 4 年度から開始した「成育シンクタンクセミナー」は、合計 6 回開催し、延べ 1,105 人の受講者を得た。 ・このほか、モデル的講習として「成育医療研修会」を開催し、全国から看護師、診療放射線技師に加えて新たに薬剤師が参加した。 ・センター内の医療従事者等を対象に、基本となる医療安全･感染防御をはじめとして、各種勉強会を開催した。	
	①　各種セミナーの開催 センターで実施している研究倫理セミナー、臨床研究入門セミナー、臨床研究実践セミナー等の充実を図るとともに、令和３年度からはセンター外部の共同研究機関等からも参加できるよう、インターネットを利用したウェブセミナー等による開催を推進する。 さらに、臨床研究を実施するために必要な臨床研究実施手法に関する臨床研究セミナーを定期的に開催する。 また、センター内外の医療者育成を推進するためのセミナーを積極的に開催する。具体的には、医療安全、感染制御、個人情報保護、医療倫理、ハラスメントに関するセミナーの推進、現代の医療課題や最新の知見の認知を拡大しながらコミュニティ形成を促すような「シンクタンクセミナー」や「女性の健康セミナー」、及び若手小児科医を対象とする小児医療の講習会として「成育サマーセミ	① 各種セミナーの開催 センターで実施している研究倫理セミナー、臨床研究入門セミナー、臨床研究実践セミナー等の充実を図るとともに、令和６年度からはセンター外部の共同研究機関等からも参加できるよう、インターネットを利用したウェブセミナー等による開催を推進する。 さらに、臨床研究を実施するために必要な臨床研究実施手法に関する臨床研究セミナーを定期的に開催する。 また、センター内外の医療者育成を推進するためのセミナーを積極的に開催する。具体的には、医療安全、感染制御、個人情報保護、医療倫理、ハラスメントに関するセミナーの推進、現代の医療課題や最新の知見の認知を拡大しながらコミュニティ形成を促すような「シンクタンクセミナー」や「女性の健康セミナー」、及び若手小児科医を対象とする 小児医療の講習会として「成育	〔評価の視点〕 ○高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。 〔定量的指標〕 ■研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップの開催回数:20 回以上／年	・臨床研究の基本的な知識や技術を学ぶ「臨床研究教育セミナー」を 21 回（前年度 9 回）開催した。 また、当該領域の専門家による「臨床研究実践セミナー」を 19 回（前年度 7 回）開催し、延べ 891 名（前年度 310 名）が受講した。いずれも、対面およびウェビナーのハイブリッド形式で開催した。 ・従前より人を対象とした医学系研究の実施にあたって必須としていた「臨床研究必須セミナー」について、令和 7 年度に策定した新プログラムにて実施している。職員はいつでもオンラインで受講可能な体制とし、外部研究者についてもウェビナーでの受講の機会を 8 月までに 5 回（前年度 17 回）提供、9 月以降は wisdombase での受講へ変更し、院内と他施設あわせて 664 名（前年度 445 名）が受講した。職員、外部研究者とも、時間・場所を問わずオンデマンド受講できる体制をとり、施設外の希望者に対しても受講の機会を提供した。 ・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会の委員等を対象とした研修会を 3 件（前年度 3 件）実施し、倫理指針改訂のポイント、既存試料情報の取り扱い、研究における利益相反等を学	・臨床研究に関する講習会、セミナー等の教育・研修の充実を図るとともに、ウェビナー形式で開催する等、当センター以外の機関・施設からも参加できるように努めた。各種講習会等を計 39 件実施し、目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ナー」などを積極的に実施する。	サマーセミナー」などを積極的に実施する。		ぶ機会を提供した。 ・さらに、臨床研究の技術を身に付けるハンズオントレーニング等を実施し、前述のものとあわせて、各種講習会等を計 51 件（前年度 31 件）実施した。 ・統計学を含む臨床研究を実施するために必要なセミナーとして、「初めての論文報告を成功させる統計解析のポイント：後ろ向き研究のための EZR 活用セミナー2025 年度」を外部公開にて開催し、17 名の参加者から高い評価を得た。また、AMED 共催による臨床研究実践セミナーを臨床研究におけるデータ利活用等のテーマでオンライン外部公開にて 17 回開催し、延べ 884 名の参加者を得た。 ・令和 7 年 7 月に、小児医療に興味のある若手医師を対象として、成育医療に関する知識を学ぶ「成育サマーセミナー」を開催し、88 名（前年度 66 名）が参加した。ハイブリッド形式で開催したことにより、日本各地から、多くの参加が得られた。	・臨床研究を実施するために必要な統計学を中心とする手法の教育研修を実施し、令和 6 年度に引き続き目標を達成した。 ・小児医療に興味のある若手医師に対して、成育医療に関する情報を分かりやすく発信するためのプログラムの企画及び実施に令和 6 年度に引き続き努めた。
	②　英語論文の作成支援 英語論文の校正作業について、引き続き専門家が対応し、作成支援の充実を図る。	②　英語論文の作成支援 優れた研究成果を英語論文として世界に発信するため、英語論文の校正作業について、専門家が対応し作成支援の充実を図る。		・英語論文校正の専門家が、英文学術論文 86 件（前年度 100 件）、その他学会発表資料等 5 件（前年度 10 件）の計 91 件（前年度 110 件）対し、英文校正及び修正助言等の支援を行った。	・英語論文の校正作業について、専門家が対応し、作成支援の充実に努めた。
	③　各職種研修の開催 医師を対象として、救急・集中治療、産科、新生児科等を対象とした研修を行う。また、看護師と診療放射線技師コースの研修生を受け入れる。さらに、救急診療科では看護師、臨床工学技士、救急救命士に対して、多数のシナリオを作成し、シミュレーション教育	③ 各職種研修の開催 小児放射線、小児臓器移植、小児救急診療、小児集中治療、子どものこころの専門研修を実施可能な施設が全国的にほとんどないため、成人領域の放射線科や移植外科、成人を中心とする救命救急センターや ICU に勤務する医師及び一般小児科医が、当センターの小		・内部・外部の医師・看護師を対象に、Neonatal Cardio-Pulmonary Resuscitation (NCPR) 研修を 10 回（前年度 10 回）開催し、合計 120 名（前年度 150 名）が参加した。 ・専門医共通講習を全 3 回実施した（感染症 2 回、臨床倫理 1 回 ）。 ・このほか、医師、看護師、薬剤師、栄養士等成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図るため、指導者を養成する研	・医師を対象とする、救急・集中治療、産科、新生児科の研修を実施したほか、助産師、看護師や診療放射線技師等のメディカルスタッフを対象とする研修も開催した。 ・「成育医療研修会」として、看護師、診療放射線技師、薬剤師コースの研修生の受け入れに努めた。令和 7 年度も引き続きウェブ形式で実施した。実施後アンケートでは、共通講義、看護コース、診療放射

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	を行う。	児放射線科、小児臓器移植センター、小児救急診療科、小児集中治療科、こころの診療部で集中的に研修を行う機会を提供する。また、研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年間 33 回以上実施する。 「成育医療研修会」などの開催を通じて、幅広くメディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。 小児がん拠点病院、小児がん中央機関として、小児がん拠点病院を対象とした小児がん診療にかかわる多職種の研修を１件以上、及び関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会の参画施設を対象とした小児がん診療にかかわる多職種の研修を１件以上実施する。 また、小児がん相談員を育成するための研修及び小児がん相談員向けの継続研修を、それぞれ年１回以上実施する。 小児・AYA 世代のがんの長期フォローアップに関する研修会（LCAS）に関して、日本小児血液・がん学会と連携して、年１回以上の研修会を実施する。 また、院内がん登録小児がん実務者認定のため、国がんと共同して e-ラーニングの整備を行い、試験を年１回実施する。		修会・講習会を 73 回（前年度 129 回）実施した。 ・成育医療に関する最新の専門知識や技術を習得し、成育医療の充実を図ることを目的とした「成育医療研修会」を開催した。 令和 7 年度は日本全国より、看護コース 119 名（前年度 119 名）、診療放射線技師コース 22 名（前年度 22 名）、薬剤師コース 64 名（前年度 64 名）の合計 205 名（前年度 205 名）が参加した。 看護コース 119 名の内訳は看護職 115 名、看護学生 4 名であった。 研修内容は「こどもの薬を斬る」～こどもと薬の安全～ というテーマで薬剤師を含めた多職種で講義とディスカッションを実施した。 ・令和 6 年度に引き続き、救急診療科、集中治療科、総合診療科では、小児科医、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師に対して、多数のシナリオを用意し、シミュレーション教育を実施した。 ・令和 6 年度に引き続き引き続き、新生児や小児の急変や蘇生事象に対応できるように Pediatric Advanced Life Support（PALS）Neonatal Cardio-Pulmonary Resuscitation（NCPR）等のシミュレーション教育手法を取り入れた教育プログラムに沿った研修を実施した。 ・研究倫理を含む臨床研究に関する各種講習会、セミナー、ハンズオントレーニング等について、「臨床研究教育セミナー」21 件（前年度 9 件）、「臨床研究開発セミナー」19 件（前年度 7 件）、倫理審査委員会の委員等を対象とした研修会 3 件（前年度 3 件）、その他セミナーやハンズオントレーニング等、計 51 件（前年度 31 件）実施した。 ・小児がん中央機関として、全国の小児がん	線技師コース、薬剤師コースともに内容は概ね好評であった。 ・新生児科、救急診療科、集中治療科、総合診療科では、小児科医、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師に対して、多数のシナリオを用意し、シミュレーション教育を実施した。 ・臨床研究に関する各種講習会、セミナー、ハンズオントレーニング等を 47 回開催し、目標を達成した。
	小児がん拠点病院、小児がん				

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	中央拠点として、小児がん診療に関わる各職種の研修を行う。 また、研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年間20回以上実施する。 医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化を推進し、成育医療に関する育成を積極的に行う。			診療病院に勤務しているがん相談員を対象として、小児がん相談員専門研修及び相談員継続研修を行い、令和７年度に49名(前年度47名）の新規小児がん相談員を育成し、総計654名の小児がん相談員育成を行なった。また、継続研修として、令和７年度は22名(前年度23名)が参加した。 ・小児がん拠点病院相談員ブロック企画研修を１回実施し、25名(前年度１回22名)の参加があった。小児緩和ケアチーム研修会を1回実施し、69名（対面）（前年度33名）の参加があった。 ・小児がん拠点病院として、小児がん診療に関わる様々な職種(医師、看護師、臨床心理士、ソーシャルワーカー等)を対象として、以下を実施。小児がん緩和ケアレクチャーを２回実施し、310人（昨年度688人:計４回）の参加があった。せいいくケアカフェを２回実施し、31人（昨年50名:3回）の参加があった。 ・全国の小児がん医療に従事する看護師を対象に小児がん看護セミナーをウェブで２回実施し、計994名（前年度２回689名）の参加があった。 ・全国のPT/OT、医師を対象として小児がんリハビリ研修を行い、39名の参加が得られた。 ・子どものがん治療薬開発シンポジウムを行い、452名の参加が得られた。 ・小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会(LCAS)アドバンス研修を主幹し、52名の参加が得られた。 ・小児がん拠点病院、小児がん中央拠点病院として、小児がん診療に関わる各職種の研修を令和６年度に引き続き実施している。 ・医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から、幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化の推進、成育医療に関わる人材育成に継続に努めた。	
	④　高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施	④ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施		・小児生体肝移植や未熟（児）網膜症早期硝子	・高度かつ専門的な最先端医療技術を普及するため、国内外からの研修生の受け入れや現地での指導

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、未熟児網膜症早期手術等の高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施する。	最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、未熟児網膜症早期手術等の高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施する。		体手術、胎児治療、新生児医療、小児集中治療、整形外科手術等の最先端の医療技術を普及するため、国内外から研修生を受け入れるとともに、現地へ赴き、指導する等により、医療の均てん化の推進に令和６年度に引き続き努めた。	を行い、医療の均てん化の推進に、コロナ禍の中、工夫を凝らして努めた。
	⑤　国内外の小児病院等との交流等 国内外の小児病院等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等を行う。 また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科や女性の健康に関わる医療分野等の医師、メディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。	⑤ 国内外の小児医療･研究施設等との交流等 国内外の小児医療･研究施設等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行う。 また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等、成育医療にかかわる医師、メディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。	〔定量的視点〕 ･海外の研究機関との研究協力協定の締結数	･海外の研究機関との研究協力協定の締結数：3 件 ・3 つの海外機関と連携協定を締結した。 ・連携協定を結んでいるカナダのトロント小児病院のほか、米国ワシントンのナショナル小児医療センター、韓国のソウル大学小児病院、中国の上海小児医療センター等、国際的な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行った。 ・海外から 117 名（前年度 88 名）の研修・見学者を受け入れた。	・海外の研究拠点との連携協定を締結し、国際共同研究を推進した。 ・海外の著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を図った。また、各診療科において、東京都立小児総合医療センターをはじめ、国内外の小児病院や大学との間で、スタッフの交流や研修生の受け入れ、指導者の派遣による技術指導、専門家による講演会の開催等を令和６年度に引き続き行った。
	⑥　後期研修医の採用、教育プログラムの充実 小児科後期研修医を毎年 10 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。	⑥ 小児科専攻医の採用、教育プログラムの充実 小児科専攻医を毎年 12 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。	〔定量的指標〕 ■小児科後期研修医の採用人数：10 人以上／年	・小児科専攻医を 10 名（前年度 14 名）採用した。地方の一般病院小児科での 3 ヶ月間の短期研修プログラムを令和 3 年度から実施しており、引き続き 14 名（前年度 14 名）を派遣した。	・令和 6 年度に引き続き地域医療研修を実施できた。
			〔定量的視点〕 ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ･国際学会での招待講演等の件数	令和７年度実績 病院 ・国際学会での発表件数：127 件 ・国際会議等の開催件数：2 件 ・国際学会での招待講演等の件数：54 件 研究所 ・国際学会での発表件数：61 件 ・国際会議等の開催件数：1 件 ・国際学会での招待講演等の件数：23 件	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 7 年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ホームページアクセス件数(万件)	432 万件（中長期目標期間中に 432 万件以上）（令和 7 年度計画では、年 72 万件以上）	81.1	74.4	64.1	58.7	55.8	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	196,372	207,601	296,914	270,886	276,320	
決算額（千円）	206,755	293,602	288,816	272,846	247,666	
経常費用（千円）	215,716	293,223	281,147	301,147	259,891	
経常利益（千円）	△105,289	△94,500	△186,352	△169,903	△101,300	
行政サービス実施コスト（千円）	215,952	293,458	281,382	301,382	260,126	
従事人員数	13	13	13	11	14	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
別　紙　に　記　載					

主務大臣による評価	
評定	B

＜評定に至った理由＞

（１）　主な目標の内容

（定量的指標）

本欄「（２）目標と実績の比較」に記載

（定量的目標以外）

①　国への政策提言に関する事項

②　医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項

・ネットワークの運用等

・情報の収集・発信

・国際貢献

③　公衆衛生上の重大な危害への対応

							（２） 目標と実績の比較 （定量的指標） ・ホームページアクセス件数 中長期計画　累計　432 万件以上 年度計画　年　72 万件以上 実績　55.8 万件（対年度計画 77.5%） （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・こどもや家族のウェルビーイング を推進する社会環境の整備 HPV ワクチン接種後の受診者数サーベイランスや慢性疾患を抱える子どもの養育者の QOL・ウェルビーイングの概念的枠組みの 構築等、医療政策評価、母子保健における政策に資するツール開発と実装による施策評価、政策を振り返るこどもの声の収集と 提言作成などの活動を通し、こどもと家族のウェルビーイングを促進する社会環境の整備に貢献した。 ・小児医療情報収集システムによ るリアルワールドデータ（RWD）収 集・利活用基盤整備 小児用医薬品の安全対策の向上 及び小児医薬品開発推進への貢献 疾患登録システムとして、平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集シス テム」を稼動しており、令和 7 年度末時点で小児医療施設 12 施設（前年度 11 施設）、クリニック 31 施設（前年度 32 施設）から、電子カ ルテデータ約 150 万人分超を集積している。令和 7 年度の新規研究案件は 4 件であり、令和 7 年度末時点において累積で 24 件の研 究が進捗している。令和 7 年度はそれら 24 件の研究うち、学会発表 6 件、論文掲載 1 件の成果であった。また、日本小児科学会の 事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積した データ試行的利活用も実施した。製薬企業 3 社に対して、3 件の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 （４） 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他の事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
4. 医療政策の推進等に関する事項［情報発信事業］	4. 医療政策の推進等に関する事項	4. 医療政策の推進等に関する事項			評価項目１－５〈評定：Ａ〉 ①目標の内容 ・我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを引き続き提唱する。 ・次世代育成の視点から、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、研究 、医療の均てん化及びNC等の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。 ・JACHRI 加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを活用して、小児医薬品等の治験を推進する。 ・成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。 ・成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開する。 ・成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用して定期的に配信する。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標として中長期目標期間中のホームページアクセス件数について、432 万件以上とする。 ・小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。 ・「妊娠と薬」に関する情報提供の拠点病院を全国に拡大し、情報発信をしていく。 ・「小児医療情報収集システム」を活用し、小児での医薬品の使用実態及び有害事象情報を収集・分析し、その結果について情報発信することで、小児用医薬品の適正使用を推進する。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					・小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を引き続き行う。 ③ 目標と実績の比較 内　容：ホームページアクセス件数(万件) 目標　　：中長期目標期間中に 432 万件以上 年度計画：72 万件 実績　　：557,937 件 達成率　：77.5%
(1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及び NC 等の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	(1) 国への政策提言に関する事項 ① 成育医療のグランドデザインの提唱 我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを引き続き提唱する。 ② 専門的提言 次世代育成の視点から、成育に係る疾患の診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、研究 、医療の均てん化及び NC 等の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。	（１）国への政策提言に関する事項 国として小児における高度専門医療支援を進めるため、各領域において厚生労働科学研究費難治性疾患政策研究事業等を獲得し、エビデンスに基づいて政策提言を行っていく。 また、成育医療に係る診療報酬体系の在り方に関し、現状を分析し、持続性のある誰もが安心できる成育医療の実現に向けて国への政策提言を行う。 関連医療機関及び学会等と協力し、科学的エビデンスを収集して提言を行う。	〔評価の視点〕 ○研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめ、国への専門的提言を行っているか。 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ・政策提言数	・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数：62 件 ・政策提言数：2 件 ・厚生労働省難病対策委員会に五十嵐理事長が委員として参加した。厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会に、笠原病院長が委員として参加した。社会保障審議会に窪田総合診療部統括部長が臨時委員として参加した。 ・令和８年度の診療報酬改定に向けて、JACHRI 加盟施設からの診療報酬改定の要望をまとめ、厚労省保険局医療課に直接提案を行った。窪田総合診療部統括部長は日本小児科学会社会保険委員会担当理事として、日本小児科学会とも連携して内保連を通した働きかけも行った。また、厚労省・こども家庭庁の省内提案にも協力した。その結果、小児入院医療管理料の大幅な増点を獲得することができた。 ・こども家庭庁と共に、「こどもアドボカシーの推進、こども関連のデータ基盤構築、医療と教育・福祉との連携の充実」といった専門的な立場からの具体的な取組みを行った。JACHRI と連携したこども病院の経営状況の分析や小児医療の収益上の課題と解決策の提示（診療報酬の施設基準等の課題）など、政府等へ医療政策の提言を積極的に行った。	・国の審議会、検討会等への参画及び政策提言を行い、科学的見地から医療政策への提言を行った。 ・JACHRI、内保連、NC 支援室等をチャンネルにした診療報酬改定への要望は、ルートとして確立してきた。それ以外にも、国会議員を通して現在の日本の小児医療における運営上の危機的状況を訴えている。国立成育医療研究センターは、日本の小児医療機関を代表してこの問題に取り組む必要がある。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 特に女性の健康に関するホームページを開設、自治体が開設する性と健康の相談センターなど全国の拠点となる施設や医療機関と連携し発信力を強化するほか、「妊娠と薬」に関し情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数につ	(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ①　ネットワークの運用等 JACHRI 加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを活用して、小児医薬品等の治験を推進する。 成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。	（２）　医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワークの運用等 引き続き JACHRI 加盟施設を中心とする小児治験ネットワークの中央事務局機能を担い、医薬品の開発及び安全対策等を推進する。なお、小児治験ネットワークの下部組織である小児 CRC 部会にて整備した小児 CRC 教育研修カリキュラムを基に小児 CRC の養成（人材育成）についても引き続き積極的に取り組む。また、最新情報や技術をセミナー等通して全国に発信・公開することにより、成育医療の均てん化を推進する。 小児がん医療に関しては、全国 15 の拠点病院と 140 の連携病院からなるネットワークを構築している。成育は中央機関として拠点病院等の医療を牽引する役割を持ち、そのインフラ整備と情報提供に注力する。 中央診断システムに関しては、造血器腫瘍の中央診断を年間 800 件以上、固形腫瘍の中央診断を年間 900 件以上行うことを目標とし、小児がん医療の均てん化を進める。 また、小児がん情報公開ならびに小児がん QI(Quality Indicator)をネットワークを通じて収集し公開し、それぞれの医療機関で PDCA サイクルを回して医療の質を向上させ	〔評価の視点〕 ○　関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、医療の標準化のため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うなど、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。 〔定量的視点〕 ・小児がん等の成育疾患の中央診断実施件数	・JACHRI を中心に構成されている小児治験ネットワークにより、小児用薬剤の治験等を推進している。令和７年度新規課題は 21 件（前年度 16 件）であった。また、平成 29 年４月に設置した小児 CRC 部会（令和７年度末時点で 191 名登録）の活動等を通じて、小児治験・臨床研究を推進するための人材育成も実施している。 ・令和７年度は、小児 CRC 教育研修会における座学研修を対面にて実施し、57 名の参加者数であった。また小児施設への実地研修は 10 名が受講した。 ・令和７年度から開始された「小児医薬品開発支援体制強化事業」により外部組織による研修会（株式会社 EPLink、ICR-WEB）の受講機会を小児治験ネットワーク加盟施設に提供し総数として 153 名が受講した。 ・勉強会及び小児 CRC 教育研修会の開催を通して小児治験ネットワーク加盟施設並びに加盟施設外の実務担当者への最新の知見など情報発信した。 ・小児がん等の成育疾患の中央診断実施件数：1,008 件（前年度 1,057 件） ・JACHRI 加盟施設を中心に構成されている小児治験ネットワークにおいて、小児用薬剤の治験等を推進するとともに、情報交換、技術助言等を行うことにより、標準的医療等の普及を図った。 ・小児がん拠点病院・連携病院との連携（病理診断、画像診断等）における遠隔地とのカンファレンス（国内：弘前・新潟・埼玉・神奈川等 海外：ベトナム・カンボジア）で、テレビ会議システムを活用した情報交換を行った。 ・小児がん拠点病院事業の中で、治療方針決定に最も重要な小児白血病の免疫診断を当センターが全国新規発症患者の 100%をカバーする体制を整備し、実行したことで、小児白血病の免疫学的診断の中央診断体制が確立し、	・加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を推進している。 ・令和７年度は、小児 CRC 教育研修会における座学研修、実地研修を実施するとともに外部研修受講の機会を提供し、人材育成に努めた。 ・成育医療の均てん化を推進するため、小児用薬剤の治験等を通じて、小児医療の中核的医療機関である JACHRI 加盟施設との連携を深めるとともに、情報交換、技術助言等を行い、標準的医療等の普及を図った。 ・成育医療の柱である長期フォローアップに関して、小児がんをモデルとして全国での体制整備を行なっている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
いて、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。		ると共に、患者目線の情報を提供する。		令和７年は 892 例（前年 840 例）の新規症例免疫診断を実施した。 ・小児固形腫瘍の病理中央診断件数は、令和５年 1,209 件,令和６年 1,057 件、令和７年 1008 件と高いレベルで維持されている。病理中央診断のハブとなり診断専門家のネットワークを整備することで、全国の小児がん診療と臨床研究の品質を確保することができた。 ・小児がん相談支援センター主催の国際小児がんデーを記念したセミナー・講演会を開催し、患者・家族の支援団体との交流を行った。 ・小児がんを初めとする成育医療領域の疾患について説明したホームページ「子どもの病気」の患者・家族の疾患について、ネット検索するユーザーを取り込み、最新の治療法や療養における不安を解消するメッセージを掲載している。	
	②　情報の収集・発信 成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開する。 成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用して定期的に配信する。なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標として中長期目標期間中のホームページアクセス件数について、432 万件以上とする。 小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。	② 情報の収集・発信 広報企画室において、「発信するべき情報」について精査し、効果的な内容・タイミングでマスメディアに広報していく。特に内容に関しては、専門的な内容を理解しやすいように平易な文章に校正するとともに、リリースする際には、より多くのマスメディアに取り上げられるように取り組む。 さらに、これまでの取材対応の経験を生かしてマスメディアが情報発信し易いように必要な情報を集め迅速に情報提供していく。また、ソーシャルメディアなども積極的に活用していく。 センターを紹介する広報誌を、一般の方々が手にとって読みやすいものとなるように構成、デザインなども含めてリニュ	〔定量的視点〕 中長期目標期間において、 ■ホームページアクセス件数：432 万件以上 ・HP 等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 〇関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。	・HP 等による成果等のアクセス数:557,937 件（前年度 587,365 件） HP 等による成果等の広報：186 件（前年度 147 件） ・記者会見実施数：2 件（前年度 1 件） ・イベント、セミナー等実施数：23 件（前年度 16 件） ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数：1,776 件（前年度 1,880 件） 【プレスリリース】 ・成育医療の推進に寄与する臨床及び研究に関する成果として、プレスリリース（メディア向け）を 57 件（前年度 30 件）配信した。リ	・記者会見は、「女性の健康総合センターロゴ発表会」「日本スポーツ振興センターとの包括連携協定調印式」を行った。テレビ、新聞、ウェブ媒体など、2 つの会見合わせて 7 社の取材を受けることができ、16 媒体への掲載を獲得することができた。 ・セミナー、イベントの内訳は、ICWH Women‘s Health セミナー／アドバンストセミナー12 件、成育こどもシンクタンクセミナー7 件ＩＣＷＨ Women’s Health Day2026」、おりがみツリー点灯式、ポケモン訪問、地元バスケチームサンロッカーズの訪問となり、外部の協力を得て、一般の方、また患者さんそのご家族の満足度を高めることができた。 ・テレビ、新聞、ウェブ媒体などのメディア掲載数は、1,776 件を獲得することができ、広く当センターを一般国民に知ってもらうことができた。 【プレスリリース】 ・医師や多くの職員との関係を深め、センター内における広報の認知度が深まったことによって、積極的にリリースを配信したいと思ってくれる

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	全国に設置された妊娠と薬情報センター拠点病院をさらに増やし、利用者の利便性の向上並びに地域での情報発信につなげていく。また、相談症例及び登録研究症例を用いてエビデンスを作成し、論文や学会などで国内外に発信していく。なお、一般向けにホームページで妊婦や授乳婦の薬使用に関する情報を発信するとともに、医療従事者向けには薬の情報に加えて、研修会案内や、研究成果等を公開する。また、拠点病院の医療従事者向けには、研修会等を通じて最新の情報等を提供することで当該領域の知識を深め、薬を服用しなければならない妊産婦が安心して薬物治療できる体制を構築する。 「小児医療情報収集システム」を活用し、小児での医薬品の使用実態及び有害事象情報を収集・分析し、その結果について情報発信する。 小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を引き続き行う。 新たに、女性の健康に関する全国の相談窓口等の情報収集等を行い、我が国の女性の健康に関する医療、研究、人材育成、普及啓発活動等について、積極的に情報収集を行う。また同時に、センターを中心に関連機関と協働することで新たに見出した女性の健康に関わる知見や構築した社会実装プログラム、またセンター内外の人材育	ーアルし、年４回制作・配付する。ソーシャルメディア（LINE、X（旧 Twitter）、Facebook など）を活用して成育における医療の最新情報を発信する。センターのホームページは、女性の健康総合センターが開設されたことに伴い、リニューアルも含めた全体の見直しを行う。その際には、閲覧者が分かりやすい構成や表現に努めるとともに、英語での情報発信の充実も図る。 一層のアクセス件数増加を目指し、ホームページアクセス件数（成育トップページ）を令和７年度は 72 万件以上とする。また、アクセス件数だけにとらわれることなく、社会的又は医療的需要の変化に対応した情報を積極的に発信する。情報発信の量・質を改善することを目指し、センターの情報を一元管理して、精査を行い、発信していく。 妊娠と薬情報センターでは新規拠点病院として、令和５年度に予定していた 2 か所を含めて令和７年度に２か所が加わり、計６２か所となる予定である。一方、エビデンス創出については、相談症例データベースや登録研究症例を用いて安全性に関する解析を行い、５編以上の英語論文を発表する。また、海外の学会で研究発表を行う。なお、一般向けにホームページで公開している妊婦や授乳婦の薬使用に関する情報のうち、授乳婦に関する情報をリ		リースのドラフト制作段階から広報が関わるようにして、よりメディアの注意を引くタイトルやサブタイトル、内容への修正・校正、内容をイメージしやすいように 1 ページ目に入れる図やグラフの修正・校正等、一般の人でも理解できるように校正を継続して行った。 ・これまで関わりのある記者以外の人々の目にとまるように、プレスリリースをホームページからダウンロードできるようなページ構成を継続した。 ・国民の興味がありそうなリリースに関してはソーシャルメディアでの情報発信も継続して行った。 【広報制作物】 ・令和 7 年度は、広報誌のデザインや構成を大幅に見直し、読み物として一般の人が手に取っていただけるような作り、理解できる内容として、年 4 回発行した。 ・成育パンフレットも、デザインや構成を刷新し、新しい形で発行した。 【報道・PR】 ・メディアリストは 800 件（テレビ 260 件、新聞 362 件、雑誌 76 件、ウェブ媒体・その他 102 件）（前年度 771 件：テレビ 252 件、新聞 350 件、雑誌 71 件、ウェブ媒体・その他 98 件）となった。 ・プレスリリースなどを利用して、各報道関係者が興味を持ちそうな情報を分かりやすく提供し、取材を促す活動を引き続き実施した。 ・リリースに関するもの、またメディアにと	職員が増えた。令和 7 年度は年間 57 本と過去最高の配信数となった。 ・専門的な表記が多いリリースを一般でも理解されるような内容へと引き続き校正できた。その結果、取材にも結びついている。 ・リリース内容について X で投稿したところ、分かりやすい内容・文章に校正したことで、一般の方々から認知されるようになり、多くのインプレッションを獲得することができるようになった（例：産後の入浴に関するリリースの投稿が 50 万インプレッションを獲得）。 【広報制作物】 ・広報誌・パンフレットのデザインを刷新、構成を変更したことで、センター内職員から評判が良くなり、広報制作物を通して成育への愛着形成につなげることができた。 ・広報誌は、一般の方々からの評判も良く、成育内での配布部数もなくなるほど、多くの患者さんらに手に取ってもらえた。 ・広報誌の表紙に障害のある方のイラストを使用することで、当センターが医療機関としてさまざまな個性をもった方々との共生を目指しているというメッセージを訴求できた。 ・全体のクオリティをクエイティブ・ディレクターの職員が管理することで、成育として統一したイメージ、トーン、世界観を広げることができた。 【報道・PR】 ・メディアとの定期的なコミュニケーションを図ることで、リリース以外でもメディア側から問合せを受けることができるようになった。そのきっかけを生かし、必要な情報を迅速に回答していくことで、メディアとの関係性を深めることができ、次の取材などに繋げていくことができた。 ・2025 年度は、X での投稿にも積極的にリリース情報を投稿したことで、多くのインプレッションを獲得できた（例：産後の入浴に関するリリース

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	成に関わるモデル教育プログラムや教育コンテンツに関しても、女性の健康に特化したホームページ等により積極的に情報発信する。	ニューアルする。拠点病院担当者に対する実務者研修会、一般医療者向け講演会、開局薬剤師向け全国での研修会を開催するとともに、各種関連職能団体・学会等での広報を通じて当該分野の教育・啓発に努める。 新たに、女性の健康に関する全国の相談窓口等の情報収集等を行い、我が国の女性の健康に関する医療、研究、人材育成、普及啓発活動等について、積極的に情報収集を行う。また同時に、センターを中心に関連機関と協働することで新たに見出した女性の健康に関わる知見や構築した社会実装プログラム、またセンター内外の人材育成に関わるモデル教育プログラムや教育コンテンツに関しても、女性の健康に特化したホームページ等により積極的に情報発信する。 成育疾患に対する医療の均てん化のため、小児医療施設、小児がん関連施設、さらには海外の小児病院間でのテレビ会議システムをより充実させ、情報交換を積極的に行い、社会への情報発信を一層充実させる。 医療者・研究者向けには成育医療分野の臨床研究や小児がんに関する情報発信を強化する。 患者・家族に対しては、成育疾患や小児がんについて信頼のおける情報を入手できるよう、全国約 150 の小児がん拠点病院・連携病院の診療情報を収集し、ホームページ上に掲示する。また、国立がん研究センタ		って必要と考えられる情報（ニュースになりそうな情報）を集め、迅速に提供した。 ・もみじの家10周年記念式典、臓器移植1,000例記念式典に際し、取材誘致、取材対応および制作物の校正、動画制作などを行った。 【ホームページ】 ・ホームページに掲載する情報は広報が校正し、専門の知識を持たない人が見ても分かりやすくするように引き続き努めた。 ・「産後ケア事業多職種連携協議会」「成育ダイバーシティプロジェクト」のページを新設した。 ・子どもの疾患ページ（はしか、RS ウイルス、インフルエンザなど）を充実させたほか、各部署から来るホームページの修正依頼に対応した。 ・さらに、ホームページトップページのバナーデザインを新規作成した。 ・総合トップ画面のエンゲージメント率は、80.02%（前年度 82.74%）。 【ソーシャルメディア】 ・フェイスブックで、当センターの取組、新着情報、一般の方への有益な情報（感染症に関する情報、イベント情報、リリース情報等）、寄付のお願い等の情報発信を 38 件（前年度 50 件）引き続き行った。国内での Facebook 利用率が減っていることから、投稿数は減少している。 ・X では成育医療に関する情報（感染症に関する情報、成育医療や女性の健康に関する情報、イベント情報、リリース情報等）や、寄付のお願い等 200 件（前年度 162 件）の情報を発信。より詳しい情報が掲載されているホームページへの誘導も引き続き行った。 ・YouTube では、NHK スペシャルで放送された PICU の医療従事者（5 人）に放送後のインタ	約 50 万）。 【ホームページ】 ・ホームページでは、その時々の社会情勢を見ながら各診療科の医師の協力を得ながらタイミング良く情報発信（例：はしか、インフルエンザ、RS ウイルスなど）することで、国民に正確で正しい情報を届けることができた。その結果、google 検索などで上位表示されることができた。 【ソーシャルメディア】 ・X では「補助人工心臓への寄付投稿」が、770 万インプレッションを獲得し、過去最高のインプレッションを獲得することができ、さらに約 1600 万円（投稿月）もの寄付に繋げることができた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ーとの共同で、小児がん情報サービスを充実させ、国内外の最新知見の医療情報を提供する。厚生労働省、関係学会、厚生労働省研究班等と連携をしつつ、対象疾病の疾患概要や診断の手引きをはじめとする小児慢性特定疾病に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。年間の「小児慢性特定疾病情報センター」（https://www.shouman.jp/）Web サイトアクセス数について令和７年度はページビュー数 500 万件（セッション数 300 万件）以上を目指す。 小児と薬情報収集ネットワーク整備事業で構築している小児医療情報収集システムを利用し、協力医療施設の電子カルテ情報（問診情報も含む）を収集・解析することにより、小児医薬品開発、安全対策及び適正使用の推進に取り組み、その結果について Web サイトなどを通して引き続き積極的に情報発信を実施していく。 小児慢性特定疾病児童等データベースの構築・運用並びに疾病研究を推進するための基礎データを提供する。ポータル Web サイトである小児慢性特定疾病情報センター（https://www.shoumam.jp/）および制度についてイラスト付で平易に説明した Web サイト（https://https://kodomo.kouhi.jp/）から随時情報提供及び内容の更新を行う。		ビューを行う企画「NHK スペシャル放送後インタビュー」をたて、動画 11 本を制作した。また、世界早産児デーに合わせた医療従事者からのメッセージ・ショート動画を、10 本制作した。さらに、臓器移植 1,000 例の式典に際し、患者さんからのインタビュー動画も制作した。 ・当センターの患者向けラインでは、病院の運営に関する情報（成育医療に関する情報、研究リクルートやイベント参加者募集など）を中心に配信。令和８年３月 31 日現在のフォロワー数は 3,266 人（前年度 3,144）となった。 【女性の健康総合センター】 ・女性の健康総合センターの理念や活動を象徴するシンボルとしてのロゴを制作した。また、ロゴが正しく使われるためのガイドラインも制作した。 ・女性の健康総合センターのロゴの完成に伴って、前年度に制作した女性の総合健康センターおよび、女性総合診療センターを紹介する冊子をそれぞれ１つずつ、合計２コンテンツを新たに制作した。 ・女性の健康総合センターの開設に伴って、厚生労働省事業として東京大学が行っているヘルスケアラボにおける記事校正 48 件（前年度 29 件）、公式 X の運営（投稿数 56 件（前年度 54 件））、ウェブサイトに関する広報的視点からの助言を行った。 ・3 月 8 日の国際女性デーに合わせて、イベント「ICWH Women’s Health Day!2026」を開催した。 【ダイバーシティ】 ・当センターが「文部科学省補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」」に採択されたことに伴	【女性の健康総合センター】 ・女性の健康総合センターのロゴ制作については、小宮センター長を含めた職員へのヒアリングで引き出した考えや想いを、デザイナーへ正確にオリエンテーションすることで、ICWH にふさわしいロゴを制作することができた。また職員アンケートも実施し、職員満足度を高め、ロゴへの愛着形成につなげることもできた。 ・女性の健康総合センターに関する２つの冊子では、完成したロゴとの統一感、既存の成育ロゴとの共生を踏まえて全体的なデザインを刷新し、より一般の方が見やすく、伝わりやすい冊子にすることができた。 ・ヘルスケアラボでは既存ページの原稿を、分かりやすい表現、日本語的な誤り、用語の統一、最新の情報にアップデートなどの観点から修正し、当センターの医師を中心にエビデンスチェックも行い、より精度が高く読みやすい原稿にできた。 ・ヘルスケアラボの公式 X では、毎週１つは投稿を行っており、アカウントをアクティブな状態に維持することができた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		また、厚生労働省の審査が承認された登録データ二次利用申請に対するデータ抽出・提供を実施し、疾病研究を支援する。 成育こどもシンクタンクの活動を通じて、こどもを取り巻く環境や身体的・精神的・社会的な課題、その実態および対処方法などに関する情報を整理して発信する。 消費者庁、国民生活センターが実施している「医療機関ネットワーク」事業を継続して、救急センターを受診した小児外傷情報を提供して、国民を対象とした事故予防や注意喚起の啓発に利用可能とする。		い、ダイバーシティに関する冊子の第２号を制作した。また、ダイバーシティの取り組みを紹介するホームページを制作し、公開した。 【こども家庭庁】 ・こども家庭庁から委託されている「CFA データ分析・支援等推進事業」では、昨年度制作したプレコンセプションケアを普及させるための広報資材（動画、チラシ）の修正作業、食育啓発のためのリーフレット、インフォグラフィックの制作を行った（修正が２コンテンツ、新規制作が２コンテンツ）。 ・令和７年度も引き続き、小児慢性特定疾病に係るポータルウェブサイトである「小児慢性特定疾病情報センター」を運営し、疾患概要や診断の手引き等の疾病に関する情報を広く国民に周知した。 ・制度に関する質問を受け付ける問合せ窓口を用意しており、医療関係者、患者・家族等からの問い合わせについて対応を行った。 ・令和７年度も引き続き、子どもの医療費助成に関してイラストやマンガを通じて平易に説明する一般国民向けサイト（https://kodomo.kouhi.jp）を運用し国民に周知した。 ・令和７年度も引き続き、小児慢性特定疾病指定医研修用ｅラーニングサイトを運営し制度維持に貢献した。 ・令和７年度も引き続き、小慢性特定疾患治療研究事業に関する研究利用等の二次利用申請を受け付けた。 ＜主な掲載情報＞ ・患者・家族向けの情報：小児慢性特定疾病対策の概要、医療費助成等の解説、対象疾病の概要、イラスト入り制度利用の説明等。	【こども家庭庁】 ・こども家庭庁「CFA データ分析・支援等推進事業」では、食育などの広報資材の制作に関して成育のクリエイティブディレクター／アートディレクターがラフ案の制作や、全体のクリエイティブ管理を行うことで、よりデザイン的・コミュニケーション的精度の高い制作物を作ることができた。 ・制作した食育のリーフレットとインフォグラフィックについては、健やか親子 21 のウェブページに掲載され、多くの人に PR することができた。 ・小児慢性特定疾患に関する情報を広く国民に発信するよう努めた。「小児慢性特定疾病情報センター」ポータルウェブサイトは、現在 800 余りの対象疾病に関する情報を提供しており、適宜内容の改訂を行った。 ・令和７年度は、子どもの医療費助成に関する一般国民向けの新たなコンテンツの公開等を行った。 ・令和７年度はページビュー数 350 万件（セッション数 221 万件）であった。全体のトラフィックの傾向は前年度と大きく変化が無かったことから、小児人口の減少に伴う自然減および令和７年度は対象疾病の追加が行われなかったため新たな情報取得が生まれなかったことが影響していると思われた。利用されているユーザー環境に大きな変化は無いことから、昨年同様閲覧者の中心は一般国民であることが推定され、公的な小児慢性特定疾病対策におけるポータルサイトとして重要な役割を果たしたと考える。 ・指定医研修のためのｅラーニングサイトの研修等の利用は任意とされている。令和７年度は 96%の実施主体に利用されており、公的サイトと

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・医療従事者向けの情報：医療意見書等の申請様式の公開、対象疾病に係る疾患概要、診断の手引き等。 ・小児慢性特定疾病対策における指定医研修の際に利用される資料（テキスト）の公開。 ・小児慢性特定疾病児童手帳等に貼付用の疾患概要ファイルの公開。 ・患者・家族を含む関係者からの問合せ対応：ウェブサイト問合せフォームを通じ、幅広く問合せに対応。 ＜その他＞ ・医療機関等からの専門的問合せ対応：疾病や施策に係る問合せについて専門学会等と連携し、中央コンサルテーションを実施。 ・難病情報センターとの連携。 ・自立支援員研修会を難病の子ども支援全国ネットワークと共同開催。 ・小児慢性特定疾病指定医のために、ｅラーニングサイトの運用を行っており、指定医研修内容の均てん化に貢献した。 ・実施主体のｅラーニングサイトの利用については任意であるが、新たな利用申請について対応を行った。	しての役割を果たした。
				・相談症例データベースや登録研究症例を用いて安全性に関する解析を行なうなど、13 本の英語論文を発表した。 ・平成 28 年度より開始された妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業は、引き続き取り組んでおり、令和 6 年度に開催された厚生労働省の薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会においてドンペリドンの妊婦禁忌解除が決定し、令和 7 年度に添付文書が改訂された旨のプレスリリースをおこなった。 ・海外の学会（Rheumapreg2025 および 36th ENTIS Conference）で、それぞれ 3 名が学会発表をおこなった。 ・ホームページの授乳婦に関する情報のリニューアルをおこなった。	・拠点病院の医師・薬剤師を対象とした業務研修会を例年通り開催できた。 ・海外での学会発表を目標通りおこなうことができた。 ・開局薬剤師を対象とした研修会を継続できた。 ・英語論文は 13 本と、予定の 5 本を上回り目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・拠点病院医師・薬剤師に対する実務者研修会（1 回：235 名、前年度 234 名）、開局薬剤師向け研修会を対面とオンラインで 2 回開催した。 ・「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」にて、令和 7 年度は「小児医薬品適正使用検討会」を 2 回（前年度 2 回）開催した。2 回の「小児医薬品適正使用検討会」通じて「小児医療情報収集システム」に集積した医療情報等を利活用することによって、小児におけるファモチジンの有害事象に関する実態調査、小児におけるタクロリムス軟膏の実態調査、小児におけるフルオロキノロンの実態調査、小児におけるヒドロキシクロロキンの実態調査、小児におけるレムデシビルの実態調査の結果を報告することに加えて、添付文書改訂に向けた対応に限定せず、案件ごとに出口戦略を設定して活動すること、小児新薬・小児適応追加薬の安全対策に関する製薬企業の利活用事例を探索すること等についても決定された。 ・令和 3 年度より開始したアカデミアによる研究を対象として開始した「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用について、令和 7 年度は全 7 回（前年度 7 回）の利活用審査部会を開催した。令和 7 年度の新規研究案件は 6 件（前年度 1 件）であり、令和 7 年度末時点において累積で 24 件の研究が進捗している。令和 7 年度はそれら 24 件の研究うち、学会発表 6 件（前年度 5 件）、論文掲載 1 件（前年度 3 件）の成果であった。 ・令和 7 年度は日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 3 社（前年度 2 社）に対して、3 件（前年度 2 件）の試行的なデータ利活用サービスを提供した。	・小児医薬品適正使用検討会において、小児医薬品の適応外使用に関する調査を実施することにより小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に資する成果を得ることができた。検討結果については厚生労働省との協議を踏まえて、ホームページに公開する。 ・令和 7 年度は試行的利活用による研究が累積で 24 件となり、学会発表 6 件、論文掲載 1 件の成果が得られたことに加え、製薬企業へのデータの試行的利活用サービスも 3 件追加され累積で 10 件となり、着実に実績を積み上げることができ、小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に資するエビデンスを構築や小児医薬品開発に貢献した。また、これらの成果についてはホームページに公開した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・傷害情報カルテシステムを作成し、小児のけが、熱傷、中毒等の外傷例をまとめている。情報発信として、内閣府国民生活センター、消費者庁が実施している事故情報収集事業「医療機関ネットワーク事業」に協力し、国内における、小児のけがへの注意喚起を促す教育的な目的に利用されている。内閣府・消費者庁への傷害基本情報は、令和 3 年度の個人情報保護法の改正により、保護者または、本人の同意なしに、医療機関外に提供することができなくなった。よって、以前、年間 3,223 件提出していた基本情報を提出することができず、令和６年度は詳細情報 30 件の提供にとどまっていたが、個別同意を救急外来受診の全症例に取得できる仕組みにより、令和 7 年度は 1,537 件の報告を行なった。	・令和３年度の個人情報保護法改正のため、患者ごとに同意を取得する必要が発生した。救急外来診療申込書に、同意文章を記載して、同意取得がしやすくなる仕組みを考案し、3 月より同意説明がついた診療申込書へと更新することができた。よって、以前の 3,000 件には及んでいないが、軌道に乗せて外傷基本情報を消費者庁・国民生活センターへ提出することが可能となる見込み。
				・「こども計画」について、自治体担当者向けのセミナーを開催し、224 の自治体の参加を得た。 ・父親支援に従事する行政担当者向けに作成・公表された父親支援マニュアルは令和 7 年度末で 4,877 件ダウンロードされている。 ・母子保健や子ども政策に関連する現状や課題、最新の知見を関係者間で広く共有することを目的に、成育こどもシンクタンクセミナー計 6 回開催し、各回の参加者は 100 人を超えている。 ・産後ケア事業多職種連携協議会を運営し、安全性の向上に向けた架空症例の検討資料 5 件を作成・公開した。また、産後ケアの質の向上や均てん化を図るための研修動画を昨年度から引き続き作成し、合計で 12 本となった。これら 12 本の閲覧回数は合計で 15,000 件を超え、広く利用されている。	・こども計画の策定支援について、前年度に引き続き、多くの自治体に情報を届けることができた。 ・父親支援マニュアルも約 5,000 件のダウンロードを獲得した。 ・シンクタンクとして成育こどもシンクタンクセミナーを 6 回開催し（合計 24 回）、安定した情報提供をおこなっている。 ・産後ケア事業多職種連携協議会を運営し、新たに 10 本の研修動画を公開し、15,000 件の視聴回数を得るなど、広く利用されている。
				・我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提唱する一環として設立した重い病気をもつ在宅の小児を受け入	・モデル事業として社会の認知度を高めることに貢献した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				れる医療型短期入所施設「もみじの家」においては、開設 10 周年を記念する式典に利用者、ボランティア、関係医療機関及び省庁、世田谷区等に加えてこれまでに寄附をいただいた個人・団体を招待し、これまでの活動の報告を行った。	
	③　国際貢献 国外の小児病院等との間で、医療スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等を行う。また、講演会・講習会等を開催し、相互の医療レベルの向上を図る。	③ 国際貢献 医療研究協力の協定を結んでいる上海小児医療センター等との交流研修、共同研究などを推進するとともに、さらに世界保健機関などの国際機関とのパートナーシップを拡充する。外国人の研修受入態勢を整備するとともに、センター内の関係部門の連携を密にし、担当者による英語対応の充実を図り、関係機関への折衝など積極的に推進する。 令和４年度までに脳死肝移植が宗教的理由で困難なイスラム圏国家に対し、生体肝移植手術研修を受け入れ、手術指導のために渡航して支援を行っており、引き続き取り組んでいく。	〔定量的視点〕 ・国際共同研究の計画数、実施数	・国際共同研究の計画数、実施数 30 件（前年度 30 件） ・科学的根拠に基づく意思決定の手法を用いた、国際共同研究と人的交流を積極的に推進し、母子保健・成育医療分野の人材育成と政策形成において、国際的に貢献している。 ・連携協定を結んでいる韓国ソウル大学病院のほか、タイのマヒドン大学医学部ラマティボディ病院、、インドネシアのチプトマングンクスモ病院、中国上海の復旦大学附属小児科病院、モンゴルの The National Center for Maternal & Child Health、カザフスタンの UMC、など国際的に著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行っている。令和 7 年は、海外からの研修者を 25 か国から 117 名の実習生の受け入れを行った（前年度 17 か国 34 施設 88 名）。	・国外の小児病院等と現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等に努めた。令和 7 年は、海外からの研修者を 25 か国から 117 名（前年度 88 名）を受け入れた。これまでに得られたデータの解析や、それに基づく意見交換や診断技術の向上に取り組んだ。
				・名古屋大学からヤング・リーダーズ・プログラム医療行政コースの視察・研修の一部を受け入れ、アジア 7 か国からの行政担当者に対してわが国の成育医療・母子保健政策の現状や課題、アジアの他の国への応用と課題について研修をおこなった。 ・Duke-NUS Medical School（シンガポール）と連携し、スリランカにおける医療技術評価（HTA）の政策立案能力強化のための技術指導・支援活動を実施した。 ・EuroQol 研究財団（オランダ）との国際共同研究として、日本の研究チームメンバーを EuroQol 主催の国際トレーニング（TTO/DCE 測	・日本の保健医療制度について、アジアの行政担当者に広く紹介することができた。 ・近年、重要性が増している医療技術評価（HTA）において、国際共同研究や委員会活動を通じて、アジアの国々への支援活動や人材育成などに貢献した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				定手法、ロッテルダム開催）へ派遣し、若手研究者の国際的育成を図った。 ・HTAsiaLink の科学委員会の委員としての年次大会の企画、また、HTAi Asia Policy Forum 組織委員として、2025 年（マレーシア・ペナン）および 2026 年（東京）の国際政策フォーラムの企画・運営に参画し、アジア太平洋地域における医療政策の質向上に貢献している。	
(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 新型インフルエンザ等、公衆衛生上重大な危害を及ぼす恐れのある感染症の発生、流行時及び災害発生時における対応が迅速かつ適切に行えるよう、また、事態発生時には国からの要請に応えられるよう、必要な態勢及び環境を整備する。	（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 令和２年からの COVID-19 流行以後、センター内の感染防御及び検査体制を構築してきた。引き続き、東京及びその近郊地域における診療の拠点病院として、小児と妊婦の感染患者を積極的に多数受け入れていく。今後も COVID-19 やインフルエンザウイルスのみならず様々な病原体との同時流行に備え、状況に応じて網羅的な検査も含め迅速かつ効率的に行う体制を構築していく。国民に対して感染症に対する正しい知識やワクチンの情報提供・教育活動を行っていく。血液から病原体が検出された際に、迅速に耐性菌を同定できる検査体制を構築および維持する。 今後の新興感染症発生に備えて体制整備を引き続き推進する。具体的には訓練の継続と、診療継続計画の適宜見直しを行う。また、現状では国内において小児や妊婦の指定感染症（新型インフルエンザや MERS など）を診療できる医療機関がほとんど存在しない。成人の医療機関がひっ迫し、総合病院や	○公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	・COVID-19・水痘・インフルエンザ・胃腸炎などを含む様々な感染症の流行に対して感染防止のための施設整備・体制整備を引き続き維持し、令和７年度は短期間の診療制限を除き、高度先進医療を継続した。 ・小児・周産期病院であり、感染対策に留意しながら入院患者面会は禁止しなかった。 ・小児例に対して２次・3 次医療圏との調整を行ってきた。 ・日本小児科学会の予防接種・感染症対策委員会のメンバーとして様々な感染症に対する診療指針等を作成・更新した。 ・新興感染症訓練を行った。 ・感染症に関する正しい情報を普及するため研究結果、感染対応について情報公開を行った。 ・免疫不全者 105 人に生ワクチンを安全に接種した。 ・血液から病原体が検出された際に、迅速に耐性菌を同定できる検査体制を維持した。	・小児・周産期医療における地域の基幹施設として新興感染症・再興感染症対策を継続実施してきた。 ・過去の訓練や体制整備、BCP を生かし、効果的な感染対策を引き続き継続・維持してきた。日常感染症診療の一環として COVID-19 対策を引き続き維持した。全国に向けて様々な再興感染症に関する情報提供をタイムリーに行った。 ・COVID-19 含め様々な感染症が流行したが、感染対策に留意し、院内感染を最小限に抑えながら、面会を制限せず、地域の基幹施設として地域の要請に応え、積極的に COVID-19 含めた感染症患者を受け入れつつも、高度先進医療を継続することができた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		大学病院において小児病床が継続できなくなる中、広域における小児周産期医療体制の維持継続を最大の目標とする。			

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和７年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
紹介率（%）	80 （80%以上を維持） （令和 7 年度計画では 85%以上）	90.8 （第 2 期中期目標期間平均値）	82.9	85.8	86.0	88.2	89.7		
逆紹介率（%）	40 （40%以上を維持） （令和 7 年度計画では 45%以上）	49.6 （第 2 期中期目標期間平均値）	38.3	48.0	60.0	62.8	65.4		
看護師離職率（%）	14.5 （14.5%以下）	15.2 （第 2 期中期目標期間平均値）	13.2	15.5	15.8	12.1	14.5		
専門・認定看護師増加人数（人）	30 （中長期目標期間中に 30 人まで増加）	26.5 （第 2 期中期目標期間実績値）	30	30	28	27	27		
経常収支率（%）	100 （中長期目標期間を通して 100%以上）	102.2 （第 2 期中期目標期間平均値）	100.9	100.1	99.2	99.6	100.2		
一般管理費削減率（%）	5 （令和２年度 84,004 千円に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上削減）	28.9 （第 2 期中期目標期間実績値）	3.2 81,352 千円	▲2.2 85,893 千円	▲3.5 86,958 千円	▲5.3 88,460 千円	▲20.8 101,508 千円		
後発医薬品使用数量シェア（%）	85 （85%以上）	87.7 （令和２年度実績）	87.0	87.7	88.1	89.5	90.3		
医業未収金比率（%）	0.021% （目標値：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減）	0.021% 前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度（平成 28 年度）	0.031	0.038	0.024	0.012	0.018		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定　B ＜評定に至った理由＞ （１） 主な目標の内容 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外） ① 効率的な業務運営に関する事項 ・効率的な業務運営体制 ・収支改善 ・材料費等の削減・修繕コストの適正化 ② 収入の確保・情報システムの整備及び管理電子化の推進 ・業務の効率化を図るための情報基盤の共有・財務管理システムの活用による経営改善 （２） 目標と実績の比較 （定量的指標） ・紹介率 中長期計画　80%以上 年度計画　85%以上 実績　89.7%（対年度計画 105.5%） ・逆紹介率 中長期計画　40%以上 年度計画　45%以上 実績　65.4%（対年度計画 145.3%） ・経常収支率 中長期目標　100.0%（中長期目標期間を通して） 実績　100.2%（対中長期目標 100.2 %） ・後発医薬品数量シェア 中長期目標　85%（中長期目標期間通して） 年度計画　85% 実績　90.3%（対年度計画 106.2%） その他、「２．主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・効率化等による収支改善

							令和 7 年度は入院診療収益の増等が要因となり、医業収益は第 3 期中長期期間中、最高額の 235 億 8 千万円となった（令和 6 年度 230 億 6 千万円）。経常収支率は 100.2%で、3 年ぶりに黒字決算に転じた。光熱水費については、電気の使用量は前年度比 4.5%の減、ガスは前年度比 3.8%の減を達成している。 ・働き方改革 令和 6 年 8 月に「令和 6 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事 業の対象に選定され、令和 7 年度は引き続き、ベビーシッター/学童費用補助、Windows365 サービスなどを用いた在宅勤務の勤怠管 理、女性研究者への研究費助成、研究活動支援を行った。さらに、当センターにおける研究成果およびダイバーシティ推進に関する 取組を広く情報発信することを目的として、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）公式サイト「成育 DIVERSITY PROJECT」を開設した。 医師の働き方改革の推進を目指し、引き続き、労働時間管理の基準を明確化やタスクシフト等の促進に努めた。医師事務作業補助者の常勤化も進め、医師の負担軽減と働きやすさの向上を図っている。 （4） 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第４　業務運営の効率化に関する事項	第２　業務運営の効率化に関する事項	第２　業務運営の効率化に関する事項			評価項目２－１〈評定：A〉 ①　目標の内容 ・病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率80%以上及び、逆紹介率40%以上を維持する。 ・医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。また、医師の業務軽減として、医師事務作業補助者の配置について、引き続き、積極的な推進を図る。 ・医療安全の向上及び医師の負担軽減のため、薬剤師の病棟業務の更なる充実を図る。 ・看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、当センターの看護師の離職率を、14.5%まで減少させる。 ・医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進する。具体的には、公益社団法人日本看護協会が認定する専門・認定看護師を中長期目標期間に30人まで増加させることを目標とする。 ・中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率100%以上を達成する。 ・一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和２年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 ・後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 ・医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 ②目標と実績の比較 （定量的指標） 内　容：紹介率（%） 年度計画：85%以上

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					実績　　：89.7% 達成率　：105.5% 内　容：逆紹介率（%） 年度計画：45%以上 実績　　：65.4% 達成率　：145.3% 内　容：看護師離職率（%） 目標　：14.5%以下 実績　：14.5% 達成率：100.0% 内　容：専門・認定看護師増加人数（人） 目標　：30 人 実績　：27 人 達成率：90.0% 内　容：経常収支率（%） 目　標：100.0%以上 実　績：100.2% 達成率：100.2% 内　容：一般管理費削減率（%） 目　標：令和２年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減 実　績：20.8%増 達成率：▲416.0% 内　容：後発医薬品使用数量シェア（%） 目　標：中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上 実　績：90.3% 達成率：106.2% 内　容：医業未収金比率（%） 目　標：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度（平成 28 年度 0.021%）に比して、低減 実　績：0.018%

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					達成率：114.3%
1．効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 　また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 　センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ①　給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ②　独立行政法人国立病院機構等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、	1．効率的な業務運営に関する事項 　センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、より効率的に成果を上げられるよう、更なるガバナンスの強化を目指す。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 　また、保育所の充実等、職員が働きやすい環境を整備する。	１．効率的な業務運営に関する事項 働き方改革への対応としての更なるタスク・シフティング及びタスク・シェアリングの推進に取り組むほか、令和４年度に立ち上げたダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室を中心として関係部署と連携して職員が働きやすい環境を整備するためのダイバーシティの推進に取り組む。″	〔評価の視点〕 ○弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。	・小児・周産期領域における領域横断的な治験・臨床研究の実施・推進・管理機能を強化すべく、令和２年７月より臨床研究センターを病院長直下に新たに設置し、機能的な連携を深める体制を整えた。令和７年度も引き続き、適切な組織体制の確立に努めた。 ・令和７年度も施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入等、仕事と育児の両立ができる環境の維持に引き続き努めている。ダイバーシティ推進の観点も加味し、一般事業主行動計画を基に、育児休業の分割取得や取得要件の緩和、非常勤職員への拡充など両立支援を継続。 また、令和６年度に引き続き令和７年度も、全国保育サービス協会が実施するベビーシッター利用者支援事業（内閣府委託事業）に登録、シッター利用料の割引が受けられることとし、仕事と育児の両立支援を進めている。 ・そのほか、時差出勤・フレックスタイムを取り入れ、センター内の会議は web 会議あるいは現場と web 会議のハイブリット会議を推進し、令和７年２月に定めた在宅勤務規程により研究所、臨床研究センターの研究者を対象に在宅勤務の試験的運用を継続。センターの運営機能の維持と職員が働きやすい環境の両立を進めた。 ・医師の働き方改革への対応として、令和４年にビーコン式の勤怠管理システムを導入し、引き続き、客観的な労働時間の把握を行っている。今年度は多職種が参加する医療従事者の労務管理・役割分担推進委員会を２回開催し、引き続きタスクシフト・シェアの推進について検討したほか、労働時間短縮計画について審議した。また、時間外労働の多い診療科に	・センターの使命を果たすため、ガバナンスの強化、効率的な業務運営等を目的に、適切な組織体制の確立に令和６年度に引き続き努めた。 ・職員出産費用割引やベビーシッター利用料の割引助成の制度のほか、施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育、子を養育する職員の時間外勤務制限等周知し利用促進を実施。令和６年度に引き続き、ダイバーシティ推進の観点も加味して、仕事と出産・育児の両立ができる環境の維持・拡充に努め、多様性を持ったすべての職員が活躍できる環境の整備に努めている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
競争入札等の取組を促進する。 ③　後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 ④　医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。 ⑤　一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和２年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 ⑥　デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）に則り、ＰＭＯ（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 　これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	(1) 効率的な業務運営体制 ①　紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率80%以上及び、逆紹介率40%以上を維持する。	（１）　効率的な業務運営体制 ① 紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率 85%以上を維持し、逆紹介率は 45%以上を中長期目標期間中は維持する。 地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療の提供、地域の医療従事者への研修や医療機器の共同利用等を通じて、かかりつけ医等を支援し、効率的な医療提供体制の充実を図る。	〔定量的視点〕 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 ［定量的指標］ ■　紹介率：80%以上 （年度計画85%以上） ■　逆紹介率：40%以上 （年度計画45%以上）	対し、院長と労務管理室によるヒアリングを毎月実施し適正な労働時間となるよう指導に努めた。令和６年３月に特定労務管理対象機関としてＢ水準、Ｃ－２水準の指定を受け、引き続き医師の適切な勤怠管理を行っていく。 ・ダイバーシティの推進について、令和６年８月に「令和 6 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事業の対象に選定された。これによりダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室の両部署を中心に関係部署と連携し 6 年後にプログラムの目的（研究所の上級職における女性の割合を36%以上に増加させ、同時に、若手上級職の割合と病院上級職における女性の割合を増加させる。）を達成するため事業を実施。令和７年度もベビーシッター/学童費用補助、Windows365 サービスなどを用いた在宅勤務管理、女性研究者への研究費補助、卓越研究員の任命、優秀論文表彰、ダイバーシティについての講演及びカフェ企画として幹部らとの座談会など実施した。 ・各種セミナー・講演会などにより医療・看護・福祉に対する啓発活動を実践している。 ・患者家族に病気、薬について理解を深めて頂くために HP に「成育医療お役立ち情報」「病気に関する情報」のコーナーを設置して、情報更新しながら検索して利用しやすい環境維持を努めている。 ・令和７年度、当センターで開催した国民・患者向けセミナーは、８件で、参加者数は 1,749 人（オンライン参加含む）であった。 ・院内外医療従事者へのセミナーは、目的に応じて対面、ハイブリットで開催した。令和７年度は 73 回(令和６年度 76 回)開催され、参加者は 17,908 人(R6 年度 17,798 人)であった。また連携登録医へは専用ホームページ、グループメールにて研修開催について周知し、地域医療との連携を強化した。	・国民患者向けセミナー　8 件、参加者 1,749 名とセミナー自体は多くはないが、参加者数は 2,000 人弱参加があり、充実していた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・医療連携 89.7%と高い紹介率医療連携に関連した患者満足度向上のため、令和 4 年度からは、紹介された患者情報を共有、当センターでの医療経過について可及的速やかに紹介元に情報共有できる様、受診のお知らせ（サンキュウレター 100%）から、最終報告(93.1%)まで一元的に管理できる様、医療連携室で管理して、報告に不備がない体制を構築し継続している。 逆紹介率 65.4%地域の医療と密接に関わりながら患者にとって治療の質を保ちつつ通院の利便性なども考慮にいれた診療を実践した。 ・地域の医師や行政関係者等、外部の委員から構成される地域医療支援委員会を対面年２回、書面年２回 （令和６年度　４回)、在宅医療懇話会を対面で１回（令和６年度１回）開催し、顔の見える関係性により連携強化を図った。 ・患者と家族の支援 ・小児期発症の慢性疾病をもつ子どもが成人した際には、患者のライフステージに沿って本人の希望も取り入れ、自立支援も含めてながら最善の医療が受けられるよう、成人移行支援を推進している。トランジション外来を設置して、医師、看護師を中心にカスタマイズされた最善の医療提供を行なった。トランジション外来で対応した患者数は令和 7 年度までに累計 1,273 名（令和 6 年度+302 名）。各診療科医師へトランジション外来について再周知し、関係職種による多職種カンファレンスを 1 か月に 1 回開催した。 ・患者への医療・福祉サービスが途切れないよう、医療福祉相談を看護師、ソーシャルワーカーを中心に実施した。経済的支援 1,173 件、心理社会的支援 2,845 件、受診支援 699 件、社会復帰支援 414 件、保育園・学校とのカンファレンス 59 件、家族支援 183 件であった。	・令和 7 年度の紹介率は 89.7%、逆紹介率は 65.4%と目標を達成した。 ・連携医登録制度の活用や連携登録医専用ホームページの作成及び、連携医限定のグループメール、地域医療支援委員会の運営により、地域医師会をはじめ、地域の医療機関等との連携強化を図った。 ・73 回の研修会を開催し、17,908 人が参加しており、地域医療者向けの研修会を積極的に開催し地域の小児、周産期医療の質向上に寄与した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				在胎療養支援も 195 件で実施した。患者情報共有カンファレンスを開催し、地域の訪問看護ステーション、医療連携、教育機関等と強力に連携を図った。 ・多職種が参加する医療従事者の労務管理・役割分担推進委員会を今年度 2 回開催。医療従事者のタスク・シフティング（業務の移管）について検討・推進し、医師の業務負担軽減に繋げている。 ・医師の勤務実態を正確に把握することができる屋内位置情報システム（ビーコン）を導入するとともに、業務と自己研鑽との境目を整理するなど時間外労働を正確にカウントしていくための判断基準をセンター内に共有した。令和 6 年 4 月からの医師の働き方改革における時間外・休日労働の上限規制に向けて、特定労務管理機関としてＢ水準、Ｃ－2 水準の指定を受けた。 ・長時間労働となった医師が所属する診療科の長に対しては、タスクシフト等を一層推進し、過重労働による健康障害を防止するよう、適時、病院長名で注意喚起を行っている。また、令和 5 年 4 月より、タスクシフト等の推進に資するよう、優秀な人材の確保・定着に向けて医師事務作業補助者の常勤化を実施。令和 7 年度も引き続き実施した。 さらに、安全衛生委員会における時間外労働の報告と各診療科診療部長に対するヒアリングを通して各診療科の勤務事情の確認を行い、必要に応じ勤務線表の見直しを行うなど、多様で柔軟な勤務形態を用意し、労働時間の適正化を行い、働きやすい職場環境づくりに努めている。 ・女性医師の両立支援についても、多様性をもったすべてのセンター職員が活躍できるようダイバーシティの観点や、一般事業主行動計画を加味し、施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、	・多職種が参加する医療従事者の労務管理・役割分担推進委員会を今年度 2 回開催。医療従事者のタスク・シフティング（業務の移管）を推進し、医師の業務負担軽減に繋げている。 ・魅力的で働きやすい職場環境を確保し、職員の長時間労働の是正及び健康保持に努めている。 ・国立大学法人などに続き、他の医療機関に先駆けて、ビーコン式による勤怠管理システムを導入し、客観的な医師の労働時間の把握に努め労働時間の適正化を図っている。 ・特定労務管理機関としてＢ水準、Ｃ－２水準の指定を受けた。引き続き適切な勤怠管理を行っていく。
	②　人員配置 ア　医師 医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。 　また、医師の業務軽減として、医師事務作業補助者の配置について、引き続き、積極的な推進を図る。	② 人員配置 働き方改革関連法の施行に伴う医療従事者のタスク・シフティング（業務の移管）を推進する。 ア 医師 女性医師の仕事と子育ての両立を支援するため、出産・子育てに関する各種制度、院内保育所の整備及び隣接する民間保育所での病児保育の利用など、引き続き仕事と子育ての両立支援に努める。 また、医師事務作業補助者の配置については、引き続き常勤採用を進め施設基準の上位基準の取得にあたって常勤化の検討も開始し、更なる配置の推進を図る。また医師事務作業補助者の定着のため研修を積極的に実施していく。			

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、仕事と育児の両立ができる環境の維持に引き続き努めた。 ・令和３年10月より開始した臨床工学技士の夜勤・宿日直を継続している。夜間休日帯における、医療機器等のトラブル発生時の緊急対応を行い、医師の負担軽減を進めた。	
	イ　薬剤師 医療安全の向上及び医師の負担軽減のため、薬剤師の病棟業務の更なる充実を図る。	イ 薬剤師 薬剤師の病棟配置については、導入効果の検証をした上で、適正な人員配置を検討する。 また、薬剤師の病棟業務の更なる定着を図り、医師の負担軽減に繋げる。		・令和４年４月より薬剤師の夜勤体制を変更し業務効率の改善を行い継続。 ・医師等との協働によるインフォームドコンセントの実施、麻薬管理の確認作業、薬剤師の持参薬確認による服薬計画の提案等、医療安全の向上に努めている。 ・心臓外科医の負担軽減として、令和７年６月より心筋保護液（Del Nido)の調製から使用までの運用体制を整え運用開始となった。	・薬剤師の病棟配置の推進・改善により、医師等の負担軽減を図っている。
	ウ　看護師 看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、当センターの看護師の離職率を、14.5%まで減少させる。 　また、医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進する。具体的には、公益社団法人日本看護協会が認定する専門・認定看護師を中長期目標期間に 30 人まで増加させることを目標とする。	ウ 看護師 女性看護師の仕事と子育ての両立を支援するため、引き続き仕事と子育ての両立支援に努める。また、看護補助者を活用し、看護師の業務負担の軽減及び看護師確保に繋げていく。 さらに、新採用者の離職防止、病休者に対する支援、夜勤回数の平準化など職場環境の改善に努める。加えて、院内研修の実施内容の見直し及び充実、キャリアパス教育の支援、専門・認定看護師の養成、看護研究の推進など人材育成、看護力及び質の向上に努める等により看護師の離職率を減少させる。 また、看護職員のモチベーション維持、キャリア開発のため、当センターのクリニカルラダーを活用するとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮で		・看護部の重点課題については、看護部目標に組み入れて提示した。その中で、看護職員の定着を目指して、令和 5 年度から実施している離職防止対策と強化した異動者支援を継続し、以下のように実施した。 ①新採用者の社会人基礎力のデータと退職者の適性検査の結果を活用し、入職後の支援体制を整え、定期的な面談や業務内容の調整を行い、新採用者の離職防止に努めた。 ②「引継ぎシート」の使用を継続し、異動前に看護師長間の連携を図ったり、異動予定部署で事前に研修（輸液ポンプの操作練習や末梢点滴刺入部の固定方法の練習等）を行ったりすることで、部署異動者が、新しい部署で不安なく業務ができるようにした。 ③新任看護師長を対象とした学習会を実施し、看護管理や労務管理、人材育成などに必要な知識の向上を図り、働きやすい職場づくりに努めた。 ④育休復帰者に対しては、例年通り「働くママの会」を開催し、復帰に対する準備と不安の軽減を図った。	・看護部目標の下、看護師の定着（離職防止）と復職支援対策の見直しを適宜行いながら、継続して実施している。 ・看護補助者に患者の療養環境の整備とともに、授乳やおむつ交換・泣いている患者の見守りなど業務移譲することで、特に夜間の看護師の負担軽減や休憩時間の確保につながった。 ・認定看護管理者１名合格、特定行為研修２名修了、２名は継続して研修を受講している。認定看護師養成課程１名修了。認定看護師課程だけでなく、特定行為研修の受講を推進し、看護師のキャリアアップにつなげる必要がある。 ・全ての看護職員に対し、離職防止対策を強化した結果、令和７年度は 14.5%（前年度 12.1%）と昨年度より、2.4 ポイント上昇した。これは定年退職者が8名と例年よりも多くいたことも影響していると考える。また、育児休業中の職員の突然の辞職や育休復帰後に1年も経過せず辞職する職員が多くなっていることも離職数上昇に影響していると考える。新採用者の離職率は 7.0%(前年度 12.3%）に減少した。新採用者の面談や声掛けを強化し、新採用者の配置と部署がミスマッチ

<table>
<tr><th rowspan="2">中長期目標</th><th rowspan="2">中長期計画</th><th rowspan="2">令和７年度計画</th><th rowspan="2">主な評価軸（評価の視点）、指標等</th><th colspan="2">法人の業務実績等・自己評価</th></tr>
<tr><th>主な業務実績等</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>きる看護師の育成に努める。</td><td>［定量的指標］
■　看護師の離職率：14.5%以下
■　公益社団法人日本看護協会が認定する専門・認定看護師数：中長期目標期間に 30 人まで増加</td><td>⑤看護師長と副看護師長が部署スタッフとの面談と声掛けを強化し、継続して勤務できるように環境を整えた。また、配置換えの希望を確認し、適宜配置換えを行い、継続して勤務できるよう環境整備に努めた。
⑥小児入院管理料Ⅰに係る病棟において、24 時間看護補助者を絶え間なく配置し、患者の療養環境整備・安全に授乳やおむつ交換・泣いている患者の見守りなどができるように研修と OJT を実施した。
⑦認定看護師養成課程については、認定看護管理者や特定行為研修の受講を推進した。また、看護管理に関するファーストレベル、サードレベルの受講支援も行った。
⑧令和 7 年度、看護職員全体の離職率は 14.5%（前年度 12.1%）、新人看護師の離職率は、7.0%（前年度 12.3%）であった。
⑨令和 7 年度末時点の専門看護師、認定看護師、学会認定数は表 1 のとおりである（単位：名）。
看護部専門看護師・認定看護師等取得者数の推移（表 1）
<table><tr><th colspan="7">看護部専門看護師・認定看護師等取得者数の推移</th></tr><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>専門看護師</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td></td></tr><tr><td>認定看護師</td><td>21</td><td>21</td><td>19</td><td>18</td><td>17</td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>30</td><td>30</td><td>28</td><td>27</td><td>27</td><td></td></tr><tr><td>学会認定</td><td>16</td><td>20</td><td>36</td><td>42</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>46</td><td>50</td><td>64</td><td>69</td><td>67</td><td></td></tr></table>また、特定行為研修の受講を推進し、令和 7 年度末で 6 名の看護師が特定行為研修を修了した。</td><td>を起こしている場合は、社会人基礎力の結果と看護実践の状況を加味しながら、本人の意向も確認し配置換えを行い、継続できるよう支援していく必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>③ ダイバーシティの推進
院内保育所等の運営に加えて、出産・育児・介護を支援する各種制度を充実・拡充することによる両立支援の更なる推進に努める。
また、補助金の活用によって、</td><td></td><td>・ダイバーシティの推進について、令和 6 年 8 月に「令和 6 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事業の対象に選定された。これによりダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室の両部署を中心に関係部署と連携し 6 年後にプログラム(成</td><td>・補助事業のプログラムの目的は、当センター研究所における上級職の女性割合を 36%以上に引き上げ、その活躍を支援することにあり、あわせて若手上級職における女性の割合の増加を図ることである。令和 6 年 8 月時点において、研究所の上級職における女性の割合は 27.9%であったが、補助事業開始 2 年目にあたる当該年度の取組</td></tr>
</table>

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		多様な働き方の導入・拡充をすすめ、特に女性研究者の上位職登用を目指しつつ、性別や国籍を問わず、様々なバックグラウンドを持った多様な人材の採用や管理職への登用に取り組む。		育女性リーダーいくぞうプロジェクト）の目的（研究所の上級職における女性の割合を36%以上に増加させ、同時に、若手上級職の割合と病院上級職における女性の割合を増加させる。）を達成するため環境基盤整備等を実施する。 ・令和 7 年度はベビーシッター/学童費用補助、Windows365 サービスなどを用いた在宅勤務の勤怠管理、広報誌「DIVERSITY PROJECT」の発刊、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン(DE&I)公式サイト「成育 DIVERSITY PROJECT」の開設、女性研究者への研究費助成、研究活動支援、イベントとして女性の健康総合センターの「ICWH Women's Health アドバンストセミナー」にて、東北大学大学院の大隈典子教授の講演を共同開催した。	により、令和 7 年度 3 月現在では 39.5%にまで増加した。 ・本プログラムですべての研究者が自身の価値観と生活環境を生かしながら最大限の能力を発揮できる職場環境を実現していく。また、女性研究者と医療者がリーダーへと成長して活躍する過程を体系的に支援していく。″
	(2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率 100%以上を達成する。 また、経常損失による恒常的な資金不足に陥ることがないよう、入院診療収益の確保や人件費を中心とした費用削減の実効等の具体的な改善方策を策定し、確実に実行することとする。	（２）収支改善 効率的・効果的な業務運営体制のもと、本年度計画に基づき、着実に収益を確保するとともに費用の抑制に取り組む。	〔評価の視点〕 ○　適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 〔定量的指標〕 ■　中長期目標期間中の累計した損益計算における経常収支率：100%以上	・収益については、入院診療収益の増等により医業収益が第 3 期中長期期間中、最高額であった（前年度 230 億 6 千万円、令和 7 年度 235 億 8 千万円）。費用については委託費の増等による医業費用の増（前年度 230 億 9 千万円、令和 7 年度 234 億 1 千万円）であったが、令和 7 年度の経常収支率は 100.2%（前年度 99.8%）、当期総利益は 4 千万円（前年度△1 億 7 千万円）と令和 4 年度以来の黒字決算となった。	・経常収支率について、令和 5 年度 99.2%、6 年度は99.8%と100%に達することが出来なかったが、令和 7 年度は過去最高額の医業収益を達成して 100.2%となり、3 年ぶりに黒字決算に転じた。
	①　部門別決算の実施 部門別決算の実施及びそれに伴う人員配置の見直しを行う。	① 部門別決算の実施 各診療科の適切な意思決定と実績管理のため、部門別決算を実施する。		・医業収益が対前年度 523 百万円の増となったが、医業費用も対前年度 319 百万円の増となった。 ・医業収支全体では、対前年度 204 百万円の増となり、黒字となった。	・収益の確保、費用の削減について、具体的な改善方策を策定し、その確実な実行に引き続き努めた。 ・医業収益については、患者確保に努め、医業収支は対前年で 204 百万円改善した。 ・部門別決算の実施及びそれに伴う人員配置の見

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					直しに令和６年度に引き続き努めている。
	②　経営改善策の企画立案 組織横断的に組織されたワーキンググループにより、経営改善方策を検討するとともに、方策の進捗状況を適宜把握し、経営改善を継続的に推進する。	② 経営改善策の実行 平成 26 年度に過去最大となった経常損失への対応については、着実に経営改善に取り組んできた結果、平成 28 年度において経常収支の黒字化を達成し、令和４年度まで７カ年連続で黒字を達成していたが、令和 5 年度は赤字となった。センター全職員が一丸となって、増収のみならず費用削減などの経営改善の取組を着実に実施する。		・病院長と各診療科の診療部長との面談を実施し、今後の運営方針や経営改善方策、診療科で抱える問題点等について意見交換を行い、令和 6 年度に引き続き経営改善策に努めている。	・院長と各診療科の診療部長との面談を行い、今後の運営方針や経営改善方策等に係る意見交換を行うことで、令和６年度に引き続き経営改善を推進している。
	③　給与制度の適正化 給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、更に検討をし、公表する。 　また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	③ 給与制度の適正化 給与水準等については、経営状況を勘案しつつ社会一般の情勢に適合するよう、同一地域内の民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう更に検討を行う。		・給与水準について、国立研究開発法人への移行を機に、職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、独立行政法人通則法を踏まえ、令和 6 年度に引き続きその水準を維持し、公表している。 ・総人件費については、令和 6 年度に引き続きセンターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、人事院勧告による国家公務員の給与改定等、政府の方針を踏まえて決定した。	・給与について、令和６年度に引き続きその水準を維持し、公表している。 ・総人件費について、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、令和６年度に引き続き適切に取り組んだ。
	④　一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和２年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。	④ 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）について、令和 6 年度に比し、0.85%以上の削減を図る。	〔定量的指標〕 ■　一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）：令和２年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減	・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、委託内容の見直しによる委託費の削減等の費用節減を図ったが、102 万円となり令和２年度に比し 20.8%増加した（前年度 88 万円）。 ※平成 29 年４月１日から、日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム（GSOC）による監視の対象とすることが閣議決定され、発生した経費は、一般管理費から除いている。	・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、経費の縮減や見直し等の削減を図っている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(3) 材料費等の削減 NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上とする。	（３）材料費等の削減 ① 医薬品及び医療材料等 医薬品の共同購入や他 NC 等やＪＡＣＨＲＩ施設への価格照会を活用するとともに、同種同効医薬品の整理など、使用医薬品の集約に一層取り組むとともに、医薬品及び医療材料の廃棄、破損の縮減に取り組む。また、後発医薬品の使用については、数量シェアで 85%以上を維持する。医薬品価格については、他施設を参考に効果的な取り組みを行い低減に努める。 医療材料は、適正価格による一括調達を実施し、購入費用の削減を図りつつ、消費払方式（院内在庫を所持しない）により、経費削減を図る。 また、他 NC 等やＪＡＣＨＲＩ施設への価格照会を活用して、価格交渉を行い、定期的に契約価格の見直しをするとともに、在庫定数の見直しなど在庫管理の適正化を推進し費用の節減を図る。 事務用消耗品については、品目分類を整理したうえで一括購入を行うことにより、スケールメリットによる費用削減及び業務改善を図る。 さらに、医療機器及び事務消耗品についても、他の NC 等との共同調達等の導入について引き続き検討する。 ② 委託費 委託費については近隣施設等へ照会し適正価格の把握に努めつつ、業者へ入札参加の誘引を行	■　後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上	① 医薬品及び医療材料 ・医薬品費用の抑制のため、他の NC 等及び国立病院機構との共同購入を行うとともに、後発医薬品の採用に努めた。 ・特殊医薬品流通管理プラットフォームの導入により、在庫管理業務の負荷軽減を図るとともに廃棄医薬品の削減に努めた。 ・医薬品の契約金額決定においては、全国 33 の JACHRI（一般社団法人日本小児総合医療施設協議会）に加盟している医療機関に価格照会を実施し、その結果を参考に価格交渉を行った。 ・医療材料の在庫管理においては、消費払方式（院内在庫を所持しない）とし、在庫品の縮減に務めた。 ・後発医薬品の採用推進を行い、数量シェアで 90.3%（令和６年度 89.5%）となった。	・特殊医薬品流通管理プラットフォームの導入により、在庫管理業務の負荷軽減を図るとともに廃棄医薬品を削減した。 ・後発医薬品の使用については、新規医薬品の採用時にはできる限り後発品を選定するように努めた結果、数量シェアの目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		うことにより競争性を高め、より安価な契約締結を行う。 ③ 備品類 什器や医療機器は、必要性、緊急性及び仕様を十分に検討したうえで、競争性をもった入札となるよう努め費用の削減を図る。 ④ その他の経費 水道光熱費については、中央監視による空調設定温度の適正化及び毎月の情報連絡会の場にて省エネ推進プロジェクト月次報告を行い、光熱水料の見える化を実施し、職員全体の意識向上を図る。		④　その他の経費 ・光熱水費については、各部門に「省エネ推進責任者」を置き、省エネへの取り組みと点検を継続して行っている。光熱水費の推移は毎月集計し、職員全体に情報共有した。 ・中央管理による温度管理の徹底、患者の立ち入らない廊下等の電気の消灯、空調の運転調整を行い、不用な電力消費を抑えた。 ・電力補充のためのコージェネレーションシステムは燃料であるガスの料金高騰により非効率となっているため停止した。そのため、同システムの熱源冷却のための水道水の使用が減った。 ・空調は、コスト面から冷媒に水道水を使用する方式からガスを使用する方式に順次切り替えていることから水道水の使用量が減っている。	・全職員で省エネへの取組を継続し、一般消耗品については、センターで使用する品目種別の統一を進めた。
	(4) 修繕コストの適正化 経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的な整備を進め、コストの合理化・適正化を図る。	（４）修繕コストの適正化 センターの運営に支障がないよう定期的な点検等を行い予防保全的に修繕を行う。 なお可能な限り職員が対応し、外注する場合は、必要性、緊急性が高いものを除き、可能な限り一括調達により費用削減を図る。		・修繕等の外注の必要性を十分検討し、可能な限り職員で対応した。 ・大型設備等の修繕については令和５年２月の企画戦略会議で作成した10か年計画に基づき、老朽化した設備の更新整備等を実施した。	・経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的に整備する必要がある設備等を決定し、コストの合理化・適正化に努め、コスト削減を図っている。
	(5) 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、未収金対策マニュアルに基づ	（５）収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促に加え、支払督促	〔定量的指標〕 ■　医業未収金比率：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比し	・医業未収金については、「未収金対策マニュアル」に基づき、入院時における「身元引受書及び診療費等支払保証書」の提出、分娩患者における預かり金の徴収等により、令和６年度	・医業未収金については、「未収金対策マニュアル」に基づき、MSW と連携し患者情報の共有や支払困難な患者への公費の案内等を徹底し、新たな発生を可能な限り防止した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	き、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 　また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	制度を活用するなど適正な未収金の管理・回収により、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向けて取り組む。 また、安全性及び流動性を考慮した上で適切な資金運用に努める。 さらに、診療報酬請求業務については、審査結果の分析を反映させたレセプト点検を月２回以上実施し、診療報酬委員会の各科の代表医師からなる専門委員を窓口として各医師に算定上の注意事項や症状詳記の適切な記載例を提示するなどレセプト点検体制の充実及び査定減対策の強化を図り、適正な診療報酬請求に努める。 診療報酬算定業務に関する点検・調査（第三者チェック）による内部牽制機能を強化する取組を検討する。	て、低減	に引き続き、未収金の発生防止に取り組んでいる。 ・また、未収金がある患者については、再来時に窓口にて対面で受付を行うなど回収に努めた。 【参考：未収金（未収金比率）の推移】 令和６年度 4,805,806 円（0.012%） 令和７年度 7,258,479 円（0.018%） ・余剰資金については、資金状況及び安全性を重視した上で、資金運用を行った。 ・査定減対策として、 ①診療報酬委員会を毎月開催し、各診療科も参加し、査定率、未請求の状況報告、高額査定の分析、再請求の確認などを実施 ②算定担当者と診療科医師とのミーティング ③算定担当者の診療報酬に対する勉強会の実施 ④査定の傾向を踏まえた症状詳記記載基準の見直し ⑤高額レセプトにかかる請求前の病棟担当者による点検、専門スタッフによる再点検 ⑥査定率の高い診療科の診療部長との現状認識と対応策の共有 ⑦定期的な査定傾向に併せてレセプトチェックシステム（マイティ）の機能強化を行った。 入院の査定率は 0.50%（前年度 0.65%）、外来の査定率は 0.24%（前年度 0.45%）、入外併せて全体で 0.44%（前年度 0.60%）と前年度より査定率は低下した。	・医師への症状詳記の依頼基準を査定の傾向を踏まえて見直しを行った。また、査定状況を踏まえた算定担当者の勉強会を定期的に実施している。 ・レセプト点検について、医事業務委託業者とセンター職員において計２回実施している。
２．電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を	(6)情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、	（６）情報システムの整備及び管理 PMO（Portfolio Management Office）による情報システムの適切な整備及び管理について、定常的な運用を継続し、新たに		・引き続き、情報管理部による PMO 機能の運用を行った。 ・より効率的で実効性の高い PMO とするべく検討し、部署横断的な組織を新たに設置するという方針を決定した。	・情報システムの適切な整備及び管理について、導入・更新時の確認について定常的な運用を行い、目標を達成した。 ・今後のより実効性の高い運用について検討の上道筋をつけ、目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。政府が進める医療DXの各取組（電子処方箋の導入を含む。）に率先して取り組むなど、国の医療政策に貢献する取組を進めること。	ＰＭＯ（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	導入される情報システムについての管理を行うとともに、より実効性の高い運用方法等について検討する。		・令和５年４月医療AI/DX・医療機器開発部が設置されたものの、有機的な活動にまでは結びついておらず、また、令和６年10月設置されたICWHデータセンター準備室と他の情報システム等と一体的な取り組みを進める必要があることから、令和８年１月の理事会にて、AI/DX関連ツール等の導入、更新又は廃止等の投資判断と実行等に関する理事長及び理事会への報告することを目的として、AI/DXポートフォリオマネジメント委員会並びにその委員会を運営するための事務局兼AI/DX案件プロジェクト管理及び伴走支援を担うAI/DXプロジェクトマネジメント事務局の設置についても承認された。活動範囲は、データ二次利用及び外部接続ハブとしてのミドルウェアの運用管理（二次利用するデータのデータベース化含む）及び基盤系システム、電子カルテ、部門システム、研究所基幹システム以外のシステム/アプリケーション/SaaS/解析ツール/BIツール等の開発/導入、運用/維持に必要なインフラ環境および端末等ハードウェア機器とした。なお、令和８年４月より正式にAI/DXポートフォリオマネジメント委員会活動を開始する予定である。	・令和８年１月の理事会にて、AI/DX関連ツール等の導入、更新又は廃止等の投資判断と実行等に関する理事長及び理事会への報告することを目的として、AI/DXポートフォリオマネジメント委員会の設置並びにその委員会を運営するための事務局兼AI/DX案件プロジェクト管理及び伴走支援を担うAI/DXプロジェクトマネジメント事務局の設置についても承認されたことにより、プロジェクトの目的や評価指標の設定、スケジュール、実行体制等のプロジェクトマネジメント業務を伴走支援する体制整備、優先順位の検討及び類似や重複しているソリューションの整理や統廃合等による経営資源投下配分の適正化を可能にし、単なるアナログ業務のデジタル化にとどまらず、業務プロセス改革としてのデジタルトランスフォーメーションの実現することを目的としてプロジェクトを統制と管理ができる体制構築に向けた準備ができた。
	2．電子化の推進 （１）業務の効率化を図るための情報基盤の共有 病院及び研究所の情報共有基盤システムの適正な運用を図り、適切なアクセスコントロールの下に情報の共有・活用が円滑にできるようにする。また、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図る。 費用対効果を勘案しつつ、事務手続等の電子化・オンライン化・ペーパーレス化に資する環	２．電子化の推進 （１）業務の効率化を図るための情報基盤の共有 前年度に導入された、新たなセンター内情報共有基盤システムについて、階層構造や各種権限等の設定を適正に行うとともに、利用方法等について検討・策定し、適切なアクセスコントロールのもとに情報の共有・活用が円滑にできるようにする。また、旧システムからの円滑なデータ移行ができるよう計画し、実行する。	〔評価の視点〕 ○　電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	・新たなセンター内情報共有基盤システムについて、階層構造や各種権限等の方針を定め、それに従った設定を行った。併せてその利用方法等についても検討・策定を行った。旧システムからのデータ移行も入念な計画に基づき実行し、円滑に遂行した。これらを適宜センター内に周知の上、同システムの全面的な実運用を開始した。 ・オンライン会議の機器整備や貸出・参考資料周知・利用時の補助や助言を引き続き行った。	・新たなセンター内情報共有基盤システムにおける各種の検討・決定を行い、円滑なデータ移行および実運用開始に至り、目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	境整備を進める。 政府が進める医療 DX の各取組（電子処方箋の導入を含む。）など、国の医療政策が推進するための取組を検討し、貢献できるよう努める。 (2) 財務会計システムの活用による経営改善 財務会計システムによる財務状況を把握するとともに、病院情報システム等を経営改善に利用する。	（２）財務会計システムの活用による経営改善 財務会計システムや人事給与システム等の確実な稼働を図ることにより、月次決算を行い、毎月の財務状況を把握し、経営状況の分析を行う。 （３）医療 DX の推進 国の医療政策を推進するための取組の一環として、電子処方箋の発行を開始するにあたり、必要となる医師の HPKI 取得を促すとともに、マイナ保険証の活用も含め運用の詳細を定める。		・財務会計システムの適切な稼働を図ることにより、企業会計原則に基づく事務処理を行い、月次及び年次での決算処理を適切に実施した。 ・月次決算では、財務会計システムから作成される財務諸表の数値（収支状況、人件費率等）のほか、病院情報システムから作成される数値（患者数、診療点数、平均在院日数等）を組み合わせ、多角的な観点からの詳細な分析を行った。 ・また、月次決算により、早い段階での問題点の把握とその対応策の検討を行い、幹部を対象とした執行役員や全職員を対象とした情報連絡会議等において報告し、センター全体として経営に参加する意識を高めた。 ・マイナ保険証の利用率の上昇に努めた。利用率は令和７年 11 月時点で 40%、同 12 月で 57%となった。 ・電子処方箋の運用の詳細を定め、診療科を限定した形で実運用を開始した。この運用開始に当たり、HPKI 取得が必要な医師にはその旨を連絡するよう促した。 ・マイナ保険証の利用率は令和 8 年 2 月で 64.8%であった。また健康保険証が令和７年 12 月で原則廃止となったことから、受診の際にマイナ保険証を忘れた場合の対応方法や保険情報が記載された資格確認証の取り扱い方法等の運用の詳細を定めた。 電子処方箋について、実際の運用を開始した。	・令和６年度に引き続き財務会計システムを有効に活用することで明瞭な決算報告を職員に周知したことにより、経営改善に寄与した。 ・マイナ保険証の利用率は上昇傾向が続き、前年度より大きく増加した。 ・電子処方箋について運用決定の上で実運用を開始し、目標を達成した。 ・マイナ保険証の利用については、令和６年度から引き続きマイナ保険証専用レーン設置、利用促進のポスター掲示及び医事窓口職員からの利用声掛けを実施している。

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和７年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
別　紙　に　記　載						評定	B
						＜評定に至った理由＞ （１）　主な目標の内容 （定量的指標） 該当なし （定量的目標以外） ①　自己収入の増加に関する事項 ・外部資金の獲得 ②　資産及び負債の管理に関する事項 （２）　目標と実績の比較 （定量的指標） 該当なし （３）　その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・収益の改善 当センターは、平成 22 年度の独立行政法人移行後、外部研究資金の獲得に積極的に取り組み、顕著な成果を上げている。令和 7 年度には、外部の競争的資金として 1,924,663 千円（前年度比△253,922 千円）を獲得した。さらに、受託研究および共同研究の推 進を図るため、臨床	

							研究相談窓口や小児治験ネットワーク等を活用し、当センターの取り組みを広く紹介した。また、受託研究規 程の見直しや臨床研究支援に関する価格表の改訂を行い、新たな臨床研究支援に係る受託研究を受注することで、外部研究資 金のさらなる獲得に成功した。また、令和7年8月にはファンドレイジング室を設置し、遺贈寄附や企業協賛による資金調達モデル の確立に向けた動きを開始するなど、収益の改善に向けた努力を続けている。 （4） 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

４．その他参考情報

財務内容の改善に関する事項

（単位：百万円、％）

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末	令和８年度末（最終年度）
前期中（長）期目標期繰越積立金	3,007	3,007	3,007	2,803	2,636	
目的積立金	0	0	0	0	0	
積立金	212	△56	△361	△166	39	
うち経営努力認定相当額						
運営費交付金債務	36	191	68	599	317	
当期の運営費交付金交付額（a）	3,352	3,456	3,647	4,578	4,681	
うち年度末残高（b）	115	191	68	599	317	
当期運営費交付金残存率（b÷a）	3.4％	5.5％	1.8％	13.1％	6.8％	

（注１）横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

（注２）最終年度における「前期中（長）期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中（長）期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

（注３）「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること（最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中（長）期目標期間に繰り越される。）。

（注４）「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 5 財務内容の改善に関する事項 「第4　業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第３　財務内容の改善に関する事項 「第２　業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。	第 3　財務内容の改善に関する事項			評価項目 3－1〈評定：B〉 ① 目標の内容 ・治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努める。 ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう 努める。そのため、医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 ②　目標と実績の比較 ・企業や大学との共同研究審査件数は 28 件であった。また、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用を実施し、製薬企業 3 社に足して 3 件の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 ・寄付については、企業・関係団体に対する寄付活動を推進した結果、前年度より多くの寄附金を得ることができた。 ・外部医療機関からの検体検査受託については、令和 7 年度は、前年度に引き続いて 138 の外部医療機関（前年度 131 機関）との受託契約に加えて、かずさ DNA 研究所と連携協定を継続し、53,246 千円の検査収入を得た。（前年度：48,857 千円） これらの推進は、当センターの収益のみならず、我が国の医療・研究の向上にも寄与すると期待されることから自己評価をＢとした。
1. 自己収入の増加に関する事項 成育医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 　具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の	1. 自己収入の増加に関する事項 (1) 外部資金の獲得 治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努める。〃	1. 自己収入の増加に関する事項 (1) 外部資金の獲得	○　運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	・受託研究及び共同研究を推進するため、臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して、当センターの取組の紹介を行い、新たに臨床研究支援に係る受託研究を受注し、外部研究資金の獲得に令和 6 年度に引き続き努めた。	・臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して、当センターの取組を紹介するとともに、受託研究規程の改訂による臨床研究支援に係る受託研究受注等を行い、外部研究資金の獲得に令和 6 年度に引き続き努めている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	①　企業等との共同研究の実施 臨床研究相談窓口を通じて申し込まれた外部（企業、医療機関）相談について、適切に契約を結んだうえで受託・共同研究を実施する。 　小児用製剤製造施設における製剤開発等において、企業との共同研究や製剤学的秘匿性のライセンスアウト等を検討する。	① 企業等との共同研究の実施 適切な契約のもとに受託研究、共同研究等の実施を引き続き推進する。 小児用製剤製造施設における小児用製剤開発において、企業等と共同してパイロット製剤の開発を行うとともに、新規剤形等として企業が申請する際に、パイロット製剤における製剤学的秘匿性のライセンスアウト等を引き続き検討する。	〔 定量的視点〕 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数	・令和 7 年度は外部の競争的資金 1,924,663 千円（前年度 2,178,585 千円）を獲得した。 ・企業や大学等との共同研究審査件数は新規 28 件、変更・延長 44 件（前年度新規 30 件）であり、共同研究等審査委員会における審査を経て、共同研究契約を締結した。 ・自己収入増加に資するため、共同研究契約締結における考え方に、「知的貢献度」と、「戦略的産学連携経費」を盛り込むべく、規程・細則・契約書（ひな型）等の改訂をおこなった。 ・臨床研究相談窓口に寄せられた外部からの相談は 69 件（前年度 81 件）。このうち、共同研究に至った件数は 1 件（前年度 1 件）。また、外部からの相談のうち、継続的支援の実施に至った案件は 8 件（前年度 22 件）、受託研究契約に至った案件は 6 件（前年度 22 件）であった。 ・令和 7 年度においては、引き続き製薬企業等（継続 2 件）と小児用製剤の開発に関する共同研究契約、守秘義務契約を締結し、既存薬の小型化、苦味をマスキングした小児製剤の開発、小児用法・用量の開発等について、検討を行った。	・共同研究の審査については、共同研究取扱規定に基づき、適切に審査、管理が行われている。 ・制度運用面での改革対応を行った。 ・臨床研究相談窓口を通じて、申し込みのあった外部（企業、医療機関等）からの相談について、適切に対応するとともに、受託研究契約を締結するなどして継続的支援を引き続き実施した。 ・製薬企業との小児剤形に関わる共同研究では、製薬会社より共同研究費が提供された。 ・ミニタブレット開発にかかる共同研究では、必要に応じ研究費を調達することとされている。製薬企業は本製剤について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 77 条の２第３項の規定に基づいた「特定用途医薬品」の指定を受けるに至った。
	②　治験・医療情報による収入 公益社団法人日本小児科学会との連携や製薬企業との連携協定（パートナーシップ）を締結する等、小児治験ネットワークを介した治験の受託件数拡大を目指す。	② 治験・医療情報の活用による収入 小児治験ネットワークでの収益を確保するため、日本小児科学会との連携並びに製薬企業との連携協定（パートナーシップ）を活用するなど小児治験ネットワークを介した治験受託を拡大し、小児治験ネットワーク事務局費並びに小児治験ネットワーク中央治験審査委員		・平成 29 年 10 月に小児治験の推進及び小児治験ネットワークの活動展開について検討するため、製薬企業 6 社と共同で「小児医薬品開発コンソーシアム研究会」を立ち上げた。この研究会において、小児治験ネットワークの広報活動、治験実施可能性調査のあり方、症例集積性の向上及び医療情報の活用等を集中的に検討するためのワーキングも設置した。 ・令和 5 年度に小児治験ネットワークと連携協定（パートナーシップ）を締結した企業を中心とした 7 社と「小児医薬品開発推進コンソ	・製薬企業担当者も参加するコンソーシアムを発足させ、小児治験ネットワークの機能強化及び拡大を図るとともに、小児治験ネットワークの活動により、引き続き収益の目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		会審査費により年に 40,000千円以上の収益獲得を目指す。 また小児医療情報収集システムの利活用を進め、当該医療情報提供サービスの有料化を検討・実践する。		ーシアム準備委員会」を立ち上げた。令和６年度においても引き続き、本委員会にて、4WG（「①症例集積の向上」、「②治験審査の効率化」、「③治験実施情報の公開」、「④RWD の活用」）を設置し、それぞれの課題に対して具体的検討を開始した。 ・小児治験ネットワークを介して実施した、治験の収益として､72,423千円(前年度61,201千円)(業務委託費:38,314千円〔前年度39,652千円〕､中央治験審査委員会審査費:34,109千円〔前年度21,549千円〕）を獲得した。なお、令和７年度の小児治験ネットワークを介した治験の契約金額の総額は 298,390 千円（前年度272,288千円）である。	
				・小児治験ネットワークを介して実施する治験の費用算定方法について、令和６年度に加盟施設の意見を聴いたうえで見直しを令和７年４月に施行予定である。	・小児治験ネットワークを介して実施する治験の費用算定方法について見直しを行った。
				・令和３年度より開始したアカデミアによる研究を対象として開始した「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用について、令和７年度は全７回（前年度７回）の利活用審査部会を開催した。令和７年度の新規研究案件は４件（前年度１件）であり、令和７年度末時点において累積で24件の研究が進捗している。令和７年度はそれら24件の研究うち、学会発表６件（前年度５件)、論文掲載１件（前年度３件）の成果であった。 ・令和６年度は日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業３社（前年度２社）に対して、３件（前年度２件）の試行的なデータ利活用サービスを提供した。	・令和７年度は試行的利活用による研究が累積で24件となり、学会発表６件、論文掲載１件の成果が得られたことに加え、製薬企業へのデータの試行的利活用サービスも３件追加され累積で10件となり、着実に実績を積み上げており、小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に資するエビデンスを構築や小児医薬品開発に貢献することができた。
	③　競争的資金の獲得	③ 競争的資金の獲得 日本医療研究開発機構等から		・AMED 等からの競争的資金については、研究内容や応募に係る情報を迅速に入手し、職員	・令和６年度に引き続き臨床研究計画策定の支援体制を構築しつつ、積極的な申請を促し、AMED 等

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得を更に進める。	の公募情報を周知するとともに、研究費獲得に向けたセミナー等を開催し、競争的研究資金の獲得を進める。 ④ 寄付の受け入れ促進 「成育基金」「研究基金」「成育こどもシンクタンク」及び「もみじの家運営基金」について、寄付ページの更なる充実（年度ごとの寄付使途の報告、お礼のメッセージなど）を図っていくとともに、寄付者が寄付をして良かったと思ってもらえるような透明性の高い情報発信に努める。また、国民、法人、団体などへの寄付依頼活動を実施する。 さらに、クラウドファンディングによる寄付を募る。 これまでに寄付をしてくださった方々へ、定期的に「当センターの取組を伝える資料」を作成・送付し、寄付者との繋がりを保つ活動を継続する。		に対して情報提供を行うとともに、臨床研究センターにおいて、臨床研究計画の作成支援を行う等、競争的資金を獲得するための支援を令和６年度に引き続き行っている。 ・寄付獲得につなげるため、つながりがある方々からの周知拡大を狙い、東京ライオンズクラブ、ライオンズクラブ国際協会元会長、東京ウィメンズクラブやいけばなインターナショナル主催チャリティーイベントなどを訪問し、関係性の構築を継続した。また、遺贈寄付予定者向けに、寄付意欲を高めるための見学ツアーを開発した。 ・地域住民や企業からも新たな関心と寄付を獲得するため、複数部門の当センター職員と連携しながら地域と職員の交流促進イベントを開催し、世田谷区医師会や地元スポーツチームの参加及び寄付につなげた。 ・当施設の患者ニーズに寄り添った寄付を呼び掛けるため、寄付型ウィッシュリストを活用した物品寄付の取り組みを寄付月間である12月にあわせて実施した。 ・一般向けへの情報提供として「文藝春秋（2025年10月10日発売号「遺贈寄付特集」)」、「婦人公論（2025年12月15日発売号「遺贈・寄付特集」)」に広告掲載をした。 ・寄付者の利便性・安全性の向上につなげるため、寄付フォームを新しいプラットフォームに乗り換え、寄付者が寄付しやすい環境を強化した。	からの競争的研究資金の獲得に努めている。 ・ライオンズクラブ国際協会では、東京成城ライオンズクラブによる玩具等の支援が確定した。引き続き、ライオンズクラブ国際協会による支援体制を協議中。東京ウィメンズクラブはじめいけばなインターナショナルからもご寄付をいただき、受け入れている。 ・地域と職員の交流促進イベントを計３回行い、センター職員及び外部の方を含め、各回 40 名程度が参加しており、地域住民や企業を巻き込む一助となっている。 ・寄付型ウィッシュリストを活用した物品寄付の取組では、計 483 個、総額 174 万円の物品寄付を集めることができ、公式 SNS は 68 万インプレッションにのぼり、物品だけでなく広く社会の関心を集めることもできた。 ・「文藝春秋（2025 年 10 月 10 日発売号「遺贈寄付特集」)」、「婦人公論（2025 年 12 月 15 日発売号「遺贈・寄付特集」)」では、資料請求ハガキにて 136 件（前年度 84 件）の資料請求に対応し、将来の遺贈先候補して成育の周知を図ることができた。 ・遺贈では、1 件（約 3400 万円）（前年度：4 件（約 1 億 2 千万円)）受入れることができた。 ・寄付フォームのプラットフォームを見なおし、セキュリティの強化だけではなく、アイノカタチ基金・もみじの家基金に加えてシンクタンク基金に対してもクレジットカードで寄付を行える体

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					制を構築し、寄付者の安全性。利便性の向上に貢献できた。
				・アイノカタチ（成育）基金への寄付を募る様々な媒体（ソーシャルメディアや広報誌、寄付者へのご挨拶資料、商品等）におけるロゴマークの活用を継続し、基金の認知度の向上を図った。また、ロゴマークや名称を外部が使用できるよう整備したガイドラインを、引き続き活用した。	・ロゴマークの活用では、歌手の MISIA さんのチャリティグッズに使用し、売上の一部を寄付して下さることにつながった。具体的には、お菓子メーカー湖池屋さんと MISIA さんとのコラボ商品「アイノポテチ」や、ライブグッズ（ノート、ペン、ファイル、バッグなど）の販売で、パッケージへのロゴマークの使用が令和 7 年度も引き続き行われた。同商品の購入ページでは、アイノカタチ基金の説明やロゴの紹介もされ、普段成育と関わりのない方々にもリーチでき、「成育」「アイノカタチ基金」のことを知ってもらうきかっけになるだけではなく、寄付額の拡大にも貢献できた。
				・ホームページ及びソーシャルメディア、院内掲示のポスターにおいても寄付についての情報発信、寄付が何に使われたのかが分かる使途報告などを継続して、寄付者に対しての透明性の確保に努めた。それに加え、いま何に対して寄付を必要としているのかが分かるような新たな資料の作成とウェブページの制作（例：補助人工心臓）を行った。	・補助人工心臓の寄付集めでは、特集ページへの導線を成育ウェブページのトップページから確保し、寄付者に対して親しみやすさの醸成や、認知の向上を図れた。 ・補助人工心臓について寄付を募るウェブページやリーフレットの作成では、令和 6 年度から新たに広報に加わったクリエイティブディレクターの協力で、視覚的、デザイン的に分かりやすく、目にとまりやすい制作物を制作することができた。
				・ファシリティドッグ（寄付金から運営費を拠出）では、業務報告（マサの業務日誌）を隔月で作成し、誕生日会の様子をソーシャルメディアで公開、またメディア取材への対応を引き続き行い、寄付者及び一般国民の関心を高めた。	
				・メールアドレスを聴取している寄付者に対し、個別に当センターの取組や案内の送付し寄付者とのコミュニケーションの継続を図った。それに併せて、再度の寄付のお願いをする	・クレジットカードによる寄付の受入を継続し、ソーシャルメディアを通じた情報発信を通して寄付の呼び込みを引き続き行ったことによって、寄付金の総額は、2 億 2460 万円（内、遺贈 3400

中長期目標	中長期計画	令和 7 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				取組を令和 7 年度も引き続き実施した。 ・ホームページ経由によるクレジットカードでの寄付金（使途不特定）は、約 825 万円（前年度約 1,200 万円）であった。 ・ソーシャルメディアを通じて、より幅広い世代の人達に向けて寄付情報の発信を引き続き行った。 ・寄附受入れ体制の強化及び戦略的なファンドレイジング推進を目的として、令和 7 年 8 月にファンドレイジング室を設置。 ・令和 7 年度は全体で 138 の外部医療機関との受託契約し、6 階部門では 44,514,400 円、3 階部門では 8,731,746 円の検査料金収入を得た。 ・従来、研究ベースで小児がん、小児難病、感染症等の検体検査を外部医療機関から受託していたが、小児がんや小児難病の検査に関しては、臨床検査技師法上の衛生検査所（衛生検査センター血液腫瘍検査部門）を研究所 6 階に開設（平成 31 年 3 月登録）し、令和 4 年度に、研究所 3 階に、生殖細胞系列遺伝子検査を行う「先天性疾患遺伝学的検査部門」を併設した。前年度までに引き続き、令和 7 年度は全体で 138 の外部医療機関との受託契約に加えて、かずさ DNA 研究所と連携協定を継続し、6 階部門では 44,514,400 円（前年度 40,400,800 円）、3 階部門では 8,731,746 円（前年度 8,456,535 円）の検査料金収入を得た。	万円）（前年度：1 億 5500 万円（内、遺贈 1 億 1000 万円））。クレジットカードでの寄付者の件数は、約 226 人（前年度：551 人）となった。 ※年度当初に寄付フォームのセキュリティ問題が発生し、新規のクレジットカード寄付の申し込みを受け付けていなかったため、件数は減っている。 ・一定額以上の寄付者に対して年末年始の挨拶カードを作成・発送した。年末のご挨拶や寄付使途報告などで、寄付者との継続的なコミュニケーションを図ることができ、当センターの寄付基金についての認知を広げることができた。 ・衛生検査所の活動推進は、当センターの医療・研究の向上のみでなく、財務の改善およびわが国の医療・研究の向上にも寄与すると期待される。 ・これらの推進は、従来研究として実施していた当センターの最新の解析技術を国内の小児領域臨床施設に安定的に提供することを可能にし、当センターの医療・研究の向上や財務の改善のみでなく、わが国の医療・研究の向上にも寄与すると期待される。
	2. 資産及び負債の管理に関す			・施設・設備整備投資について、センターの運	・施設・設備整備資については、センターの運営

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。	る事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予　　算　別紙１ (2) 収支計画　別紙２ (3) 資金計画　別紙３ 第４　短期借入金の限度額 1　限度額　　2,100 百万円 2　想定される理由	２．資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 （１）予 算 別紙１ （２）収支計画 別紙２ （３）資金計画 別紙３ 第４ 短期借入金の限度額 １．限度額 2,100 百万円 ２．想定される理由	〔評価の視点〕 ○　センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。	営に支障が生じないことを前提に、優先順位を付け、計画的な投資を行っている。 ・大型設備等の工事については、令和 5 年 2 月の企画戦略会議で報告した『今後の老朽化対策について』に基づき、令和 7 年は冷温水発生機（1 号機）更新（繰越）、無停電電源設備（保守用）更新（繰越）及びサーバー室空調設備改修に係る工事契約を行った。 ・長期借入により、「冷温水発生機（2 号機）更新工事（令和 6 年度）(242,000 千円)」、「病院棟地下 1 階・1 階便所改修工事（令和 6 年度）(113,300 千円)」、「病院棟 2 階外来 2C ゾーン空調設備更新工事（令和 6 年度）(18,590 千円)」、「病院棟 2 階サーバー室空調設備改修工事（13,640 千円）」及び医療機器整備（101,376 千円)」を実施した。 ・固定負債（長期借入金の残高）については、約定どおりの償還を適切に行っている。 令和 7 年度償還額 元金　　1,310,331 千円 利息　　25,904 千円 合計　　1,336,235 千円 令和 7 年度末残高　6,593,119 千円 財政投融資金について約定通り返還した。 ・医療機器の投資に当たっては、各診療科からの整備要望を基に、病院長によるヒアリングを実施し、必要性、稼働状況等を確認のうえ、医療安全及び病院運営に支障が生じないことを前提とし、修理不能の更新機器を中心に選定した。 ・当センターの機能の維持・向上を図りつつ、経営状況を踏まえた投資計画を策定した。 また、約定どおりの償還を行い、短期借入はな	に支障が生じないことを前提に、計画的に投資を行っている。 ・経年劣化により修繕が必要となる設備等については、緊急性や重要度より決定している。 ・適切な発注方式の選択、維持管理費を考慮した整備内容とすること等により、整備コストの適正化に努め、コスト削減を図っている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第６　第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第７　剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	（１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第６　第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第７　剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		い。 ・不要な財産又は不要財産となることが見込まれる財産を処分した実績はない。 ・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするものはなかった。 ・令和７年度の決算において、3 千 9 百万円の余剰が発生したため、積立金とする。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要な事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和７年度）　I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
内部監査実施回数（回） （会計監査指導回数）	24 （中期目標期間中に年 4 回） （令和７年度計画では、年５回以上）	4.4 （第 1 期中期目標期間平均値）	6	4	5	5	5		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
別　紙　に　記　載						＜評定に至った理由＞ （１）　主な目標の内容 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外） ①　法令遵守等内部統制の適切な構築 ・計画的な内部監査等の実施 ・契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 ②　人事の最適化 ・優秀な人材確保のための人事交流の促進 ・人事に関する方針・指針の策定 ③　その他の事項 ・施設・設備整備に関する計画 ・積立金の処分に関する事項 ・情報セキュリティの向上 （２）　目標と実績の比較 （定量的指標）	

							・内部監査実施回数 中長期計画　　年　４回 年度計画　　年　５回 実績　　５回（対年度計画 100.0%） （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・コンプライアンス・ハラスメント対 策・情報セキュリティー対策等の推進 中長期目標及び中長期計画に掲げる、コンプライアンス体制の構築･強化を確実に実行するため､職員一人一人の行動を通し て、社会からの信頼と要請に応えるべく、内部統制としてのコンプライアンス体制の強化に重きを置いている。 労働環境の健全化は、働き方改革を推進するため、前提となるべき基本的要素であると考え、コンプライアンスの視点から、ハ ラスメントのない職場環境がその資質及び能力に応じてやりがいを持てる職場環境、一人一人が当センターの一員としての誇り と責任を持って、業務を行える職場環境づくりに引き続き努めている。 具体的には、現場スタッフへの定期的ヒアリング、スタッフからの相談に対するきめ細かな対応、研修等の啓発活動、スタッフが 自ら問題解決するための情報提供等であるが、これらの地道な取組は、コンプライアンスに対する職員の意識として定着してきている。 （４） 評定 上記含むその他の成果は､所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし

４．その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6　その他業務運営に関する重要事項 1．法令遵守等内部統制の適切な構築 　研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 　また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知) に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 　更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第８　その他業務運営に関する重要事項 1．法令遵守等内部統制の適切な構築	第８　その他業務運営に関する重要事項 1．法令遵守等内部統制の適切な構築			評価項目 4－1〈評定：A〉 ①目標の内容 ・監査室による内部監査を年５回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。 ・優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。 ②目標と実績の比較 ・法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等を実施して、内部統制の構築に努めた。 （定量的指標） 内　容：内部監査実施回数（回） 　　（会計監査指導回数） 中長期計画：4 回/年 年度計画：5 回/年 実　績：5 回 中長期計画達成率：125.0％ 年度計画達成率：100.0％ ・コンプライアンス室の体制として、室長と企業のコンプライアンス室経験者により設置し、様々な法的問題に対するアドバイス及び問題解決に向けての折衝、コンプライアンスに関する一般相談窓口としての相談対応、患者トラブルに対する患者相談専門職との協力対応、処分対象事件の調査、コンプライアンス推進のための情報発信、規程等の改正及び研修企画等を行い、職員への啓発と相談しやすい環境を整備した。相談対応は 126 件（前年度約 122 件）であった。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					・コンプライアンス体制が整備されたことにより、職員のコンプライアンスへの意識が高まった。 人事交流についても前年度より積極的に行い、より多くの人材のキャリアアップに繋がったことにより自己評定をＡとした。
	(1) 内部統制 法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の一層の充実・強化を図る。		〔評価の視点〕 ○　組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。	1. 内部監査の実施 ・独立行政法人化した平成 22 年度当初から、理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携のうえ、事業年度毎に定めた内部監査計画に基づき、令和 6 年度に引き続き監査を実施した。 ・業務の適正かつ効率的な執行及び会計処理の適正を期すことを目的とし、業務活動の諸規程に対する合規性、業務運営の適正性及び効率性を監査し、問題点の検討及び改善を図ることとした。 ①外部資金による研究費等の経理に関する事項、②契約に関する事項を重点事項とする内部監査計画（15 項目）を策定し、内部監査計画に基づき、15 回（前年度 15 回）（業務監査指導 10 項目（前年度 10 項目）、会計監査指導 5 項目（前年度 5 項目））に加えて、特別調査指導 2 項目（前年度 2 項目）の計 17 回（前年度 17 回）を実施した。 2. 監事による業務監査の実施 ・監事は、監査室及び会計監査人と連携の上、業務の適正かつ効率的な運営に資するとともに、会計経理の適正を期することを目的として、業務が、その目的を達成するために合理的かつ効率的に運営され、また、会計に関する事務処理が法令その他諸規程等に従い、適正に行われているか令和 6 年度に引き続き監査した。 ①内部統制システムの運用状況、②センターの業務費用の妥当性確認と効率化への取り組み状況について、③研究不正への防止体制の適正性、④女性の健康総合センターの構築状況 等を重点事項として実施した。	・法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等を実施し、内部統制の構築に努めている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				3.会計監査人による外部監査の実施 ・財務内容や業務全般に係る外部監査として、会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）による期中２回（前年度２回）、期末１回（前年度２回）の監査を令和６年度に引き続き受けた。 ・会計監査人を講師による会計実務担当者の能力向上を目的とした簿記研修(5NC 合同習熟簿記研修(成育参加 5 名）)をウェブにより実施した。 4.コンプライアンス室の活動 ・令和 3 年度迄の外部弁護士による室長選任を、令和 4 年度から引き続き看護師長経験者と、企業のコンプライアンス室経験者で担当を継続している ・コンプライアンス室には一般相談窓口として、例年通り様々な法的問題やコンプライアンスに関する通報・相談があり必要に応じて労務管理室はじめ他部門と情報共有しつつ問題解決に向けた情報提供や提案をしてきた。相談者の経過を３カ月を目途にヒアリングを継続する等のきめ細かな対応、スタッフが自ら問題解決するための情報提供等であるが、これらの地道な取組は、職場環境の改善につながり、コンプライアンスに対する職員の意識として定着してきている。 ・コンプライアンス室の毎月 2 回の案内に加え時事や相談案件に関連した啓発活動・情報発信を行い、役職員への啓発と相談しやすい環境整備に努めた。 ・カスハラに対する職員の相談が複数件続いた際は医事課と共有、暴力・迷惑行為発生時や不審者発生時の初期対応についてセンターとしての考え方が掲示物として早々に発出され対応マニュアルが整備された。 ・令和 7 年度の主な活動としては以下のとおりである。 1）令和７年度の新規相談案件数は 100 件（前年より 25 件増)、被通報者 98 名（前年より 43	・中長期目標及び中長期計画に掲げる、コンプライアンス体制の構築・強化を確実に実行するため、職員一人一人の行動を通して、社会からの信頼と要請に応えるべくセンター理念・職員規程、職員行動宣言の周知等、コンプライアンス体制の強化に重きを置いてきた。 今年度も・安全で良質な医療の提供を持続的に実行するとの目標及び計画の下、コンプライアンスの視点から、職員一人一人の声を広く拾い上げることで、労働環境の健全化を図り、もって安全な医の提供に資するべく努めてきた。 ・労働環境の健全化は、働き方改革を推進するため、前提となるべき基本的要素であると考え、コンプライアンスの視点から、ハラスメントのない職場環境がその資質及び能力に応じてやりがいを持てる職場環境、一人一人が当センターの一員としての誇りと責任を持って、業務を行える職場環境づくりに引き続き努めている。 ・具体的には、相談者の経過を継続してヒアリングする等きめ細かな対応、相談内容や時期に応じたコンプライアンスニュースによる啓発活動、スタッフが自ら問題解決するための情報提供等であるが、これらの地道な取組は、相談者・被通報者の増加とともに職場環境の改善につながり、コンプライアンスに対する職員の意識として定着してきた。 ・広い視点でコンプライアンスを捉え、コンプライアンス体制の構築・強化等、医療機関としての取組を令和７年度に引き続き行なった。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				名増)、面談・メール対応者延べ 126 名（前年より４名増）だった。 2）コンプライアンス研修の実施 ①新入職者コンプライアンス研修：４月　e ラーニング研修 ②ハラスメント防止研修:2 月　対面劇場型（教育研修部、人事・総務部、コンプラ対応弁護士） 3）相談日の定期案内（原則第 1・3 月曜日）及びコンプライアンスニュースとしてコンプライアンス遵守に関連した情報を毎月(全12回、前年度不定期で６回）配信した 4）令和７年度のコンプライアンス室体制の見直し ①業務内容・業務範囲についての見直しから、労務管理担当や労働安全担当など各部門と情報共有し対応案件の移譲をすすめた ②顧問弁護士への依頼案件０件（前年４件） ③外部相談窓口　相談案件　１件 5.契約業務の競争性、公平性、透明性の確保 ・原則、1 件当たりの予定価格が 200 万円を超える案件は一般競争入札とした。 ・契約金額が 200 万円を超える案件は、契約方法に関わらずホームページで公表し、透明性を確保し、適正な契約業務に努めている。	
			■　内部監査の実施回数（会計監査指導回数）：4 回／年 （年度計画：5 回以上/年）	6.契約監視委員会による点検・見直し ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、契約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札・一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が 100%となっている契約の予定価格設定の妥当性等について点検・見直しを実施し、関係部門へ指導・助言を引き続き行っている。	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・令和７年４月から令和８年３月までに締結された契約について審査を行い、一者応札・応募等事案については、委員会で報告し、点検を受けるとともに、その概要をホームページで公表した。	
	(2) 研究不正への対応 また、研究倫理研修の実施や、論文校正支援において不正等のチェック等を行うことで、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。			7.研究倫理の向上 ・研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための研修を、外部研究者に対して、8月までにオンラインで5回(前年度17回)実施した。9月以降は、wisdombaseでの受講へ変更し、7名が受講した。研究倫理の法令指針等の遵守を徹底するため、倫理審査の申請については研修の受講を必須としており、受講者を名簿で管理するとともに、申請時に受講の有無を確認している。 ・研究倫理研修をオンラインによる自己学習で実施している。研修受講は、倫理審査委員会に研究計画を申請するための必須要件としている。研修内容はセンター内情報共有サイトにアップされており、職員はいつでも受講可能で、受講状況は事務局により確認が可能となっている。その他 ICR 臨床研究入門（臨床研究に携わる人の e ラーニングサイト）においても、研究倫理に関する講座を受講することとしている。 ・論文執筆に関して、剽窃による不正を検知するソフトをセンター全体で活用できる体制を構築し、不正防止に努めている。 ・重大な倫理指針不適合の発生により、研究不正防止セミナーを開催し、研究者の研究倫理に関する再教育を行った。	・研究倫理教育は実施しているが、倫理指針で規定される重大な不適合を１件、臨床研究法で規定される重大な不適合 1 件が認められ、HP で公表した。令和７年度は、外部講師を含む研究不正防止セミナーを開催した。また、不適合事例も含めた研究倫理研修は、引き続き実施した。なお、特定不正行為は報告されなかった。 ・研究倫理研修を実施し、受講を申請時の必須要件とすることにより受講率の向上に努めている。 ・剽窃による不正チェックするシステムを導入し、研究不正の防止に努めている。
	(3) 計画的な内部監査等の実施 監査室による内部監査を年 4 回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高め	（１）計画的な内部監査等の実施 監査室による内部監査は、ガイドライン及び規程により定められた「外部資金による研究費」「契約」「病院情報システム」の３回に加え、他に重点監査対	〔定量的指標〕 ■　内部監査の実施回数（会計監査指導回数）:4 回／年 （年度計画：5 回以上/年）	・内部監査計画に基づき、17 回（前年度 17 回）（業務監査指導 10 項目（前年度 10 項目）、会計監査指導 5 項目（前年度 5 項目）、特別調査指導 2 項目（前年度 2 項目））を実施した。 なお、前年度以前における監査指導の改善状況についても、当年実施監査においてフォローアップを含めて実施している。	・内部監査計画に基づき、内部監査を実施した。 ・毎年、定期的に監査を実施及び業務フローを作成し担当者に提供すること等により、人事異動等に伴う業務手順誤り等のリスクが減少するように取り組んでいるが、リスクが完全に解消することは無い。今後は、規程に基づく業務手順等について、担当者が理解し易くなるように指導方法に

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る。	象項目を選定のうえ、合計５回以上監査を実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。		・職員が恒常的に業務を適正かつ能率的に執行できるように、規程等に基づき、担当業務フローを作成したうえで実地監査を行った。また、不正防止の観点から「外部資金研究費に関する経理」については、監事と情報共有し、異なる視点で監査を実施した。 ・監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施した。 ・監事及び監査法人並びに監査室の会合による情報共有等を通じて、三者の連携に努め、監査の実効性の向上を引き続き図った。	ついて検討していく。 ・監事による業務監査及び監査法人による外部監査を適正に実施するとともに、監事、監査法人及び監査室の三者の連携に努め、監査の実効性の向上を図った。
	(4) 契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 　また、第２期中長期目標期間に発生した不適切事案については今後、繰り返すことがないように注意喚起するため、毎年度、契約制度に関する研修会を開催する。	（２）契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、その結果について公表する。また、随意契約による場合は事由を明確にし、手続きの適正化を徹底する。 第２期中長期目標期間に発生した不適切事案については今後、繰り返すことがないように注意喚起するため、契約に関する研修に積極的に参加する。		・随意契約については、真にやむを得ないもののみとした。 ・予定価格が 2,000 万円以上の契約については、外部有識者を含む「契約審査委員会」において、契約に関する重要事項（契約方法、入札参加資格条件）の審議を行い、契約に関する事務の適正性を確保している。 ・一者応札となった案件については、契約者以外の応札希望者に対して、アンケート調査等を実施し、改善に努めている。 ・契約の点検・見直しについては、監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札、一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が 100%となっている契約の予定価格設定に関する妥当性等について、点検・見直しを実施している。	・競争性のある契約について、更新契約の際、競争性を確保できるよう仕様書の見直しを行った。 ・不落等であった場合でも再度の入札が可能となるよう計画的に契約更新準備を進めた。 ・医療機器購入等の仕様書については、必要性の低い内容がないかなど内部の委員会で審査を行い、入札等を実施した。 ・一者応札となった案件については、不参加の事業者にアンケートを実施し、次回の契約の参考とした。 ・役務契約など契約から業務履行開始までの期間が十分とれないことによる入札不参加があるため、関係部署に対し契約更新などの準備を早めに着手するよう周知した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・国等による、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づき、障害者就労施設からの物品調達を行っている。	・「業務方法書」に定めた事項について、ガバナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等に積極的に取り組んだ。
	(5) 業務方法書に基づく業務運営 (1) から (4) に加え、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知) に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。		○　公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知) に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知) に基づき、業務方法書に定めた、ガバナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等について、令和 6 年度に引き続き積極的に取り組んでいる。 ・監事による法人業務の適切な監査を実施するとともに、監査室の専任職員による内部監査を令和 6 年度に引き続き実施している。 ・監事は、必要に応じて理事会で意見を述べ、法人の業務及び財産の状況の調査等を令和 6 年度に引き続き行っている。	
2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC 等間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。 なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	2. 人事の最適化 (1) 優秀な人材確保のための人事交流の促進 優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、NC 等との間におけるメディカルスタッフの人事交流を更に推進する。	２．人事の最適化 （１）優秀な人材確保のための人事交流の促進 優秀な人材を持続的に確保する観点から国、国立病院機構等、国立大学法人、民間等との円滑な人事交流を行う。 また、医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。	○　新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC 等間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	・優秀な人材を持続的に確保する観点から国、国立病院機構等、国立大学法人、民間等との円滑な人事交流を行っている。また、給与制度の基本となる部分については、国の制度を踏まえて、国、国立病院機構と同水準とし、異動者の給与水準を維持するための制度を設けることで、将来においても不利益が生じないよう規程を整備しており、これらの体制を令和6年度に引き続き構築している。	・優秀な人材を持続的に確保する観点から国、国立病院機構等と 23 名の職員の人事交流を行った。 また、当センターの研究所部室長以外の研究員や研究補助員は、原則として皆非常勤職員であったが、卓越大学制度の開始などによって優秀な研究者や研究補助者の確保が困難になってきている状況があったため、新たな規程を整備し優秀な研究者等の獲得を図っている。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(2) 人事に関する方針 ①　方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保については、医療を取り巻く状況の変化や経営状況に応じて、柔軟に対応する。 また、すぐれた医師・看護師の確保対策に努める。特に、看護師に対する離職防止や復職支援の対策を講ずる。 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれるため、センターと大学等との間でのクロスアポイント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入する。 ②　指標 医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中長期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう費用対効果を含め適正な人員配置に努める。 特に、技能職については、外部委託の推進に努める。	（２）人事に関する方針 ① 方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮していく。 特に、すぐれた医師・看護師の確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策に取り組む。 また、幹部職員、専門技術職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれるため、新たに導入したセンターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度を促進する。 ② 指針 安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう、また、小児がん拠点病院、小児がん中央機関に加え、臨床研究中核病院の指定等、新たに生じる医療・研究ニーズにも適切に対応するため、費用対効果を含め適正な人員配置に努める。 コンプライアンスの徹底を図	○　科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。	・良質な医療を効率的に提供していくためには、経営に配慮した病院運営が必要であるため、非常勤医師の配置を見直した。また、優秀な人材の確保を念頭に、採用は原則公募と、広く優秀な人材を募っている。 ・産官学の人材・技術の流動性を高め、専門的な医療技術の研究開発を推進するため、当センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度の促進を行った。	・優秀な人材を採用するため、採用は原則公募とし広く優秀な人材の募集に努めている一方、経営に配慮した病院運営が必要であるため、非常勤医師の配置を見直し、13 名の医師の採用を見直した。 ・産官学の人材・技術の流動性を高め、専門的な医療技術の研究開発を推進するため、6NC 等及び山梨大学、山口大学との間でクロスアポイントメント契約を締結した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		るため、その遵守に係る誓約文書を全ての新規採用者から提出させるとともに、コンプライアンス及びハラスメントの研修を計画する。 技能職については、非常勤職員への移行や外部委託の推進に努める。			
	なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。	なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。			
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設・設備整備に関する計画 センターのミッションを安定して実施できるよう、医療機器等及び施設・設備整備について、研究・医療の高度化、経営面及び患者の療養環境の改善を図るため、計画的な投資を行う。 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙４のとおりとする。	３．その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （１）施設・設備整備に関する計画 患者の療養環境の維持・向上及び研究・医療の高度化が図られるよう、経営状況を勘案しつつ、必要かつ効率的な整備を行う。 特に、「女性の健康総合センター」建設における実施設計業務については、資材等の高騰に留意しつつ、適正な工事費となるよう務める。併せて、建設工事についても同様な業務を行う。 また、令和４年度に外部有識者を交えた「企画戦略会議老朽化対策 WG」において作成した整備計画に基づき、老朽化した設備の更新整備等を着実に進める。	○　センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	・センターの運営に支障を生じさせないことを前提に、施設・設備整備は部品交換等により、重大な故障が発生しないよう延命させるための措置を講じ、段階的に更新整備することとし、影響の度合い（場所の特殊性及び影響する範囲等）に応じて、各設備の優先順位を付け、療養環境の維持、研究・医療の高度化が図られるよう、経営状況を勘案しつつ、必要かつ、計画的・効率的な整備を行った。 ・「女性の健康総合センター」建設における実施設計については、人件費及び資材等の価格高騰に留意しつつ、適正な工事費となるよう務めたが、本体工事については、工期スケジュールが短かったこともあり、入札において応札者がなく、結果として入札不調となった。	・施設の経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的に整備する必要がある設備等を決定し、コストの合理化・適正化に努め、コスト削減を図っている。 ・「女性の健康総合センター」建設工事については、当初入札において応札者がなく、入札不調となったことを踏まえ、令和８年度早期の契約締結に向けて、積算や工期スケジュール等を見直し、速やかに再公告の手続きを進めるなど、必要な対応に務めた。
	(2) 積立金の処分に関する事項	（２）積立金の処分に関する事項		・第２期中長期期間における積立金が 30 億６百万円となっており、第３期中長期目標期間	

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		の業務の財源に充てるための処分にかかる申請が承認された後、第３期中長期計画期間にかかる投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）に充当予定としている。	
(2) 情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	(3) 情報セキュリティの向上 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、全職員に対して研修（ｅラーニング等）を実施し、職員の情報セキュリティ対応能力の向上を図る。 引き続きファイアウォールの管理・運用を行い、拒否サイトリストの追加等を適宜行うとともに、不審通信の検知システム等も活用した情報セキュリティ体制の確保に努める。	（３）情報セキュリティの向上 センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及びｅラーニングについて、最近の動向も踏まえ見直しを行い、全職員に受講させる。また、不審メールへの対応訓練を実施して職員の対応能力向上を図るとともに、これまでの訓練効果についても評価する。 情報セキュリティ管理担当部署において、巧妙化・大規模化するサイバー犯罪等や情報セキュリティの最新の動向を追い、情報セキュリティ体制の確保に努める。 センター内のセキュリティについて、更新・改善が必要な点については速やかに対応する。 内閣サイバーセキュリティセンターや他 NC 等 とも連携し、情報セキュリティに関する知見の提供・共有等により、我が国の医療分野の情報セキュリティ強化に貢献する。	〔評価の視点〕 ○　政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。 ○優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。	・情報セキュリティ及び個人情報保護について、全職員を対象とした講習を引き続き行った。また、不審メールへの対策訓練を行い、これまでの訓練結果も含めて評価し、その結果を基に注意喚起を行った。 ・国内の医療機関で起こった大規模な情報セキュリティ事案など、最新の事例や動向について引き続き情報収集を行い、当センターでの追加対策の必要性について検討した。 ・ネットワーク監視装置の運用を継続し、安全性の向上に引き続き努めた。またファイアウォールにおける接続拒否サイトリストの追加等を、病院側及び研究所側において随時行い、セキュリティの向上に引き続き努めた。 ・引き続き、内閣サイバーセキュリティセンターや他ナショナルセンターと連携し情報共有に努めた。	・全職員を対象に情報セキュリティについての訓練や e-ラーニングを行い以前の訓練結果も含めて評価したほか、注意喚起の案内等を随時行い、意識向上に引き続き努め、目標を達成した。 ・ 最新の情報も見据えつつ規程類を見直し、改訂の必要性について検討し、目標を達成した。 ・ネットワーク監視装置の運用及びファイアウォールの管理・設定最新化を継続し、引き続き安全性の向上に努め、目標を達成した。 ・引き続き内閣サイバーセキュリティセンターや他ナショナルセンターとの連携を行い、目標を達成した。
(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ①　的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成 26 年９月２日総務大臣	(4) その他の事項 センターのミッションを達成するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、その成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で、ホームページ等で情報	（４）その他の事項 中長期計画を達成するために、本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。 広報企画室において、「発信するべき情報」について精査を行い、効果的な内容・タイミング	○　中長期計画に基づく成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示するとともに、マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っているか。	【マスメディア】 ・各メディアから、309 件（前年度 286 件）の取材依頼があり、取材内容の精査、担当医との調整、取材立ち合いなどを行った。 ・5 大テレビ局、5 大紙、地方紙、ネット媒体等、1,776 件（前年度 1,880 件）報道された。 ・プレスリリース 57 件（前年度 30 件）と、過去最大の数のリリースを配信した。特に国	【マスメディア】 ・各取材の精査や、立ち会い、メディアとのコミュニケーションを図ることで、成育としてマイナスになる掲載とならないようメディアコントロールを行うことができた。 ・マスコミの取材に対しては、丁寧な対応を継続してできた。訴求ポイントを絞った、分かりやすい内容にしてプロモートすることで、メディアに

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ②　決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。	開示するよう努める。さらに、マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っていく。 　ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、センター内メール・システム等にて職員の意見聴取に努める。 　決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	でマスメディアに広報していく。特にリリースに関しては、専門的な内容を理解しやすいように平易な文章に校正し、イラストや表などを用いてより多くのマスメディアに取り上げられるように取り組む。さらに、これまでの取材対応の経験を生かして、マスメディアが情報発信し易いように事前に必要な情報を集め、迅速に情報提供できるようにする。また、ソーシャルメディアなども積極的に活用していく。 ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努める。		民にも直接届けたいような内容（更年期と子どものメンタルヘルスの研究、アレルギー関係、産後の入浴に関する研究など）はSNSでも投稿することで周知を図った。 ・NHKスペシャル「命を診る 心を診る～小児集中治療室の日々～」において、NHKと成育との間に入っての取材調整を行い、番組放送に結びつけられた。 ・女性の健康に関するセンターのイベント（ICWH Women's Health Day!2026）への誘致を行い、テレビを含めたメディア掲載につなげた。 ・取材依頼があった内容にのみ対応するのではなく、記者とのコミュニケーションを密にとることで何に興味があるかを探り、さまざまな情報提供や個別のプロモートを引き続き行った。 【ホームページ】 ・ホームページでは、「産後ケア事業多職種連携協議会」「成育ダイバーシティプロジェクト」のページを新設。 ・子どもの疾患ページ（はしか、RSウイルス、インフルエンザなど）を充実させたほか、各部署から来るホームページの修正依頼に対応した。 ・令和８年度のICWHウェブサイト新設および、成育全体のウェブサイトリニューアルに	取り上げられることも多くなり、成育を多くの国民に知ってもらうことができた。 ・NHKスペシャル「命を診る 心を診る～小児集中治療室の日々～」において、NHKディレクターが入れないドクタージェットやドクターカーを広報が変わりに撮影し、その映像をNHKの放送で使ってもらうことで、番組自体に厚みを持たせ、より臨場感、緊迫感のある内容にすることができた。 ・夕方や夜の報道番組や、医療系の制作番組（NHKおはよう日本・ニュースーン：無痛分娩、日本テレビZIP：内斜視、NHK未来予測反省会：日本人の身長、NHKおはよう：日本遺伝子変異脱毛症、NHKクローズアップ現代：薬剤耐性菌、NHKみみより！解説：更年期と子どものメンタルヘルス、NHKテレビシンポジウム：女性の健康総合センター、TBSラジオ「バービーのI'm OK」:女性の健康総合センター）の放送を獲得し、「成育」の名前を広く知ってもらうことができた。 ・媒体ごとの特性に合わせた情報発信を行うことで、より多くの方々に情報を提供できた。 ・ホームページでは、その時々の社会情勢を見ながらタイミング良く情報発信（例：インフルエンザ、RSウイルスなど）することで、国民に正確で必要な情報を届けることができた。その結果、google検索などで上位表示されることができた。 【ホームページ】 ・ICWH、成育全体のホームページ新設・リニューアルについて、ワーキンググループを立ち上げ、それぞれの組織のターゲット、訴求ポイント、掲載情報の整理などを行い意見をまとめ、仕様書を作成した。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				向けて、ワーキンググループを立ち上げ意見をまとめた。 ・さらに、ホームページトップページのバナーデザインを新規作成した。 【ソーシャルメディア】 ・当センターの取組、新着情報、一般の方への有益な情報（感染症に関する情報、イベント情報、リリース情報等）、寄付のお願い等の情報提供を行った。 ・フェイスブックのフォロワー数は 7,019 人（前年度 6,920 人）、X（旧ツイッター）はフォロワー数約 23,049 人（前年度 19,057 人）。ソーシャルメディアから、ホームページのより詳しい情報への誘導も引き続き行った。 ・X（旧ツイッター）では 200 件（前年度 162 件）を投稿して、一般の方々が興味を持ちそうなこどもや女性に関する情報を提供した。 ・YouTube において、NHK スペシャルで放送された PICU の医療従事者（5 人）に放送後のインタビューを行う企画「NHK スペシャル放送後インタビュー」をたて、動画 11 本を制作した。また、世界早産児デーに合わせた医療従事者からのメッセージ・ショート動画を、10 本制作した。さらに、臓器移植 1,000 例の式典に際し、患者さんからのインタビュー動画も制作した。 【広報制作物】 ・令和 7 年度は、広報誌のデザインや構成を大幅に見直し、読み物として一般の人が手に取っていただけるような作り、理解できる内容として、年 4 回発行した。 ・成育パンフレットも、デザインや構成を刷新し、新しい形で発行した。	【ソーシャルメディア】 ・ソーシャルメディア等でのタイミングを見計らった情報発信により、一般の方々へ有益な情報を届けることができた。その結果、フォロワー、リポスト数の増加にもつなげることができた。 ・令和 7 年度の X（旧ツイッター）総インプレッション数は、約 2,600 万（前年度　約 887 万）となり大きく増加させることができた。 ・X では「補助人工心臓への寄付投稿」が 770 万インプレッションを獲得し、過去最高のインプレッションとなった。また、その他にも大きなインプレッションを獲得した投稿が複数（PICU の NHK スペシャル投稿：587 万、産後ケア事業の紹介：377 万、妊娠前のやせが低出生体重児や早産につながる可能性があるというリリース投稿：261 万など）あり、これらが過去最高のインプレッション数に繋がった。 ・YouTube に掲載した、「NHK スペシャル放送後インタビュー」では、11 本の動画全体で 2 万 6000 再生となり、番組放送によって向けられた成育への注目度を継続させることができた。 【広報制作物】 ・広報誌・パンフレットのデザインを刷新、構成を変更したことで、センター内職員から評判が良くなり、広報制作物を通して成育への愛着形成につなげることができた。 ・広報誌は、一般の方々からの評判も良く、成育内での配布部数もなくなるほど、多くの患者さんらに手に取ってもらえた。 ・広報誌の表紙に障害のある方のイラストを使用することで、当センターが医療機関としてさまざまな個性をもった方々との共生を目指しているというメッセージを訴求できた。

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				【女性の健康総合センター】 ・女性の健康総合センターの理念や活動を象徴するシンボルとしてのロゴを制作した。また、ロゴが正しく使われるためのガイドラインも制作した。 ・女性の健康総合センターのロゴの完成に伴って、前年度に制作した女性の総合健康センターおよび、女性総合診療センターを紹介する冊子をそれぞれ１つずつ、合計２コンテンツを新たに制作した。 ・女性の健康総合センターの開設に伴って、厚生労働省事業として東京大学が行っているヘルスケアラボにおける記事校正48件（前年度29件）、公式Ｘの運営（投稿数56件（前年度54件））、ウェブサイトに関する広報的視点からの助言を行った。 ・3月８日の国際女性デーに合わせて、イベント「ICWH Women’s Health Day!2026」を開催。 ・成育 women’ s Health セミナーを年６回開催した。 【ダイバーシティ】 ・当センターが「文部科学省補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型)」」に採択されたことに伴い、ダイバーシティに関する冊子を令和７年度に引き続き制作した。また、ダイバーシティの取り組みを紹介するホームページを制作し、公開した。これら、冊子とホームページの制作にあたっては、研究者や医師への取材、原稿校正、ディレクションを行った。 【こども家庭庁】 ・こども家庭庁から委託されている「CFAデータ分析・支援等推進事業」では、昨年度制作したプレコンセプションケアを普及させるため	・全体のクオリティをクエイティブ・ディレクターの職員が管理することで、成育として統一したイメージ、トーン、世界観を広げることができた。 【女性の健康総合センター】 ・女性の健康総合センターでは、その活動と理念を伝えていくシンボルとしてのロゴを制作することができ、一般の方々へ組織を訴求するためのツールとして活用することができた。また、使用ガイドラインを作ることにより、誤った使い方がされないようロゴ使用のコントロールを行うことができた。 ・女性の健康総合センターのロゴが完成したことに伴って、そのロゴを使った冊子を新たに制作して、その活動を一般に方々に伝えることができた。 ・ヘルスケアラボでは既存ページの原稿を、分かりやすい表現、日本語的な誤り、用語の統一、最新の情報にアップデートなどの観点から修正し、当センターの医師を中心にエビデンスチェックも行い、より精度高く読みやすい原稿にできた。 ・ヘルスケアラボの公式Ｘでは、毎週１つは必ず投稿を行っており、アカウントをアクティブな状態に維持することができた。 ・3月８日の「ICWH Women’s Health Day!2026」では、約170人の方にご参加いただき、ロゴ発表および ICWH という存在について知ってもらうことができた。 【こども家庭庁】 ・こども家庭庁「CFAデータ分析・支援等推進事業」では、食育などの広報資材の制作に関して成育のクリエイティブディレクター／アートディ

中長期目標	中長期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の広報資材（動画、チラシ）の修正作業、食育啓発のためのリーフレット、インフォグラフィックの制作を行った（修正が２コンテンツ、新規制作が２コンテンツ）。	レクターがラフ案の制作や、全体のクリエイティブ管理を行うことで、よりデザイン的・コミュニケーション的精度の高い制作物を作ることができた。 ・制作した食育のリーフレットとインフォグラフィックについては、健やか親子 21 のウェブページに掲載され、多くの人に PR することができた。
			○　業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき、着実に実施しているか。	・中長期計画を達成するため、年度計画を策定するとともに、当該組織目標を踏まえた職員個人の業績評価目標設定を行い、職員が具体的な行動に移すことができるように令和 6 年度に引き続き努めている。	・中長期計画に基づく、年度計画を作成し、当該組織目標を踏まえた職員個人の業績評価目標を設定することで、令和６年度に引き続き具体的な行動ができるように努めている。